

## 第13回

# 参議院政府開発援助（ODA）調査

## —— 派遣報告書 ——

アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国、  
モーリシャス共和国班

ブラジル連邦共和国、チリ共和国班

カンボジア王国、シンガポール共和国、  
ミャンマー連邦共和国班

ウズベキスタン共和国班

平成29年6月

(裏余白)

## 報告書の作成にあたって

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

第13回目となる平成28年度のODA調査派遣は、アフリカ地域としてアンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国、モーリシャス共和国班、南米地域としてブラジル連邦共和国、チリ共和国班、東南アジア地域としてカンボジア王国、シンガポール共和国、ミャンマー連邦共和国班、中央アジア・中東地域としてウズベキスタン共和国班の4班で実施された。

本報告書は、上記4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。各派遣団に1章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成29年6月記

### 参議院政府開発援助調査派遣団

アンゴラ、南アフリカ、マラウイ、モーリシャス班	団長	佐藤正久
ブラジル、チリ班	団長	松下新平
カンボジア、シンガポール、ミャンマー班	団長	岩井茂樹
ウズベキスタン班	団長	山下雄平

## 目 次

### 第1章 アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国、モーリシャス共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. アンゴラ共和国における調査	8
第1 アンゴラ共和国の概況	8
第2 我が国のODA実績	10
第3 調査の概要	11
第4 意見交換の概要	14
III. 南アフリカ共和国における調査	18
第1 南アフリカ共和国の概況	18
第2 我が国のODA実績	20
第3 調査の概要	21
第4 意見交換の概要	23
IV. マラウイ共和国における調査	27
第1 マラウイ共和国の概況	27
第2 我が国のODA実績	29
第3 調査の概要	30
第4 意見交換の概要	38
V. モーリシャス共和国における調査	41
第1 モーリシャス共和国の概況	41
第2 我が国のODA実績	43
第3 調査の概要	44
第4 意見交換の概要	46
VI. 派遣議員団としての所見	50

### 第2章 ブラジル連邦共和国、チリ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	59
第1 派遣団の構成	59
第2 調査日程	60
II. ブラジル連邦共和国における調査	64
第1 ブラジル連邦共和国の概況	64
第2 我が国のODA実績	67
第3 調査の概要	69
第4 意見交換の概要	78
第5 連邦下院議員との意見交換	83

第6	日系社会代表、日本企業関係者及びJICAボランティア等との 意見交換	83
第7	ブラジル日本移民関連施設の視察	84
III.	チリ共和国における調査	85
第1	チリ共和国の概況	85
第2	我が国のODA実績	88
第3	調査の概要	90
第4	意見交換の概要	103
第5	ラ・セレナ大学関係者との意見交換	106
第6	日本企業関係者、JICA帰国研修員同窓会等との意見交換	106
IV.	派遣議員団としての所見	107

### 第3章 カンボジア王国、シンガポール共和国、ミャンマー連邦共和国班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	117
第1	派遣団の構成	117
第2	調査日程	118
II.	カンボジア王国における調査	123
第1	カンボジア王国の概況	123
第2	我が国のODA実績	125
第3	調査の概要	127
第4	意見交換の概要	134
III.	シンガポール共和国における調査	140
第1	シンガポール共和国の概況	140
第2	意見交換の概要	142
IV.	ミャンマー連邦共和国における調査	145
第1	ミャンマー連邦共和国の概況	145
第2	我が国のODA実績	147
第3	調査の概要	149
第4	意見交換等の概要	157
V.	派遣議員団としての所見	165

### 第4章 ウズベキスタン共和国班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	175
第1	派遣団の構成	175
第2	調査日程	176
II.	ウズベキスタン共和国における調査	178
第1	ウズベキスタン共和国の概況	178
第2	我が国のODA実績	180
第3	調査の概要	182

第4 意見交換の概要	201
第5 JICAボランティア、日系企業関係者との意見交換	209
Ⅲ. 派遣議員団としての所見	210

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	219
-----------------------	-----

## 第1章

アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、  
マラウイ共和国、モーリシャス共和国班  
報告

(裏余白)



# 第1章 アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国、モーリシャス共和国班報告

## I. 派遣団の構成・調査日程

### 第1 派遣団の構成

#### ○期間

平成29年1月10日（火）～平成29年1月20日（金）[10泊11日 うち機中1泊]

#### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	佐藤正久（自民）
	同	堀井巖（自民）
	同	杉尾秀哉（民進）

同行	総務委員会調査室首席調査員	海野耕太郎
	経済産業委員会調査室調査員	柿沼重志

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月10日 (火)	【移動】 羽田発→ドバイ着 ドバイ発→	【移動】 →ルアンダ着	ルアンダ
2日目 1月11日 (水)	【案件視察等】 オリヴェイラ第5委員会（経 済・財政担当）副委員長との 意見交換 ブラガンサ外務副大臣との意 見交換	【案件視察等】 ヴィアナ職業訓練センター （無） 日本地雷処理を支援する会 （JMAS）代表、日本企 業関係者等との意見交換	ルアンダ
3日目 1月12日 (木)	【案件視察等】 ジョシナ・マシエル病院 （無） デ・ソウザ将軍との意見交換	【移動】 ルアンダ発→ヨハネスブル グ着	プレトリア
4日目 1月13日 (金)	【案件視察等】 ジョナス財務副大臣との意見 交換	【案件視察等】 エブラヒム議会大統領顧問 との意見交換 モツツアレディ保健大臣と の意見交換等	ケープタウ ン
5日目 1月14日 (土)	【案件視察等】 ケープタウン市子ども病院 （草の根）	【案件視察等】 JOCVとの意見交換	ケープタウ ン
6日目 1月15日 (日)	【移動】 ケープタウン発→ヨハネスブ ルグ着	【移動】 ヨハネスブルグ発→ブラン タイヤ着	ブランタイ ヤ
7日目 1月16日 (月)	【案件視察等】 ブランタイヤ市道路網整備計 画（無） マンゴチ橋架替計画（無）	【案件視察等】 JOCVとの意見交換 一村一品グループ支援に向 けた一村一品（養蜂）実施 能力強化プロジェクト （技） 【移動】 ブランタイヤ→リロングウ エ（陸路）	リロングウ エ

8 日目 1 月 17 日 (火)	【案件視察等】 カバンベ外務・国際協力省次 官との会談 中等学校改修計画（無）	【案件視察等】 カムズ国際空港ターミナル 拡張計画（無） カムズ国際空港監視システ ム（技）等 S Vとの意見交換	リロングウ エ
9 日目 1 月 18 日 (水)	【移動】 リロングウエ発→ヨハネスブ ルグ着	【移動】 ヨハネスブルグ発→モーリ シャス着	モーリシャ ス
10 日目 1 月 19 日 (木)	【案件視察等】 ジャグナット財務・経済開発 大臣との意見交換 シナタンブー技術・通信・革 新大臣兼環境・持続可能な開 発・災害・海岸管理大臣との 意見交換	【案件視察等】 ラチュミンアライドゥ外 務・地域統合・国際貿易大 臣との意見交換 気象レーダーシステム整備 計画（無） 【移動】 モーリシャス発→	機中
11 日目 1 月 20 日 (金)	【移動】 ドバイ着 ドバイ発→	羽田着	

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、J O C V は青年海外協力隊員、S V はシニア海外ボランティアを示す。

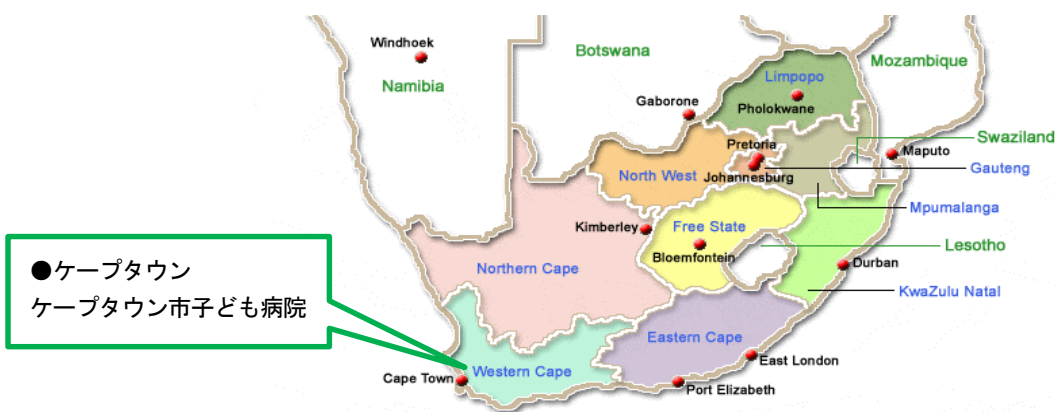
## アンゴラ共和国 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・オリヴェイラ第5委員会（経済・財政担当）副委員長
- ・ブラガンサ外務副大臣等

## 南アフリカ共和国 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・ジョナス財務副大臣
- ・モッツアレディ保健大臣等

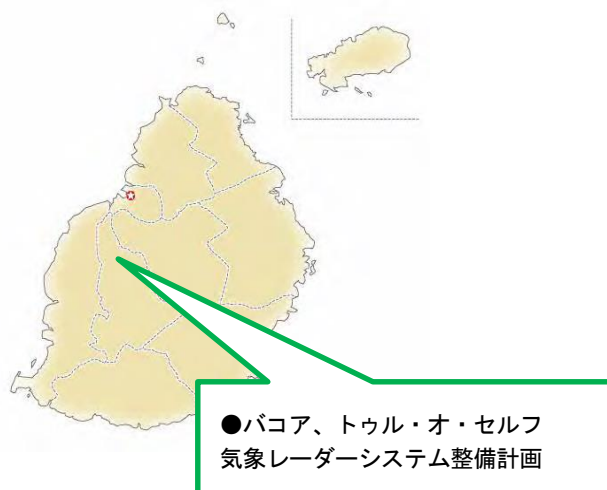
## マラウイ共和国 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・カバンベ外務・国際協力省次官等

## モーリシャス共和国 調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・ジャグナット財務・経済開発大臣
- ・シナタンブー技術・通信・革新大臣兼環境・持続可能な開発・災害・海岸管理大臣
- ・ラチュミンアライドゥ外務・地域統合・国際貿易大臣等

## Ⅱ. アンゴラ共和国における調査

### 第1 アンゴラ共和国の概況

(基本データ)

面積：124.7万平方キロメートル（日本の約3.3倍）

人口：2,423万人（2014年：世銀）

首都：ルアンダ

民族：オヴィンブンドゥ族、キンブンドゥ族、バコンゴ族等

言語：ポルトガル語（公用語）、その他ウンブンドゥ語等

宗教：在来宗教（47%）、カトリック（38%）、プロテスタント（15%）

政体：共和制

議会：一院制、議席数220

GDP：1,314億ドル（2014年、世銀）

一人当たりGDP：5,936ドル（2014年、世銀）

経済成長率：3.9%（2014年、世銀）

インフレ率：7.3%（2014年、世銀）

在留邦人数：108人（2015年10月）

#### 1. 内政

1975年の独立以来、MPLA（アンゴラ解放人民運動）政権と反政府勢力のUNITA（アンゴラ全面独立民族同盟）との内戦が継続した。国際社会の仲介により和平努力が続けられたが、政府とUNITAの関係は不安定な状態が続いた。

2002年4月、政府軍とUNITA軍との間で、停戦合意に関する覚書が署名され、独立以来27年にわたる内戦は、事実上終結した。その後は、反政府勢力の武装解除・動員解除も進み、国民和解、国家再建のプロセスが進んでいる。

#### 2. 外交

東西冷戦時代には、社会主義諸国と緊密な関係にあったが、冷戦後は、経済面での結び付きが従来強かった西側諸国への傾斜を強めている。南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟国及び中部アフリカ諸国経済共同体（ECCAS）加盟国。

#### 3. 経済

1975年の独立以来の長期にわたる内戦により経済は極度に疲弊したが、石油、ダイヤモンド等の鉱物資源に恵まれているほか、農業、漁業等の潜在能力も高く、近年は高い経済成長率を維持している（2009年は世界経済危機により鈍化）。特に石油については、ナイジェリアに並ぶサブサハラアフリカ最大の産油国。2007年には石油輸出

国機構（O P E C）に加盟し、2009 年は議長国を務めた。一方、近年油価の下落の影響を受けており、アンゴラ政府は石油依存型経済からの脱却を図るため、国家開発計画の下、農業、製造業の振興等による産業多角化を喫緊の課題として掲げている。

#### 4. 日・アンゴラ関係

##### （1）政治関係

1976 年 2 月にアンゴラ人民共和国を承認。その後、1976 年 9 月に外交関係を樹立している。2000 年 11 月に在京アンゴラ大使館開設の後、2005 年 1 月に在アンゴラ日本国大使館が開館。

##### （2）経済関係

日本の対アンゴラ貿易

###### （1）貿易額（2014 年：貿易統計）

輸出 約 322.7 億円

輸入 約 586.3 億円

###### （2）主要品目

輸出 車輛、鉄鋼製品、機械類

輸入 原油

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

アンゴラに対する経済協力は、1988年のUNICEFを通じた緊急援助に始まる。1975年より続いた内戦が2002年に終結し、我が国は2003年、平和構築ミッションを派遣し、平和の構築を中心とした支援を開始した。2007年に保健分野等への技術協力を開始、2015年には円借款が開始され、職業訓練、港湾等への協力を実施している。

#### 【参考】我が国の対アンゴラODA実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	—	35.16	3.52
2011	—	3.59	4.39
2012	—	1.19	3.96
2013	—	1.91	5.10
2014	—	0.48	4.61
累計	—	396.27	59.61

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

### 2. 対アンゴラ経済協力の意義

2002年の内戦終結以降、石油産出を背景とした高い経済成長を遂げており、また、アンゴラの有する石油・ダイヤモンド等、豊富な鉱物資源やエネルギー・農業・水産業における大きな潜在力に対し、我が国民間企業の関心は高い。一方で、依然として、貧富の格差は大きく、ガバナンスの脆弱性や不透明性の問題も指摘されており、経済開発の観点のみならず、MDGs（ミレニアム開発目標）の達成や人間の安全保障、平和の定着の観点からも、我が国による支援の意義は大きい。

### 3. 対アンゴラ経済協力の重点分野

復興から経済成長への移行期にあたるアンゴラの現状に照らし、下記の3分野を重点分野として実施していく。

- (1) 経済開発：開発に資する人材育成、基礎インフラ、農業・食料安全保障
- (2) 平和の定着：元兵士・国内避難民・難民等の社会復帰・再定住、地雷対策、ガバナンスの向上
- (3) 人間の安全保障：保健・医療

#### 【参考】主要ドナーの対アンゴラ経済協力実績（2013年）

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

1位 米国 64.09	2位 ポーランド 40.88	3位 ポルトガル 18.23	4位 日本 15.17	5位 韓国 10.77
----------------	-------------------	-------------------	----------------	----------------

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成



### 第3 調査の概要

#### 1. ヴィアナ職業訓練センター（整備計画及び機材整備計画：無償資金協力）（能力強化プロジェクト：技術協力）

##### （事業の概要）

アンゴラは2002年の和平合意以降、急速な経済の復興を目指しており、経済の安定的な発展を継続するために国内の産業復興と国民に対する職業訓練が急務となっていたが、産業界の必要とする熟練労働者は大幅に不足し、外国人労働者に依存していた。また、石油からの収入に過度に依存し、石油関連を中心とする資本集約型産業を中心に経済成長したため、高い失業率や大きな経済格差という問題を抱え、産業多角化が必要であった。

日本政府は、アンゴラの産業界のニーズに合致した技術者育成を図る目的で、首都ルアンダ近郊のルアンダ州ヴィアナ職業訓練センターにおいて新たに開設する3学科（構造物鉄工科、建築施工科、建設測量科）に必要な実習棟などの施設整備及び機材整備に無償資金協力を行った（実施期間：2010年8月～2013年8月）。その結果、2015年から訓練が開始している。供与額は、施設整備及び機材整備の合計で10.64億円。

また、引き続き大規模インフラ整備が進む中で、建設現場の作業に従事する技能労働者に加えて、労働安全衛生の知識を兼ね備えた職長となり得る技術を有する人材の育成が求められており、3学科の訓練の質の向上が求められる中、日本政府は、（1）教員の能力向上、（2）カリキュラム・教材の改善等の支援、という技術協力を実施している（実施期間：2016年11月～2019年8月（予定））。事業に当たっては、ブラジルSENAI（ブラジルの職業訓練センター）のリソースを活用する予定である。

##### （視察の概要）

派遣団は、1月11日午後に、ヴィアナ職業訓練センターを訪問した。

まず、アントニオ・パウロ（Paulo）行政雇用社会保障副大臣から簡単な挨拶が行われた後、会議室において映画の上映が行われ、センターの設置経緯、目的、訓練の様子等について5分程度の映像を観賞した後、プレゼンテーション資料を用いて説明があった。続いて、同センターの模型を利用して、同センター全体の規模と、建物ごとの機能、役割について、ピメンテル（Pimentel）ヴィアナ職業訓練センター長から説明を受け、質疑応答を行った。

##### <主な質疑応答>

・授業の人気はどのようなものか。

（答）一部待機者がいる。欠員が出ると定員を埋めているが、カリキュラムは公平な実施を心がけている

・日本に期待するものは何か。

（答）JICAの支援を受けて3学科を運営している。今後はブラジルの専門家の指

導を受けることとなっており、引き続き支援を期待する。

その後、同センター内の訓練棟において現場視察が行われ、ピメンテル所長等から構造物鉄工科、建築施工科及び建設測量科の教室、供与機材の機能等について丁寧に説明を受けた。その際、本来は休暇期間であるにも関わらず視察に参加していた訓練生からも日頃の訓練の様子について説明を受けた。

最後に、我々派遣団の訪問を記念して、記念植樹、記念撮影が行われた。



職業訓練センターを視察する派遣団



視察終了後の職員との記念撮影

## 2. ジョシナ・マシェル病院（整備計画：無償資金協力、人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画：技術協力）

### （事業の概要）

アンゴラの保健衛生事情は劣悪な状況にあり、マラリアなど伝染性疾患による死亡率が高くなっていたが、保健医療施設が十分に整備されず、対応できていなかった。

ジョシナ・マシェル病院は、約 120 年前に設置されたアンゴラ最大の総合病院であるが、施設、設備の老朽化、衛生施設の整備不良により十分な医療サービスを行うことができない状況にあったため、日本政府が、2002 年から 2005 年に、二期にわたり無償資金協力を行って、同病院の内科系病棟等の改修、中央診療部門や外来棟等の建設、手術台や麻酔器、内視鏡等の医療機材の整備を支援した。供与額は、二期合計で 39.83 億円。

また、公共医療サービスの質の低さや公共医療システムの非効率な運用という課題を解決するため、2011 年から 2014 年に、アンゴラの保健人材育成機能の強化を目指して、同病院をはじめとする公共医療施設の協働体制の立ち上げ及び一次保健施設の再活性化を通じ、技術協力による支援を実施した。

### （視察の概要）

派遣団は、1 月 12 日午前にはルアンダ市内の中心部にあるジョシナ・マシェル病院を

訪問した。

ヴァナンシオ (Vanâncio) 副病院長から訪問への感謝の意を表す挨拶が行われた後、同病院の概要につき、プレゼンテーション資料を用いて、(1) 同病院が 1883 年以来運営されているアンゴラ最大の公立病院であること、(2) 職員数約 1,900 名に加えて、キューバ、ブラジル、韓国、ベトナム等の多国籍から成る医師団が所属していること、(3) ルアンダ市の人口約 210 万人のうち、約 35 万人及び州外からの患者の受入れに対応していること、等について説明があった。

その後、ヴァナンシオ副病院長の案内で、外来診断室、レントゲン室、手術室、滅菌室、クリーニング室等の日本政府から支援を受けた機材が設置されている場所を視察した。機材供与から 12 年を経た後、大部分の機材は適正に管理・メンテナンスが行われ、正常に稼働していることが確認されたが、一部の機器は故障等の問題を抱え、修理・交換が必要なものがある旨説明があった。

視察終了後の挨拶で、佐藤団長から、感謝の意が伝えられるとともに、同病院への支援が二国間関係の象徴であること、日本の保健分野での貢献が実感できて満足であること、指摘のあった一部の機材について日本として何ができるか検討すべきであること等の発言があった。



ジョシナ・マシエル病院を視察する派遣団



日本から病院への支援を示す標識

## 第4 意見交換の概要

### 1. アンゴラ国会議員との意見交換等

#### (1) 国会視察の概要

まず、国会に隣接して設けられた国会図書館を視察し、蔵書等についての説明を受けた。現在の国会図書館は2015年の国会移転に伴い設けられたものであり、9,000冊程度と蔵書状況にはやや余裕が見られる状況であった。外交コーナーには外国関係の図書も収蔵されていたが、派遣団からは、「中国や韓国に関する書籍が置かれているが、日本関係の書籍が収蔵されていない」との指摘があった。次に、派遣団は、国会の議場を視察した。各議員の手元には1台ずつモニターが設置されており、必要な情報が見られるようになっていること等が確認できた。

#### (2) 意見交換の概要

次に、派遣団は、国会内で、アンゴラ国会議員との会談を行った。アンゴラ国会からは、オリヴェイラ (Oliveira) 第5委員会 (経済・財政担当) 副委員長をトップに約10名の議員が参加した。以下は、その際の意見交換の概要である。

##### <佐藤団長の発言概要>

- ・参議院ODA調査団として初めてアンゴラを訪問し、アンゴラ国会の議員の皆様とお会いできて光栄である。今回は、ODA対象施設2か所を訪問し、今後のODA施策の参考にする所存である。

##### <堀井議員の発言概要>

- ・2002年の内戦終了以降、アンゴラはドス・サントス大統領の指導の下、安定成長しており、その成果を賞賛する。AU友好議連、SADC友好議連の所属議員としてアンゴラとの関係強化に取り組みたい。

##### <オリヴェイラ副委員長の発言概要>

- ・本日、出席予定であったガンボア第3委員会委員長が急遽不在となりお詫びする。
- ・現在の議会は、合計220議席中、与党MPLAが175議席。UNITAが32議席、CASA-CEが8議席、PRSが3議席、FNLAが2議席を有し、女性議員の割合は36%となっている。

##### <佐藤団長の発言概要>

- ・二国間ODAは総額としては小規模であるが、他国とは異なるアプローチもあり得る。重要なのは「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」という考え方である。アンゴラは石油依存を脱却し経済多角化に取り組んでいると承知している。
- ・以下の二点を確認したい。

一点目として、日本とアンゴラでは技術協力協定が締結されておらず、JICAボランティアを派遣する枠組みがない。二国間技術協力協定の締結に向け、アンゴラ議会の方針はいかがか。

二点目として、地雷除去活動に向けた二国間協力の促進について議会の考えはど

うなっているか。JMASという団体がアンゴラで活動している。

＜堀井議員の発言概要＞

- ・ 今後は議員間レベルでも対話を促進したい。日本の議員がアンゴラを訪問するよう帰国後に働きかける方針である。アンゴラの議員もぜひ訪日していただきたい。
- ・ 一点要望だが、アンゴラ国会図書館の外交コーナーには日本関連の書籍がなく、是非、日本に関係する書籍を置いていただきたい。

＜オリヴェイラ副委員長の発言概要＞

- ・ 技術協力協定締結は、アンゴラの希望するところであり、議会も支援する。
- ・ アンゴラは27年間内戦に苦しみ、独立戦争を含めると50年間戦争下にあった。地雷除去活動は、アンゴラの復興と経済多角化に向けその根幹となるものであり、同分野での協力関係を進めたい。
- ・ 議会間の交流も、アンゴラのアジア・オセアニア議員連盟を通じて推進したい。
- ・ 国会図書館の書籍の件は、議員が日本に関心を持つよう日本の書籍を今後展示して広報していきたい。もし日本で有益な書籍があれば寄贈していただきたい。

## 2. ブラガンサ外務副大臣との意見交換

派遣団は、1月11日昼、ブラガンサ(Bragança)外務副大臣を訪問し、今後の二国間交流等について意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

＜佐藤団長の発言概要＞

- ・ 現在二国間で交渉中の技術協力協定の締結についてアンゴラ外務省の方針はどのようなものか。
- ・ 日本としては、日本の特色を生かしたやり方で、高い技術力を活かし、教育、農業、人材育成の各分野でJICAのボランティア派遣等を通じた二国間協力を行う方針である。そのためには同協定締結が不可欠。

＜ブラガンサ副大臣の発言概要＞

- ・ 参議院ODA派遣団のアンゴラ来訪に感謝。昨年外交関係樹立40周年を迎え、日本は重要な友人である。アンゴラと日本の架け橋となっている矢野哲朗元参議院議員のことはよく知っている。
- ・ アンゴラは2003年に開発戦略を策定し復興を進めた。最重要なのは経済の多角化であり、技術移転が不可欠である。技術協力協定の交渉プロセスを加速化させ、早く署名を実現したい。
- ・ 日アンゴラ投資協定についても二国間交渉中であり、作業を加速化させたい。

＜堀井議員の発言概要＞

- ・ マラウイには青年海外協力隊が累計で1,700名以上派遣された実績があり、アンゴラにも派遣できるようになればよい。

- ・日本の大使はアンゴラに着任したばかりであるが、アンゴラ側と協力して関係強化を図っていただきたい。

### 3. ジョアン・マリア・デ・ソウザ将軍との意見交換

派遣団は、1月12日午前、ジョアン・マリア・デ・ソウザ (De Sousa) 将軍 (副参謀総長) を訪問し、主として地雷除去について意見交換を行った。アンゴラ側は、ソウザ・ドス・サントス (Santos) 将軍及びサパーロ (Sapalo) 国家地雷除去院 (I N A D) 長官が同席した。その概要は以下のとおりである。

<デ・ソウザ将軍の発言概要>

- ・参議院ODA調査団の訪問を歓迎する。大臣が不在のため、自分が代理で対応する。(国家地雷除去院には、大臣直轄で地雷除去執行委員会 (C E D) が設置されており、大臣が不在の場合には、筆頭委員である同将軍が対応することになっているため、当日も同将軍が対応した。)

<佐藤団長の発言概要>

- ・アンゴラにおける地雷除去活動の現状について意見交換したい。(ここで、デ・ソウザ将軍は退席し、以下はソウザ・ドス・サントス将軍が発言)

<ドス・サントス将軍の発言概要>

- ・アンゴラでは内戦中に多くの地雷が埋設された。2002年の内戦終了後に国家復興計画に基づき地雷除去活動が行われ、日本政府からも多大な支援を受けていることに感謝している。また、引き続き、重機や部品供与等のハード面及び地雷除去技術協力等のソフト面で日本政府の支援を期待している。

<佐藤団長の発言概要>

- ・自衛隊OBのJMASがアンゴラで活動し、地雷除去のみならず周辺道路の整備、住宅建設など地域社会の発展に貢献している。JMASの活動は本年5月で終了を予定しているが、アンゴラ政府は活動継続を希望するか。

<ドス・サントス将軍の発言概要>

- ・JMASの貢献に感謝する。
- ・今後の活動については、実施機関であるI N A Dと協議してほしい。

### 4. アンゴラ在留邦人との懇談会における意見交換

派遣団は、1月11日夕方、ルアンダ市内のレストラン (Ilha Mar) においてアンゴラ在留邦人との夕食会を行い、JMASや商社において活動する3名と意見交換を行った。その際に次のテーマが取り上げられた。

- ・アンゴラの内戦の歴史
- ・アンゴラにおける地雷撤去の現状と今後のスケジュール

- ・アンゴラにおける商社活動の現状と今後の課題
- ・石油依存からの脱却に向けた今後のアンゴラの発展の方向性、課題
- ・アンゴラの気候、国民性、物価

## Ⅲ. 南アフリカ共和国における調査

### 第1 南アフリカ共和国の概況

(基本データ)

面積：122 万平方キロメートル（日本の約 3.2 倍）

人口：5,495 万人（2015 年：世銀）

首都：プレトリア

民族：黒人（79%）、白人（9.6%）、カラード（混血）（8.9%）、アジア系（2.5%）

言語：英語、アフリカーンス語、バンツール諸語（ズールー語、ソト語ほか）の合計  
11 が公用語

宗教：キリスト教（人口の約 80%）、ヒンズー教、イスラム教等

政体：共和制

議会：二院制（全国州評議会（上院に相当）90 名、国民議会（下院に相当）400 名）

GDP：3,128 億ドル（2015 年、世銀）

一人当たり GDP：6,050 ドル（2015 年、世銀）

経済成長率：1.5%（2014 年、世銀）

インフレ率：4.7%（2013 年、年平均 CPI）（2015 年：南ア統計局）

在留邦人数：1,471 人（2015 年 10 月）

#### 1. 内政

1940 年代後半に法制化され、以来継続されたアパルトヘイト政策は、国際社会からの非難や制裁、反アパルトヘイト運動の激化を受け、デ・クラーク大統領により、撤廃に向けての改革が進展した。1991 年には関連法が全廃され、1994 年 4 月には、南ア史上初めて黒人を含む全人種が参加した制憲議会選挙及び州議会選挙が実施されて完全撤廃された。議会選挙では、アパルトヘイト撤廃を推進したアフリカ民族会議（ANC）が 62% の得票率で勝利し、マンデラ議長が大統領に選出された。1996 年には新憲法が議会で採択された（1997 年 2 月に発効）。

#### 2. 外交

アパルトヘイト撤廃以降、OAU（アフリカ統一機構）加盟、非同盟諸国会議加盟、英連邦再加盟、SADC（南部アフリカ開発共同体）加盟を果たし、1994 年 6 月には 20 年振りに国連総会の議席を回復した。

アフリカ諸国で唯一の G20 メンバー国であり、新興経済国の一員として、近年、国連改革、核軍縮・不拡散、気候変動等のグローバル・イシューに関して発言力を高めている。

ズマ政権は、AU（アフリカ連合）強化や SADC による政治・経済統合の重視等、



アフリカ諸国との開発パートナーシップの促進に重点を置くほか、2011年からはBRICS首脳会合に参加し、新興国外交を推進している。

### 3. 経済

南アフリカは、サブサハラ・アフリカの全GDPの20.2%（2014年：世銀）を占め、アフリカ経済を牽引している。最大の貿易相手国は中国であり、EU、米国、日本との貿易関係も活発であるが、最近では、そのほかBRICS諸国、南部アフリカ諸国との経済関係強化も重視している。

南アフリカは、1996年に金融政策・貿易の自由化、財政の健全化、諸規制の撤廃を掲げたマクロ経済戦略「成長・雇用・再分配（GEAR）」を策定し、以後、自由化による経済成長路線を歩んできた。近年では、2030年までの国家計画である国家開発計画（NDP）の早急な実施が望まれている。

2014年に深刻化した電力供給不足は、2015年5月にESKOM（国営電力公社）首脳陣の入れ替えがあり、それ以降は比較的落ち着きを見せている。他方、この落ち着きはピーク対応電源フル稼働や既存石炭火力発電所のメンテナンススケジュール調整等による一時的な対応に過ぎず、政府は、石炭やガスといったベースロード電源のIPP（独立系発電事業者）を開始するとともに、新規原子力発電所建設計画の調達に向けた閣議決定を行う等、電源開発に努めている。

### 4. 日・南ア関係

#### （1）政治関係

日本は、1910年に日本の名誉領事をケープタウンに置いた後、1918年に在ケープタウン領事館（アフリカ大陸初の日本の公館）、1937年には、プレトリアに公使館を設置。しかし、1942年、第二次世界大戦により、外交関係が断絶された。戦後、領事関係のみ再開された。その後、南アの民主化の進展を踏まえ、1991年6月、人的交流規制の緩和、同10月、経済規制措置の緩和を実施。1992年1月、外交関係を再開し、同年2月に、在南アフリカ大使館を開設。さらに、1994年には残存経済規制を撤廃した。

#### （2）経済関係

日本の対南ア貿易

##### （1）貿易額（2014年：貿易統計）

輸出 3,416億円

輸入 6,661億円

##### （2）主要品目

輸出 輸送機械（自動車及び部品等）

輸入 プラチナ機械類、自動車部品等

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

南アフリカに対する経済協力は、アパルトヘイト政策撤廃後の1990年初頭の研修員受入れ及び草の根・人間の安全保障無償資金協力の導入に始まる。1994年の民主政権誕生後、黒人貧困層生活改善の基本方針「復興開発計画」と経済政策自由化の基本方針「成長、雇用、再分配成長」（1996年）の策定を受け、本格的な経済協力を開始。

#### 【参考】我が国の対南アフリカODA実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	—	1.25	6.41
2011	—	0.90	9.96
2012	—	1.14	8.25
2013	—	1.24	7.17
2014	—	1.47	6.52
累計	201.45	136.70	122.53

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

### 2. 対南アフリカ経済協力の意義

南アフリカは、インフラ投資の拡充や人材育成の強化、基礎的な社会サービスの強化等を実施する方針であり、これらの分野での支援は、同国の開発や社会的安定にとって重要であるだけでなく、同国で活動する日系企業のビジネス環境整備にもつながり、二国間関係強化を通じ、我が国の鉱物資源の安定的確保にも資する。

### 3. 対南アフリカ経済協力の重点分野

- (1) 人材基盤の強化とインフラ開発促進支援：中長期の安定的成長を支える人材育成のため、技術教育・職業訓練の改善を図る。また、持続的な経済成長に向けたインフラ整備を加速させる。
- (2) 社会的弱者の経済・社会参加支援：経済格差拡大による基本的な社会サービスの不平等に対し、社会保障制度改善及びコミュニティ開発人材の育成等を通じて、社会的弱者の経済・社会参加を促進。
- (3) 南部アフリカ地域の開発促進：南部アフリカ経済の中心である同国と連携し、同地域の開発を促進。

#### 【参考】主要ドナーの対南アフリカ経済協力実績（2013年）

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

1位 米国 479.35	2位 フランス 377.25	3位 英国 100.37	4位 ドイツ 79.57	5位 ノルウェー 26.95
-----------------	-------------------	-----------------	-----------------	-------------------

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ケープタウン市子ども病院医療機材整備計画（草の根無償）

##### （事業の概要）

草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下「草の根無償」という。）は、人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものであり、2015年8月現在、141か国及び1地域（パレスチナ）を対象としている。

ケープタウン市子ども病院は、1956年に公立病院として設立された。南部アフリカ地域唯一の小児専門病院であり、南アフリカだけでなく近隣諸国からも患者を受け入れている。ベッド数は約300床、職員数は約1,200名であり、近年の患者数は年間25万人以上となっている。同病院は、2013年に病棟拡張を実施したが、それに伴い医療機材が不足していた。そのため、2014年度の草の根無償のスキームを利用して、次の医療機材を高度治療室等に供与したものであり、総額は約750万円となっている。

##### （供与した医療機材）

保育器（インキュベーター）2台、アプノモニター（呼気流れや体内酸素濃度を測定する検査装置）3台、マルチ・パラメーター・モニター（血圧・心電波・動脈酸素飽和度等を測定する検査装置）5台、非観血式血圧測定器3台、血液内酸素飽和度測定装置9台、付添人用折りたたみ椅子30脚

##### （視察の概要）

派遣団は、1月14日午前にケープタウン郊外にあるケープタウン市子ども病院を訪問した。同病院側を代表してヌマノグル（Numanoglu）小児外科部長が挨拶し、日本政府からの支援に対して感謝の意を表するとともに、同病院における機材の意義等について簡単に説明を行った。なお、同病院では、日本から小児外科を専門とする清水徹医師が研修医として活動しており、同医師も視察に同行した。

視察では、病院内の各病棟への案内を受けた。とりわけ、日本から支援を受けた機材が多く配置された高度治療室では、各機材の日頃の利用状況等について丁寧な説明があり、日常的に使用されているため欠くことのできない重要な機材であるとの話であった。各病棟では、治療を受ける子どもに母親が付き添っており、派遣団から声をかけられた母親の一人は、同病院で高度な医療を受けることができ大変助かっている旨述べた。なお、派遣団から入院している子どもたちに対して、日本より持参したクレヨンが贈られた。

視察後の挨拶で、佐藤団長は、日本政府から支援を受けた医療機材が不可欠の存在として利用されている状況や入院している子どもの親が医療スタッフを信頼している様子がよく分かったと述べた。また、アフリカは子どもの数が多く、医師としては様々な経験ができるため、日本からの研修医の数がもっと増えても良いとの感想を述べた。



小児外科部長から説明を受ける派遣団



日本からの支援（日の丸）を示す病院機材

## 2. 南アフリカ議会

### （概要）

南アフリカは、立法、行政、司法の中心地がそれぞれ別の都市にあり、立法府はケープタウン、行政府はプレトリア、司法府はブルームフォンテンに存在する。

南アフリカの議会は二院制であり、上院である全国州評議会と下院である国民議会から成る。国民議会は全国選挙区（定数 200 名）と州選挙区（定数 200 名）から拘束名簿式比例代表制により議員が選出されている。上下院いずれも与党であるアフリカ民族会議（ANC）が過半数を占めている。

### （視察の概要）

派遣団は、1月14日午前、ケープタウン市街地にある南アフリカ議会を訪問した。今回の訪問は土曜日で議会の休日であり、また、訪問した時期は議会の開会時期ではなかったため、当初は訪問の予定がなかったが、南アフリカ側の特別な配慮で視察が可能となった。議会側は、スタンダー（Stander）議会儀典長から挨拶があり、儀典長の案内で議会周辺地から、国民議会（下院）、全国州評議会（上院）の順で視察を行った。また、かつての議会であった人種別三院制議会について説明を受けた。



国民議会（下院）で説明を受ける派遣団



全国州評議会（上院）で説明を受ける派遣団

## 第4 意見交換の概要

### 1. ニコイ国連世界食糧計画南部アフリカ地域事務所長との意見交換

派遣団は、1月12日夕方、在南アフリカ日本大使公邸での夕食会においてクリス・ニコイ（Nikoi）国連世界食糧計画（WFP）南部アフリカ地域事務所長と意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

<佐藤団長の発言概要>

- ・今般、WFPを通じたサブサハラ・アフリカ地域全体への食糧支援のため、約4,765万ドルを補正予算に計上しており、国会の承認を経て拠出される。

<ニコイ所長の発言概要>

- ・日本の支援に感謝する。目に見える支援に向けて努力する。
- ・収穫期（4月から6月）を前に食糧事情が最も悪化するため、現在活動を拡大中。1,300万人以上への食糧供給を実施している。
- ・最大の課題は、4割以上に上る慢性的な栄養不足への対応及び1,000万人を超える人々への食料配給のロジスティックスであり、さらに、政府及び当局の食料担当者のキャパシティビルディング、灌漑など気候変動に強靱な食糧供給システムの構築、安定した電力供給が重要となる。

### 2. ジョナス財務副大臣との意見交換

派遣団は、1月13日午前、ジョナス（Jonas）財務副大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。なお、先方は、トーリ国際開発総局長らが同席した。

<佐藤団長の発言概要>

- ・TICADVIでは、日南ア首脳会談で安倍総理から日本企業の高い技術力を活かしたインフラ、エネルギー、人材育成での協力を表明した。
- ・対南アODAでは、技術協力及び草の根無償資金協力を中心とし、医療や教育分野での貢献、電力の分野での円借款を検討中であり、これには債務保証の付与が必要となる。

<ジョナス財務副大臣の発言概要>

- ・大臣が会う方向で調整したが財政演説の準備、予算編成、ダボス会議出席のために都合がつかなかった。
- ・日本との関係は重視しており、二国間関係は強化の方向を歓迎したい。

<トーリ総局長の発言概要>

- ・円借款については、過去4年以上にわたり大使館及びJICAと議論しているが、2つの問題がある。第一の問題が債務保証である。財務省は財政規律を維持しつつ、メリハリの利いた形で国営企業に債務保証を割り当てており、融資機関には直接国

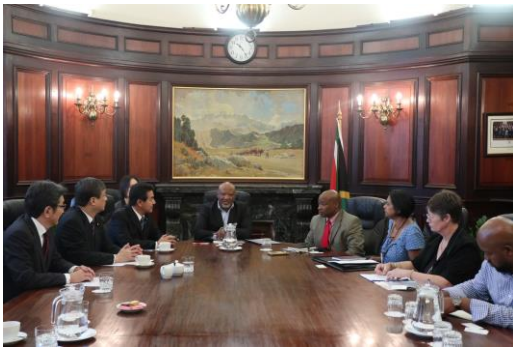
営企業と話をするように促している（同行した在南ア日本大使館員から、南ア電力公社と具体的なプロジェクトを前提に協議中であると発言あり）。第二の問題として、日本の円借款がデットファイナンスの観点から為替スワップに要する費用を含めて高くつくと理解している（廣木南ア大使から、現在議論を進めているが、技術的なので追って議論したい旨発言あり）。

<堀井議員及び杉尾議員の発言概要>

- ・南部アフリカにおいて中国のプレゼンスが高まる中、日本としても援助・投資を効果的に供与したいと考えているが、南ア側から見て、日本の援助の良いところ、悪いところを教えてほしい。

<ジョナス財務副大臣の発言概要>

- ・中国の投資と日本の投資はともに重要であって比較することは難しい。
- ・国家開発計画（NDP）の実現のため、インフラ整備や人材育成が最優先事項であり、日本からの一層の投資・援助を促進するよう、双方で努力したい。



ジョナス財務副大臣との意見交換の様子

### 3. エブラヒム大統領顧問との意見交換

派遣団は、1月13日昼、在南アフリカ日本大使公邸での昼食会においてエブラヒム（Ebrahim）大統領顧問との意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

- ・エブラヒム顧問から、両国の観光交流強化、大震災からの復興などに言及があった。
- ・佐藤団長から、復興状況について説明があり、南アフリカ救助チームへの謝意が表明された。
- ・エブラヒム顧問から、南スーダン情勢に関し、自衛隊の活動を高く評価する旨の発言があった。
- ・佐藤団長から、自衛隊の活動は、引き続き人道支援・復興が中心である旨説明があった。
- ・エブラヒム顧問から、南アフリカにおける喫緊の課題として、失業対策、人材育成及び与党内での汚職蔓延への課題が挙げられ、本年の与党ANC総裁選では、女性候補の重要性について指摘があった。

#### 4. モツアレディ保健大臣との意見交換

派遣団は、1月13日午後、在南アフリカ日本大使公邸において、モツアレディ（Motsoaledi）保健大臣との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

<佐藤団長の発言概要>

- ・ T I C A D V I への出席に感謝する。ナイロビ宣言では保健システム強化及びユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の推進をコミットメントしたことに感謝。
- ・ 南アにおいてモツアレディ大臣が国民健康保険導入に向けてリーダーシップを発揮していることに敬意を表する。
- ・ 本年3月にマトゥソ保健次官を招聘する予定である。
- ・ 日本はG7伊勢志摩サミットで8億ドルを世界基金に拠出することを表明した。

<モツアレディ大臣の発言概要>

- ・ 南アの医療保険制度の問題は、規模ではなく格差にある。
- ・ GDPの8.5%の規模の健康保険を有するが、人口の84%をカバーする公的保険にはGDPの4.4%が費やされ、人口の16%をカバーする民間保険にはGDPの4.1%が費やされており、後者では欧米と同等レベルの医療が提供される。
- ・ UHCの実現に当たり、アフリカ全体での保健システム強化が重要。また、南アでは公的保険の魅力を高め、国民のコンセンサスを得ることが重要。そのため、公的保険のカバーする病院などの医療インフラや機材の整備が不可欠。
- ・ 日本からはUHCに資するソフトローンと人材育成を期待する。

<ピレイ副次官の発言概要>

- ・ 大塚製薬の抗結核薬「デラマニド」の臨床プログラム（DCAP）に向け、廣木大使の努力に感謝する。
- ・ U N I T A I D に要請中の南部アフリカにおける結核薬供与プロジェクトへの資金拠出をお願いしたい。

<佐藤団長の発言概要>

- ・ 与党ANC内で政治プロセスが熟を帯びる中、時間をとっていただき意見交換ができたことを感謝する。

#### 5. フロリック国民議会議長代行、ファブス同貿易産業委員長、マセコ同科学技術委員長との意見交換

派遣団は、1月13日夕方、ケープタウン市内のレストラン（Aubergine Restanrant）において夕食会を開催し、フロリック（Frolick）国民議会議長代行、ファブス（Fubbs）同貿易産業委員長及びマセコ（Maseko）同科学技術委員長を招待し、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

<佐藤団長の発言概要>

- ・ 二国間関係、議会交流の強化に努力したい。

<フロリック議長代行の発言概要>

- ・2007年にサッカーW杯開催を控えて訪日した際に、小池百合子環境大臣（現東京都知事）にお会いした。議員交流をぜひ強化したい。

<佐藤団長の発言概要>

- ・2019年のラグビーW杯を日本は開催する。自分は国会議員ラグビーチームのメンバーである。（堀井議員から、2020年東京オリンピックに言及あり。）

<フロリック議長代行の発言概要>

- ・南アは2023年ラグビーW杯に立候補する。自分は南ア議会ラグビー連盟のメンバーであり、訪日したく、招待を検討願う。
- ・（日本側からの照会に対して）現在、南ア・日本友好議員連盟は存在しないが、ここにいる3名を含める形で将来結成を検討したい。

<ファブス貿易委員長の発言概要>

- ・日本は南アにとって第三位の貿易相手国であり、南アからプラチナ等の鉱物資源を多く輸入している。南アで鉱物資源に付加価値を加える技術を日本から学びたい。プラチナを活用した燃料電池の開発など相互補完的な関係を構築することは可能だ。
- ・日本は理数科教育や勤勉さ、産業開発、イノベーション等ですぐれている。トヨタや日産のOBをJICAアドバイザーとして派遣していただいております。

<堀井議員の発言概要>

- ・例えば公文式は日本だけでなく世界にも広がっており、自分で考える力の育成が重要。南アでも日本式の勉強法が普及するよう期待したい。

<杉尾議員の発言概要>

- ・最近、ANCへの支持が低下していると聞いているが、どうか。

<ファブス貿易委員長の発言概要>

- ・南アの民主化という偉業はANCの成果。自分も解放闘争で5回収監され、アパルトヘイト政権の拷問により左目の視力を失ったが、民主化後、マンデラ政権は拷問した相手と同じ議会に登院し、国民和解を進めた。

## 6. ケープタウン近郊在住邦人との懇談会における意見交換

派遣団は、1月14日夕方、ケープタウン市内のレストラン（Panama Jacks）で開かれた懇談会において、同市近郊の日本人会会長、進出企業社長、医師、JICAボランティア担当企画調査員及び青年海外協力隊員の5名と意見交換を行った。その際の主なテーマは次のとおり。

- ・ケープタウンにおける日本人・日本企業の活動状況
- ・ケープタウン周辺におけるODA案件の状況、今後の可能性
- ・南アフリカにおける経済発展の状況、今後の見込み
- ・南アフリカの政治情勢



## IV. マラウイ共和国における調査

### 第1 マラウイ共和国の概況

(基本データ)

面積：11.8万平方キロメートル（北海道と九州を合わせた面積）

人口：1,721万人（2015年：世銀）

首都：リロングウェ

民族：バンツー系（主要部族はチェワ族、トゥンブーカ族、ンゴニ族、ヤオ族）

言語：チェワ語、英語（以上公用語）、各部族語

宗教：人口の約75%がキリスト教（その他イスラム教、伝統宗教）

政体：共和制

議会：一院制

GNI：5,962百万ドル（2015年、世銀）

一人当たりGNI：350ドル（2015年、世銀）

経済成長率：5.4%（2015年、世銀）

インフレ率：21.2%（2015年、世銀）

在留邦人数：181人（2015年12月）

#### 1. 内政

1964年の独立以来、基本的には平和的に国政は推移している。2014年5月に、5年に1度の大統領選挙が行われ、DPP（民主進歩党）のピーター・アーサー・ムタリカ氏（故ムタリカ元大統領実弟）が大統領に就任した。

#### 2. 外交

サブサハラ・アフリカ諸国中、早くから台湾や南アフリカと外交関係を持つ等独自の路線をとり、南アの民主化以前は他のアフリカ諸国から反発を受けたが、近年は、AU（アフリカ連合）やSADC（南部アフリカ開発共同体）等で、地域の友好・善隣外交に努めている。2007年末には台湾と断交し、中国との外交関係を樹立した。

#### 3. 経済

伝統的な農業国であり、労働人口の約80%が農業及び農業関連事業に従事している。タバコ、紅茶、砂糖等の農産物が全輸出の8割を占めており、これら農産物価格の国際市況に外貨収支が大きく左右されるため、経済構造の変革や新たな外貨獲得資源の確保が課題となっている。

2009年から北部のカエレケラ・ウラン鉱山（推定埋蔵量11,000トン）で年間1,500トン規模のウラン鉱採掘を開始したが、2014年5月、酸化ウランの価格低迷を受け採

算がとれなくなり、同鉱山での採掘・加工及び輸出は現在一時停止中（探査は継続）。

#### 4. 日・マラウイ関係

##### (1) 政治関係

1964年7月 マラウイ共和国独立と同時に承認。

1992年2月 駐日マラウイ大使館開設

2008年1月 在マラウイ日本大使館開設

##### (2) 経済関係

日本の対マラウイ貿易

###### (1) 貿易額（2015年：貿易統計）

輸出 36.7億円

輸入 17.7億円

###### (2) 主要品目

輸出 鉄鋼製品、輸送機械等

輸入 葉タバコ、コーヒー、茶等

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

マラウイに対する経済協力は、1971年の青年海外協力隊（JOCV）派遣以降、技術協力を主として行ってきたが、1977年度に円借款、1979年度に無償資金協力を開始。しかし、同国の債務状況の悪化に伴い、拡大HICP（重債務貧困国）イニシアティブの下で包括的な債務救助の適用を受け、我が国も2006年度に円借款の債務免除を実施。無償資金協力では、道路・橋梁などのインフラ建設や灌漑事業などを実施し、同国の国家開発に寄与。なお、同国はJOCVの世界最大の受入国（累計）である。

#### （参考）我が国の対マラウイODA実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	—	40.68	14.35
2011	—	13.26	19.80
2012	—	18.87	13.48
2013	—	28.72	19.65
2014	—	8.41	15.96
累計	331.49	662.28	415.13

（注）金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

### 2. 対マラウイ経済協力の意義

近年、マラウイではレアアースなどの潜在的な鉱物資源開発に注目が集まっており、また周囲をザンビア、モザンビーク等の資源国に囲まれ、これら資源輸出の要路として位置している。対マラウイ支援は、南部アフリカ地域の成長や資源の安定供給にもつながり、さらに貧困削減や人間の安全保障を推進することにもなる。

### 3. 対マラウイ経済協力の重点分野

- （1）農業・鉱業などの産業育成のための基盤整備：灌漑開発や土壌肥沃度向上のための支援を行うほか、自然資源管理のための協力を行う。さらに、鉱物資源の開発を支援するとともに、運輸交通や電力分野などのインフラ整備を支援する。
- （2）基礎的サービスサービスの向上：教育及び水分野を中心として基礎的サービスへのアクセスと質の改善を目指す。

#### 【参考】主要ドナーの対マラウイ経済協力実績（2013年）

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

1位 米国 196.70	2位 英国 178.46	3位 ノルウェー 107.86	4位 日本 34.42	5位 ドイツ 27.55
-----------------	-----------------	--------------------	----------------	-----------------

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ブランタイヤ市道路網整備計画（無償資金協力）

##### （事業の概要）

マラウイは内陸国であり、経済発展のために道路整備は極めて重要であるが、国内の幹線道路の舗装率が低く、近年の大型車両の通行増加による舗装の劣化、損傷が著しい一方、予算面の制約から十分な改修ができていなかった。この中で、マラウイ最大の商業都市であるブランタイヤ市は、人口密集地域であること等から渋滞の慢性化や事故の多発という問題が発生していた。

日本政府は、マラウイ政府からの要請を受けて、2007年度（第1次）、2010年度（第2次）及び2013年度（第3次）にわたり、同市内の道路網整備計画に係る無償資金協力を行った。この整備計画は、同市内の幹線道路のボトルネックとなっている区間（全長7.9キロメートル）の整備改修と拡幅を行うことにより、輸送時間の短縮と渋滞の解消、年間維持管理費用の削減を図り、もって安全で円滑な交通量の確保に資することを目的としている。供与額は、第1次～3次の合計で29.66億円。

##### （視察の概要）

派遣団は、1月16日早朝にホテルを出発し、日本政府が無償資金協力を行った幹線道路を自動車を通して（第1次分及び第2次分）、視察現場（第3次分）に到着した。

現場では、シチャリ（Sichali）ブランタイヤ市技術サービス局長から、事業概要につき説明の後、本件の効果等について以下のとおりの発言があった。

##### <発言概要>

- ・本事業により、事故が減少し、渋滞が緩和した。
- ・商業都市であるリンベとブランタイヤを結ぶ道路網が整備され、リロングウェから経済の中心部である南部への道路網が改善したことにより経済活動が活性化した。
- ・今後も下水道の整備やバスターミナルの整備につき日本の支援を受けたい。

その後、派遣団との間で以下のとおりの質疑応答が行われた。

##### <質疑応答>

- ・本プロジェクトによる雇用創出効果はどれくらいか。  
（答）経済活動が活性化したことにより相当数の雇用が生まれた。
- ・ブランタイヤ市民は、本道路が日本の支援により建設されたものであることを認知しているか  
（答）ほとんどの市民が理解していたところ、昨年2月にムタリカ大統領出席の下に完工式が行われたため、日本の支援についての認識がさらに深まった。



ブランタイヤ市道路網整備計画視察の様子



日本の援助を示す幹線道路のプレート

## 2. マンゴチ橋架替計画（無償資金協力）

### （事業の概要）

マラウイ国道3号線は、モザンビークのナカラ港からザンビアのルカサをつなぐナカラ回廊の一部を形成している。その国道線にあるマンゴチ橋（現在は、第2代大統領の名前から「バキリ・ムルジ橋」）は、マラウイ湖東岸からモザンビークへ至る唯一の橋梁。しかし、貨物輸送量の増大が見込まれる一方で、旧マンゴチ橋は木床版の往復1車線を有するのみで、その耐荷力は低く（耐荷重7トン以下）、交通制限が行われていた。本案件では、1998年度から2001年度の無償資金協力により、アスファルト敷設、2車線の新橋梁への架け替え、接続道路の敷設の支援（橋梁延長220メートル、接続道路を含めて総延長545メートル）が行われた。これにより、将来の交通需要に見合うよう、マンゴチ橋の耐荷力が強化（耐荷重56トン）され、同国の経済活動を活性化した。供与額は、13.96億円。

### （視察の概要）

派遣団は、1月16日午前、マンゴチ橋に到着し、同橋を徒歩で渡った後に、ンポンダ（Mphonda）運輸・公共事業省道路局局長から事業概要について説明を受けた。同局長は、マンゴチ橋は国内物流のみならずモザンビークとの貿易拡大にも貢献していると強調した。

これに引き続き、派遣団との間で、以下のとおりのやりとりがあった。

（派遣団）橋梁建設の銘板に日本の協力であることが明記されていない。国旗のみでは、マラウイ国民に日本の協力であることが理解してもらえないのではないか。日本からの協力であることをはっきりと明記すべきである。

（局長）橋梁自体にも日本の支援により建築されたことを示す銘板が設置されていたが盗まれてしまった。

（派遣団）銘板が盗まれた状態になっているのは問題である。銘板を再設置してはどうか。また、日本の存在感を示す必要がある。銘板再設置の際に桜を植えるなど日本の支援であることを印象づけてはどうか。

(注：銘板は、マラウイ政府により 2017 年 3 月 25 日に再設置された。)



マンゴチ橋を渡るマラウイの人々



銘板が消失した橋梁部分

### 3. 一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト（技術協力）

#### （事業の概要）

マラウイにおける一村一品事業は、1990年代前半からの大分県との交流で紹介されたことが契機になっている。その後、OVOP（One Village One Product）事業の導入が開始され、マラウイ政府からの要請に基づく研修事業、専門家派遣を実施してきた。マラウイ政府からの要請に基づく研修事業、専門家派遣が実施されてきた。第3回アフリカ開発会議（TICADⅢ）の際には、バキリ・ムルジ大統領（2003年当時）が大分県を訪問し、マラウイ版一村一品運動に取り組むためのOVOP事務局の設置を表明。小規模農民グループを対象に、農林水産物を利用した加工技術の普及、品質の改善、マーケティング能力の向上を図り、製品の付加価値向上を目指してきた。

JICAは、2005年から2010年に実施された技術協力プロジェクト「一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト」（フェーズ1）でOVOPプログラムの運営体制構築を支援。現在はフェーズ2として、地域のOVOP活動支援を行う事務局員及び普及員（ACLO）の能力向上のための支援を展開中である。また、2015年には、組合連合体「マルソユニオン」が設立され、商品の販売促進活動を精力的に実施している。

これら技術協力の効果として、OVOP活動から収入の15.6%が得られているとの調査結果がある。また、家計ごとの月平均収入が過去2年間で2万MK（マラウイ・クワチャ。日本円で約3,100円）から3万MK（日本円で約4,700円）に増加。ラジオ、ベッド、携帯電話等の保有率の増加が確認された。また、アンテナショップの月平均売上（2014年：543,770MK、2015年：595,686MK）及びアンテナショップ以外での月平均売上（2014年：610,657MK、2015年：1,523,138MK）はともに増加し、小規模農民グループの生計向上に寄与している。

今回の視察先は、マンガチ県ナンクンバ村にある蜂蜜の生産を行うゾコマ・ハニー・グループ（Zokoma Honey Group）である。同グループは、OVOP事務局による市場アクセス改善（市場開拓、品質管理）支援を受け、主としてバオバブの木から採蜜した「バオバブハニー」を生産しており、マラウイ国内での販売のみならず日本への輸出も検討されている。

同地域は、Japan Tobacco International（J T I）リーフ・マラウイ社との契約に基づくタバコ栽培農家が多数存在しており、同グループにもタバコ栽培を兼業しているメンバーがいる。2015年に発生した干ばつで被害を受けたJ T I 契約農家支援のため、J T I のCSRを用いてOVOP事務局及びマルソユニオンが養蜂道具の調達、養蜂トレーニングを実施した。

#### （視察の概要）

派遣団は、1月16日午後、マンガチ県ナンクンバ村にあるゾコマ・ハニー・グループを訪問した。

派遣団は、到着時に村を挙げての歌や踊りの手厚い歓迎を受けた後、最初に、マンガウィロ（Mangwiro）貿易・産業・観光省のOVOP事務局ビジネス開発課上級係員から、事業概要の説明を受けた。

その後、派遣団は、同グループのメンバーによる蜂蜜の製造過程の実演を見学し、その場で採れた蜂蜜を試食した。

試食後の派遣団の発言は、以下のとおり。

#### <発言概要>

- ・バオバブから採れた蜂蜜は黒砂糖に似た味がして日本でも販売が可能ではないか。
- ・日本では、3,000円程度で販売できるのではないか。



派遣団をダンスで歓迎する村人



蜂蜜の生産過程を視察する派遣団

## 4. 「第二次中等学校改善計画」（無償資金協力）

#### （事業の概要）

1994年の初等教育無償化以降、中等教育の就学者数が約5万人（1994年）から約24万人（2009年）に増加。全中等学校（1,160校）の約半数（620校）を占める（2012

年当時) コミュニティ中等学校 (C D S S) において、教室、理科実験室、女子寮等を増設するための資金を供与するもの。当時、進学需要が年々高まる中で、施設整備の必要性が増していたが、マラウイ政府の財政には限界があり、学校側の資金も不足していた。本案件では、マラウイ北部・中部の6つのC D S Sにおいて施設拡充を行うものであり、これにより、新たに1,040名の児童が中等学校に就学可能となった。第4回アフリカ開発会議 (T I C A D I V) において、我が国が掲げた対アフリカ支援分野の一つである教育に関する協力であり、本案件はこれを具体化するものである。供与額は10.85億円であり、2014年8月に整備が完了した。

今回の視察先であるムクイチ中等学校は、リロングウェ市内に位置している。この事業により、事務棟 (職員室及び図書室) : 1棟、理科実験棟 : 1棟 (2教室)、教室棟 : 3棟 (6教室)、教員住宅 : 1棟、多目的ホール : 1棟、警備員小屋 : 1棟、トイレ : 1棟のほか、机、椅子、黒板、掲示板、棚、理科実験教材等が整備された。

事業終了後、生徒数が384人 (2014年) から657人 (2017年) に増加。地域の就学者の受入れに貢献した。また、施設拡張後の2014年に、同中等学校はコミュニティ中等学校から普通中等学校に格上げされた。

#### (視察の概要)

派遣団は、1月17日午前、リロングウェ市内のムクイチ中等学校を訪問した。冒頭、校長室において、カブラ (Kabula) 校長から同中等学校における教育の状況や無償資金協力の実施前後における生徒数や教職員数の変化等について説明を受けた後、同校長から、職員室、図書室、授業視察、多目的ホール、理科実験室の順で案内を受けた。授業視察においては、日本から派遣されている荒木惟隊員 (青年海外協力隊、2016年7月着任) の指導による理科教育が行われていた。

視察後、派遣団からの主な発言は以下のとおり。

#### <発言概要>

- ・荒木隊員の授業のレベル及びそれを理解する生徒のレベルが、いずれも高い。
- ・図書室で勉強中の生徒が派遣団に挨拶するなど、生徒の行儀が良いことに感銘を受けた。



図書館で勉強する生徒を視察する派遣団



荒木隊員が行う理科の授業を視察する派遣団



5. (1)「カムズ国際空港ターミナル拡張計画」(無償資金協力)、(2)「カムズ国際空港航空航法システム改修計画」(無償資金協力)、(3)「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」(無償資金協力)、(4)「航空管制人材育成プロジェクト」(技術協力)、(5)「カムズ国際空港監視システム運用支援プロジェクト」(技術協力)

(事業の概要)

(1) について

カムズ国際空港は、円借款等の資金により整備、1982年に開港された。同空港の収容乗客数は年間最大約30万人であるが、2025年には46.2万人に達すると見込まれているため、旅客ターミナルビル拡張及び設備増強が喫緊の課題となっている。また、建設後30年以上経過しているターミナルビルは、経年劣化による構造物の損傷、空港内設備の劣化が著しく、旅客の安全確保のための改修の必要性が高まっている。このような状況の下、マラウイ政府は、同空港旅客ターミナルビルの拡張・改修・設備増強に必要な資金につき、我が国に対して無償資金協力を要請した。

日本政府は、同空港の旅客ターミナルビルの拡張及び改修並びに機材整備のため、①国際線旅客ターミナルビル出発・到着ウイング増設、②国内線旅客ターミナル新設、③既存旅客ターミナル改修、④手荷物搬送システム/保安検査機材/高所作業車等供与、⑤航空機監視システムの整備、を実施することにより、空港の取扱旅客数の拡大、利用者の利便性の向上及び航空機運航の安全性の確保を図ることとし、JICAが2015年11月に贈与契約を締結し、供与額36.75億円の無償資金協力を実施することとした。2019年2月に事業が終了する予定となっている。

(2) について

カムズ国際空港の航空保安機材についても、老朽化等が問題になっていたところ、国際航空民間機関(ICAO)の基準から逸脱し、改善勧告を受けていた。日本政府は、ICAOの勧告基準を満たし、航空機運航の安全性及び効率性向上を図るために、老朽化した航空保安施設・関連機材の更新を行うこととし、JICAが2011年1月に贈与契約を締結し、2012年11月までに供与額7.78億円の無償資金協力を実施した。

(3) について

マラウイは、森林資源の保全を進めるとともに、再生可能エネルギーの使用率を高めることを目標として掲げ、エネルギー源の多様化に取り組んでいるところ。日本政府は、マラウイにおいて、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、クリーンエネルギーの活用促進とエネルギー源の多様化を図るため、カムズ国際空港施設への系統連系の太陽光発電システムの整備を行うこととし、JICAが2010年2月に贈与契約を締結し、2013年8月までに供与額6.6億円の無償資金協力を実施した。

(4) 及び (5) について

マラウイ政府は、日本のODA支援により整備された空港のインフラ施設を最大限活用し、航空産業の発展につなげるには、実施体制において更なる質の向上と持続性の確保が重要であると認識しており、日本政府に対し、航空管制や航空保安設備維持管理等の人材を育成する技術協力を要請した。

これを受けて、JICAは、同国民間航空局に対し、研修の実施やシラバス・教材の作成などを通じ、航空安全に携わる人材の育成を支援するため、2014年4月から2016年5月まで、安全な航行に関する機材のオペレーションとメンテナンスに関する技術協力を実施した。

また、(1)で実施する航空機監視システムの整備に伴い必要となる航空管制官の人材育成やシステムの運用・保守の管理を行うため、マラウイ政府の要請に基づき、2017年6月から2019年11月まで(予定)、技術協力が実施される予定である。

#### (事業の効果)

カムズ国際空港は老朽化が進み、2009年に航空安全上重要な機材が故障し十分な安全性が確保できていない状態であったため、利用する航空会社が極端に少ない状態が続いていた。航空航法システム改修計画の実施により、航空管制機材が更新され安全性が向上した結果、2012年には5,635回であった航空機発着回数が、翌年には13,972回へと約2.5倍に増加した。今後、ターミナルビルの拡張や更なる機材整備のほか、人材育成の進捗により、安全性の確保と乗客数の増加が一層進むと見込まれている。

#### (視察の概要)

派遣団は、1月17日午後、カムズ国際空港を訪問し、ボングウェ(Bongowe)運輸・公共事業省カムズ国際空港局長、チャタイカ(Chattaika)空港開発公社CEO等から歓迎を受けた。また、(1)のコンサルタントである株式会社ジャイロスの山口高男代表取締役及び同コントラクターである丸紅プロテックス株式会社の田中康博建設・エンジニアリング部長が現地に同行した。

視察は、ターミナルビルの1階のチェックインカウンターから始まり、改修・拡張後の姿について、ボングウェ空港長から説明があった。現在、出発用のカウンターとして利用されているスペースに国内線ターミナルビルを設けるとともに、その裏側に、新たに国際線出発ウイングを設けること、さらに、管制塔の裏側にも国際線到着ウイングを設けることなどが説明された。次に、管制塔の視察が行われたが、管制塔内部のエレベーターが故障し、部品がなく1年近く修理ができていなかったため、ビルの10階相当分を全員が徒歩で上がることとなった。管制塔では、空港敷地内を一望できるシチュエーションを利用して、新設する空港の全体像について改めて説明が行われるとともに、(1)の事業で整備される航空機監視システムについて説明を受けた。同システムの整備により航空の安全性が大幅に増すことにより、上空通過や離発着便数の増加が期待され、ICAOから出されている改善勧告の期限(2020年)前の基準達成(によるブラックリスト入り回避)も見込まれているとのことであった。さらに、

チャタイカCEOから、日本政府からの無償資金協力で空港敷地内に設置された太陽光発電システムについて、発電規模、用途等について説明があった。同施設は、空港の安全な運用に役立っており、電力事情の悪いマラウイにとっては、空港以外の用途でも貴重な設備であると説明を受けた。

派遣団は、空港内で記念撮影を終えた後、隣接地にある航空学校を訪問した。航空学校では、シドニー（Sidney）校長から歓迎を受けた後、マラウイにおける航空人材の育成状況や「航空管制人材育成プロジェクト」についての説明を受けた。その後、同プロジェクトで供与されたシミュレーターを用いた授業の様子を視察した。

全体の視察終了後、堀井議員から、以下のとおり発言があった。

<堀井議員の発言概要>

- ・マラウイ経済を支えるカムズ国際空港に係る日本政府からの長年にわたる貢献を確認することができた。
- ・同空港がICAOから航空監視システムにつき改善勧告を受けているが、日本の支援により、期限前に改善しようとしている点を理解した。



空港内を視察する派遣団



管制塔内で説明を受ける派遣団

## 6. 在マラウイ日本大使館

派遣団は、1月17日午前、日本大使館を訪問した。同大使館は、2008年1月にリロングウェ市内に開設されたものであるが、賃貸ビルに間借りする形をとっている。入館者に対するチェック等で一定のセキュリティー上の対策が講じられていた。

## 7. JICAマラウイ事務所

派遣団は、1月17日午前、リロングウェ市内のJICA事務所を訪問した。同事務所は、1971年にブランタイヤ市に設けられたのが最初であり、その後1989年2月にリロングウェ市内に移転したものである。なお、業務拡張に伴い2004年に現地に移転した。建物は3階建てであり、周囲が塀で囲まれていた。

同事務所では、マラウイにおける一村一品運動の歴史等について担当職員から説明を受けた。

## 第4 意見交換の概要

### 1. カバンベ外務・国際協力省次官との意見交換

派遣団は、1月17日午前、カバンベ（Kabambe）外務・国際協力省次官との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

<カバンベ次官の発言概要>

- ・日本の支援に感謝。特にカムズ国際空港は、もともと日本の支援で完成したものであり、特別な対応、計画的支援に感謝する。
- ・マラウイのGDPは一人当たり250ドルを切る。
- ・2015年の洪水、2016年の干ばつが続いた影響が残る。農作物生産能力の向上の支援が必要。
- ・エネルギー分野では、現在900メガワットの需要のうち350メガワットしか発電能力がない。格段の協力を願う。
- ・人的支援の面では今後とも格段の配慮をお願いしたい。

<堀井議員の発言概要>

- ・昨年8月にナイロビでTICADVIが開催され、成功裡に終わった。今後も、TICADスキームを通じてマラウイの発展に貢献したい。
- ・マンゴチ橋で日本貢献を示す銘板がなくなっていることを懸念する、日本の貢献をマラウイの人々に理解してもらうことは非常に重要である。

<カバンベ次官の発言概要>

- ・TICADVIの際に、300億ドルの「アフリカの未来への投資」が表明されたが、マラウイの灌漑設備、運輸セクター開発に是非とも投資していただきたい。
- ・銘板の盗難については、すぐに対応したい。

<杉尾議員の発言概要>

- ・経済発展には農業の多角化や観光など付加価値の高い産業を育成することが重要。

<カバンベ次官の発言概要>

- ・経済発展にはインフラ整備が不可欠。TICADVIの仕組みが有用となる。
- ・農業の多角化はJICA指導の下、実績を挙げつつある。今後は他の民間セクターでも指導をお願いしたい。



カバンベ次官との意見交換の様子

## 2. カサイラ外務・国際協力大臣、ムバンゴ運輸・公共事業大臣、ムソサ教育・科学・技術省次官等との夕食会における意見交換

派遣団は、1月17日夕方、リロングウェ市内のレストラン（Latitude）において、夕食会を開催し、カサイラ外務・国際協力大臣、ムバンゴ（Mbango）運輸・公共事業大臣、ムソサ（Msosa）教育・科学・技術省次官等と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

### <堀井議員の冒頭発言概要>

- ・本日まで二日間にわたり、マラウイでODAに関する案件の調査を行った。この間、マラウイの皆様が大変親切にさせていただき、調査が順調に進んだことに感謝申し上げる。
- ・マラウイには、日本から累計で1,700名以上の青年海外協力隊が訪れた実績があり、現在も70名程度が活動しており、世界の中でも有数の関係の深さがある。
- ・ODAについては、今後とも貴国の改善に役立てていただきたい。

### <カサイラ大臣の冒頭発言概要>

- ・マラウイは、現在急速に発展しており、道路、鉄道、水道などのインフラ整備の必要性が高まっている。
- ・日本から、JICAを通じて、インフラ支援だけでなく、青年海外協力隊等の人的支援もいただいている。自分自身も青年海外協力隊のプロダクトである。援助の継続性が重要であり、今後とも格別の支援をお願いしたい。
- ・本日は、マラウイから3つの省の関係者が出席しており、今後の両国関係をさらに深める契機としたい。

夕食会では、日本側は、派遣議員団のほか、柳沢マラウイ大使ほか日本大使館関係者、JICA事務局長、参議院事務局職員と、マラウイ側は、外務・国際協力省、運輸・公共事業省及び教育・科学・技術省の三省関係の大臣、次官、局長が出席し、各自意見交換を行った。その主な内容は次のとおりである。

- ・青年海外協力隊について（マラウイ派遣の歴史、現在の評価、今後の可能性等）
- ・JICAについて（JICAマラウイの規模、歴史、マラウイ社会への貢献等）
- ・マラウイにおけるインフラ整備について（上下水道、空港、道路、鉄道、電力等）
- ・マラウイにおける今後の産業の可能性について（観光、工業、農業等）
- ・マラウイにおける教育の現状・課題について（義務教育制度、識字率、進学率等）
- ・今後の日本のODAにおける貢献のあり方（運輸・公共事業分野、教育分野等）

なお、2時間半程度の夕食会の間に短時間の停電が10回程度発生した。首都においても頻繁に停電が発生するとのことであり、同国における厳しい電力事情を因らざるも体験することとなった。

### 3. 青年海外協力隊員、JICAシニアボランティア専門家・コンサルタント及び国連機関職員との意見交換

派遣団は、1月16日昼、同夕方及び17日昼の3回にわたり、マラウイ在留邦人との懇談会において意見交換を行った。以下はその概要及び主なテーマである。

#### (1) 青年海外協力隊員との懇談昼食会

1月16日昼、マンガチ県にあるサンバード・ンコポラホテル内のレストラン（クラブマココラ）で昼食会が行われた。近隣の学校や役所に派遣された青年海外協力隊員4名（男性1名、女性3名）と、以下の事項等について意見交換を行った。

- ・マラウイでの生活上の苦勞、勤務状況、休日の過ごし方
- ・派遣終了後の進路希望

#### (2) 青年海外協力隊との懇談夕食会

1月16日夕方、在マラウイ日本大使公邸で夕食会が行われ、近隣の学校、医療機関、役所等に派遣された青年海外協力隊員10名（男性4名、女性6名）と、以下の事項等について意見交換を行った。

- ・マラウイでの生活上の苦勞、勤務状況
- ・派遣終了後の進路希望

#### (3) JICA専門家・コンサルタント及び国際機関職員との懇談昼食会

1月17日昼、在マラウイ日本大使公邸で昼食会が行われ、灌漑、一村一品運動、空港整備計画及び教育の各分野の専門家・コンサルタント等国際機関の現地事務所及び国連世界食糧計画（WFP）に勤務する日本人職員と、以下の事項等について意見交換を行った。

- ・マラウイでの勤務状況
- ・マラウイの将来に対する見通し、日本のODA支援のあり方
- ・マラウイの食料事情、効果的な食料支援のあり方、そのための日本政府の役割



青年海外協力隊員との昼食会後の記念撮影



シニアボランティア等との記念撮影

## V. モーリシャス共和国における調査

### 第1 モーリシャス共和国の概況

(基本データ)

面積：2,045 平方キロメートル（ほぼ東京都と同じ）

人口：126 万人（2015 年：世銀）

首都：ポートルイス

民族：インド系、クレオール系が大部分。その他フランス系、中国系など

言語：英語（公用語）、仏語、クレオール語

宗教：ヒンズー教（52%）、キリスト教（30%）、イスラム教（17%）、仏教（0.7%）

政体：共和制

議会：一院制、国民議会（議席数：70（最大）、任期5年）

GDP：116.1 億ドル（2015 年、IMF）

一人当たりGNI：9,720 ドル（2014 年、世銀）

経済成長率：3.6%（2015 年、世銀）

インフレ率：1.29%（2015 年、世銀）

在留邦人数：32 人（2016 年4月）

#### 1. 内政

1968 年の独立以来、平和裡に政権交代が行われており、民主的制度（議院内閣制、政党政治）が定着。

2000 年の総選挙ではラングーラム首相の経済運営や政治腐敗を批判した野党連合が勝利し、ジャグナット・モーリシャス社会主義運動（MSM）党首を首相とする新内閣が発足したが、2005 年の総選挙ではラングーラム労働党党首が勝利し、首相に返り咲いた（2010 年の総選挙で勝利し再任）。

2014 年の総選挙では、ラングーラム首相が打ち出した、憲法改正を行い大統領の権限を強化する案に対する国民の信任が得られず大敗し、再びジャグナット政権が発足した。

2017 年1月、ジャグナット首相は首相職を辞し、与党第一党であるMSMの党首に就任していた息子のプラヴィン・ジャグナット財務・経済開発大臣が、後継の首相に就任した。

#### 2. 外交

過半数の国民の旧母国であるインド、旧宗主国の仏・英との連携を基本としつつ、旧西側、旧東側及び非同盟諸国とも良好な関係を維持する全方位外交を展開。SADC（南部アフリカ開発共同体）、IOC（インド洋委員会）、COMESA（東

南部アフリカ共同市場)、IORA (環インド洋連合) 等、地域協力を推進。

### 3. 経済

2006年より経済構造調整改革を進めており、従来の伝統的産業である砂糖生産、繊維産業及び観光産業に頼る経済からの脱皮を図るため、IT産業への投資や国際金融センターの設置等を積極的に進めている。また、外国直接投資の誘致に力を入れており、投資環境整備に取り組み、近年では世界銀行のDoing Business ランキングではアフリカ第一位を維持している。アフリカ諸国との投資協定の締結を積極的に進め、アフリカの投資拠点となることを目指している。

### 4. 日・モーリシャス関係

#### (1) 政治関係

日本はモーリシャスを1968年の独立と同時に承認。翌1969年に在マダガスカル大使館が兼轄する在モーリシャス大使館を設置。2017年1月に在モーリシャス大使館実館を開設。一方、在京モーリシャス大使館はなく、在京名誉領事館が三菱食品株式会社内に置かれている。

#### (2) 経済関係

日本の対モーリシャス貿易

##### (1) 貿易額 (2015年：貿易統計)

輸出 124.0 億円

輸入 13.2 億円

##### (2) 主要品目

輸出 一般機械 (繊維機械)、化学製品、原料製品 (織物用糸、繊維製品)

輸入 水産品

(出所) 外務省資料より作成



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

モーリシャスへの我が国の経済協力は、1977年度に研修員受入れを開始して以降、水産、防災、保健、インフラ分野等に係る技術協力を中心に進めてきた。1980年に無償資金協力を開始し、翌年に円借款を実施した。また、2005年には技術協力協定を締結した。近年は高中所得国に位置付けられるまでに経済成長を遂げたため、環境・気候変動分野での円借款や無償資金協力の実施、及び専門家派遣や研修員受入れを中心とした技術協力を実施している。

#### (参考) 我が国の対モーリシャスODA実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	70.12	0.09	0.87
2011	—	0.05	1.39
2012	—	0.09	4.51
2013	—	0.71	3.36
2014	—	—	2.01
累計	161.46	58.44	59.86

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

### 2. 対モーリシャス経済協力の意義

モーリシャスは、AOSIS（小島嶼国連合）、IORA（環インド洋連合）、IOC（インド洋委員会）等で中心的な役割を果たしているほか、広大な排他的水域を有していることから、外交や水資源の分野で戦略的に重要な国である。

### 3. 対モーリシャス経済協力の重点分野

- (1) 環境・気候変動対策に係る支援：島嶼国という性質上、土地や水資源が限られているほか、海面上昇やサイクロン等の自然環境の影響に対して脆弱であるため、モーリシャス政府の気候変動に対する適応・緩和に向けた取組を支援する。
- (2) 防災分野における支援：多発するサイクロンによる地滑りや洪水等に対する防災に関するモーリシャス政府の取組を支援する。

#### 【参考】主要ドナーの対モーリシャス経済協力実績（2013年）

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

1位 フランス 72.07	2位 日本 2.55	3位 英国 2.52	4位 オーストラリア 1.65	5位 ドイツ 0.54
------------------	---------------	---------------	--------------------	----------------

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 気象レーダーシステム整備計画（無償資金協力）

##### （事業の概要）

モーリシャスは、周辺海域で発生するサイクロンにより、豪雨、高潮、洪水、地すべり等の自然災害が発生し、同国はしばしば被害を受けてきた。特に近年は、気候変動の影響もあり、サイクロン発生回数が増加傾向にある。

国連開発計画（UNDP）の支援により、1979年からモーリシャス唯一の気象レーダーが気象観測を行っていたが、老朽化により2005年に稼働を停止した。それ以降は、サイクロン等の観測を衛星写真に頼っており、強い雨雲の位置の特定や降雨予測ができない状態となっている。

日本政府は、モーリシャス政府からの要請に基づき、2013年6月に「気象レーダーシステム整備計画」に関する書簡の交換を行い、気象観測ドップラー施設用建屋の建設及び気象観測ドップラーレーダー等の整備を内容とする無償資金協力が行われることとなった。

2016年7月に入札が完了し、現在工事が進められている。供与額は、13.4億円の予定。

##### （視察の概要）

派遣団は、1月19日午後に、気象レーダーシステムの所管であるモーリシャス気象庁（Meteorological Services）を訪問し、ラジャン・ムングラ（Rajan Mungra）長官からモーリシャスにおける気象観測の現状、課題等について説明を受けた。

##### <説明概要>

- ・日本から森気象コンサルタントが派遣され、業務支援を受けていることに感謝。
- ・モーリシャスは日本同様に島国であり、日本の気象観測の技術が有用である。
- ・JICAの協力はシステムティックであり、プロジェクトの持続可能性を高めるための手当がなされている。長期短期の研修生受入れ等我が国の人材育成上不可欠な支援であり、今後より多くのスタッフを受け入れてもらえるとありがたい。
- ・モーリシャスからは、日本側にデータの提供等を行っている。

##### <質疑応答>

- ・サイクロンの頻度はどれくらいか。津波の被害はあるのか。  
（答）最近は大きなサイクロンが来ていないが、過去予測困難な時期に11名の死者を出したことがあった。現在建設中のレーダーは極めて高性能であり、集中豪雨のリスク等を的確に伝えることができ、災害予防の観点から極めて意義が大きい。津波は現実の脅威がないが、スマトラ沖地震の際に微少な影響があった。
- ・レーダーシステム完成後はデータ共有等、地域協力にも取り組むのか。  
（答）現在、フランスと域内協力の協力覚書を締結しようとしている。今後、マダガ

スカルやセイシエル等インド洋周辺国へのデータ提供等のネットワーク構築を進める。

派遣団は、引き続き、ムングラ長官の案内で、トゥル・オ・セルフ地区の高台にある気象レーダーの工事現場を視察した。現地では、施工を請け負う清水建設株式会社から派遣された谷本技術士及び森気象コンサルタントから工事の進捗状況について説明を受けた。

<説明概要>

- ・資機材はタイから運んでおり、現場作業もタイ人労働者が行っている。
- ・費用は建物建築、機材整備を合わせて、総額 11.5 億円。
- ・現在、地中 35 メートルに杭を打ち込む作業を行っており、レーダーシステムの高さは 40 メートルに達する。完成は来年の 7 月頃を予定している。

視察終了後に、堀井議員から、同施設が、高台で風光明媚な良い立地にあり、我が国の支援を表現するのに適切であること、一般向けの説明やアクセスを考慮して、地元や観光客にアピールすることが望まれること等の発言があった。



ムングラ長官から説明を受ける派遣団



気象レーダー施設工事現場を視察する派遣団

## 第4 意見交換の概要

### 1. ジャグナット（Jugnauth）財務・経済開発大臣（当時）との意見交換

派遣団は、1月19日午前、ジャグナット財務・経済開発大臣（当時。1月23日に首相に就任）を表敬訪問し、意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。なお、表敬には、財務・経済開発省からマンラジュ次官が同席した。

<堀井議員の発言概要>

- ・25年前に一度モーリシャスを訪問したが、今回その成長ぶりに驚いた。
- ・我が国の大使館が貴国に開設されたばかりであり、今後の両国関係は一層の発展を遂げることが強く期待される。

<ジャグナット大臣の発言概要>

- ・堀井議員の当国再訪を歓迎するとともに、日本の長年の支援に感謝する。
- ・日本には、様々な分野での専門的知見の提供を期待している。気象レーダーサイトの建設は、サイクロンに脅かされるモーリシャスにとって非常に重要である。日本大使館開設は、両国関係の新たなステップであり大歓迎したい。
- ・モーリシャスは、特にアフリカに向けた投資・貿易のハブとして、世界にオープンな国作り戦略を取っており、そのための基盤を整備している。日本から投資家、観光客をどんどん呼び込みたい。
- ・モーリシャスはSADC、COMESAの地域経済圏に属し、第三国へのビジネス拠点として有利な条件を有する。
- ・未来への投資のため、メトロ（路面電車）建設、空港・港湾整備等の公共事業を進め、大陸間を結ぶ3番目の海底ケーブルを敷設中であり、4番目のケーブル敷設も計画している。また、新規大学を開設するなど、ビジネス・コミュニティに寄与する教育環境整備も目指しており、日本のビジネス関係者にも幅広く知ってほしい。

<堀井議員の発言概要>

- ・各種統計が、アフリカ諸国へのゲートウェイ、ハブ、投資先としてのモーリシャスの適格性を証明している。
- ・空港ロジスティックを更に充実させれば、対アジア諸国のハブとなる可能性を秘めている。
- ・日本とモーリシャスは、デモクラシー、法の支配、自然災害、気候変動等基本的価値観や直面する課題を共有しており、協力の余地は大きい。
- ・日本人を呼び込むには日本からの直行便がほしい。

<ジャグナット大臣の発言概要>

- ・ツーリズムについて、我が国は欧州を中心に、近年は中東、中国にもマーケティングを行った。日本人が我が国に期待することも知りたい。

<杉尾議員の発言概要>

- ・日本政府からのODAが評価されていることをうれしく思う。

- ・日本への更なる要請はあるのか。

<マンラジュ次官の発言概要>

- ・ J I C A との汚水処理プロジェクトについて工期の加速を願う。  
(なお、同行した小笠原大使から、モーリシャス側の用地取得遅れが遅延の原因であり、加速願いたい旨の発言があった。)
- ・モーリシャスは対G N P 比 56%の対外債務を抱えており、これ以上借款は増やしたくないため、借款以外の資金援助、例えばエクイティ・ファイナンスを希望する。
- ・モーリシャスは水システムに問題があり、漏水率 15%であるため、老朽水道管更新の必要がある。
- ・アフリカ等への輸出のためのロジスティック充実のためのプラットフォーム、大規模マニュファクチュアリング（薬品、バス、バイクの製造工場など）の誘致を目指している。日本には、ロジスティックパーツの提供や技術移転、アフリカへ輸出する日本製品自身のリパッケージ工場の進出を望む。より付加価値を高めるもの、ナノテク等の産業に進出してほしい。
- ・日本企業にとっても S A D C や C O M E S A 等の地域枠組みの中でのビジネスは魅力があるのではないかと。

<堀井議員の発言概要>

- ・アフリカへのゲートウェイという地理的優位性を生かして、水産分野での日本企業進出を促してはどうか。
- ・観光については、ドバイ、シンガポール等との関係が図れれば大きなアセットになる。

<ジャグナット大臣の発言概要>

- ・養殖ビジネスの可能性について何が出来るか知りたい。
- ・モーリシャスは広大な排他的経済水域を有し豊富な漁業資源を有しており、欧州企業にライセンスを提供する一方で、水産製品の輸入国でありほとんどを南アから輸入している。自国で水産資源分野の開発を進めたく日本の協力を願う。



ジャグナット大臣との意見交換の様子

## 2. シナタンブー技術・通信・革新大臣兼環境・持続可能な開発・災害・海岸管理大臣との意見交換

派遣団は、1月19日午前、シナタンブー技術・通信・革新大臣兼環境・持続可能な開発・災害・海岸管理大臣を表敬訪問し意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。

### <堀井議員の発言概要>

- ・ モーリシャスは様々な指標でアフリカの首位であり、民主主義、法の支配等多くの価値観を日本と共有する。
- ・ かつて日本政府でITテクノロジー推進を担当していたことがあり、派遣団としてIT分野の話ができてうれしい。

### <シナタンブー大臣の発言概要>

- ・ モーリシャスは、経済規模は120億米ドルに過ぎないが、民主主義が根付き、ガバナンスや透明性、国際競争力等の各種国際指標で高い位置を占めている。
- ・ 日本では、人口減少の一方、厳格な移民政策を維持するため、労働力を確保してどのように経済成長を維持していくかが課題であると理解する。
- ・ 是非、モーリシャスをパートナーとして活用してほしい。モーリシャスは、アフリカ、インドへのゲートウェイであり、3本の海底ケーブルの中継地でもある。今後、さらにITインフラや空港インフラを充実させ、アフリカへのハブ機能を高めたい。

### <堀井議員からの発言概要>

- ・ 日本大使館を開設したので、二国間の協力関係をさらに向上させたい。

### <シナタンブー大臣からの発言概要>

- ・ 自分が外務大臣の時に日本大使館開設が決まった。IT分野の交流強化について、特に政府間交流の面では更なる関係強化を期待する。
- ・ 日本の大手企業にモーリシャス進出を期待する。天然資源に恵まれないモーリシャスは、人的資源を活用したIT、金融、サービス業を軸に経済成長を目指している。
- ・ 人口高齢化問題でも日本の協力を希望する声がある。モーリシャスも高齢化が進行しており、今から社会保障面での対応を考えていく必要がある。
- ・ 日本人観光客もまだ少なく、呼びこみに期待する。

### <杉尾議員からの発言概要>

- ・ 自然災害対策や環境保全面での日本に対する要請は何か。

### <シナタンブー大臣からの発言概要>

- ・ 我が国は第3回国連防災世界会議で採択された仙台フレームワークを実施しようとしたが、全部を実施することは予算規模で困難。ポイントを絞って効率的に実施するために多くの知識と技術の支援が必要。日本の協力を期待する。

### <堀井議員からの発言概要>

- ・ 両国の関係緊密化のために、モーリシャス大使館を日本に置いていただきたい。

### <シナタンブー大臣からの発言概要>

- ・ 自分も同様の考えであるが、その実現には大使館の存在意義を証明する必要がある。

### 3. ラチュミンアライドゥ外務・地域統合・国際貿易大臣とのワーキングランチにおける意見交換

派遣団は、1月19日昼、ラチュミンアライドゥ外務・地域統合・国際貿易大臣からの招待を受けて、レストラン（ラ・クレ・デ・シャン）での同大臣主催のワーキングランチにおいて意見交換を行った。その概要は次のとおり。

＜ラチュミンアライドゥ大臣の発言概要＞

- ・日本大使館開設を歓迎する。開設を機に二国間関係が増進されることを期待する。
- ・最近、中国商業銀行が開設されたが、日本の銀行にも進出していただきたい。
- ・ODAにも使い勝手の悪いものがあり、最近では中国などの新興ドナーが出ている。
- ・モーリシャスは高中所得国だが、防災等の分野では引き続き日本からの無償資金協力が得られるよう期待する。海岸浸食防止プロジェクトや、気象レーダーシステム整備等自然災害分野での援助は、島嶼国であるモーリシャスには極めて重要である。

＜杉尾議員の発言概要＞

- ・日本からのODAに期待することは何か。

＜ラチュミンアライドゥ大臣の発言概要＞

- ・災害対策だけでなく、水産関係、特に養殖を進めたい。
- ・日本との直行便開設も引き続き求めたい。
- ・日本はアフリカ大陸に対する野心を有しておらず、植民地主義的な歴史がないというアドバンテージがある。TICADプロセスへの日本の評価が高く、ウィンウィンの関係が期待される。
- ・アフリカをめぐり、近年、日、仏、中、伊が国際会議を開催しており、大国間の競争が拡大している。
- ・モーリシャスは海洋安全保障を重視している。

なお、同大臣から派遣団に対して、防災等一定の分野について有償協力ではなく無償協力で支援を続けること等を要請する旨の書簡が手交された。

### 4. モーリシャス在留邦人との懇談会における意見交換

派遣団は、1月19日夕方、ポートルイス市内のレストラン（ゆず）で夕食会を開催し、現地に在住する日本人のツアーコーディネーター、現地法人マネージャー及び国際気象コンサルタントの3名と意見交換を行った。その際の主なテーマは以下のとおりである。

- ・現地日本人観光客の数、主な訪問先
- ・日本からのアクセスの利便性
- ・モーリシャスの経済・政治情勢及び今後の発展の可能性
- ・現地での日本企業の活動状況及び今後の見込み
- ・モーリシャスの気象予報における日本政府の役割、今後の支援の可能性

## VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、2017年1月10日から20日まで、アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国及びモーリシャス共和国の4か国に派遣された。今回の派遣先決定に当たっては、我が国にとって外交上重要であると考えられる国の中で、参議院派遣団の派遣実績がない国を優先することとした（南アフリカ共和国以外の3か国は参議院のODA調査として初めての訪問）。

今般の調査では、主に以下の点に着目して視察、意見交換等を行った。

第一に、貧困・飢餓対策の現状である。サブサハラ・アフリカ諸国の多くが後発開発途上国（LDC）にとどまり、国民生活での厳しい状況が続いている中で、教育や保健衛生等の面で「人間の安全保障」に係る課題をどのように克服しようとしているかという視点である。

第二に、経済成長対策の現状である。サブサハラ・アフリカ諸国の成長発展段階は国ごとに大きく異なり、発展のための取組も異なる。同地域では、豊富な天然資源や人口の増加等を背景として、近年においても比較的高い経済成長が見られるが、今後はどのような政策の下で成長を達成しようとしているのかという視点である。

第三に、他の国・地域からの資金流入の現状である。サブサハラ・アフリカ諸国は歴史的経緯から欧州との経済的つながりが強いが、最近では、アメリカ合衆国や日本に加え、中国を始め、インド、韓国などのアジア新興国の経済進出も目立っている。同地域がどのような援助、支援を求めているのか、他国の援助と我が国の援助の違いはどのようなところにあるのかとの視点である。

第四に、以上を踏まえた上での我が国の支援の在り方である。政府全体のODA予算は、平成9年度をピークに約半減しており、支援先国の実情に応じて、どのように効率的な支援を行うかという視点である。

今回の調査では、各国の発展段階の違いを認識することができた。我が国は、このような違いを念頭に置いて、各国の状況に応じた支援を実施するべきとの考えを更に強くした。現地では、各国の政府、議員や民間の関係者から、我が国のODAに対する高い評価とともに、今後の継続的支援に関する要望や強い期待の声が挙がった。

以下、訪問国ごとに派遣団としての所見を述べる。

### 1. アンゴラ共和国

#### （1）日本の特徴を活かしたきめ細やかな支援

アンゴラ共和国においては、ヴィアナ職業訓練センター及びジョシナ・マシエル病院の2か所のODA案件について視察を行った。いずれの施設においても、地元の要望や実情に沿った支援が行われており、同国の経済社会の発展に貢献していると評価することができる。



ヴィアナ職業訓練センターは、石油依存体質からの脱却のために経済の多角的発展を目指す現下の状況に適した施設であり、今後必要となるインフラ整備のための人材の育成を進めている。当初、施設、設備整備や機材配置を中心に支援が行われてきていたが、近年、道路を始めとするインフラ整備が急速に進められており、建設分野における人材の量的拡充の段階から、質的充実を含めた人材の更なる高度化への状況に対応すべき段階に至っている。今後は、同センターで能力強化プロジェクトが実施されることとなっており、共通の言語（ポルトガル語）を用いてより高度な指導を行うことができるブラジルの専門家の協力を得ることができる。この支援の枠組みは、2000年に締結された日伯パートナーシッププログラム（JBPP）に基づくものであり、いわゆる三角協力の形態が用いられる。

ジョシナ・マシエル病院は、アンゴラ共和国で最大規模の総合病院であり、特に低所得者層にとって不可欠な病院である。我が国は、同病院に対し、複数回にわたり支援を行ってきているが、供与した機材は日常的に活用されており、アンゴラ側の評価も高く、コストパフォーマンスに優れた支援であると評価できる。しかしながら、一部の機材では老朽化が目立ち、故障等で利用できなくなっているため、メンテナンスによる継続支援が必要となっている。なお、同病院は保健・衛生分野の中核的機能も有しており、スタッフの質の充実が求められているところであるが、現在は日本人スタッフがいないので、今後は要請があれば人的・技術的支援も考えられる。

また、アンゴラでは内戦終了後15年が経過するが、いまだに多数の地雷が埋設されたままであり、経済復興、開発、民生安定の妨げとなっている。このため、日本のNPO（日本地雷処理を支援する会（JMAS））による地雷処理の支援が、ルアンダ市内から北東70キロ程度離れたベンゴ州で2008年6月以来続けられている。JMASの活動は地雷除去だけでなく、地域のインフラ整備や子どもたちへの教育にも及んでいる。JMASの支援活動は本年5月で終了することが予定されており、その後の継続支援の在り方を考える必要がある。

以上のとおり、いずれの支援についても、現地の要請に応じて、適宜適切な内容の支援が行われており、「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」といった形での支援、すなわち、単に物を与えるだけではなく、手法を教えて将来の成長発展につながるような支援が行われていると評価できる。今後とも我が国らしい創意工夫を通じて、成長段階に応じて技術協力や円借款なども駆使しつつ、将来のアンゴラの発展につながるようなきめ細かい支援を継続するべきである。

## （2）日本の顔が見える支援

現在、アンゴラには青年海外協力隊員が派遣されておらず、現在、派遣のための技術協力協定が締結に向けて両国間で協議されているところ。早期に締結できるようブラガンサ外務副大臣とも意見交換を行ったところである。青年海外協力隊員は派遣先国から評価も高く、現地の人たちの日本への親しみを深め、草の根レベルの友好関係

を作り出す効果をもたらすことから、継続的な二国間関係を築く上で有益な制度と認められる。

アンゴラには日本人がほとんど滞在しておらず、観光等で訪れる人もまだ少ない。他方、アンゴラは内戦終了後、石油・ダイヤモンド等の天然資源への依存から脱却して産業多角化に取り組んでおり、我が国から上記の支援のほかに、電力開発、港湾改修・運営、稲作開発への支援等が行われており、今後とも様々な支援が行われる見込みである。他方で、中国との経済関係強化は進んでおり、最新の統計では輸出の48%、輸入の24%を同国が占めている。

このような状況で、我が国から支援が行われていることをアンゴラ国民に対して分かりやすく示す必要がある。例えば、ジョシナ・マシェル病院はルアンダ市内の一等地にあり、同病院には日章旗が掲揚されていた。今後、青年海外協力隊員の派遣等も通じて、我が国のプレゼンスが高まることが期待される。

## 2. 南アフリカ共和国

### (1) 高中所得国に対する支援のモデルケース

南アフリカ共和国(以下「南ア」という。)は、国民1人当たりの名目GDPが5,695ドルであり(2015年、IMF)、アフリカでも有数の高中所得国である。我が国からのODA支援は有償資金協力と無償資金協力を合わせて、累計300億円以上に達するが、直近の5年間では、有償協力の実績はなく、無償協力が毎年1億円前後となっている。南アは、アフリカ唯一のG20参加国であり、BRICSの一角を担っているなど、近年の経済発展が著しい。

今回の訪問では、複数の閣僚及び国会議員と意見交換を行ったが、いずれも日本への関心が高いことが印象的であった。反面、日本からの経済的支援には他国ほどのこだわりが見られず、むしろ、技術協力等を通じた人的支援や、企業そのものの進出による直接投資を期待しているかのような発言が目立った。

すでに一定水準以上の経済発展を達成した南アは、利用できる無償資金協力が草の根支援などに限られており、また、有償資金協力などある程度の制約が伴う制度については積極的に活用する態度を示さなかった。むしろ、企業進出を通じた直接投資の働きかけや日本が保健衛生面で良いパフォーマンスを示すことを踏まえてUHC等の制度運営の面での協力を求められるなど、日本を今後の発展のモデルとして、その長所を積極的に取り入れていきたいという態度が見られた。

以上を踏まえると、今後の南アとの二国間関係は、ODA支援のような上下関係ではなく、ともにG20の参加国として水平関係が基礎となるべきものである。しかしながら、今後同国が「中所得国の罠」に陥る可能性もあるため、我が国は世界第三位の経済大国として過去の経験を踏まえて適切に協力、支援を行うべきである。

## (2) アフリカにある高中所得国への支援を通じた貴重な経験

今回視察を行った南部アフリカ唯一の公立こども病院であるケープタウン市子ども病院では、日本から支援を受けた医療用機器等が活用されており、同病院における医療水準の確保に寄与していることが確認された。

同病院には、日本からの研修医が派遣されており、同医師の話では、同病院の医療水準は日本と同レベルにあり、少子化によりこどもへの手術や治療を経験する機会が少ない日本よりも、様々な国から集まった患者から風土病等の珍しい病気を含めて多くの症例を扱う南アの方が医学的に貴重な経験ができるとのことであった。このようなケースは、エイズ対策やマラリア対策など他の疾病に係るODA支援や環境保全等の他の協力分野でも考えられるところである。

今後、我が国と南アは、技術協力を中心に人的交流が拡大することが予想されるところであり、アフリカ地域に属するが、技術水準が一定レベル以上という南ア特有の事情から、我が国では得ることが困難な貴重な経験をすることが可能であり、我が国にとっても意義があると考えられる。

## 3. マラウイ共和国

### (1) 将来を見据えた支援の在り方

マラウイ共和国への協力は、1971年の日本の青年海外協力隊員派遣以降、技術協力を中心に実施されてきた。青年海外協力隊は、現在まで累計で1,700名以上が派遣されており、全世界でも有数の累計派遣者数となっている。その理由の一つとしては、warm heart of Africa（アフリカの温かい心）と自称するように、国民の穏やかな性格にあると考えられる。他方、人々の生活水準はアフリカでも最低レベルであり、最新データでも1日1.25ドル未満で生活する人々の割合が72.2%（2010年）となっている。

我が国は、これまでマラウイに対して有償資金協力及び無償資金協力を合わせて約1,000億円の支援を行ってきているが（2014年度までの累計）、2006年度に円借款の債務免除を実施するなど、同国の経済財政状況は悪く、我が国の支援が目に見える成果に結びついていない。

マラウイは内陸国であり、経済発展には資源国である周辺国との連携が必要となる。しかしながら、道路開発などのインフラ整備面で遅れが見られ、資源輸出の要路としての位置付けを活用できていない。したがって、マラウイ支援は資源の安定供給を通じて、周辺国を含めた貧困削減や人間の安全保障に寄与するものであり、TICADの方針にも合致する。また、アフリカで3番目に大きいマラウイ湖を有しているものの、近年は干ばつの影響で農作物の収穫量が不足し、飢餓が発生するなど、農業生産性の向上が必要な状況となっている。さらに、教育を通じてあらゆる分野での人的リソースの向上を図る必要がある。

今後のあるべき支援の方向性は次のとおりである。

- ・主要産業である農業生産性の向上を図るために、灌漑施設の整備を図る必要がある。特に、ダム整備支援は、電力インフラ整備にもつながるので積極的に行うべきである。
- ・道路を中心にインフラ整備は極めて重要。質の高い我が国の道路整備支援をできる限り早急に進めることが適切である。また、我が国の空港整備支援を通じて利用者が増加傾向にあることは喜ばしく、一層の施設整備を進めるとともに、早期にICAO基準を満たす機材を整備する必要がある。
- ・一村一品運動は、マラウイにおける農工業製品の付加価値を高める方法であり、JICAの支援を通じて一定の成果を挙げている。今後は民間の専門家の知恵を活かして販路開拓に取り組み、生産規模を拡大する必要がある。
- ・すべての産業の発展に人材の質の向上が必要であり、あらゆるレベルの教育水準の向上が求められている。設備整備だけでなく、教育専門家の派遣、日本などへの留学制度の活用が必要である。

## (2) 青年海外協力隊の活用の在り方

青年海外協力隊員は、高い志を有して開発途上国で活動しており、帰国後に「地域おこし協力隊」に参加するなど公共心も高い。マラウイではすでに1,700名を超える隊員が派遣された実績があり、現地での日本及び日本人に対する高い評価につながっている。こうした隊員の将来の勤務先を考える際に、例えば、国際機関職員へのキャリアパスを整備することも検討の余地がある。

## 4. モーリシャス共和国

### (1) 島嶼国に対する戦略的なODAの活用

モーリシャスは一人当たりGDPが9,218ドル(2015年、IMF)の高中所得国であり、我が国の協力分野は限られている。その一方で、モーリシャスは、小島嶼国連合(AOSIS)、環インド洋連合(IORA)、インド洋委員会(IOC)等で中心的な役割を果たしているほか、広大な排他的な経済水域を有していることから我が国の外交戦略上も重要な国である。

今回は高台の気象レーダーサイトを対象に視察を行った。モーリシャスは島嶼国であり、海面上昇やサイクロン等の自然環境の影響に対して脆弱であるため、我が国の気象観測における経験を活用することを目的として設置しようとするものであり、大きな期待が寄せられている。

また、今回の訪問では3名の閣僚と意見交換を行った。いずれの閣僚も日本による支援の継続を求めており、同時に、ロボット、ナノテクノロジー等の高付加価値産業や水産業での積極的投資を求めている。モーリシャスは、かつては砂糖産業や繊維産業が有名であったが、近年はIT産業や金融業に積極的に投資し、これら分野を含め

た外国資本の導入を図っている。また、観光も有名であり、今後とも日本人を含めた多くの観光客が訪れることが予想される。

以上、南部アフリカやインド洋におけるモーリシャスの立場はますます重要になると想定されるとともに、同国から我が国に対して、ODAの継続支援を始め更なる関係の緊密化を求められていることから、今後はODAにとどまらず、観光、IT等の分野での民間投資を含めて二国間の協力関係を戦略的に発展させていく必要がある。

## (2) 将来を見据えた連携の在り方

シナタンブー大臣との意見交換では、IT分野での両国間の交流強化、特に、IT担当政府職員によるモーリシャス視察についてぜひ検討してほしい旨の要望があった。同国の将来性を考慮すると、両国間でIT分野の交流が推進され、我が国のIT担当政府職員がモーリシャスを視察し、助言等を行うことは有意義であると考えられる。また、今後、同国の発展に伴い、技術協力などODA関係事業を始め、様々な分野での交流が広まると考えられる。

以上が平成28年度ODA調査派遣第1班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の我が国ODAの在り方に関する国会での議論や政策の実施に生かされることを望む。最後に、今回の調査に当たり多大な御尽力をいただいた、外務省、在外公館、JICA、日本企業関係者、各視察・訪問先関係者に対し、厚く感謝申し上げます。

(裏余白)

## 第2章

# ブラジル連邦共和国、 チリ共和国班 報告

(裏余白)



## 第2章 ブラジル連邦共和国、チリ共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成29年2月20日（月）～平成29年3月2日（木）[10泊11日 うち機中2泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	松	下	新	平	(自民)
	同	中	西	祐	介	(自民)
	同	磯	崎	哲	史	(民進)

同行	第一特別調査室首席調査員	中	西	渉
	決算委員会調査室調査員	松	本	英樹

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 2月20日 (月)	【移動】 成田発→ニューヨーク着	【説明聴取】 在ニューヨーク日本国総領事館 【移動】 ニューヨーク発→	機中
2日目 2月21日 (火)	【移動】 →サンパウロ着	【説明聴取】 在サンパウロ日本国総領事館 【案件視察等】 JICA日系ボランティアとの意見交換 開拓先没者慰霊碑献花・日本館 移民史料館 日系社会代表との意見交換	サンパウロ
3日目 2月22日 (水)	【移動】 サンパウロ発→サントス着 【案件視察等】 日系団体運営の高齢者養護施設・サントス厚生ホーム(NSV)	【案件視察等】 JICA関係者、現地日系社会関係者との意見交換 サンパウロ州沿岸部衛生改善事業(下水道事業)(円) サントス日本人会館(NJV) 【移動】 サントス発→サンパウロ着 【案件視察等】 日本企業関係者との意見交換	サンパウロ
4日目 2月23日 (木)	【案件視察等】 地域警察活動普及プロジェクト(技) ジャパン・ハウス	【移動】 サンパウロ発→ブラジリア着 【説明聴取】 在ブラジル日本国大使館 【案件視察等】 ブラジル連邦下院議員(日系人)等との意見交換	ブラジリア
5日目 2月24日 (金)	【案件視察等】 連邦議会、三権広場 ブラジル農牧研究公社・セラード農牧研究所(技)	【案件視察等】 ルシアノ都市省大臣代行との意見交換 ジョアン国際協力庁長官との意見交換 JICA専門家(防災、地域警察等)との意見交換	ブラジリア
6日目 2月25日 (土)	【移動】 ブラジリア発→サンパウロ着	【移動】 サンパウロ発→サンティアゴ着 【説明聴取】 在チリ日本国大使館	サンティアゴ
7日目 2月26日 (日)	【案件視察等】 パイネ区救急車整備計画(草の根) パイネ区一村一品運動(課題別研修) 日本企業(種苗業者)	【案件視察等】 日本企業関係者との意見交換	サンティアゴ

8日目 2月27日 (月)	【案件視察等】 リベロス外務大臣代理との意見交換 リラ国際協力開発庁長官との意見交換 【移動】 サンティアゴ発→ラ・セレナ着	【案件視察等】 ラ・セレナ大学学長との意見交換 カトリカ・デル・ノルテ大学浅海養殖センター（専門家派遣、無、第三国研修） 【移動】 ラ・セレナ発→サンティアゴ着	サンティアゴ
9日目 2月28日 (火)	【案件視察等】 サン・ボルハ病院（技、第三国研修、無） トロ国家緊急対策庁長官との意見交換 「K I Z U N A」プロジェクト関係者及び森林火災関係者との意見交換	【案件視察等】 J I C A帰国研修員同窓会との意見交換 「世界津波の日」高校生サミット関係者との意見交換 J I C Aボランティアとの意見交換（J O C V、S V）	サンティアゴ
10日目 3月1日 (水)	【移動】 サンティアゴ発→ロサンゼルス着	【移動】 ロサンゼルス発→	機中
11日目 3月2日 (木)		【移動】 →成田着	

(備考) (円) は円借款（有償資金協力）、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、J O C Vは青年海外協力隊員、S Vはシニア海外ボランティア、N J Vは日系社会青年ボランティア、N S Vは日系社会シニア・ボランティアを示す。

ブラジル連邦共和国 調査対象案件（位置図）



日本・ブラジル・セラード農業開発関連事業  
統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト



地域警察活動普及プロジェクト

サントス厚生ホーム  
サンパウロ州沿岸部衛生改善事業  
サントス日本人会

[主な意見交換]

- ・ルシアノ 都市省大臣代行
- ・ジョアン 国際協力庁長官

ブラジル全図



チリ共和国 調査対象案件（位置図）



[主な意見交換]

- ・リベロス外務大臣代理
- ・リラ国際協力開発庁長官
- ・トロ国家緊急対策庁長官

チリ全図



## Ⅱ. ブラジル連邦共和国における調査

### 第1 ブラジル連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：851.2万平方キロメートル（日本の22.5倍）

人口：2億784万人（2015年、世銀）

首都：ブラジリア

民族：欧州系（約48%）、アフリカ系（約8%）、東洋系（約1.1%）、混血（約43%）、先住民（約0.4%）（2010年、ブラジル地理統計院）

言語：ポルトガル語

宗教：カトリック約65%、プロテスタント約22%、無宗教8%（2010年、ブラジル地理統計院）

略史：1500年 ポルトガル人カブラルによるブラジル発見

1822年 ポルトガルより独立（9月7日）

1889年 共和制樹立（11月15日）

1988年 新憲法公布

1995年 カルドーズ政権成立

2003年 ルーラ政権成立

2011年 ルセーフ政権成立

2016年 テメル政権成立

政体：連邦共和制（大統領制）

議会：二院制（上院81名、下院513名）

GDP：1兆7,747億米ドル（2015年、世銀）

一人当たりGDP：8,538米ドル（2015年、世銀）

経済成長率：0.9%（2012年）、2.3%（2013年）、0.1%（2014年）、-3.8%（2015年）

在留邦人数：54,014名（2015年10月現在）

（長期滞在者：3,441人、永住者：50,573人）

（日系人総数推定 約190万人）

#### 1. 内政

ブラジルにおいては、2003年にルーラ政権が発足した。ルーラ政権は、2期8年続き、世界的な金融危機の影響にもかかわらず、底堅さを見せる経済にも助けられ、最後まで高い支持率（退任直前87%）を維持した。2011年に発足したルセーフ政権は、優先課題として福祉、教育、保健、治安等を掲げた。汚職対策においても汚職疑惑のあった閣僚を辞任させるなどしたことにより、支持率は高く安定していたが、2013年のサッカー・コンフェ

デレシオンズカップ開催中に教育、医療等の公共サービスの改善を求める大規模抗議運動が発生し、支持率が下降した。その後、2014年10月に任期満了に伴う大統領選挙が行われ、ルセーフ氏が勝利し、2015年1月、大統領に就任（再選）した。しかし、2015年12月、不正会計処理を事由としたルセーフ大統領の弾劾請求が連邦下院に受理され、その後、2016年8月に連邦上院の弾劾法廷において、弾劾が可決し、同大統領は罷免された。これによりテメル副大統領が大統領に就任した。同大統領は、政治不信、深刻な経済不況の克服を目指し、また、年金制度、労働法、税制などの改革に取り組んでいる。

## 2. 外交

グローバルで活発な外交展開

- ・国連改革、WTO、環境・気候変動、G20（金融サミット）等の地球的規模の問題へ積極的に関与する。
- ・近隣諸国、米国・EU・日本、アジア、アフリカ等との多面的な外交及びBRICSを通じた新興国外交を展開する。

地域統合の進展

- ・1995年1月、関税同盟としてメルコスールが発足した。人口約3億人、GDP約2.8兆ドル（2015年、世銀）。EU等との自由貿易市場を追求する。

## 3. 経済

ブラジルは、現在世界第9位（南米最大）の経済規模となっている。一方で、2015年の経済成長率は、マイナス3.8%で、2016年はマイナス3.6%となり（ブラジル中央銀行の発表）、深刻な経済不況が続いていることから、テメル大統領は、財政規律の強化、構造改革の推進を掲げて国際的信用の回復に努めている。

またブラジルは、潤沢な外貨準備高（2017年3月時点で3,701億ドル）を有する対外純債権国となっている。他方、インフレ率は2015年累積で10.67%（ブラジル地理統計院）と目標圏中央値（6.5%）を大きく上回ったものの、2016年10月以降はインフレの鈍化を受けて利下げが行われている。2016年累積のインフレ率は6.29%であった。

## 4. 日・ブラジル関係

### （1）政治関係

1895年11月の修好通商航海条約調印により、日本とブラジルは外交関係を樹立した。日本人のブラジル移住は、1908年に移民船第1号（笠戸丸）による移住をもって開始された。南米で最大の日系社会（約190万人）となっており、活発な要人往来等伝統的に強い友好関係を維持してきている。2018年は、ブラジル移住110周年に当たり人的交流が活発化し各種記念行事の実施が予定されている。なお、近年は、国連安保理改革等、国際場裡における協力関係の構築も行われている。

## (2) 経済関係

### ①貿易額 (2016年、ブラジル産業貿易省)

輸出 46.0億ドル (鉄鉱石、肉類、農産物、非鉄金属、化学製品等)

輸入 35.7億ドル (自動車部品、自動車、原動機、金属加工機械等)

### ②日本からの直接投資

28.8億ドル (2015年ブラジル中央銀行)

## (3) 二国間条約・取極

1962年 航空運送協定

1963年 移住・植民協定

1964年 文化協定

1967年 租税条約

1971年 技術協力基本協定

1984年 科学技術協力協定

2012年 社会保障協定

(出所) 外務省資料等により作成



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ブラジルに対する我が国の経済協力は、1959年の技術協力専門家派遣に始まり、同国は累計ベースで中南米における我が国ODAの主要な被供与国の一つである。人材育成や経済社会インフラの整備等を通じ、我が国はブラジルの開発に大きく貢献している。

### 2. 対ブラジル経済協力の意義

ブラジルは世界第5位の面積・人口（中南米最大）を抱え、世界第9位の経済規模を誇り、昨今の著しい経済発展に伴い地域大国を超えたグローバル・プレーヤーとしての国際的地位を高めてきている。ブラジルには約190万人の日系人の存在もあり、我が国は伝統的な友好関係を築いている。また、豊富な鉄鉱石、石油などの地下資源、世界最大の食料増産余力、産業競争力強化のためのインフラ整備や技術開発への需要拡大など、今後、我が国との経済関係がますます深化することが期待されている。2006年、ブラジルは地上デジタルテレビ放送の日本方式を採用し、その後、南米、アフリカ諸国への普及において協力してきている。また、開発協力の分野においても、日本とブラジルは第三国に対する三角協力を積極的に推進している。

一方、ブラジルでは人口の8割以上が都市部に在住し、都市化が急速に進んでいるが、それに見合った都市部のインフラ整備が遅れており、環境・衛生の悪化、交通渋滞、自然災害への脆弱性など様々な問題を抱えている。また、世界最大の熱帯雨林を保有する同国においては、生物多様性保全の観点から森林・自然環境の保全も重要である。さらに、同国は温室効果ガスの排出量も世界上位に位置し削減ポテンシャルが高く、気候変動の影響を受けるリスクも高いことから、気候変動の適応面での対策が求められている。

ブラジルは既に2010年度に円借款の卒業基準を超えていることから、活用できるODAスキームは基本的には技術協力に限られるが、上記のような状況を踏まえ、我が国がブラジルに対して引き続き今後の我が国との経済関係強化に資する案件についてODAを通じた支援を行うことは、ブラジルが抱える様々な問題の解決を後押ししつつ、我が国による資源や食料の安定的確保、成長を続けるブラジルとの経済関係の一層の緊密化に繋がることを期待されるといった意義が認められる。

また、両国が協力して第三国を支援していくことにより、このような良好な両国関係が更に成熟したものとなることが期待される。

### 3. 対ブラジル経済協力の重点分野

2012年に策定されたブラジルに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「持続的開発への支援と互惠的協力関係の促進」が掲げられた。すなわち、我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」を踏まえ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和し、天然・食料資源の安定的供給

に資する分野への支援を行うとともに、三角協力を通じた互恵的協力関係を構築しようとするものである。

このような大目標の下、重点分野（中目標）として以下のとおり、①都市問題と環境・防災対策、②三角協力支援が設けられた。

① 都市問題と環境・防災対策

都市部における環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和といった都市環境の悪化に対し、日本の先進的な技術を活用した環境負荷の少ない環境配慮型都市構築の分野で支援を行っていく。また、防災リスク管理における支援も行っていく。

② 三角協力支援

我が国は 2000 年にブラジルとの間で開発協力のパートナーシップ・プログラム（J B P P：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施している。引き続き、両国、被援助国間の緊密な連携の下に効果的な支援を実施していく。

なお、ブラジルに対する経済協力の留意事項としては、（ア）援助効果ハイレベルフォーラム等の議論においても、三角協力は昨今高い注目と評価を得ている援助ツールであることから、積極的に推進していく。（イ）ブラジルは既に円借款の卒業基準を超えており、近い将来に同国が ODA 卒業国となることも念頭に置きつつ、我が国との経済関係強化に資する分野を中心に支援を検討し実施していく。（ウ）ブラジルに対する経済協力の案件形成・実施に当たっては、日系社会の存在も考慮するといったことが掲げられている。

4. 援助実績

（参考）我が国の対ブラジル援助形態別実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	191.69	3.11	19.88
2011	499.96	1.91	23.19
2012	-	1.15	17.34
2013	-	0.93	20.16
2014	-	0.83	18.18
累計	4,163.59	37.86	1,122.51

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は J I C A 実績ベースによる。

（参考）主要援助国の対ブラジル経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2009	独 204.14	日 95.04	スペイン 64.88	仏 52.93	ノルウェー 29.47	95.04	530.26
2010	独 254.41	仏 51.94	英 46.03	日 38.91	ノルウェー 36.52	38.91	534.80
2011	日 278.81	独 222.77	ノルウェー 72.55	仏 64.59	英 52.80	278.81	794.27
2012	仏 863.51	ノルウェー 214.64	独 152.07	英 75.70	カナダ 44.86	44.86	1428.04
2013	ノルウェー 678.70	独 263.02	仏 122.74	日 96.03	英 29.71	96.03	1259.28

（出所）外務省資料等により作成

### 第3 調査の概要

#### 1. サントス厚生ホーム（日系社会シニア・ボランティア、高齢者介護）

##### （1）日系社会ボランティアの概要

JICAボランティア事業は、自分の持っている技術や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む日本国民をボランティアとして派遣する事業である。派遣期間は原則2年間で、協力内容は幅広く、120種類以上の職種に分類される。JICAのボランティアには、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「日系社会青年ボランティア」、「日系社会シニア・ボランティア」の4種類があり、「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」は20～39歳までの者を、「シニア海外ボランティア」、「日系社会シニア・ボランティア」は40～69歳までの者を対象としている。このうち、「日系社会青年ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」は中南米の日系社会の発展に貢献することを目的としたボランティアである。

日系社会ボランティアは、日系人団体からの派遣要請に基づいて派遣され、協力の対象が中南米諸国の日系社会となる。その中でも特に、「日系日本語学校教師」ボランティアが行う日系人の子弟に日本語や日本文化を伝える取り組みや、「高齢者介護」ボランティアが行う日系社会の高齢化に伴う医療・福祉分野への支援が大きな柱とされる。なお現在、サンパウロ日伯援護協会が運営するサントス厚生ホームでは日系シニア・ボランティア（高齢者介護）、サントス日本人会の日本語学校では日系社会青年ボランティア（日系日本語学校教師）が派遣されている。

##### （2）視察の概要

派遣団は、2月22日、サントス厚生ホームにおいて、同ホームの運営委員長から説明を聴取するとともに、入所者代表の3名から、それぞれ日系移民としてのこれまでの苦労等についての話を聞き、懇談を行った。その後、施設内の視察を行った。

##### <説明概要>

サンパウロ日伯援護協会が運営するサントス厚生ホームは、高齢者の長期滞在養護施設として設立された。かつてサントス港からブラジルへ入国した日本移民の一時的な宿泊施設として日本政府が所有していた「移民の家」が無償で同協会に譲渡され、1974年6月からサントス厚生ホームとして運営が始まった。現在の5階建ての建物は、1989年から1991年1月にかけて移民の家だった当時の建物をリフォームしたものである。

この施設は自分で身の回りの世話ができる者を対象とした長期滞在型の高齢者養護施設となっており、日々の介護は、医師、看護師、理学療法士、福祉士、栄養士、看護助手など資格のある専門家たちによって行われている。サントス厚生ホームは、援協が運営する他の養護施設とは違い、医師と家族の許可があれば、自立者は、同ホームから外出する

ことや、買い物などができるようになっていく。また、日系人には、普段の食事とイベントや記念日にも和食が振舞われている。

サントス厚生ホームの理念は、入居者に快適で暮らしやすい住まいを提供することと、専門家による行き届いた介護により心身ともに健康な毎日を過ごせるようにすることである。

<入居者から派遣団に対して行われた質疑応答>

(Q) 日本政府がブラジルに対して行っている主要な援助はどういったものがあるのか。

(A) ブラジルに対して J I C A は様々なことを行っているが、一つの大きな柱は日系社会に対する支援である。日系社会ボランティアについては、ブラジル国内に100名近く派遣している。高齢者介護や日本語教師などのほか、最近は柔道や太鼓など、スポーツ、文化の支援を行っている。

また、日系人の子弟を日本に派遣する

事業も行っており、日本の文化などを学んでもらうようなことも行っている。それ以外にもサンパウロを中心に日本の交番のノウハウを技術移転することや、サントス周辺の下水処理場建設についての技術支援などを行うなどしている。

(Q) 日本に住んでいる日本人は、ブラジルに住む日系人をどのように思っているのか。

(A) 日本に住む日本人が失いかけている心をブラジルの日系人は、ずっと大切にされているように感じた。日本に帰国したら日本人の若者にもそのことを伝えたいと考える。



(写真) 日系団体が運営するサントス厚生ホーム

## 2. サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（円借款）

### (1) 事業の概要

ブラジルでは、都市部の上水道普及率が9割に達する一方で、下水道接続率は5割程度に留まっており、不十分な汚水処理が都市部の生活環境に悪影響を及ぼしている。特に、同国最大の人口を有するサンパウロ州では、汚水が未処理のまま沿岸及び河川に流されているため、水質悪化による住民の生活環境の悪化が年々深刻化している。

本円借款の対象となる地域であるサンパウロ州沿岸部は、ブラジル最大の貿易港であるサントス港及び州内有数の工業都市クバトン市を有する工業地帯であり、近年人口増加が著しく、付近の海岸は首都圏に最も近い行楽地として開発されているが、下水道の整備が遅れており、沿岸及び河川に未処理のまま垂れ流された汚水により水質が汚染され、地域住民の生活環境の悪化に加え、主要産業の一つである観光産業にも悪影響を及ぼしていた。

このため、本事業では、サンパウロ州の発展著しい沿岸部9市（バイシャーダ・サンチスタ地域）において、下水道施設の整備を行うことにより、安定的な上下水道サービスの提供及び生活環境の改善、自然環境保全への寄与を実施したものである。

① 協力内容

バイシャーダ・サンチスタ地域9都市における下水道施設（下水処理場9か所等）及び沿岸水質環境モニタリングシステムの整備を実施。

② 実施期間

フェーズⅠ：2004年8月 円借款契約締結（213億2,000万円）

フェーズⅡ：2011年2月 円借款契約締結（191億6,900万円）

③ ブラジル側実施機関

サンパウロ州上下水道公社（SABESP）

## （2）視察の概要

派遣団は、2月22日、サントス市の下水道施設において、日本の支援によりサンパウロ州沿岸部の水質環境がどのように変化したかについて、SABESPから説明を聴取するとともに、同公社の資料館を視察した。

### <説明概要>

サントス市の下水道施設では、サントス市の下水の99%及び雨水排水も処理し、海に汚染水を流さないようにしている。

下水道施設では、集約された汚水をろ過（固形物と砂を除去）しており、固形物は埋立て用途に再利用し、液体は海水放流管を通して海岸から約4キロメートル沖合に潮流等を考えて放流されている。

下水道施設は、中央コントロールセンターで自動制御されており、通常期は2,500リットル/秒の処理を行っているが、年末年始等の繁忙期は5,300リットル/秒の処理まで拡張することが可能である。

この事業の工事が行われる前は、施設周辺は住宅街でもあることから、臭いに関して苦情の電話が多かったが、工事後は、その苦情も減少し、近隣地域との調和を図ることが可能となった。また、不動産的な価値も上がったと言われている。

本事業は、海をきれいにして、市民の生活の質を高めることができた。更に公衆衛生を改善し、市民の健康増進によって医療費削減にもつながることになった。サンパウロ州の公衆衛生は、ほぼ世界基準で進んでいるが、まだ投資が必要と考える。サンパウロ州の中でもバイシャーダ・サンチスタ地域は汚水処理が最も遅れていたが、本事業によりその遅れを取り戻すことができた。

SABESPにとってJICAとのパートナーシップは重要であり、実績も上げてきた。下水処理事業とともに無収水（漏水等により受益者に届かず失われる水）を削減し、公社の水道収入を増加させるプログラムも重要であり、こちらは第Ⅰフェーズが終了し、更に3年以内に良い結果をもたらすことができるようにパートナーシップを継続させたい。

また、本事業についても、SABESPとしてのサービス提供を世界基準にまで上げら

れるように今後も努力していきたい。

#### <所感>

日本のODAがブラジルにおいて有効に活用され、本事業が市民の衛生や健康につながっていることが理解できた。SABESPの資料館においても、日本政府、JICAとのパートナーシップについての説明が館内に掲げてあることは誇りに思う。日本とブラジルの関係は、110年前にこの地に日本人が移住してきたことに始まる。今やブラジルは世界有数の経済規模を誇るまでに至ったが、一方で急速な都市化がもたらす弊害も深刻化している。こうした状況を緩和するための支援を行う必要があるが、同時に近い将来、ブラジルがODA卒業国となることも見据えた二国間協力の在り方について考えることも必要と思われる。



(写真) 下水道施設内での説明聴取



(写真) サンパウロ州上下水道公社の資料館

### 3. サントス日本人会（日系社会青年ボランティア、日系日本語学校教師）

#### （1） サントス日本人会が運営する日本語学校の設立経緯と概要

1943年7月、第2次世界大戦時にサントス港外で米国とブラジルの商船がドイツ軍の潜水艦による無差別攻撃で撃沈されたことを受け、サンパウロ州の海岸線50キロメートル以内に居住する日本人など枢軸国民に対して24時間以内の強制立ち退きが実施された。その際、サントス日本人協会（現サントス日本人会の前身）が運営していた日本語学校も敵性資産とみなされ、土地・建物がブラジル政府に接收され、以後ブラジル陸軍省の管轄下に置かれた。

こうしたことから、その後、粘り強い返還運動が行われていたが、2016年12月に全面返還を認める法案が正式に成立し、日本人会の念願であった全面返還がようやく実現した。

近年の我が国政府からの支援の関係では、2008年には、日本語学校の建物の改修計画に対し、日本政府より草の根文化無償資金の供与が決定し（85,988米ドル）、改修工事がなされ、同年の日本移民100周年記念祭では落成式が行われ、かつての日本語学校の建物は、

サントス日本人会会館として使用されることとなった。2008年11月には会館内に日本語学校が開講し、当初は初心者クラスのみ土曜日に3部制で行っていた。教師は元サンパウロ日本総領事館職員の中村明人氏のほか2名で始められたが、2009年には、サントス日本人会へJICAによる日系社会青年ボランティア(日系日本語学校教師)の派遣が決定され、現在までに4人のボランティアが派遣されている。生徒数は、現在90名を超えているが、生徒数に対し教師の人数が追いついておらず、教師の養成が課題となっている。



(写真) 日系社会青年ボランティアによる授業

## (2) 視察の概要

派遣団は、2月22日、サントス日本人会の会館内の日本語学校において、日系社会青年ボランティア(日系日本語学校教師)の日本語教育の授業を参観するとともに、サントス日本人会の日系移民と懇談し、日本語学校への支援の在り方、課題等についての意見交換を行った。

### <日本語学校の生徒との意見交換>

(Q) 日本語学校でなぜ勉強するのか。

(A) 日本の大学に留学し、農業について勉強したい希望を持っている。将来のことを考えてここで勉強している。

### <サントス日本人会との意見交換>

(Q) 日本語学校の抱える課題はどういったことか。

(A) 当初、生徒数は4名であったが、現在は90名を超える生徒が通っている。多数の生徒を受け入れるためには、数多くの教師が必要となるが、現在は人数が限られている現状にある。日本語教師を養成していくことが今後の課題である。

(Q) 日本語学校以外にどのように会館を利用しているのか。

(A) 毎年、日本総領事館の協力を得て日本文化祭といった行事を開催するなど、日本文化の普及のために利用している。日本語学校に生徒が集まってくるのもこうした行事の影響がある。

(Q) 日本語学校の生徒の中には、日本の大学で農業を学びたいという希望を持った生徒もいる。そうした人をもっと支援したら良いのではないか。

(A) 日本語教師が数多くいれば様々なことができると思うが、現状では難しく、日本語教師の養成がカギとなるのではないか。また、日本に1週間程度の研修に行く招へい事業を外務省が行っており当会関係者も応募しているが、南米全体で10名程度(サ

ンパウロ総領事館で2名程度)といった枠があり、応募者も多数いるため、狭き門となっている。この枠を増やしていくことなどを検討していただけないか。

#### 4. 地域警察活動普及プロジェクト(技術協力)

##### (1) 事業の概要

ブラジルでは、組織犯罪や麻薬取引等が深刻な社会問題となっており、特に大都市では凶悪な犯罪が後を絶たない状況にある。また、現地警察は、治安改善を図るため、市民に対して厳しい取締りを行ってきたが、一方で警察官自身による犯罪も多発し、市民と警察との間で溝が深まりつつあった。

このような背景から、地域での犯罪予防に焦点を当て、犯罪率の高いサンパウロ州に交番制度をベースにした日本の地域警察



(写真) サンパウロ州警察の交番にて

活動を導入する JICA 国別研修「ブラジル公共公安」コースが2000年に開始され、研修を通じて、サンパウロ州の現地警察は日本人専門家と一緒に、地域レベルの犯罪予防に取り組んできた。現在、サンパウロ州警察では交番・駐在所を中心とした「日本式地域警察」活動を拡大中であり、地方の警察官の出張所を随時交番に変えることも行っている。本事業は、サンパウロ州における「地域警察」の普及・定着を進めるとともに、サンパウロ州及び他の先進的取組を有する2州をモデルとしてブラジル国内の14州を中心に「地域警察」実践を拡大することを目的としている。

- ① 協力実績：専門家派遣、日本での研修等を通じた人材育成を実施中で、これまでに300名以上の警察官の育成を実施。
- ② 実施期間：2015年1月から2018年1月
- ③ ブラジル側実施期間：法務省国家公共保安局、サンパウロ州警察

##### (2) 視察の概要

派遣団は、2月23日、サンパウロ州警察の交番において、本事業の普及・定着状況や中米諸国に対する支援状況等について説明を聴取した。

##### <説明概要>

サンパウロ州警察の交番は、日本の交番制度をモデルとしている。この取組は、窃盗、売春、麻薬などの治安問題を解決するため、住民代表が交番を地域内に設置して欲しいと警察に要請を行ったことに始まる。管轄区域のブロックごとに受持ちの警察官がおり、その地域の商店の代表やマンションの管理人など、住民代表と情報を交換し、受持区内の実態把握をしている。

現在、交番のシフト体制は、各シフト4名、12時間交代で計17名体制となっているが、



警察官が住民にとって身近な存在になることは、地域の犯罪防止にもつながるため、交番が主体となって様々な取組を行っている。朝のラジオ体操や広場でのサッカー教室は、その実例である。サッカー教室は、共働き家庭の子どもたちの居場所にもなっており、体育教師の資格を持つ警察官などが、男女60名程度の地域の子どもの指導を行っている。中にはプロサッカー選手になった者もいるなど、この取組は、子どもたちの非行防止や、犯罪から遠ざける効果を上げている。また、地域住民は、直接、交番に電話をかけることもできるため、警察と地域住民との間に信頼関係も生まれている。

サンパウロ州警察では、地域警察制度の導入の経験や事例を活用し、ブラジル国内の他州への普及を行うとともに、中米のエルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラスなどに対して協力を行っている。また、JICAと協力しながら、ブラジル人専門家の派遣や中米からの研修員の受入れを担うなど、三角協力を通じて自国の経験を他国と共有している。ブラジルと似た文化や社会的背景を抱える中米では、地域警察制度の導入が治安改善の有効な解決手段になり得ると考えており、本事業の活動に更に努力したい。

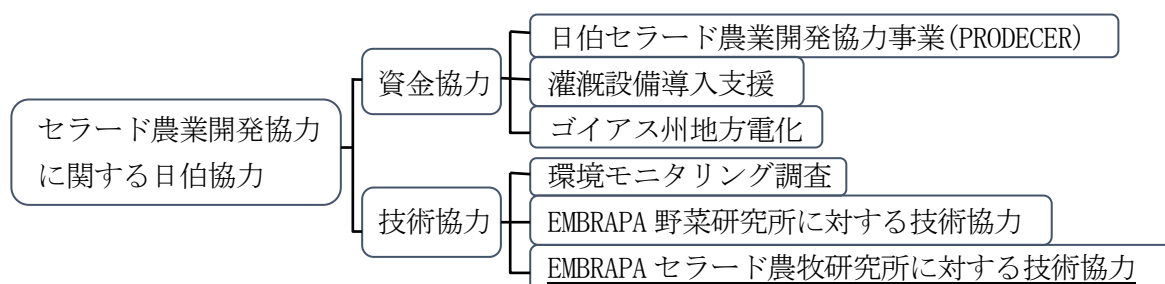
## 5. 日本・ブラジル・セラード農業開発関連事業（セラード農業開発）

### （1）事業の概要

熱帯サバンナ地帯セラードが、世界有数の農業地帯へと変貌を遂げたのは、日本による資金協力と技術協力があったからといわれている。1979年にJICAは日本の民間企業と共同で「日伯セラード農業開発協力事業」のための出資会社を創設し、同事業の調整役を担うための合弁会社をブラジルの出資会社と共に設立の上、農地造成事業を開始した。一方、技術協力は先行して1977年から開始され、強酸性で、作物の生育を妨げる高濃度のアルミニウムを含む土壌を改良し、さらに、大豆の熱帯性品種の育種や、多様な作物の栽培技術の改良に貢献した。セラード地域には21の開発拠点が設けられ、協力事業は2001年まで続いた。この結果、ブラジルの内陸部に位置し、農業に適さないとされていた広大な熱帯サバンナ地帯は一大穀倉地帯に変貌した。

本事業は、1973年の米国の大豆輸出停止を契機に、1974年の田中総理とガイゼル大統領との共同声明及び1976年の閣議了解に基づき、日本とブラジル両国の官民連携の国家プロジェクトとして実施されたものであり、ブラジルにおける食料増産、地域開発の推進、世界の食料供給の増大と両国の経済協力関係の促進等を目的としたものである。

#### ① セラード農業開発に関する日伯協力：



② 日伯セラード農業開発協力事業の概要：

- ・セラード地域の農業開発（入植者 717 戸が、農地造成、灌漑整備等を実施し 34.5 万 ha（東京都面積の 1.6 倍）を開拓）に対して、融資を実施  
（J I C A 開発投融資、海外経済協力基金（現 J I C A）海外投融資、民間銀行）
- ・総事業費 約 684 億円（うち O D A 279 億円）
- ・事業期間 1979 年～2001 年（第 1 期事業～第 3 期事業）

（2）視察の概要

派遣団は、2 月 24 日、セラード農業開発協力に関するブラジル側の中心的な研究機関であるセラード農牧研究所において、事業の歴史的経緯と事業終了後のフォローアップ、今後の課題などについて意見交換を行うとともに、施設内の大豆栽培実験農場等を視察した。

<説明概要>

セラード農業開発協力は、開拓面積 34.5 万 ha、総事業費約 684 億円、雇用数は約 6 万人に達するとともに、ブラジル農業の近代化を進め、現在では、年間 6,500 万トンの穀物生産が行われるようになった。そして、かつて不毛の地といわれた同地域は、今や科学技術に基づいた生産を行い得る肥沃な土地となり、ブラジルは世界屈指の農産物の輸出国となった。ブラジル全体の生産量のうち、同地域が占める割合について、例えば、牛肉は 55%、サトウキビは 47%、大豆は 57%等となっている。

セラード農牧研究所は、ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）の 47 研究所の一つであり、セラード地域における農業開発及び研究活動を実施・調整する目的で、セラード農業研究の中核的機関として 1975 年に設立された。現在、職員約 1 万名、研究者約 2,500 名を有する機関となっている。

J I C A は 1977 年から 1999 年まで「セラード農業研究協力プロジェクト」として技術協力を実施しており、セラード地域の持続的開発を可能にする農業技術支援や人材育成にも貢献するなどしてきた。同研究所の敷地内には、セラード農業開発協力事業の初期段階において長期専門家として派遣された J I C A 職員・小林正人氏を偲ぶお墓と公園が設けられているが、これは日本の長期にわたる技術協力への感謝の意を象徴するものである。

作物栽培に不適とされていたセラード地域において、①土地改良、②品種改良、③環境にやさしい農業技術を開発し、今や世界の食料供給を支える農業大国となったブラジルのセラード農業開発は世界中の注目を集め、2006 年には農業分野のノーベル賞に例えられる「世界食料賞」がブラジルの土壌肥料学者、エディソン・ロバット氏に授与された。



（写真）セラード農牧研究所の大豆栽培実験農場

一方で、環境保全や地球温暖化対策、持続可能な農業のためのパートナーシップや投資といった課題もある。また、今後、ブラジルは農業輸出を10%増加させる目標を持っており、国際競争力をいかに高めていくかといった課題もある。さらに、外国企業による土地取得制限を緩和する法案がブラジル議会で審査中であり、通過した場合は、農業関係の企業進出などにより農業投資の可能性が期待される。

<質疑応答>

- (Q) 研究開発に力を入れているが、研究所のスタッフは、世界各国から集まっているのか。
- (A) 最近では減少傾向にあるが、フランスの研究所やコロンビアの大学などと協力して研究を行うなどしている。しかし、我々としては、日本とのかつての技術協力のような協力関係が再びできればと考えている。研究者の交流など関係強化が進むことを望んでいる。また2000年以降は、中南米各国やアフリカ・モザンビークなどの研究者に研究所に来てもらい、EMBRAPAとJICAが協力し研究者への指導を行う、いわゆる三角協力にも力を入れている。なお、資金面の問題はあがるが、日本にも研究所の事務所を設置する計画はある。
- (Q) 品種改良の分野では、何に力を入れているか。
- (A) ブラジルは農業大国になるため様々な取組を行ってきているが、気候に合わせた品種改良を行っている。
- (Q) 日本では牛の出産予定などをデータ管理しており、それに合わせて立ち会うことで新生子牛の死亡率が激減した例もある。データ管理やさらにはビッグデータを農業分野にどのように活用しているのか。
- (A) ブラジルでは、まだそうした情報処理については不十分である。この分野について日本との協力が進むと良い。機器導入のみならず、システムをどのように築き上げていくかが課題になる。情報処理技術が農業分野にも導入され、ブラジル国民に低価格で良いものが提供できるようになれば良いと思う。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ルシアノ・オリヴァ・パトリシオ都市省大臣代行

派遣団は、2月24日、ブラジル都市省において、ルシアノ・オリヴァ・パトリシオ都市省大臣代行と意見交換を行った。

日本、ブラジル初の総合的な防災協力として2013年から実施されている「防災プロジェクト（統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト）」（技術協力）（以下「GIDESプロ」という。）は、2011年1月にリオデジャネイロ州山岳部で発生した大規模な土砂災害を契機として開始された。土砂災害リスク低減を目的にブラジル連邦及び地方自治体の災害リスクの把握、右に基づく都市拡張計画、災害モニタリングや情報伝達など総合的な災害対応力の強化を支援するものである。同プロジェクトは、本年末に終了予定であるが、①日本が積み上げてきた防災・減災の技術と経験を短期間で集中的に移転する、②異なる行政主体である連邦、州、市が連携しつつプロジェクトを進めるモデルケースになるものとして期待されている。

#### <冒頭発言>

（大臣代行）参議院調査団を都市省でお迎えできたことをとても光栄に思う。日本政府は、既に多くの技術協力プロジェクトをブラジルで展開しているが、そのこと自体が、ブラジルにとってありがたく大きな貢献になっている。とりわけ防災分野の協力においては、多くの自然災害に見舞われている日本の豊富な経験が、我々に貴重な知識と技術を提供している。GIDESプロでは、土砂災害対策のための技術マニュアルの開発、日本での研修などによる職員の人材育成等で、既に多くの成果を得ている。加えて、4省庁（都市省、国家統合省、科学技術革新省、鉱山エネルギー省）、2州（リオデジャネイロ州、サンタカタリーナ州）、3市（ノバフリブルゴ市、ペトロポリス市、ブルメナウ市）が参加している事業でありながら、タテとヨコの組織間の連携関係がうまく構築されていることも大きな成果の一つである。都市省は、その調整役として努力を払ってきたが、こうした活動を支えるJICAは、非常にきめ細かく、丁寧に協力活動を進めてくれている。日本の協力は、技術の確かさに加えて、その技術をそのまま押し付けるのではなく、ブラジル政府の行政システムや慣習を尊重し、それに合うような形で導入しようとするもので、大変健全なものであると感じている。率直に言うと、ブラジル人にとっては、協力の質というより、派遣されている専門家の協力的な活動姿勢が大変ありがたいものであると感じている。複数の機関が連携して土砂災害対策に焦点を当てて事業を行っているGIDESプロは、他にあまり例を見ない形のプロジェクトである。我々はこのプロジェクトの成果、そしてそのデザインを高く評価しており、他の中南米諸国への普及展開ができればと思う。改めて日本政府のODAに感謝を申し上げたい。

<意見交換>

(派遣団) 本調査団の目的は、我が国のODA事業が有効に行われているか、課題は何か、より良い支援にするためにはどうすれば良いかなどを調査することにある。この防災プロジェクトを通じて、ブラジルの技術者が日本を訪れるなどして、日本の技術者と協働して、より良いプロジェクト成果を上げるために検討されていると思う。今回は、その状況や課題について直接話を伺いたい。

(都市省部長) これまで日本に計3回渡航し、日本人が自然災害について抱えている問題を深く理解することができた。ブラジルには地震はない。しかし、2011年にリオデジャネイロ山岳地帯で大規模な土砂災害が発生し、一夜にして1000人以上が死亡した。この年は日本でも大災害があった悲しい年である。ブラジルでは土砂災害は地震によっては発生しないが、雨によって発生する。この災害がきっかけとなり日本に協力を要請した。土砂災害防止のためには、斜面对策を行えば良いというわけではなく、リスクはより広く捉えて対処しなければならない。こうした考えは、2015年3月の第3回国連防災世界会議で採択された今後15年間で防災分野において取り組むべき指針「仙台防災枠組2015-2030」にも関連することである。GIDESプロは、統合的なリスク管理手法に焦点を当て、予防、減災、準備、応急対応、復旧という全ての活動を統合化するために、4省庁の連携を強化することによってリスク政策を考えるようになった。



(写真) ルシアノ都市省大臣代行との意見交換

(派遣団) 日本では、防災マップが全国の自治体で作られているが、広大な国土をもつブラジルでは、自治体による防災マップの作成はどこまで進んでいるのか。またどのような課題に直面しているか。

(都市省部長) ブラジルには、2012年に発布された法令12608法の定めにより、約800の自治体が土砂災害の危険性があると指定されている。これらの自治体は防災マップを作ることが法律により義務付けられている。しかし、問題は、国土が日本の20倍以上の大きさがあり、地域によって地質が異なり、地方自治体の管理能力の差が大きいことである。十分な技術職員数を配置できず、土木工学の知識のある職員が全くいない自治体も少なくない。そのため、連邦政府が介入し市政府を助ける必要がある。GIDESプロでは、全部で6つのマニュアルを作成中であるが、鉱山エネルギー省がリスクマッピングに係るマニュアルを策定している。ブラジル各地の自治体において、このマニュアルを参考にしてマッピングが行われることが期待されている。

(大臣代行) 行政能力、税収の地方分散化の流れは、ブラジルの最近の流れである。来年で30周年を迎える現憲法の規定では、自治体は大変高い独立性を有するとされている

が、税収が十分に地方に配分されていないのが現状である。

普段、都市省では、都市大臣に支援を要請したい約 50 人もの市長が、毎日待合室で待機しているような状態である。都市省が実施する様々な事業は、直接都市省が業者に公共事業を発注するのではなく、一度、州政府、市政府に予算を配分する形で支援している。実際の発注は、末端の市政府、州政府で実施されているが、市政府の中には、予算を執行するための十分な能力がないところも多い。G I D E S プロを通じて作られる都市拡張計画のマニュアルが、彼らの行政能力を補うことができるのではないかと期待している。

(派遣団) 日本は様々な自然災害を経験しているが、それでも未経験の災害に毎年遭遇する。昨年、熊本でかつて経験したことのないような地震を経験した。その意味では、ブラジルとのプロジェクトは、日本にとっても、未知の災害について学ぶことができる機会である。ブラジル、日本両国にとって素晴らしい結果が得られるようなプロジェクトとしていきたい。政治の場からもそれを応援していきたい。G I D E S プロを進めるに当たっての課題があれば、率直な意見を伺いたい。

(都市省部長) G I D E S プロにおいて強調しておきたい教訓のひとつは、双方の絶妙な人員配置である。日本からは山越、成戸、富永という一流の専門家を派遣していただいた。ブラジル側も優れた職員をカウンターパートとして配置したことによってより効果的に事業が実施できていると思う。

日本の防災に関する数百年にも及ぶ経験に比べると、ブラジルや他の中南米諸国の経験は浅い。しかし、最近になって、これらの国々では自然災害の強度と頻度が増大している。例えば、首都ブラジリアでは、現在渇水に直面している。しかもこれから乾季を迎える。先ほど、記憶にない自然災害の話が出たが、ブラジリアで節水が必要になる状況が発生するとはこれまで全く想像できなかったことであった。仙台枠組の指針の一つであるが、協力は継続的に進める必要がある。自然災害は、先進国、途上国を問わず発生し得る。そのため、防災知識の共有は、先進国から途上国へというよりは、より経験が豊富な国から経験が不足した国へなされるべきである。G I D E S プロを通じて、日本の経験をブラジルは少し蓄積できたと思うので、本プロジェクトを通じて得たものを他の中南米諸国に普及することも今後検討していきたい。最初に技術支援を受けた国が、日本の助けも借りて他の国にその成果を普及していく三角協力は効果的な方法ではないか。

(大臣代行) 本日残念ながら同席できなかったブルーノ・アラウージョ都市大臣から松下団長宛ての親書、これまでの日本政府の支援に対する感謝状を預かっているので、お渡ししたい。本日は、都市省までお越しいただき改めて感謝申し上げます。

## 2. ジョアン・アルミノ国際協力庁長官

派遣団は、2月24日、ブラジル国際協力庁において、ジョアン・アルミノ国際協力庁長官と意見交換を行った。

#### <冒頭発言>

(長官) ブラジルの発展にとって日本との協力関係は、非常に重要なものである。特に、農業分野での日本との協力には感謝している。現在、日本とブラジルは、災害分野、自動車分野、鉄道分野、持続可能な開発についてのキャパシティビルディング、交番システム、電子機器の廃棄物を再利用するためのプロジェクトなど、様々な協力が進められているが、この日本とブラジルの協力関係が今後継続されていくのか精査することも重要である。

(派遣団) 昨日サンパウロでは交番システムの視察を行い、本日午前中はセラード農牧研究所、そして先ほどブラジル都市省において防災関係の意見交換を行ってきた。ブラジル国際協力庁は、日本とブラジルの協力関係の窓口として重要な役割を果たしている。特に、防災分野、交番システム等において、三角協力も含めて、更に協力関係を発展させていくことが重要である。今回の訪問を契機に日本とブラジルの協力関係及び支援のあるべき姿についての議論を深めていきたい。

#### <意見交換>

(長官) ブラジルにおける J I C A プロジェクトの定期的な調査は重要であると考えている。我々は J I C A と共にプロジェクトを進めており、国際協力庁としてブラジルで進められているプロジェクトに関係する省庁の活動を管理するなどしている。国際協力庁は、ブラジルで行われるプロジェクトのコーディネーターの役割を担っているが、効率的にプロジェクトを進めることができるのは、日本の協力のおかげである。

将来の協力の在り方については、防災分野、地域警察分野の取組が挙げられるが、特に強調したいことは、日本の協力の在り方は、非常に多様性に富んでいて、効率的なことである。その事実自体が、我々が日本と共に第三国で協力を進めることにつながっている。また、戦略的な O D A の活用方法についての議論も重要である。国際協力庁は、日本との協力に当たって、その効果を最大限高める機能を持った機関であると確信している。こうした対話の形式を今後も続けていくことを望む。

(派遣団) 日本の協力に多様性があるという話があったが、農業、自動車、交番、防災など幅広い協力が進められていると思う。継続して対話を続けていくことが重要であるという認識は、その通りであると思う。本年5月にサンパウロにジャパンハウスという施設がオープン予定であるが、我々のブラジルでの情報発信の重要な拠点になる。こうした拠点を活用して対話が継続されることを望む。その観点で、つながりを強めていくために改善すべきことがあれば聞かせて欲しい。



(写真) ジョアン国際協力庁長官との意見交換

(長官) 協力の継続性の観点からの意見に感謝する。ジャパンハウスが本年5月に設立されることを嬉しく思う。日本とブラジルは地理的に離れているが、非常に緊密な関係にあると思う。その一つの要因として、日本人の移民が挙げられる。特にサンパウロは、日本の移民が多く、日本のプレゼンスを象徴していると思う。ジャパンハウスの設立によって日本のプレゼンスが更に強化されると考えている。これまでの日本とブラジルの協力関係の在り方について、ブラジルは高く評価している。このため、日本とは継続的な協力を望んでいる。また将来の協力の在り方としては、お互いの優先分野に焦点を当てた戦略的な在り方を考えていくことが重要であると思う。国際協力庁は、コーディネーターとして日本の優先事項を聞き、ブラジル連邦の省庁や各地の自治体につなぎ、効率良くプロジェクトが進むようにしたいと考えている。

(派遣団) どのような協力を行っていくかについては、対話によって決まっていくものであると思う。日本は資源がない国であるため、様々なものを活用することを昔から行ってきた。ブラジルは資源がある国であるが、その資源を更に有効活用できるアイデアを我々は考え出すことができると思う。是非、アイデアの意見交換を行って、それを生み出すことができれば良いと思う。

(長官) 貴重な意見に感謝する。対話を通して有益なアイデアが浮かぶのではないかと、いう意見について、私も共感する。



## 第5 連邦下院議員との意見交換

派遣団は、日伯議員連盟会長のルイス・ヒロシ・ニシモリ連邦下院議員と懇談し、ブラジルの政治・経済情勢、工業分野での起業家の育成方策、日・ブラジルの若手経営者交流の活性化、ブラジルの労働・福祉・年金改革の動向、ブラジルにおける投資環境の変化、今後のブラジルへの支援の在り方等についての意見交換を行った。



(写真) 日伯議員連盟会長ニシモリ氏との意見交換

## 第6 日系社会代表、日本企業関係者及びJICAボランティア等との意見交換

派遣団は、ブラジル日本文化福祉協会の呉屋会長、サンパウロ日伯援護協会の与儀会長、ブラジル日本都道府県人会連合会の山田会長、日伯文化連盟の大城会長を始めとする日系社会代表と懇談し、ブラジル日系社会の現況、日系人の評価、日系社会コミュニティ継続のための次世代の役割、ブラジル日本移民110周年と今後の日・ブラジル関係等についての意見交換を行った。



(写真) 日系社会代表との意見交換

また、日本企業関係者（ブラジル三井物産、伯国三菱重工業、ブラジルみずほ銀行、ブラジル三井住友海上、ブラジル住友商事、双日ブラジル、ホス建設）、日本貿易振興機構関係者（サンパウロ所長）と懇談し、ブラジルの国情とビジネス環境、ブラジルの労働慣習とその改善動向等について意見交換を行った。

また、ブラジルで活動するJICA日系社会青年ボランティア（日系日本語学校教師）、日系社会シニア・ボランティア（文化(太鼓)、高齢者介護）、JICA専門家（統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト、地域警察活動普及プロジェクト）と懇談し、現地での活動状況、帰国後の就職先の問題、伝統文化の指導者及び日本語教員の育成に係る課題、ブラジルに対する今後の支援の在り方等について意見交換を行った。

## 第7 ブラジル日本移民関連施設の視察

派遣団は、サンパウロ市内のブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑において献花を行うとともに、日本館、ブラジル日本移民史料館を訪問し、同施設を視察した。

### <施設の概要>

ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑：1975年にサンパウロ市のイビラプエラ公園内に建立された。ブラジルの土と化した多くの日本移民先駆者の霊を祭るこの慰霊碑は、ブラジル日本移民の心情的拠点となっている。

日本館：1954年にサンパウロ市のイビラプエラ公園内に建設された。純和風建築で、資材のすべては日本で調達、日本人建築技師らにより船で運ばれた。総面積は7,500平方メートル、建坪568平方メートル、展示館、日本庭園を付属施設として持つ。なお、2015年に日本の木材等の資材による大規模な修復工事がなされた。

ブラジル日本移民史料館：ブラジル日本移民70周年となる1978年6月18日に開館した。日本人移住者がブラジルに渡った時の携行品、ブラジル到着後の生活用品、農機具、移住者の日記、書簡、写真、当時の日本人社会の会報、新聞、雑誌など約1,800点が展示されている。



(写真) ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑にて献花



(写真) ブラジル日本移民史料館にて

### Ⅲ. チリ共和国における調査

#### 第1 チリ共和国の概況

(基本データ)

面積：75万6,000平方キロメートル（日本の約2倍）

人口：1,776万人（2014年、世銀）

首都：サンティアゴ

民族：スペイン系75%、その他の欧州系20%、先住民系5%

言語：スペイン語

宗教：カトリック（全人口の88%）

略史：1818年 事実上の独立

1973年 クーデターによりピノチェット軍事政権誕生

1981年 新憲法発効

1988年 ピノチェット大統領信任投票

1989年 大統領選挙、国会議員選挙

1990年 エイルウィン政権成立（民政移管）

1994年 フレイ政権成立

2000年 ラゴス政権成立

2006年 バチェレ政権成立（第一期）

2010年 ピニェラ政権成立

2014年 バチェレ政権成立（第二期）

政体：立憲共和制

議会：上下両院制（上院38名、下院120名）

GDP：2,402億米ドル（2015年、IMF）

一人当たりGDP：13,341米ドル（2015年、IMF）

経済成長率：2.1%（2015年、チリ中銀）

在留邦人数：在留邦人1,622人（2015年）、在住日系人（推定）約3,000人

#### 1. 内政

チリは、1973年にクーデターにより発足したピノチェット軍事政権（1974年に大統領就任）が、1988年の国民信任投票で信任を得られなかった後、1989年の選挙でエイルウィン大統領が選出され、翌1990年に民政移管を実現した。以後、フレイ大統領、ラゴス大統領、バチェレ大統領（第一期政権）と4期連続して中道左派政権が継続した。

その後、2010年に民政移管後初の中道右派政権としてピニェラ政権が発足したが、教育改革を求める学生デモへの対応や税制改革、エネルギー政策の転換等国内の諸課題に対して必ずしも国民の十分な満足を得ることができなかった。このため、2013年末の大統領選

挙では、バチェレ前大統領が勝利し、2014年3月に新政権（第二期政権）が発足した。

バチェレ大統領は、就任直後から、税制改革や選挙制度改革、教育制度改革等の重要法案を議会に提出し、制度改革を着実に進める姿勢を示している。しかし、改革を進める手法等への反発や親族の土地売買を巡る疑惑、及びコモディティ価格の下落にともなう経済の減速等が影響して支持率は低下している。

## 2. 外交

チリの対外政策は、一貫して、チリ経済の国際化、中南米地域における安定した外交関係の構築、平和維持及び民主主義を確保するための活動への参加を基本政策としている。また、輸出市場の安定確保及び拡大を目指して自由貿易に立脚した多角的経済外交を展開している。自由貿易協定（FTA）を積極的に締結しており、TPPの署名国でもある。1994年にAPEC、2010年5月には経済協力開発機構（OECD）に加盟している。2012年にはメキシコ、コロンビア、ペルーと共に太平洋同盟を発足させ、自由貿易に基づくアジア太平洋地域との連携を強化する動きを見せている。

## 3. 経済

チリは、1970年代初めより他の中南米諸国に先駆けて、国家主導型産業育成政策から民間主導の開放経済へと政策を転換した。その後、1980年代初めの債務危機を克服し順調に持続的成長を達成させたことから、中南米の「優等生」と評され、国際社会における評価も高い。また、1990年代以降、輸出及び資源価格の伸びに支えられ経済は概ね順調に拡大し、積極的な外資誘致政策と自由貿易に立脚した経済外交によって長期にわたる高度成長を実現した。一方で、依然として輸出品目の大半が銅を中心とした鉱物資源で占められており、産業の多角化が課題となっている。

経済連携については、メキシコ、カナダ、EU、米国、韓国、中国等とFTAを締結し、メルコスール、中米諸国と経済補完協定を締結している「FTA先進国」であり、TPPの署名国でもある。日本とは、2007年3月に日チリEPAが署名され同年9月に発効している。また、経済のみならず、政治的な協力強化の観点から、1996年にメルコスール、2006年にアンデス共同体に準加盟し、2012年には太平洋同盟を発足させた。

## 4. 日・チリ関係

### （1）政治関係

チリは、中南米においてアジア太平洋地域への高い関心を有する国の一つである。日本との間では、1897年の日本チリ修好通商航海条約署名以来、伝統的に友好的な二国間関係を構築しており、本年は日チリ外交関係樹立120周年を迎えた。両国は、民主主義、自由経済等の価値を共有する重要なパートナーであり、特に経済分野では鉱業分野を中心に日本から投資が盛んに行われており、2011年から2013年の対チリ直接投資額（単年度）において、日本は1位を記録している。近年は、学術、科学分野の交流も活発化し、裾野の広い成熟した二国間関係が築かれている。また、防災分野を二国間関係の優先的戦略事項と

位置付け、「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」(K I Z U N Aプロジェクト)などの協力も行われている。

2014年7月には、安倍総理大臣のチリ訪問が実現した。これは、1996年の総理訪問から18年ぶり、2004年のチリA P E C会合への総理出席からは10年ぶりのことであった。

なお、両国は、国際場裏においても、国連改革、人権、軍縮、環境等の諸課題において共通の立場を取ることが多く、緊密な協力関係にある。

## (2) 経済関係

### ①貿易額 (2016年、財務省貿易統計)

輸出 5,892億円 (銅、サケ・マス、木材・チップ、モリブデン等)

輸入 1,695億円 (自動車・同部品、自動車用タイヤ、建設・鉱山用機械等)

### ②日本からの直接投資

105億米ドル (2015年までの累計、チリ外国投資委員会)

## (3) 二国間条約・取極

1969年 査証免除協定

1978年 技術協力協定

1996年 青年海外協力隊派遣取極

2007年 日本・チリ経済連携協定 (E P A)

2016年 日・チリ租税条約

(出所) 外務省資料等により作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

チリに対する我が国の経済協力は、1958年の研修員受入れにより始められた。1978年には技術協力協定が締結され、1999年に草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始した。現在、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に実施している。また、1999年、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP:Japan-Chile Partnership Programme）を締結し、チリと連携して第三国への支援（三角協力）を推進している。

### 2. 対チリ経済協力の意義

チリは、我が国と伝統的に友好関係にあり、2007年には経済連携協定（EPA）を締結した。また、銅、リチウムを始めとする鉱物資源や水産資源が豊富で、我が国にとり重要な資源供給国の一つである。

チリは経済開放路線にのっとり投資環境の整備を進め、2010年5月には経済協力開発機構（OECD）に加盟するなど比較的高い所得水準にある一方、所得格差の問題を依然抱えており、国際協力を必要としている。特に、防災を中心とする環境対策が重要課題であり、防災行政の体制整備分野での協力ニーズは高い。

このような状況を踏まえ、我が国がチリに対し、環境保全などに向けた同国の取組を支援することは、我が国の資源確保の観点から意義が大きく、経済連携協定による経済交流の促進と併せて我が国との経済関係強化にも貢献することが期待される。

加えて、我が国はこれまで10年以上にわたり、チリと連携して第三国への支援（三角協力）を推進し、その成果は受益国のみならずほかのドナーや国際機関からも高く評価され、チリが国際社会においてプレゼンスを高める効果ももたらしている。今後、三角協力の成果が域内の安定と発展に貢献することが期待される。

### 3. 対チリ経済協力の重点分野

2012年に策定されたチリに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「防災を中心とする環境対策の能力強化による持続的発展への貢献」が掲げられた。すなわち、チリでは、環境保全が持続的成長を実現する上で必要不可欠な課題となっており、日本と同様に地震・津波などの自然災害の発生頻度が高く、対応能力の強化が求められている。これらについて日本の知見、最先端技術を活用し、自然災害に対応するための支援に重点を置くとともに、三角協力を通じ中南米地域の安定した発展に貢献しようとするものである。このような大目標の下、重点分野（中目標）として以下のとおり、①防災を中心とする環境対策、②南南協力支援が設けられた。

#### ① 防災を中心とする環境対策

チリは2010年2月末の大地震からの復興に取り組みつつ、新たな災害に対する防災対策も確実に進める必要がある。しかしながら、防災に対する国民の意識は必ずしも高くなく、同分野の人材育成、研究の拡充、総合的防災体制の構築が課題と

なっている。このため、環境保全の観点からも、自然災害の経験や地理的条件が類似している我が国の知見を基に、防災対策に関する技術移転、人材育成などを通じ、チリの防災対策の向上に貢献する。

## ② 南南協力支援

我が国は 1999 年、チリと中南米において最初に開発協力のパートナーシップ・プログラム（J C P P：Japan-Chile Partnership Programme）を締結し、チリ国際協力庁の実施体制の強化に重要な役割を果たしてきた。こうした取組の結果、チリは中南米地域に対し、ドイツ、スペインや近年では米国、豪州、韓国などの援助国をもパートナーとしながら三角協力を強化しつつある。チリにおける我が国のプレゼンスを維持し、かつこれまでチリに普及してきた日本の技術を有効に活用することができる三角協力は我が国としても、引き続き重点を置くべき取組である。また、中南米地域のみならず、ほかの地域における開発課題解決に対してもチリが積極的な役割を果たすよう働きかけていく。

なお、チリに対する経済協力の留意事項としては、チリは既に一定水準の経済発展を達成しており、技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっている。今後は両スキームの連携による相乗効果が高い協力のほか、官民連携も視野に入れた協力の推進に努める必要がある。また、近い将来に同国が O D A 卒業国となることも念頭に、順調な経済発展が維持できるような体制の整備が重要であるといったことが掲げられている。

## 4. 援助実績

### （参考）我が国の対チリ援助形態別実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	-	4.23	4.13
2011	-	1.27	3.60
2012	-	0.91	3.12
2013	-	0.78	2.58
2014	-	0.72	2.60
累計	270.70	103.35	424.82

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は J I C A 実績ベースによる。

### （参考）主要援助国の対チリ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2009	独 28.86	仏 13.76	ノルウェー 13.28	日 10.12	スペイン 9.56	10.12	85.59
2010	独 87.95	日 17.06	仏 14.47	米 13.25	ノルウェー 13.07	17.06	180.64
2011	独 50.04	仏 14.29	スペイン 8.22	日 5.44	米 3.89	5.44	78.48
2012	独 59.28	ノルウェー 32.36	仏 14.83	日 7.51	カナダ 2.86	7.51	128.29
2013	独 33.97	仏 13.86	ノルウェー 9.57	日 4.65	英 3.15	4.65	75.31

（出所）外務省資料等により作成

### 第3 調査の概要

#### 1. パイネ区救急車整備計画（官民連携案件）（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

サンティアゴ市中心部から約 45 キロメートルほど南に位置する首都圏州パイネ区の医療事情は悪く、十分な設備が整っていない農村診療所で対応している現状にある。このため重症患者や夜間の急患は、他区の離れた総合病院等へ搬送されるが、これに救急車を使用している間は、他の救急搬送サービスが手薄となり、急患需要に対し常に救急車が不足していた。特に市中心部から離れた農村部へは片道でも相当な時間を要するため、過去には死者も発生しており、農村部に配置する救急車が必要とされていた。

本事業は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、農村部に適した四輪駆動の救急車一台を供与し（供与額約 380 万円）、市内に工場を構える日系企業アルヒナートス・チレ株式会社（通称アルチ）の支援により、車両に搭載する医療機材を整備したものである。

##### （2）視察の概要

派遣団は、2月26日、首都圏州パイネ区内の農村診療所において、同区のディエゴ・ベルガラ区長から事業概要等について説明を聴取した後、実際に救急車を利用した同区の住民及び救急車に搭載する医療器材を供与したアルチ社の鈴木社長と意見交換を行った。その後、供与された救急車を視察した。



（写真）首都圏州パイネ区に供与された救急車

##### <説明概要>

パイネ区には、日常生活に必要な施設（公共機関、商店等）が十分に整っているわけではない。特に、医療事情については住民の不安感が高く、日本の援助による四輪駆動の救急車の供与は、地元住民にとって大きな出来事であり、大変役立っている。同救急車はパイネ区の5つの地区の診療所を結ぶが、農村部への救急車到着時間が大幅に短縮され、多くの急患需要に対応が可能となった。2016年8月から12月の搬送数は、686件にまで及んだ。パイネ区には、アルギン酸の製造に関わるアルチ社と呼ばれる日本企業が進出しているが、同救急車の供与については、同区の地元住民を多数雇用するアルチ社と同区が合同で日本大使館に要望した経緯がある。日本政府には、これまで様々な要請を行ってきたが、実現した案件も多く感謝している。

また、2017年1月から発生しているチリの大規模な森林火災では、パイネ区も1,200ヘクタール焼失した。この火災の際に同救急車は、呼吸疾患で負傷した消防隊員の搬送に利用されるなど、大きな役割を果たした。



なお、火災時に出動する消防車も不足している現状にあるため、今後、消防車（日本の中古車一台）の供与について検討願いたいと考えている。

#### <意見交換>

（住民）救急車の供与は、大変役立っている。迅速に遠隔地まで駆けつけることが可能になったため、受ける恩恵は大きい。

（住民）この地区では、唯一の救急車のため、呼びたい時に出動していた場合、利用できない。こうした不安を解消するためにも更なる供与を考えて欲しい。

（住民）救急車によって命を助けてもらったことに感謝している。医療供与であるが、適切に利用されている。

（住民）救急車がパイネ区に供与されてから、相当な数の命が救われている。大変役立っている。迅速に遠隔地まで駆けつけることが可能になったため、受ける恩恵は大きい。

（アルチ社）アルチ社は1987年にパイネ区に設立され、約200名の従業員のほとんどがパイネ区に住んでいる。昨年、日本政府の支援により救急車が供与されたが、アルチ社は救急車内の機材一式を供与した。救急車がパイネの住民に役立っていることを直接聞き感激した。2006年にアルチ社の工場は大火災を起こしたが、その時、パイネの消防団の方々には献身的に消火活動に当たってもらった。そして、かろうじて廃業せずに済んだ過去がある。その地元の消防団から消防車一台を日本に支援して欲しいとの要望を受けている。何とかその要望に応えられないかと考えており配慮願いたい。

（派遣団）チリと日本はこれまでにEPAの協定を結ぶなど、太平洋を挟んだ隣国として、経済を中心に友好協力関係を保っていると認識している。救急車、消防車の支援については、多くの地域から要望がある。ここでの要望も持ち帰って検討したい。

## 2. パイネ区一村一品運動「スイカ」（課題別研修「地域振興（一村一品）」、帰国研修員）

### （1）事業の概要

首都圏州パイネ区は、農業主体の経済で支えられており、その多くが零細農家による小規模な生産活動である。従来から主要な農産品であるスイカの生産を行っていたが、他地域のスイカとの競合から、生産が低迷しており、競争力のあるスイカを生産促進やスイカに代わる農産品の開発による地域発展が課題となっている。

本事業は、零細農家支援を担うパイネ区職員が2014年にJICAの課題別研修「地域振興（一村一品）」に参加し、日本の大分県の一村一品運動の経験を学び、パイネの地域資源の有効利用と小農主体の取組等に焦点を置いた地域振興モデルを実践した例である。

### （2）視察の概要

派遣団は、2月26日、首都圏州パイネ区のスイカ農場において、パイネ区長及び課題別研修に参加したパイネ区職員から説明を聴取した後、スイカ農場を視察した。

### <説明概要>

パイネの気候は、冬は比較的雨が多く、春夏は乾燥して暖かい。昼夜の温度差も大きい特徴があるが、こうした気候は、果物の生産に適していると言われる。スイカの収穫時期は、11月から始まり、2月は終わりの時期であるが、品質が良いスイカができるのは今頃とされる。毎年、スイカの品評会が行われているが、パイネから優勝者も出ている。一方で、他地域のスイカとの競合から、生産が低迷しており、競争力のあるスイカ生産の促進やスイカに代わる農産品の開発による地域発展が課題となっている。こうしたことから、日本の一村一品運動の経験を学ぶJICAの研修に参加した。



(写真) 販売されるパイネブランドのスイカ

一村一品運動は、地域に特性を持たせて、それにより他地域と差別化を図る考え方から始まっている。このため、地域に根付いた商品等を生産することによって他地域と差別化を図ることが大切になる。また販売経路の開拓も重要であり、生産者と消費者が上手くつながることが大切である。中南米では一村一品運動は非常に有名な取組になっているが、チリでは、一村一品運動について知られるようになったのは最近で、これから全国的に広がっていくことになる。この運動は、生産開発のみならず考え方を変えることも重要な要素となっており、住民が自分たちの住んでいる地域に対して誇りを持つことも大切である。

パイネのスイカについては、2014年に政府から原産地証明のロゴマークが認められた。このロゴマークは、コラソンド・パイネ（パイネの心）といわれ、産直販売であることを示し、生産者のみが使用可能で、これによって生産者は収入を増やすことができるようになった。スイカに代わる農産品の開発も重要と考えており、今後、一村一品運動として、スイカのほかにハチミツも計画している。

一村一品運動は、農村開発として大きな可能性があると思うが、この他にも、日本には興味深い販路開拓のモデルがある。例えば「道の駅」で生産者が栽培した農産物等を消費者に直接販売することや、アンテナショップといった小さな商店での販売は、興味深いものである。

### 3. カトリカ・デル・ノルテ大学浅海養殖センター（長期専門家派遣、無償資金協力、第三国研修）

#### （1）事業の概要

中南米地域における養殖の開発は経済的に重要な意味を有しているだけでなく、環境保全、過剰漁獲の軽減等の観点での貢献度も非常に高い。さらに養殖は、高タンパク食品の生産、輸出による外貨獲得という意味においても、中南米の多くの国において重要な位

置付けを占めている。他方、養殖に係る技術は中南米地域では共通する部分も多いため、その発展は各国研究者の技術開発、調査研究に係る努力に依存する部分が多い。このような背景のもとカトリカ・デル・ノルテ大学に対して、長期専門家派遣、無償資金協力、第三国研修を実施してきた。

本事業は、チリ第4州（コキンボ州）を中心とした北部沿岸の零細漁民の生活向上を目的に、漁民への総合的な養殖技術の普及・定着を図るため、漁民への種苗の配布、養殖技術移転のための普及員の育成、将来の養殖対象魚介類の開発・研究を行ったものである。

○支援内容：長期専門家派遣「貝類養殖」（1981-1989年、1990-1997年）

無償資金協力（1985年、浅海養殖センター建設などに11.95億円拠出）

第三国研修（1988-1997年、1998-2002年、2003-2008年、2009-2011年、2013-2015年）

単独機材供与（1994年、1995年、エゾアワビ完全養殖試験施設に3,900万円拠出）

## （２）視察の概要

派遣団は、カトリカ・デル・ノルテ大学浅海養殖センターにおいて、同大学関係者及び漁民から説明を聴取した後、質疑応答を行った。その後、同センター前に広がるドンゴイ湾で養殖されたホタテの試食、同センター内の貝類養殖の実証試験施設等を視察した。

### <説明概要>

JICAとカトリカ・デル・ノルテ大学の協力関係は、1981年にJICA専門家の赤星静雄氏が派遣されて以来のこととなる。1985年には、日本の支援により、カトリカ大学に浅海養殖センター（2,850平方メートル）の建設が行われた。第4州（コキンボ州）ドンゴイ湾においては、カトリカ大学から零細漁民への支援が今日まで行われてきているが、漁民に対しても日本がこれまで行ってきた協力について話をしている。

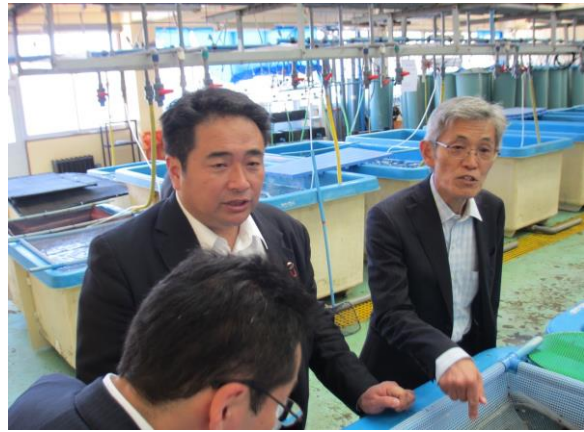
浅海養殖センターを利用し、貝類養殖技術と知識の普及を目的とした第三国研修は、1988年から2015年までの間に、合計26回行われており、中南米を中心に17か国の参加を得ている。第三国研修は、JICA、カトリカ大学、チリ国際協力開発庁（AGCID）が協力して行っており、日本からも専門家派遣がなされている。また、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP）による三角協力事業においても中南米各国の水産養殖分野が対象に行われてきた。

日本、チリの協力関係における主な成果をいくつか挙げると、①養殖対象魚介類の開



（写真）カトリカ・デル・ノルテ大学関係者との意見交換

発・研究において、新しい品種の技術開発が行われ、地域経済に貢献することになった、②第三国研修、JCPPによる三角協力事業によりカトリカ大学が行っている水産養殖技術の普及等が認められ、大学の学部、学科の展開が行われた、③国内外の漁民の組織化が進んだ（例えばチリホタテ生産者協会といった生産者組織ができるようになった）、④カトリカ大学により漁民への継続的な支援は行われているが、例えば、ドンゴイ湾の漁民は、今や自ら生産、商品化、輸出まで行えるようになった、といったことが挙げられる。一方で、課題としては、自然災害のリスクを抱えながら事業に携わらなくてはならないことや（2015年の災害では養殖能力の約6割が失われた）、養魚を成長させるための機材が足りていないこと、日本から学んだ技術をさらに良くしていくことなどが挙げられる。



(写真) 大学内の浅海養殖センター

ドンゴイ湾の漁民は350名ほどいるが、その漁民が貝類養殖技術についてこれまで教育を受け、技術の継承が行われてきたことは、日本の支援によるところが大きい。カトリカ大学を通じてコロンビアやペルーなどから養殖技術を学びに来る者も多いが、こうした漁民の後継者に対しても新しいプログラムで支援を行っていく必要がある。

#### <質疑応答>

- (Q) 日本とチリとの漁業関係の歴史とこれまでの取組についての説明を聴き、技術開発を含めて二国間又は三角協力関係をさらに進展させていくことが重要であると感じた。自然災害のリスクを負いながら懸命に養殖技術の研究・開発を行ってきたことに敬意を表するが、日本では自然災害が起きる前に養殖設備を海中に沈めて被害を軽減する技術がある。チリではそうした研究はなされているのか。
- (A) 日本がそうした技術を開発しているのであれば我々にも教えていただきたい。ドンゴイ湾でのホタテ養殖には有効と思われるため大変興味深い。
- (Q) 日本の水産現場では、ODAにより成長したチリを恐れる気持ちで捉えている。チリの海産物には、それぐらいの存在感があるということである。技術協力により生産高が上がり、漁業者の収入も増えたことと思うが、若い世代や新しい企業体の参入など、漁業に関わる担い手の変化はどのようになっているか。
- (A) 環境面において良い管理をしていかなければならないため、その点における担い手の変化はある。チリ政府としては、貝類の養殖を行い、その海産物を輸出することを目的としているため、大学としても付加価値の高い海産物を作りたいと考えているが、それにはまだ足りないところがある。

#### 4. 国立サン・ボルハ病院（技術協力、第三国研修、草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

チリにおいて「がん」は心臓疾患に次ぐ死亡原因であり（全体の 20～25%）、その中でも大腸がんの死亡率は 1983 年から 2008 年の間で倍増しており今後、高齢化等の要因によりがん罹患率が更に増えることが懸念されている。がん発見の遅れは、死亡率の増加を引き起こすだけでなく、治療による患者への身体的・精神的負担の増幅や、入院・治療に伴う医療費の増高にも影響するため、その早期診断・治療は喫緊の課題となっている。こうした状況を背景として、1977 年から 1983 年まで保健省傘下の国立サン・ボルハ病院に設けられた胃がん診断センターにて「胃がん対策プロジェクト」への技術協力を実施してきた。さらに、チリ保健省により同センターを再整備した「日本・チリ消化器病研究所」が設立され、1991 年から 1995 年まで同センターを拠点とした「消化器がんプロジェクト」への技術協力も実施してきた。現在は、他病院を拠点としつつ、これまでの実績から大腸がんに係る第三国研修の臨床協力機関として重要な役割を果たしている。

○支援内容：専門家派遣（病理、外科）（1995-1998 年）

第三国研修「胃腸病学」（1981 年から 15 年間）

草の根・人間の安全保障無償資金協力「内視鏡」（2005 年、2014 年）

##### （2）視察の概要

派遣団は、国立サン・ボルハ病院において、日本とチリとの長年にわたる医療技術協力や、中南米諸国の医師を対象とした消化器系がんの診断及び治療技術の向上に係る第三国研修の実施等について説明を聴取した後、院内の日本・チリ消化器病研究所等を視察した。

##### <説明概要>

国立サン・ボルハ病院と日本との協力関係は 40 年以上の歴史がある。1970 年に JICA が日本で外国人医師を対象としたがん検診の研修を始め、そこにチリの医師が参加し、内視鏡技術や放射線病理学、手術的な治療などを学んだことに始まる。この技術協力は、2014 年まで続けられ、これまでに合計 92 名の専門医が研修に参加したが、その大部分は同病院からであった。1977 年から 1983 年までは、同病院に設けられた胃がん診断センターにおいて、胃がん検診の技術を向上させることを目的とした研修「胃がん検診プロジェクト」が行われた。1981 年から 15 年間は、胃がん検診プロジェクトの効果を第三国にも与える目的から、中南米各国の専門医に対する



（写真）医師たちと日智消化器病研究所にて

第三国研修をチリで実施し、約 250 名がこの研修に参加した。1991 年から 1995 年までは、胃がん検診プロジェクトの良い結果を受けて、サン・ボルハ病院内の日本・チリ消化器病研究所を拠点に、日本の技術協力により、消化器がんの診断、治療技術を向上させることを目的とした研修「消化器がんプロジェクト」が行われた。これらのプロジェクトでは、日本から、専門家派遣や日本での研修実施、高度な医療機材の供与などの協力を得られた。

2010 年に第二段階として、チリで増えている大腸がんの早期診断の技術向上を目的とした「大腸がん検診プロジェクト」が始められた。このプロジェクトを開始するに当たり日本から専門家派遣が行われるなどの協力を得ている。このプロジェクトにより大腸がん検診を受けた者は 2 万人以上おり、このうち約 5.8%の者にがんが見つかったが、実際には症状が現れていない早期発見であった。このプロジェクトは、患者への治療のみならず専門医の研修にも役立っている。日本式のがん診断技術を学ぶために、チリ全国から医師が来るまでとなっており、この研修には日本からの専門家派遣の協力を得ている。

また、2016 年からは複雑な消化器系の病気に対する内視鏡治療の研修プロジェクトも始められている。このプロジェクトには多くの著名な医師が参加しており、参加希望の医師も多く、2018 年までの待ちリストが出来るまでになっている。

また、2005 年、2014 年には、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、内視鏡の供与もなされている。

これまでの日本の技術協力は、チリの保健衛生分野の発展に非常に重要なものであり、医師・職員の知識、能力の向上につながっている。今後も日本との友好協力関係が継続的に続いていくことを望んでいる。

## 5. 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト(K I Z U N Aプロジェクト)(技術協力)

### (1) 事業の概要

チリは、日本と同じ環太平洋地震帯に位置し、地震や津波など多くの災害が発生している。本事業は、両国が培ってきた防災分野の技術と知見を同じく自然災害が頻発する中南米カリブ諸国にも普及し、各国の技術や経験を共有して国際的なネットワークを構築することを目的としている。このため、チリ政府や大学、地域社会等と連携しながら、中南米カリブ諸国の研究者や行政官を対象にした研修やセミナーを開き、5 年間で 2,000 人の防災分野の人材育成を図ることを目指している。また、日本からも各分野の専門家を派遣し、日本の技術や経験を紹介・普及するとともに、中南米・カリブ諸国での防災の主流化を推進しようとするものである。

①実施機関：チリ国際協力開発庁（AGCID）、国家緊急対策庁（ONEMI）、チリ大学、カトリカ大学、チリ消防庁、公共事業省等が担っている。

②対象国：中南米、カリブ諸国

②実施期間：2015 年 4 月から 2020 年 3 月

③支援内容：専門家派遣による技術支援、日本での研修、これまでに約 1,600 名の人材育成を実施。

## (2) 視察の概要

派遣団は、2月28日、国家緊急対策庁(ONEMI)において、リカルド・トロ長官等と自然災害の経験と防災知識の共有などについて意見交換した後、庁内に設置される緊急対策本部(COE)、早期警報センター(CAT)を視察した。

### <冒頭発言>

(長官) 日本とチリは、これまでに様々な協力を行ってきたが、災害に対する防災・減災は、その代表的なものである。

本日は、災害関連の様々な意見交換が

できれば良いと思う。まず、災害、緊急事態における支援として心のケアがあるが、これは非常に大切である。また、新しいプロジェクトとしてONEMIを強化するというものや、災害を忘れずに記憶に残すという観点から博物館を建設する計画もある。

チリは、気候変動のみならず、森林火災にも本年は見舞われている。この週末には洪水に見舞われる災害も発生した。様々な災害に見舞われるが、これらの災害に対して、どのように対応するか能力を上げることが必要である。

また、津波に対してどのように対処するかといったプロジェクトは、チリにとっては重要なプロジェクトである。派遣団の方々がONEMIを訪問し意見交換を行うことは、大変意義深いものである。

(派遣団) 本年は、日本とチリが修好通商航海条約を締結して120周年の節目の年に当たるが、二国間の協力、交流関係を再認識した。また、日本、チリは、共通の自然災害を抱えており、しかも頻発しているため、その対応が政府の大きな課題となっている。災害で苦しむ人を少なくするため、二国間協力から、更に三角協力でプロジェクトを発展させるなど、その関係を深化させていくことが重要である。



(写真) トロ国家緊急対策庁長官との意見交換

### <KIZUNAプロジェクト関係者との意見交換>

(KIZUNAプロジェクト関係者の主な発言)

- ・災害について、チリは、これまで備えを強化してきたが、それでもまだ足りないところがある。日本と協力して良くなるように努力したい。
- ・KIZUNAプロジェクトは、①現地専門家の養成、②行政官の能力向上、③中南米域内での知見交流といった3つの柱から成る。このプロジェクトは、中南米諸国の人々が集まり、技術交流することにより、様々な経験を共有できるものとなっている。KIZUNAという言葉が表すとおり、経験だけではなく、人間的なつながりも重点に置いている。日本、チリにおいては、昨年11月の世界津波の日に合同津波避難訓練を行ったが、これも重要な取組例である。
- ・2010年のチリ・マウレ地震後、地震と津波分野の協力が行われている。これまでの協力

成果が、K I Z U N Aプロジェクトに活かされている。日本での研修に参加したが、技術研修だけでなく、専門的な知識や人間的な面についても学ぶことができた。一期一会ということばが特に印象に残っている。

- ・橋梁の耐震設計に関しては、K I Z U N Aプロジェクトと二国間協力の2つのプロジェクトが行われている。K I Z U N Aプロジェクトに関しては、チリが中南米の研修の中心となっている。二国間協力は、2010年の地震を契機として技術協力が行われるようになった。2017年にこの協力は終了するが、我々の目的を達成すると考えている。
- ・昨年11月に日本とチリによる合同津波避難訓練が宮崎で行われ、チリの津波防災関係者が招待された。この訓練では津波に対する避難行動の仕方について見る事ができた。例えば、どのように避難経路を使用しているか、安全地帯である集合場所にどのように住民が集まるかなどについて見る事ができた。整然と避難し、避難の際にリーダーとなる人がいることも確認できた。集合場所において、子どもが先生の話の静かに聞き、留まっていることも興味深かった。また、どのように避難者の人数を把握するのかについても見る事ができた。こうした経験は、我々の避難訓練を改良することに役立つと思う。
- ・心のケアは、災害予防や保健の観点から重要なことである。日本での経験をチリに持ち帰りK I Z U N Aプロジェクトを通じて、心のケアに関する知識を中南米に広げていきたい。

#### <質疑応答>

(Q) 日本では6年前の3月11日に東日本大震災を経験し、チリからも支援をいただいたが、その時の教訓を世界の人々と共有することが恩返しになると思っている。その一つとして、開発段階ではあるが、津波が襲来した際に、モバイルで外国人、高齢者をスムーズに避難誘導するシステムがある。チリにおいては、モバイルやICTを防災に利活用しているのか、その現状を知りたい。



(写真)「K I Z U N A」プロジェクト関係者とともに

- (A) チリの場合、様々な方法で緊急時を知らせることになっている。チリでは、4年前から危険地区の居住者に対して携帯電話のメッセージ機能を利用して、情報を知らせている。「サイ」と呼ばれる緊急警報システムで、今のところ上手くいっているが、更に改善が必要である。ラジオ、テレビといったツールも重要である。また、日本企業と技術的に今後どのようなことができるか話をしている。
- (Q) 防災に関する専門技術、専門的な能力、リーダーシップを備えた人材の養成は、極めて大切なことである。加えて、多くの人々は、時間が経つと災害について忘れて



しまうが、その記憶が失われないことも大切である。日本では、毎年9月1日にすべての公教育の小学校で避難訓練を実施し、地震が起きたら机の下に入る、階段は列を作って規律正しく避難するといった教育を受けるが、チリでは、学校教育の中でどのような防災教育、あるいは避難訓練が行われているのか。

- (A) 学校統合プログラムといったものを策定し、どのような危険があるか研究、予防、訓練を行っている。地域においては、火災、火山活動、地震に対する対処についてのプログラムを持っている。学校、地域との合同のセミナーも行っている。災害の記憶が失われないよう様々な取組を行うことが大切である。また、教育省とともに学校安全についてのセミナーも行っている。
- (Q) ラ・セレナでは、津波が襲来した時にどこに逃げたら良いかを示す標識を見た。シンプルで分かりやすく参考になった。一方、東日本大震災の時には、想定を超える事態に対応できない様々なことが起きた。ある小学校では、避難訓練どおりに避難を行い、校庭で子どもたちが先生の指示を待っていたが、あまりの災害の大きさに正確な情報が入らず、その後どのように対処すべきか判断するのに時間がかかってしまった。結果として、校庭に集まっていたほとんどの子どもと先生が津波にのまれ亡くなってしまった。この事例は、リーダーがどのような行動、判断を行うべきか、リーダーの重要性について改めて知ることとなった。また、記憶が失われないように、博物館を建設することは良いことだと思うが、東日本大震災後に、被害にあった建物を残そうという意見に対して、つらい過去を思い返したくないという意見もあった。その意味で、心のケアは、防災を考える上で重要である。様々な意見交換を通じて、防災・減災の活動を強化していくことができると思う。
- (A) 標識については、1年前からワーキンググループにおいて、標準化しようと作業を行っている。また、津波については、地方政府が主体となって地域避難ガイドを策定した。そこでは、安全地帯まで行くための十分な時間がない場合、垂直避難をするようにしている。これは日本での経験をもとに考えたことである。実際に、津波防災については、日本の方が進んでいると思うが、良い点は、チリでも取り入れていきたいと考えている。

#### <国家緊急対策庁（ONEMI）視察>

派遣団は、意見交換後、ONEMI内を視察した。ONEMIは、チリ内務省傘下の防災機関で、全国の災害モニタリング、災害警報の発令、緊急対応時の指揮、防災専門家の育成等を所管し、KIZUNAプロジェクトで実施する研修事業の調整や技術支援を担当している。ONEMI内には、自然災害等のモニタリング及び地震、津波、森林火災等の警報



(写真) 国家緊急対策庁内の早期警報センター

を発令する早期警報センター（CAT）が24時間体制で機能している。

また、広範囲で甚大な被害をもたらし、人的被害も大きい災害時または非常事態における緊急対応では内務大臣や関連省庁、警察及び軍の代表者で構成する緊急対策本部（COE）がONEMI内に設置される。なお、本年1月に発生した大規模な森林火災の際はCOEが設置された。

## 6. 「世界津波の日」高校生サミット関係者との意見交換

### （1）「世界津波の日」高校生サミットの概要

2015年12月、第70回国連総会本会議において、11月5日を「世界津波の日」とする決議が全会一致で採択された。日本では、「津波対策の推進に関する法律」（平成23年6月24日法律第77号）により、既に11月5日を「津波防災の日」として定めている。これは、1854年旧暦11月5日に発生した安政南海地震の際、和歌山県広川町の庄屋だった濱口梧陵が、稲むらに火をつけ、村人を高台に導いて大津波から命を救った逸話「稲むらの火」に由来している。「世界津波の日」高校生サミットは、「世界津波の日」の啓発イベントとして、2016年11月25、26日に、南海トラフ地震による甚大な津波被害が想定される高知県黒潮町において開催された。今回の高校生サミットは、防災の知見と地震津波の脅威を伝え、必要な防災、減災などに関するテーマについて学習・意見交換することにより、地震津波等の災害から国民の生命、身体、財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化することのできる、将来のリーダーを育成することを目的に、日本を含む30か国の高校生（国内参加高校生110名、海外参加高校生246名）が参加した。



（写真）教育省にて高校生サミット参加者とともに

### （2）視察の概要

派遣団は、2月28日、高知県黒潮町で開催された「世界津波の日」高校生サミットにおいてチリ側の中心的役割を果たした教育省において、同サミットに参加した教育省関係者、高校教員、高校生と意見交換を行った。

#### <冒頭発言>

（教育省関係者）地震・津波への対策については、教育省としても取り組むべき重要なテーマと認識している。災害が発生した時に我々が最も優先していることは、いかに早く学校を再開するかということである。学校は子どもたちを保護するとともに、未来

の世代の子どもたちを育てるところであるため、教育省としても重要な場所と考えている。今回の高校生サミットに参加し、歴史を通じて災害を知ることによって考えが明確となることや、地方政府と住民の役割の重要性について認識した。その意味でも教育は重要なプロセスであり、災害への備えのために緊急計画を策定することなどは大切である。また、今回の高校生サミットのように将来を担っていく子どもたちが情報を交換することも意義深いことである。

(派遣団) 自然災害については、教育が大事であり、若い世代が共有することも重要である。日本とチリの友好協力のため、高校生サミットのように若い世代が一緒になって課題に取り組むことが大切である。

#### < 高校生の発言 >

・高校生サミットでは、第一日目に日本式の避難訓練を行い、その後、防災や減災などに関する今後の課題や自国での取組等について分科会で発表・意見交換を行った。最終的には、サミット全体の成果文書として「黒潮宣言」がまとめられた。他の高校生との意見交換で共有した将来的に実施したいプロジェクトもある。例えば、①県、州レベルでの高校生サミットの開催や、他の学校を訪問し、今回の高校生サミットで学んだことを伝える、②津波、地震などの自然災害の発生時にどのような適切な行動をとるべきかについてのビデオを作製する、③日本の高校生を始め、今回のサミットで築いた友好関係を継続するというものである。既に取り組み始めているものもあるが、今後、これらを実現していくために活動したいと考えている。

#### < 意見交換 >

(派遣団) 南海トラフ地震、津波については、私たちが生きている時代に発生することが予測されている。それを正面から受け止めながら、メールやビデオ、その他様々な交流を通じてお互いに協力し、一緒に備えていくことが大切ではないか。

(高校教員) 今回の高校生サミットを通じて学んだ一番印象的なメッセージは、それぞれの生命を守ることである。そうした意味で、何もしないで留まるのではなく、やれることをやるべきであると考えている。日本で学んだことを他の生徒とも共有するため、これからも活動していきたいと思う。

(派遣団) 日本で学んだことを他の生徒にも伝えたいということは素晴らしい。伝えたいことを一つ挙げるとすれば、それは何か。

(高校生) 日本を訪問して良かったと思うことは、どのように建物が建設されたか、どのような材料が使用されているかといった物質的なことよりも、人の命をいかに守るかといったことを学んだことである。また、人の命を守る上で大切なことは、他国と一緒にそれを達成することに気づかせてくれたことである。こうした点を伝えたい。

(教育省関係者) 今後、こうしたサミットにもっと多く人が参加できるようにしたら良いのではないかと。それにより様々な活動が可能になる。将来の人たちの種を大切にするという意味からも考えて良いのではないかと。また、最近チリで起きた災害は、学校に

生徒がいる時に起きておらず幸運であった。これは災害に対して我々の備えが十分であることを意味するものではないが、今回、日本の協力により、その備えができたことに感謝している。また、日本での学びを含めて新しい学校安全計画を策定しており、教育省の中で正式なものとして戦略的に実施していこうとしている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. エドガルド・リベロス外務大臣代理

派遣団は、2月27日、チリ外務省において、エドガルド・リベロス外務大臣代理と意見交換を行った。

(大臣代理) 日本とチリは、本年、修好通商航海条約締結から120周年を迎える。チリにとって日本は5番目の貿易大国であり非常に重要な国であると認識している。また投資についても実績があり、約150億ドルに上ると理解

している。協力関係で言うと日本は非常に重要なパートナーで、これまで鉱業、科学技術、天文学など様々な分野での協力を行ってきたが、中でも自然災害についての協力関係は重要なものと言える。先般、チリでは大規模な森林火災が発生し、この週末には大雨による洪水被害もあるなど、我々にとって気候変動は肌で感じる現実である。特に森林火災については、これまでの歴史の中でも最も大きなものであり、日本からは専門家の派遣や消火剤の供与をしていただいたが、重要な支援であり感謝している。

(派遣団) 日本とチリとは、通商関係を含め、古くからの歴史があることを改めて感じた。自然災害を被っている両国として、技術協力等の協力関係が進展していることを心強く感じる。技術協力については、日本とチリが連携して第三国へ支援を行う三角協力を進め発展している。今後、この三角協力が更に発展していくことが期待される。

(大臣代理) 2014年7月の安倍首相のチリ訪問は、二国間関係を推進する活力となった。また、両国関係については、二国間協力だけでなく、三角協力を強化していくことが重要である。特に、中南米域内の防災に資する人材育成に取り組む「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」(「KIZUNAプロジェクト」)は三角協力案件として重要である。しかし、こうした協力関係が、今後弱まるのではないかと懸念している。チリには、まだ様々な課題があるが、国際社会における伝統的な政府開発援助のメカニズムからチリが対象国でなくなると、二国間協力ばかりではなく、三角協力においても影響を受けるのではないかと懸念している。今後とも、二国間の経済協力を更に推進していこうと考えている。加えて、日本とは、技術革新、科学、天文学などの分野における二国間の協力も拡大・発展させていきたいと考えている。

昨年12月に日・チリ租税条約も発効され、これによりチリへの投資が活発化する



(写真) リベロス外務大臣代理との意見交換

と考えている。さらに、ワーキングホリデー制度に関する日本・チリ間の協定を締結することも進めたいと考えている。この制度についてチリは、オーストラリア、ニュージーランド、欧州各国と締結しているが、非常に良い結果をもたらしている。(派遣団) リベロス外務大臣代理の話については、今後日本がチリに対して経済支援を行う際の参考にさせていただきたいと考える。

## 2. フアン・パブロ・リラ国際協力開発庁長官

派遣団は、2月27日、チリ国際協力開発庁(AGCID)において、フアン・パブロ・リラ長官と意見交換を行った。

(長官) 日本はチリに対して様々な分野で協力を行ってきている。保健、漁業、防災、ボランティア分野などで、特にチリにおけるボランティアの活躍は非常に重要である。また、チリと日本の協力は、平等な関係の中で、費用を半分ずつ負担して行われている。日本とチリは、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)を通して、ラテンアメリカ地域の他の国々のため、専門家派遣や研修などの取組(三角協力)を行っている。JCPPは、日本がラテンアメリカ地域の国と締結した最初のプログラムである。特に、KIZUNAプロジェクトは、日本、チリの協力関係の良いモデルとなっている。今般の森林火災では日本から支援をしていただいたが、こうした自然災害への対応のためにも国家緊急対策庁(ONEMI)の機能を強化していくことが重要であると考えており、可能な限り早い検討を望む。また日本は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)といった開発途上国の研究者との共同研究プログラムを行っているが、チリ側からは、①自然災害に対する強靱化についての研究、②漁業における赤潮の影響についての研究について採用されるよう提案している。JCPPを締結して今年で18年となるが、日本とチリのパートナーシップを更に深化させ、更新させていきたいと考えている。



(写真) リラ国際協力開発庁長官との意見交換

援助受取国については、OECDの指標があるが、我々はその考え方とは違う意見を持つ。いわゆるGDPだけを基準にするのではなく、他の方法によっても判断すべきではないかと考えている。チリは、本年10月にOECDの援助受取国リストから卒業することになるが、他方で、日本とチリとの関係では、平等な関係の中で、費用を半分ずつ負担し、三角協力を始めとする協力関係を継続していきたい。

(派遣団) 日本とチリとは二国間協力が実施されているのみならず、三角協力のような枠組みも存在しているため、そのアプローチについて模索していきたい。また、投資を受け入れられる環境づくりをお互い作っていく必要があり、我が国からの支援のみならず、チリの投資関係の整備が日本企業の進出にもつながるので、協力していく必要がある。また、日本とチリは地震、津波などの自然災害の面で似ている国である一方、チリは我々にはないものも持っている。お互い持っていないものを補完しながら、我々の協力をより強固なものとして、成果につながるような関係を築いていきたい。

## 第5 ラ・セレナ大学関係者との意見交換

派遣団は、1981年に国立技術大学とチリ大学が合併してできたチリ北部地域の国立ラ・セレナ大学を訪問した。同大学では、2007年より、毎年、日智友好週間を実施しており、JICAの日本語教育のシニア海外ボランティアを受け入れて日本語コースも実施している。1986年に国費留学生として日本で博士号を取得した同大学のニバルド・アビレス学長、学長と共に日本に留学した学長夫人、JICAの枠組みで日本での研修に参加した同大学広報・付属センター長及びJICA



(写真) ラ・セレナ大学学長との意見交換を終えて

Aシニア海外ボランティアとして活動する同大学の日本語教育ボランティアと懇談し、日本での留学・研修の成果とそれを踏まえた大学での取組、日本の大学との提携関係、日本語教育や日本文化に係る大学の取組を今後も継続していくための方策等についての意見交換を行った。

## 第6 日本企業関係者、JICA帰国研修員同窓会等との意見交換

派遣団は、種苗会社のタキイチリを訪問し、副社長の鳥羽氏から、チリにおける種苗業界の動向等についての説明を聴取するとともに、施設内の農場を視察した。

また、日本企業関係者（伊藤忠チリ、丸紅チリ会社、三菱東京UFJ銀行、チリ三菱商事、チリ三井物産）と懇談し、チリの国情とビジネス環境、日本とチリとの経済関係等について意見交換を行った。

また、チリで活動する青年海外協力隊員（柔道）及びシニア・ボランティア（日本語教育、品質管理、体育）及び、JICA帰国研修員同窓会と懇談し、現地での活動状況、チリに対する今後の支援の在り方等について意見交換を行った。



(写真) 現地日本企業の農場視察



#### IV. 派遣議員団としての所見

ブラジル連邦共和国は、人口2億、面積で日本の20倍超（ともに世界第5位）、GDPでも世界第9位の南米一の大国であり、資源も豊富に存在し、さらなる成長に向けた潜在力にも非常に大きなものがある。BRICSの中で唯一核兵器を持たない国であり、我が国との関係も深く、民主的な価値観も共有している。BRICSやG20のメンバー国として世界でも存在感を増しつつあり、中南米地域に大きな影響力を持っている。一方、同国は、都市化に伴う交通渋滞や廃棄物処理、治安の悪化、水不足、多発する自然災害といった課題に対する支援が必要とされている。

チリ共和国は、1,800万人弱と人口規模は小さいものの、面積では日本の2倍、また、南米の沿岸南北4,000kmを占めている。伝統的な親日国であるとともに、安定した民主主義、開放的な経済政策を進め、資源国としても重要性が高い。また、2010年にOECDへの加盟も果たしている。一方で、同国は、経済開発や人口集中に伴い顕在化してきた大気汚染、水質汚濁、廃棄物などの公害問題のほか、特に地震や津波などの防災分野への対応等が課題となっており、これらに対する支援が必要とされている。

南米地域では、一人当たり国民所得が比較的高い水準に到達している国々が多いが、訪問した両国は、中でも高い方の部類に属しており（ブラジル8,538米ドル（2015年、世銀）、チリ：13,341米ドル（2015年、IMF））、ODAの対象国ではあるものの、支援策は基本的に技術協力が中心となっている。すなわち、ブラジルへの援助については、現在、「持続的開発への支援と互惠的協力関係の促進」の基本方針の下で、「都市問題と環境・防災対策」と「三角協力支援」を重点分野として取り組みが進められている。他方、チリについては、「防災を中心とする環境対策の能力強化による持続的発展への貢献」の基本方針の下で、「防災を中心とする環境対策」と「南南協力支援」を重点分野として取り組みが進められている。

こうした状況を踏まえ、平成28年度ODA調査派遣第2班は、2017年2月20日から3月2日までの11日間、ブラジル及び、初めてチリを訪問し、両国における我が国ODAの実施状況について現地調査を行ったほか、援助関係者、日系社会代表、日本企業関係者、JICAボランティア等と意見交換を行った。

調査を通じ、我が国のODAが両国の今日に至るまでの発展に少なからず貢献するとともに、我が国との良好な関係を支える柱の一つとしても有効に機能していることを確認することができた。特に、ブラジルでは、推定190万人にも及ぶ世界最大の日系社会が存在しており、日系移民の方々が現地で築き上げてきた日本人に対する信頼感の土台の上に、ODAが複層的に展開されることを通じ、同国ならではの良い効果を発揮していることが強く感じられた。

一方、今後に向けた課題として、近い将来、ODA卒業国となることも見据えて、新しい発想に基づいた支援、二国間協力の在り方について考えなければならない段階

にあるとの認識も持った。

## 1. 視察案件等の現状と評価

### (1) 農林水産業振興における協力

ブラジルとの間で行われた「セラード農業開発協力事業」については、国家的プロジェクトの一つとして、両国参加の下、資金、技術の支援を進めたことにより、不毛の大地とされていたセラードでの農業生産が飛躍的に進んだ。これを足がかりとしてブラジルは世界有数の農業輸出国にまでなり、同事業は単に同国発展のみならず世界における食料の需給バランスの安定確保の上においても誠に意義深い取り組みであったと考えられる。今回訪問した「ブラジル農牧研究公社・セラード農牧研究所」は、同事業の技術協力受入れの中心的な役割を担ったが、セラード開発における日本との協力の経験は、同研究所にとって現在も大切なものとして受け継がれていることが認識できた。先方からは、IT技術の農業への活用方法など、かつてのような密接な協力関係を再開したいとの希望が示されたが、同国で、外国企業による土地取得制限の緩和の動きなどもあるなかで、同国における農業の更なる発展、我が国のプレゼンス拡大の可能性等も見据え、十分検討に値する提案ではないかとの印象を持った。

また、チリについては、水産物の養殖の習慣が一般的ではなく、資源の枯渇も懸念される中、日本の技術協力により養殖の導入が進み、重要な産業にまで成長している。ホタテの養殖も、日本が技術協力を進めたものである。今回視察したカトリカ・デル・ノルテ大学浅海養殖センターでは、我が国が供与した施設や機材などが大切に利用されていたほか、地元漁民や大学関係者との意見交換では、JICA専門家との思い出など、支援に対する深い感謝の念が言葉の端々から伝わってきた。

これら二つの例は両国の発展において重要な役割を担った案件であり、成功事例とされるものであるが、いずれも、専門家が現場に寄り添い、息の長い支援を続けていったことが成功に繋がり、今日も産業としてしっかり根付いているものとして評価される。一方、サンティアゴ郊外の首都圏州パイネ区で行われている一村一品運動については、我が国で一村一品運動に関する研修を受けた同区役所の職員が、研修で得た知見を実践に移し、地元の小農家とともに、スイカのブランド化や「道の駅」に習った販路の確保などに取り組んでいる現場を視察し、研修の効果を確認することができた。

こうした農林水産業の育成は両国に共通する課題として指摘されている地域間や国民の間での所得格差の縮小に向けた協力という観点からも意義のある取組と考えられる。

### (2) 防災における協力

ブラジルでは地震災害のリスクは基本的にないとされるものの、都市化の進行に伴う土砂災害の頻発や従来想定されなかったブラジリアで渇水問題が発生するなど、自然災害への意識が高まっている。また、地震・津波災害への対策樹立は、日本・チリ

両国に限らず環太平洋地域に共通する重要課題であり、改めて、防災対策における我が国の協力に対する高い評価や期待の大きさを確認することができた。

「統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト」については、1,000 人もの犠牲者を生んだ 2011 年のリオ・デ・ジャネイロ山岳部の大規模な土砂災害を契機として始まった、観測、予警報、リスク評価、都市計画など総合的な能力構築に向けた協力である。関係省庁の取りまとめを担う都市省からは、日本の協力について、様々な官庁間の「縦と横の連携関係の構築」への賞賛とともに、技術の確かさに加え、それを押しつけるのではなく、相手国の行政システムや慣習を尊重し、これにマッチするような形で導入することを目指していく点で、日本の協力姿勢が非常に高く評価されていることが認識できた。

チリとの間では、以前から地震・津波が共通の課題として認識を共有しており、長年の蓄積を下に 2,000 人を超える防災分野の人材育成を通じ中南米全体に拡大していく「中南米防災人材育成拠点化プロジェクト」（「K I Z U N A プロジェクト」）の進展を確認できた。一方、訪問の際、同国史上最大規模とも言われる森林火災が発生しており防災当局は対応の最中であり、我が国からの消火剤の供与等の支援に対し謝意が示された。チリ側としては、今回の事態も踏まえ、災害対応の司令塔である国家緊急対策庁（ONEMI）の一層の機能強化の必要性を感じており、この点での我が国の更なる協元に強い期待が寄せられた。

防災は即人命に繋がる重要な課題であり、数々の災害を経験し知見の蓄積がある我が国の果たすべき役割は大きく、引き続き力を入れて取り組む必要があると思われる。我が国は、3回連続で「国連防災世界会議」を主催し、「防災の主流化」を世界に向けて進めている。その一環として、11月5日の「世界津波の日」の制定や高知県黒潮町における『「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮』の開催、チリを始めとした太平洋沿岸国とのリレー津波防災訓練の実施等において大きな役割を果たしており、こうした取組は防災教育、また防災意識の共有という観点から高く評価できる。

### （3）その他の分野における協力

ブラジルにおける「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」については、日本の支援による下水道施設の拡大や機能強化により、周辺水域の水質向上にも効果が上がっていることが確認できた。ただ、現状では、沿岸部の水質が十分な水準とまでは言えないように感じられた。周辺の傾斜地に形成されている貧民街には下水道施設が備わっておらず雨天の際には汚物が大量に流れ込むこと、下水は一次処理だけ行い、沖合に流して自然の浄化作用に任せていることなど若干不安を感じた部分もあり、なお課題があるように思われた。

また、「地域警察活動普及プロジェクト」については、日本の交番システムを取り入れ治安の向上を図るものである。これを通じブラジル側は、犯罪後の対処だけではなく、犯罪の発生そのものを抑止しようという予防措置の視点の必要性を認識し、創意工夫を凝らし地域住民と協力していく取組も進めている。その結果、治安の改善にも

効果が現れつつあり、こうした成功事例をブラジル全土、延いては中南米全域に普及促進・定着させていくとしている。現状では、点在する「ファベラ」と呼ばれる貧民街を中心に治安状況はまだまだ悪い状況が続いており、引き続き協力していくことが望まれる。

また、チリにおける「サン・ボルハ病院」の視察では、中南米で最高水準とも言われる同国の高い医療技術に我が国からの人や機材面などにおける協力が非常に大きく貢献していることが確認できた。しかし一方、同国の医療サービスの供給網は農村部までは十分に整備されているわけではなく、今回我が国による救急車の供与が農村部の医療確保の観点から非常に高い評価を受けていることも印象に残った。

ブラジルは広大な国土を有しており、更なる経済発展や国土を一体化させていくためのインフラの整備が課題として指摘されている。また、都市部への人口集中も進んでおり、都市関連のインフラ整備も不足が指摘されている。サンパウロ市においては、雨天の後の激しい交通渋滞に遭遇したが、そうしたところにも課題の一端が見えた。

#### (4) 三角協力

三角協力については、我が国は従来から積極的に推進しているが、ODAの予算も限られる中で、幅広い国々への協力を効率良く進めていく有効な手段と言える。我が国は、チリとの間では1999年に「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム」(JCPP)を、ブラジルとの間では2000年に「日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム」(JBPP)を締結し、その枠組みの下で、中南米やポルトガル語圏の国々に対する三角協力を推進している。中南米では、他にメキシコ、アルゼンチンと同様のプログラムを締結している。

このプログラムの下で日本とブラジル、チリは、それぞれ農業、水産養殖、医療・衛生、防災など様々な分野で三角協力を進めているが、三角協力を非常に意欲的であると感じられた。こうした協力を通じ、ブラジルやチリ両国の「ドナー国」としての意識や能力の向上を促進する効果も認識できた。

#### (5) 日系社会への支援

中南米には世界の日系人の多くが居住しており、特にブラジルには190万人と推定される世界最大の日系コミュニティが存在している。また、組織的な移住が行われなかったチリにも、小規模だが日系社会は存在する。

ブラジルでは、日系移民の先人達は厳しい環境にも耐え、「勤勉」、「正直」、「信用できる」といった現地の人々からの信頼を得るとともに、様々な分野で人材を輩出し同国の発展に大きく寄与しているとの評価が定着し、現代の日本人に対する好印象に繋がっていることが認識できた。

現地日系社会では、日系団体を通じ、相互に助け合い、言語や文化を継承・発展させていく取組を進めているが、日系人の高齢化の進行に伴う厚生施設の経営環境の変化への対応、若い世代が日本語を学ぶインセンティブの確保や、日本への出稼ぎから

の帰国者の子女で日本語でもブラジル語でも十分コミュニケーションの取れない者が出てきている問題など、難しい局面を迎えていることも認識された。日系社会が、こうした課題を克服し、日系人としてのアイデンティティを共有し、現地社会への貢献などを通じて存在感を維持・拡大させつつ、引き続き両国の「架け橋」で有り続けられるよう、様々なかたちで日系社会をサポートしていくことは、二国間の友好協力関係にとっても重要である。

日系団体が活動を維持していく上で現地での人材の確保が困難な状況がある中で、JICA日系社会ボランティアの役割が非常に重要であることが確認できたが、人員の面でまだ十分とは言えない状況に感じられた。

#### (6) JICA専門家・ボランティアの活躍

両国の支援の多くは技術協力の分野であり、今回視察した案件においても我が国の「顔の見える援助」を背負うJICA専門家やボランティアによる現場での真摯な活動は、現地の人々に驚きや感動、意識の変化を生じさせるとともに、その記憶に深く刻まれていくものであると改めて認識した。セラード農牧研究所の敷地内に、セラード事業の初期段階において尽力したJICA専門家、小林正人氏を偲ぶお墓と公園が設けられ、現在もきれいに管理されている事例は、日本の技術支援が、現地の人々に感謝され、両国の友好協力関係に役立つことを表す象徴といえる。一方で、特に青年海外協力隊等JICAボランティアの帰国後の就職問題などが予めから指摘されているが、現地に貢献し人間的にも成長したと思われるボランティアに対する理解が国内企業等の雇用主側に深まるよう、更に広報活動等の強化が必要であると思われる。

## 2. 今後に向けての方向性

### (1) 新しい関係構築に向けた取組の重要性

北半球と南半球にあることなどの地理的な位置関係、資源の有無等の点において日本と南米諸国は対照的なポジションにあり、それだけに競合する分野も比較的少なく相互に補完し合うパートナーとして協力を進めていける国々が多いと考えられる。一方、今回訪問した両国に限らず、南米諸国の経済は全体的にかなり高い水準にまで達しており、多くはODAからの卒業に向かいつつある。こうした国々との間では、ODA後を見据えつつ、新たな段階における関係の在り方に向けた準備を行うことが課題となろう。特にブラジル、チリの両国は、いずれも我が国の外交戦略上重要な国と言え、今後も良好な関係を維持・強化していくことが我が国の国益に大いにかなうと言える。

こうした中、チリは、本年中にもOECD/DAC援助受取国・地域リスト(DACリスト)から外れる見込みである。他方、チリは依然として貧富の格差、防災対応など様々な面で問題を抱えており、現行の基準である一人当たり国民所得を理由にDACリストから外れる可能性があることから、今後の我が国との二国間関係や三角協力が影響が及ぶことに懸念を持っているようであった。こうした事態への対応は難し

いものであるが、DACリストから外れたからといって、支援すべき諸課題が無くなったとまでは言い難いため、緩和措置的な考え方に基づいて当面必要な施策については、何らかの対応を検討する必要があると思われる。

ブラジルについては、すぐにDACリストから外れる「卒業国」となる状況ではないが、2015年、2016年と2年連続でマイナス成長を記録した。

開発が内陸にも及び都市化も進む中で様々な必要なインフラの整備が遅れ、ブラジル発展の上でのボトルネックになりうる状況の中で、例えば、近年中国は資源や食糧の調達先として中南米諸国に大きな期待を掛け、インフラ整備などへの協力とのセットでアプローチを強めてきている。ブラジルと日本の間には、日系社会の存在やODAを通じた協力の中で築かれた人脈、更には国民の間での親近感や信頼感が存在しており、こうしたものは一朝一夕で得られるものではないが、日本が優位性を維持していくには、これまでの財産を生かしつつ戦略的に対応していくことが求められる。ODAを通じた従来の協力を更に磨きをかけ、様々な課題に協力していくとともに、例えばPPPなど官民連携によるインフラ整備や企業の進んだ技術による課題解決、更には多様化する市場への魅力的な財・サービスの提供など、援助という形ではなく民間企業の投資を通じた貢献の可能性についても模索していく必要がある。

ブラジル政府は、2017年にはプラス成長に転じるとしているが、経済回復のため外国投資を呼び込もうとしており、大統領府インフラ局の設置や民営化プロジェクト、プレサル油田開発の緩和等を考えるとされる。対ブラジル投資額で現在日本は3%、11位（資本参加分、2016年伯中央銀行）に過ぎないが、両国は共に所得水準が高いため市場としての価値も大きく、中小企業を含めた日本企業にも様々な活躍のチャンスがあるように思われる。また、不足しているインフラ投資についても、例えばPPPによる民間主体での水問題への協力なども十分に考えられ、「質の高いインフラ」の重要性をアピールしつつ、両国の対話を密に進めていくべきである。ただ、現状においては、「ブラジルコスト」と呼ばれる複雑な税制、労働・雇用面での過度の保護、治安などの問題が指摘されるなど、同国の投資環境は十分に良いとは言えない。治安状況については、所得格差の大きさだけでなく法制度の問題なども影響を及ぼしている可能性があると考えられる。こうしたブラジルの課題に対する認識と解決への取組はブラジル国民自身が判断することではあるが、我が国としても問題点を指摘し、解決策を提示するなど積極的に協力していくべきであろう。併せて、こうした問題への対処は特に中小企業により負担が大きい実情を踏まえつつ、適切にサポートしていく仕組みも考えていく必要があると思われる。

## （2）日本の魅力の発信の重要性

今回の調査派遣では、日本を実際に訪れた経験のある方々に直接話を聞くことができた。チリのパイネ区における一村一品運動に取り組む帰国研修員、「K I Z U N Aプロジェクト」に関係して日本で研修を受けた方々、研修後も相互に交流を続けている研修生同窓会の方々、さらに、世界津波の日に関連した高知県における「高校生サミ

ット」に参加した高校生や関係者に話を聞いたが、皆一様に日本で学んだ経験を自国でも活かしたいとのことであった。一方、農業を学ぶため日本の大学への留学を希望し日本語を学ぶ非日系人の学生もいた。また、チリでは、ラ・セレナ大学の学長自身が日本に耐震設計を学ぶため留学した経験があり、自らが主導して大学での日本語教育の推進方針を決めたことなどの話を聞くことができた。

今回の派遣全体を通じ、日本の魅力に触れ、日本に好意を持つ人々を増やす取組の重要性を改めて認識した。ブラジル、チリでは、日系人、あるいはODAを通じて、そうした人々が増えてきているように思われるが、更に増加させていく取組は、ODA卒業後においても継続していく必要がある。

その意味において、三角協力や技術交流、学術・文化交流などのほか、日系社会の若者をさらに積極的に招へいするなど、様々なスキームを考え、友好協力関係が継続されるよう努めていくべきである。特に、技術や学術の分野での交流はODAを通じた技術協力に代わるものとしても益々重要性を増していくであろう。日系人への支援、留学生の受入れ、様々な枠組みを通じて日本を体験してもらう機会を作っていくべきであると思われる。

こうした中、今回、サンパウロにおいて5月に開館した、当時建設中のジャパンハウスを視察する機会を得た。ジャパンハウスについてはその必要性について議論が分かれる指摘もなされているが、日系社会が集中し、ブラジルの経済の中心地でもある同市から日本の魅力を広く伝える拠点として、大いに活用していくべきであると感じられた。

### 3. 終わりに

今回の調査に当たっては、ブラジル、チリにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAに多大な御協力をいただいた。また、JICA専門家や青年海外協力隊員、シニア隊員、日本企業関係者、日系移民の方々からは被援助国の課題や協力活動の実態等について有意義な情報をいただき、意見交換を行うことができた。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

(裏余白)



## 第3章

カンボジア王国、  
シンガポール共和国、  
ミャンマー連邦共和国班  
報告

(裏余白)

## 第3章 カンボジア王国、シンガポール共和国、ミャンマー 連邦共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

○ 期間

平成29年2月16日(木)～平成29年2月24日(金)〔8泊9日 うち機中1泊〕

○ 派遣団の構成

団長	参議院議員	岩井	茂樹	(自民)
	同	三宅	伸吾	(自民)
	同	古賀	之士	(民進)
	同	竹谷	とし子	(公明)
	同	山添	拓	(共産)

同行	第三特別調査室首席調査員	大山	尚
	文教科学委員会調査室調査員	鈴木	友紀

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 2月16日 (木)	【移動】 成田発→	【移動】 →プノンペン着 【意見交換】 国民議会カンボジア日本友好議員 連盟関係者 【説明聴取】 在カンボジア日本国大使館	プノンペン
2日目 2月17日 (金)	【意見交換】 農林水産省副長官 上院議長 【案件視察】 プンプレック浄水場（無、技） カンボジア日本人材開発センター （無、技）	【意見交換】 カンボジア日本人商工会関係者 教育・青少年・スポーツ大臣 上級大臣兼経済財政大臣 上級大臣兼公共事業運輸大臣 カンボジア国会上下両院議員	プノンペン
3日目 2月18日 (土)	【移動】 プノンペン発→シェムリアップ着 【案件視察】 ケオポア中学校（草の根）	【意見交換】 アンコール地域遺跡保護管理機構 及び遺跡修復関係者 【案件視察】 アンコール・ワット西参道修復機 材整備計画（文化） バイヨン寺院修復計画(ユネスコ) 【移動】 シェムリアップ発→プノンペン着 【意見交換】 JICA専門家、JOCV、SV	プノンペン
4日目 2月19日 (日)	【案件視察】 ネアックルン橋梁(つばさ橋)（無）	【移動】 プノンペン発→シンガポール着	シンガポ ール
5日目 2月20日 (月)	【説明聴取】 在シンガポール日本国大使館 【意見交換】 シンガポール外務省	【意見交換】 シンガポール日本商工会議所関係 者 【移動】 シンガポール発→ヤンゴン着 【説明聴取】 在ミャンマー日本国大使館	ヤンゴン

6日目 2月21日 (火)	【案件視察等】 初等教育カリキュラム改訂プロジェクト(技) ポールスター介護・日本語学校	【意見交換】 一般財団法人海外産業人材育成協会関係者 【案件視察等】 デイケアセンター 気象観測装置整備計画(無) 【意見交換】 ミャンマー日本商工会議所関係者	ヤンゴン
7日目 2月22日 (水)	【移動】 ヤンゴン発→ネーपीドー着 【意見交換】 計画財務大臣 工業大臣	【意見交換】 JICA専門家 教育副大臣 運輸通信大臣 【移動】 ネーピードー発→ヤンゴン着 【意見交換】 JICA専門家、SV	ヤンゴン
8日目 2月23日 (木)	【案件視察】 ティラワ経済特別区(円、無、技、海投)	【意見交換】 日本のNGO関係者 【案件視察】 ミャンマー日本人材開発センター(技) 通関・税関近代化(電子通関システム「MACCS」)(無、技) 【移動】 ヤンゴン発→	機中
9日目 2月24日 (金)	【移動】 →成田着		

(備考) (円)は円借款、(無)は無償資金協力、(技)は技術協力プロジェクト、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(文化)は一般文化無償資金協力、(ユネスコ)はユネスコ文化遺産保存日本信託基金、(海投)は海外投融資、JICA専門家はJICA長期専門家派遣、JOCVは青年海外協力隊、SVはシニア海外ボランティアを示す。

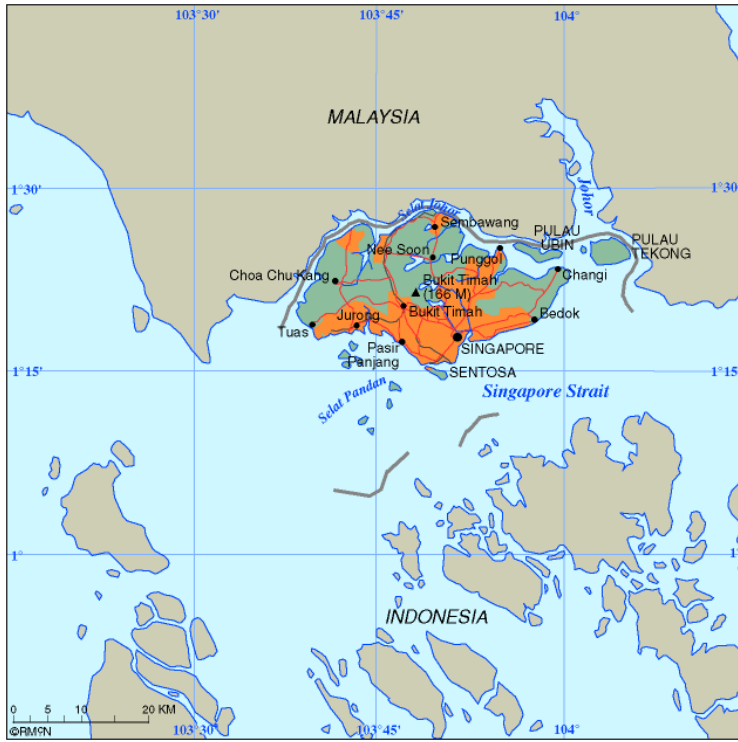
カンボジア王国 調査対象案件



〔主な意見交換〕

- ・クット・セーン農林水産省副長官
- ・ハン・チュンナロン教育・青少年・スポーツ大臣
- ・オーン・ポンモニラット上級大臣兼経済財政大臣
- ・スン・チャントール上級大臣兼公共事業運輸大臣
- ・サイ・チュム上院議長
- ・カンボジア国会上下両院議員
- ・国民議会（下院）カンボジア日本友好議員連盟関係者
- ・アンコール地域遺跡保護管理機構及び遺跡修復関係者

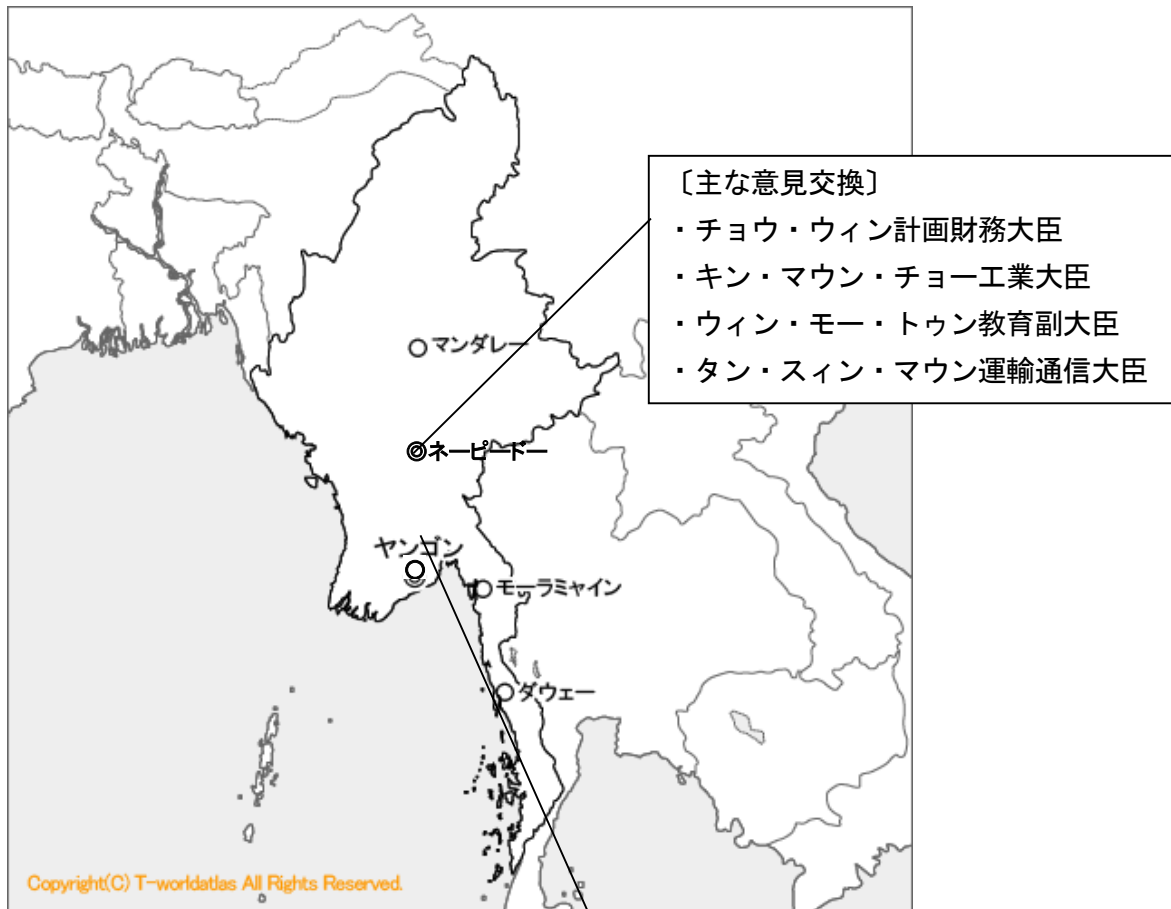
## シンガポール共和国 調査対象案件



〔主な意見交換〕

・ピーター・タン外務副次官

## ミャンマー連邦共和国 調査対象案件



### （案件視察）

- ・初等教育カリキュラム改訂プロジェクト（技）
- ・気象観測装置整備計画（無）
- ・ティラワ経済特別区（円、無、技、海投）
- ・ミャンマー日本人材開発センター（技）
- ・通関・税関近代化（電子通関システム「MACCS」）  
（無、技）

### 〔主な意見交換〕

- ・一般財団法人海外産業人材育成協会関係者
- ・日本のNGO関係者



## Ⅱ. カンボジア王国における調査

### 第1 カンボジア王国の概況

(基本データ)

面積：18.1万km<sup>2</sup>（日本の約2分の1弱）

人口：1,554万人（2015年推定値、IMF資料）

首都：プノンペン

民族：カンボジア人（クメール人）が90%

言語：カンボジア語

宗教：上座部仏教（小乗仏教）（一部イスラム教、キリスト教）

政体：立憲君主制

元首：ノロドム・シハモニ国王（2004年10月即位）

議会：二院制

上院 61名、任期6年 サイ・チュム議長（人民党副党首兼幹事長）

国民議会（下院） 123名、任期5年 ヘン・サムリン議長（人民党名誉党首）

首相：フン・セン（人民党党首）

GDP：約177億米ドル（2015年推定値、IMF資料）

一人当たりGDP：1,140米ドル（2015年推定値、IMF資料）

#### 1. 内政

カンボジアは、1991年のパリ和平協定により内戦が終結し、1993年の国連カンボジア暫定機構（UNTAC）による総選挙を経て、「カンボジア王国」として再出発した。これまでフン・セン首相が率いる人民党が安定政権を維持してきたが、2013年7月に行われた国民議会選挙において野党の救国党が躍進し、選挙に不正があったとして再選挙等を求めて救国党は国会をボイコットした。その後、2014年7月に政治合意が図られ、同年8月、2013年の選挙後初めて救国党が国民議会に参加し、ケム・ソカー救国党副党首（当時）が第一副議長に選出された。

2015年に入り、救国党によるカンボジア・ベトナム間の国境問題をめぐる政府批判や抗議活動が活発化したことにより与野党間の関係が悪化し、同年10月、与党人民党の動議によりケム・ソカー第一副議長が解任された。また11月には、外遊中のサム・ランシー救国党党首に対して逮捕状が発出され、現在、同党首は海外滞在中である。2017年2月、ケム・ランシー党首は党首を辞任、3月の臨時党大会にてケム・ソカー氏が党首に選出された。

現政権は、2013年9月策定の第三次「四辺形戦略」に基づいて諸改革を進めている。これは、「良い統治」を中心的課題とし、農業分野の強化、インフラの復興と建設、民間セクター開発と雇用創出、能力構築と人材開発の4つを重点課題とした国家戦略である。

## 2. 外交

中立・非同盟、近隣国を始めとする各国との平和共存を旨としており、国際社会からの援助と投資の取付けを外交の基本方針としている。また、国際社会への統合及び参画を重視しており、国連PKOでスーダン、南スーダン、レバノン、マリ及び中央アフリカに地雷処理部隊等を派遣している。

1999年に正式加盟したASEANとの関係では、2012年に2度目の議長国となり、「1つの共同体、1つの運命」をテーマに掲げ、同年4月にASEAN加盟国間の開発格差是正等を議題に首脳会議を開催したが、7月開催の外相会議において南シナ海問題を巡って中国に配慮するカンボジアとフィリピン・ベトナム両国が対立し、ASEAN史上初めて共同声明を出せなかった。中国との関係は、投資（累積第1位）、援助（大規模インフラ等の借款中心）等で近年急速に親密化している。

## 3. 経済

カンボジアは、2004年から2007年まで10%を超える経済成長を記録した。その後世界同時不況の影響で経済成長率が落ち込んだが、2011年以降は7%台の成長を続けている。

カンボジアの主要産業は、農業、縫製業、観光・サービス業であり、米の生産を中心とした農業のGDPに占める割合は約3割（2014年は30.5%）となっているが、洪水や干ばつ等の影響を受けやすく、2015年に発表された産業開発政策は、農業生産性の向上、農業の多角化や食品加工を通じた付加価値化の促進を重視している。

カンボジアの工業化は外資による労働集約的な縫製業の急成長で始まった。輸出総額の約8割を占める縫製業は欧米を主要輸出先とするが、他国との競争に直面している。また、ホテル、レストラン等の観光・サービス業はGDPの約4割を占めている。

経済発展の基盤である電力は高コスト構造を抱え、国内電力供給源の半数以上が小規模なディーゼル発電等で賄われていたこと、全国をカバーする電力系統が存在しないこと等が背景に挙げられ、近隣諸国との海外直接投資誘致の競争面で不利な状況にある。

## 4. 日・カンボジア関係

我が国は、1980年代後半以降、カンボジアの和平・復興・開発に貢献しており、1992年9月には、我が国初の本格的なPKOを同国に派遣した。2007年6月には、両国首脳間で「新たなパートナーシップ」の構築が合意され、2013年には、両国関係を戦略的パートナーシップに格上げすることを両国首脳間で合意している。また、2007年6月に締結された我が国とカンボジアとの間の投資協定は、投資の自由化規定も盛り込んだ自由度の高いものとなっている。

なお、2016年5月には航空協定が発効し、同年9月1日より日本とカンボジア（プノンペン）を結ぶ直行便が就航している。

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国は、カンボジアに対するODAを、同国の内戦終結後の1991年から実施しており、国家再建に取り組む同国の和平、復興に大きく貢献している。援助開始当初は、無償資金協力や技術協力による支援を実施していたが、1998年のフン・セン首相を首班とする政権誕生後の政治的安定性の高まりや経済再建に向けた着実な努力を受け、円借款による経済インフラ整備も開始した。

我が国は、カンボジアの改革努力に対し引き続き積極的な支援を行っており、累積では、カンボジアへの最大の援助国となっている。

### 2. 対カンボジア経済協力の意義

カンボジアは、1970年代以降約20年にわたる内戦と政治的混乱を経て、本格的な国家再建に取り組んでいる。近年、要人往来や観光を通じた人的交流の強化、進出日系企業数の増加等に伴い、我が国とカンボジアとの関係はますます緊密化しており、我が国からの支援に対する同国の期待も大きい。

カンボジアの政治的安定と地域・国際社会への円滑な統合を支援することは、アジア地域の平和と安定に大きく寄与するものである。また、後発開発途上国（LDC）であるカンボジアへの支援は、ASEANが重視する域内格差是正につながるものであり、我が国の対ASEAN協力の観点からも重要である。

さらに、同国に対する和平・復興への積極的な貢献は、我が国による「平和の定着」及び和平・復興支援のモデル・ケースといえる。

### 3. 対カンボジア援助の基本方針・重点分野

「対カンボジア国別援助方針」（2012年4月作成）では、我が国として、以下の3分野を重点分野として、支援を行っていくこととしている。

#### （1）経済基盤の強化

- ・経済インフラ整備：カンボジア及びメコン地域の経済発展の下支え・促進
- ・民間セクター強化：投資及び貿易の促進
- ・農業・農村開発：農業セクターの振興、貧困農民の生計向上

#### （2）社会開発の促進

- ・上下水道インフラの整備：安全な水へのアクセス向上
- ・保健医療の充実：乳幼児死亡率・妊産婦死亡率の改善
- ・教育の質の改善：国の成長を支える人材の育成
- ・対人地雷除去：対人地雷除去目標の達成支援

### (3) ガバナンスの強化

- ・民法・民事訴訟法の普及、定着及び適正な運用
- ・財政に関する透明性の向上、徴税能力の強化、地域統合への対応

## 4. 対カンボジア経済協力の実績

我が国の対カンボジアODA実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	0.00	106.46	38.94
2011	114.30	65.22	42.67
2012	0.00	66.55	37.09
2013	88.52	74.78	39.40
2014	368.09	88.27	39.45
累計	883.82	1,785.65	752.53

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース。技術協力はJICA経費実績ベース。

### (参考) 諸外国の対カンボジア経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位
2009	日本 128.48	米国 70.75	オーストラリア 48.50	ドイツ 37.90	英国 32.73
2010	日本 149.57	米国 86.39	オーストラリア 53.91	ドイツ 41.26	韓国 37.33
2011	日本 136.53	米国 75.47	オーストラリア 71.55	韓国 62.23	ドイツ 49.24
2012	日本 184.76	オーストラリア 100.93	米国 88.33	韓国 58.11	ドイツ 46.37
2013	日本 143.39	米国 76.92	オーストラリア 71.95	韓国 63.85	ドイツ 40.90

出典：OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. プンプレック浄水場（無償資金協力、技術協力）

##### （1）事業の背景と概要

内戦後のインフラ復興として、カンボジアの首都プノンペンにおいて国際支援の下で上水道整備が進められてきたが、人口増加に給水量が追いつかず、未給水人口が増加し続けていた。また、水道施設の老朽化により水質がWHO（世界保健機関）の基準を満たしていない点も指摘されていたため、日本の無償資金協力と技術協力により、北九州市が中心となって1966年に建設され老朽化が進んでいたプンプレック浄水場の改修と1日当たり10万立方メートルから15万立方メートルへの給水能力の向上を支援した。

これによりプノンペンの上水道の水質はWHOの基準を満たす「安全な水」となり、給水区域の拡大とともに無収水率も大幅に低下し、「プノンペンの奇跡」として知られている。この成功を地方都市にも波及させるため、技術協力と資金協力を組み合わせた支援も行われている。

##### （2）視察の概要

プンプレック浄水場施設の運営を行っているプノンペン市水道公社から概要説明があった後、浄水場内を視察した。

##### <概要説明>

水源はトンレサップ川であり、薬品を投与して不純物を沈下させている。水質はWHOの基準を満たしているが、ミネラル成分が多い硬水である。水温が高いため、消毒用の塩素臭が目立つこともある。市内の給水地域は1993年の20%から2011年は90%に拡大している。給水の10%は貧困層に対して給水しており、料金は取っていない。フランス統治時代に建設された施設を日本の援助で造り替え、無収水率も大幅に下げたが、8%程度のレベルを更に下げるのは難しい。

現在、プノンペン市内には、4つの浄水場があるが、既に不足しているため拡張を計画

している。1日に60万トンの需要に対して57万トンしか供給できておらず、既存の浄水場を改修し、2020年までに80万トンを供給できるようにしたい。2030年には100万トン供給を目指している。現在、メコン川本流からの導水を考えているが、現在の配水管直径は最大1.6メートルであり、需要を考えると将来は2メートルが必要となる。また、上水道について南南協力を行っており、カンボジア人が技術協力の専門家として他の地域への技術指導に当たっている。



（写真）浄水場ODAモニュメントにて

## 2. カンボジア日本人材開発センター（C J C C）（無償資金協力、技術協力）

### （1）事業の背景

内戦終了後のカンボジアにおいて、国内産業の開発や産業人材の育成は経済開発を更に進める上で重要な課題とされてきた。日本の民間企業との関係では、カンボジアは政治的なリスクが発生している中国、労働賃金の上昇等により労働力の獲得が困難になっているタイやベトナムの次の進出先として注目度が高まっており、進出企業が増加する中、今後の日本企業のカンボジアにおける事業展開を支援する観点からも、現地の事業を支える産業人材の育成が重要となっている。

### （2）事業の概要

日本人材開発センター（通称、日本センター）は、アジア等の市場経済化移行国を対象に、市場経済化を担う実務人材を日本の特色を生かして育成することを目指して設置されている。現在、9か国に10センターが設置されており、ビジネス人材育成と現地経営人材、日本企業間のネットワーク構築を支援している。

カンボジア日本人材開発センター（C J C C）の施設は、我が国の無償資金協力により2005年に王立プノンペン大学敷地内に完成した。現在、ビジネストレーニングコース、日本語コース、交流事業の3つの事業を行っており、カンボジア産業人材の研修拠点の1つとなっている。また、カンボジアに進出している日本企業と日本に関心のあるカンボジア産業人材やカンボジア企業の交流拠点にもなっている。



（写真）C J C Cからの説明聴取

### （3）視察の概要

C J C Cから概要説明があり、質疑応答の後、施設内を視察した。

#### <概要説明>

C J C Cは、建設後にカンボジア側に移管され王立大学の一部門の位置付けとなっているため、日本人はアドバイザーとなっている。しかし、大学とは財政的にも日常の運営面でも独立しており、実体としては日本とカンボジアの共同プロジェクトである。C J C Cはビジネススクールであり、日本型経営をカンボジア側に教え、ビジネスリーダーの育成に主眼に置いている。現在、人件費の約75%をカンボジア側が担っている。

#### <質疑応答>

（Q）ビジネススクールに行くのは、どの程度のレベルの人材か。

- (A) 受講生はカンボジア人が多く、経営者になりたい者、20代が中心である。
- (Q) 修了後の起業率はどうか。
- (A) 15～19%である。
- (Q) C J C C は、カンボジアのビジネススクールの中で最も高度な位置付けなのか。
- (A) カンボジアにはビジネススクールが多い。C J C C は内容的に高度であり、現場を大事にする企業ビジネスに重点を置く唯一の存在であるが、学位の取得はできない。将来的には「MBA」的な大学院としての地位を持てるようにしたい。
- (Q) 人材教育の機関があることは素晴らしいが、C J C C を選ぶ理由は何か。
- (A) 経営者が日本型経営を学ぶためにはC J C C しかないことに気付かない者も多い。企業規模拡大に伴って必要となるマネジメントのスキルに乏しい経営者も多い。
- (Q) カンボジアは親日の国民性だが、日本語教育への期待は何か。
- (A) 非常に伸びているが、そうなったのは最近である。日系企業の存在感が増し、イオンの進出もあったことで、日本語が役に立つという認識が浸透したのではないか。
- (Q) 受講生の日本語のレベルは、日本語能力試験でどの程度か。
- (A) N 4 から N 5 だ（基本的な日本語の理解）。まだ初級レベルだが、大多数が N 2、N 3（日常的な場面で使われる日本語の理解等）を目指している。
- (A) 課題は語学力である。内戦の影響で基礎学力は低い、非常に真面目である。

### 3. ケオポア中学校（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

#### (1) 事業の背景

ケオポア中学校は6クラス編成であったにもかかわらず、校舎が1棟4室しかなく、うち1室は職員室として使われていたため、午前・午後の2部制で授業を実施せざるを得ず、教育・青少年・スポーツ省が規定する週32時間の授業時間を確保できない状態だった。

#### (2) 事業の概要

ケオポア中学校はシェムリアップ州教育・青少年・スポーツ局が所管する中学校であり、州都シェムリアップから約20キロ離れたプオ郡ケオポア地区に所在する。本事業は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、1棟5室の校舎と2室のトイレ、校門、机・椅子等の学習機材を供与したものである。



#### (3) 視察の概要

学校長から概要説明があり、質疑応答の後、校内を視察した。

(写真) ケオポア中学校にて

<概要説明>

現在、全校で326人の生徒がおり、うち女子は212人である。中学1年生から3年生に相当する7年生から9年生が在籍しており、7年生が3クラス、8年生と9年生がそれぞれ2クラスとなっている。校舎は2棟になったが図書室はまだなく、将来的には生徒が使えるようパソコンを導入することも考えている。

<質疑応答>

(Q) なぜ女子の人数の方が非常に多いのか。

(A) 男子は、仕事ができるような年齢になると働き始めるためだ。タイへの出稼ぎや建設現場等で働いている。

(Q) 最も自宅が遠い生徒は、どの程度学校から離れているのか。また、中学校に通う子供の割合はどの程度か。

(A) 最も遠い生徒は8キロ離れている。80%程度が自転車通学をしており、残りの大部分は徒歩通学である。就学年齢人口に対する割合は不明であるが、当校では、付近の小学校を卒業した者の80~90%が進学してきている。

(Q) パソコンを供与しても、電力事情が悪いと壊れやすいのではないか。

(A) 本年1月まで電気が通っていなかった。停電の頻度はその時々で異なる。

(Q) 室内の本棚に置いてあるのは教科書か。

(A) 教科書ではなく、学校にある図書の全てだ。

(Q) 校舎ができて二部制の授業はなくなったが、食事や水はどうしているのか。

(A) 近くに住む生徒は自宅に帰って食事をし、遠い生徒は弁当を持参するなど、それぞれ異なる。



(写真) 中学校の所蔵全図書

#### 4. アンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）及び遺跡修復関係者との意見交換

アンコール・ワット西参道修復機材整備計画及びバイヨン寺院修復計画の視察に際し、アンコール遺跡の保護管理及び修復の関係者から概要説明を聴き、意見交換を行った。

<概要説明>

日本は、アンコール遺跡の保存修復だけではなく、人材育成にも貢献しており、フランスとともに、アンコール遺跡保存修復国際調整委員会（ICC）の共同議長を務めている。上智大学と早稲田大学による人材育成への協力以外にも、日本は様々な協力を行っている。遺跡修復は終わりが無い作業であり、若い世代の育成が重要である。また、1994年から日本国政府アンコール遺跡救済チーム（JSA）を通じてアンコール遺跡の保存修復活動を実施し、2006年からアンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）と協力関係を構築してJASA（JSA and APSARA Safeguarding Angkor）として活動している。



<質疑応答>

- (Q) 土壌は細かい赤土（ラテライト）だが、遺跡に使われている材料は何か。
- (A) 砂岩とレンガの2種類で、漆喰で接合している。東北部に砂岩が取れる場所がある。
- (Q) 修復の際に、新しい材料を使用することはあるのか。
- (A) できるだけ最小限にとどめている。観光客の安全のためFRP（ポリエステル樹脂）等を使用することはあるが、一部のみであり、元の材料を生かすことを基本としている。全部で20か国程度が遺跡の修復に協力しているが、その中でも大きい修復プロジェクトは、日本やフランスが担当している。アプサラ機構は、遺跡の修復、環境の保全、住民の生計向上、観光客の保護の4つを重要課題と認識している。
- (Q) 大臣から観光にも力を入れたい旨の発言があったが、観光客が増えると対応が重要となる。その点はどうか。
- (A) 保存も行いつつ、観光客にいかにも満足して帰ってもらおうかがポイントである。アプサラ機構でも取り組んでおり、地域の住民と活動するワーキンググループを7つほど立ち上げている。
- (Q) 日本の富士山では、入場者規制の動きもある。アンコール遺跡はどうか。
- (A) 一部で実施しているが、遺跡の保護を考えすぎると、観光客は満足できない。
- (Q) アンコール・ワットの入場料の用途はどうなっているのか。
- (A) 入場券は1日券、3日券、7日券があり、1日券が約6割、3日券が約4割を占める。経済財政省と観光省が管理し、入場料の10%を遺跡修復に使用し、残りの90%は国庫収入となり、教育、文化の分野を中心に使われる。年間の入場料収入は約7千万ドルである。



(注) 2月1日から1日券が37ドルに値上げされた。 (写真) 関係者との意見交換を終えて

## 5. アンコール・ワット西参道修復機材整備計画（一般文化無償資金協力）

### (1) 事業の背景

世界遺産であるアンコール・ワット遺跡の表玄関である西参道は、1952年の大規模崩壊の後、1960年代のフランスによる支援、1999年から2007年の上智大学による支援で修復されたが、北側の西半分は未修復となっていた。当該箇所については、現在も崩落の危険をはらんだまま観光客の通路として使用されていることから修復が急務であり、カンボジア政府の要請に応える形で一般文化無償資金協力事業による実施が決定された。

### (2) 事業の概要

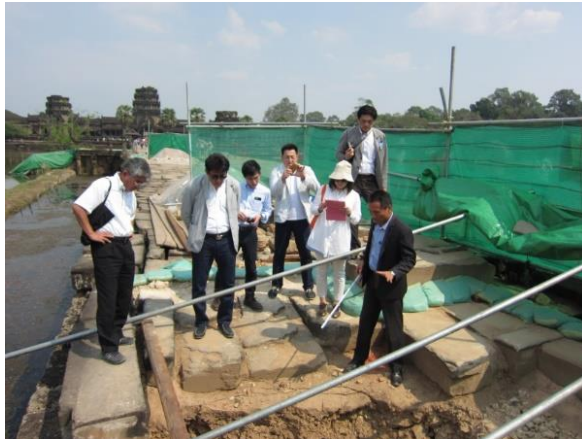
本事業は、アンコール遺跡の修復・保全活動を行うアプサラ機構に対して移動式クレー

ン等の修復機材の整備を支援するもので、近年急増する訪問客の安全確保やアンコール遺跡の観光資源としての更なる価値向上への寄与が期待されている。

### (3) 視察の概要

現地で長年修復作業に携わる上智大学アジア人材養成研究センターから概要説明があった後、修復現場及びアンコール・ワットを視察した。

#### <概要説明>



(写真) 西参道修復現場にて

観光客数が多いことから、現在、迂回路として、仮設の浮き橋を建設中であり、2017年5月から西参道を閉鎖し、工事の安全を確保しながら北側の約100メートルを修復する予定である。修復の考え方は多様であり、建築当時の姿に戻すのか、過去の修復の歴史を示すものとして修復部分を残していくのかは、今後の検討課題である。修復作業では創建当時の石積み技術を使い、使用されていた石材をできるだけ再利用する予定である。

## 6. バイヨン寺院修復計画（ユネスコ文化遺産保存日本信託基金）

### (1) 事業の概要

バイヨン寺院はアンコール・トムの中心寺院であり、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金を通じ、1994年以来早稲田大学を中心とするJ S Aが修復及び人材育成活動を行っている。現在、2012年から5か年計画、250万ドルの事業を進行中であり、中央塔、レリーフ等の修復を行っている。人材育成に関しては、現場責任者をカンボジア人が行うまでになっている。



(写真) バイヨン寺院修復事業の説明パネル

### (2) 視察の概要

現地で長年修復作業に携わるJ S Aから概要説明があった後、修復現場等を視察した。

遺跡の敷地内に山積みされた石材は遺跡の一部であるが、元々どの部分にあったのかは分からなくなっており、調査を行いながら修復を進めている。元の材料をできるだけ利用しようとしている。

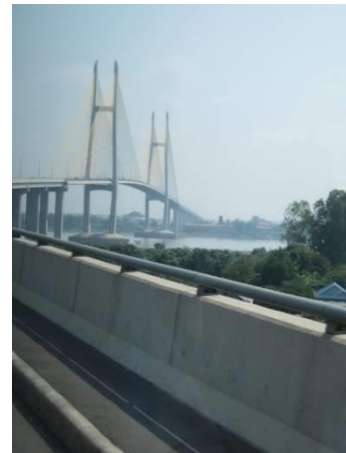
## 7. ネアックルン橋梁（つばさ橋）（無償資金協力）

### （1）事業の背景

日本の支援で整備が進められている国道1号線はカンボジアで最も重要な幹線国道であり、ベトナムのホーチミンからプノンペンを通りタイのバンコクまでを結ぶ南部経済回廊の一部となっている。これまでのフェリー利用では1日の車両通行可能量が4,000～5,000台にとどまっていたが、ネアックルン橋梁（つばさ橋）の開通により物流・交通・交流等が円滑化し、2015年12月のASEAN経済共同体発足と相まって、カンボジア国内のみならず、メコン地域全体の経済発展への寄与が期待されている。

### （2）事業の概要

2004年のプロジェクト開始から10年以上の歳月をかけて日本の無償資金協力により建設が進められ、2015年4月に開通した。つばさ橋の開通により24時間通行が可能となり、1日最大17,000台程度の通行が見込まれている。つばさ橋は、雨季にメコン川の水位が上昇してもクルーズ船が航行できるよう桁下を37.5メートル確保しており、橋のワイヤーが黄色となっているのは、現地の地名が「黄色」を意味することに由来する。また、つばさ橋の建設は、無償資金協力としては世界的にも最大規模であり、コンクリートによる斜張橋建設には高度な技術が要求される。



（写真）取付道路から見たつばさ橋

### （3）視察の概要

現地に向かう車中においてJICAから概要説明があり、現地視察の後、つばさ橋が完成するまで運行されていたフェリー乗り場跡地周辺を視察した。

#### <概要説明>

国道1号線の都心区間は、日本の無償資金協力により整備が進められており、将来の需要を見越して片側2車線で整備しているが、交通量が多いため2車線ずつ工事を行っている。立ち退き等が必要な住民への補償はカンボジア政府が行うことになっている。なお、JICAが行う事業は強制収用を行っておらず、住民の同意を得てから工事に着手しており、店舗と住民移転の補償経費で8億円を要している。周辺地域では、つばさ橋の完成により、通行量が減り、商店が寂れるとの懸念もあったが、開通後も賑わっている。日本のODAでは、他国はあまり実施していない社会生活影響調査（フェリー関係者の失業の影響等）を実施しているため、事業実施前に長期間を要している。



（写真）国道1号線改修計画（都心区間）

## 第4 意見交換の概要

### 1. クット・セーン農林水産省副長官

#### <冒頭発言>

カンボジアは農業国であり、国民の60～80%が地方に住み、その多くが農業に従事している。1979年のポル・ポト政権崩壊後、農業の復興に取り組み、周辺国から種籾をもらうなどして復興を図った。全てが足りない状況は1995年頃まで続いた。まだ食糧が不足している地域もあるが、非常に貧しい地域は限られている。農業の復興は貧困を削減し国民生活を豊かにする上で重要であるが、カンボジアの生活水準はまだ低い。

国土の400万ヘクタール程度が農地である。そのうち、生産性が高いのは約100万ヘクタールであり、約260万ヘクタールで稲を栽培している。国内の米の生産量は年間約900万トンで、国内で約500万トン消費し、約400万トンを輸出している。2010年頃から輸出しているが、籾での輸出のため価格は安い。



(写真) 農林水産省副長官との意見交換

また、APTERR (ASEAN+3緊急米備蓄) による支援も受けている。

畜産業は家族経営が多く、企業が大規模に行う状況にはない。水産業は持続可能性を重視し、一部では養殖を振興している。また、森林保護にも努めている。

#### <意見交換>

(派遣団) 輸出に向けるほど国内に米がある状況においてAPTERRにより支援が行われたが、国内の米を買い上げて貧しいところに支援したのか。

(副長官) カンボジア全体の米の生産は多いが、地方によっては、米が生産できなかったり、生産性が低いなど、貧困で苦しんでいる地域もある。APTERRによる支援については、こうした地域に貧困削減の目的で米を放出した。また、水害や干ばつの被害者、障害を持つ農家についてもAPTERRの支援対象としている。

### 2. ハン・チュンナロン教育・青少年・スポーツ大臣

#### <冒頭発言>

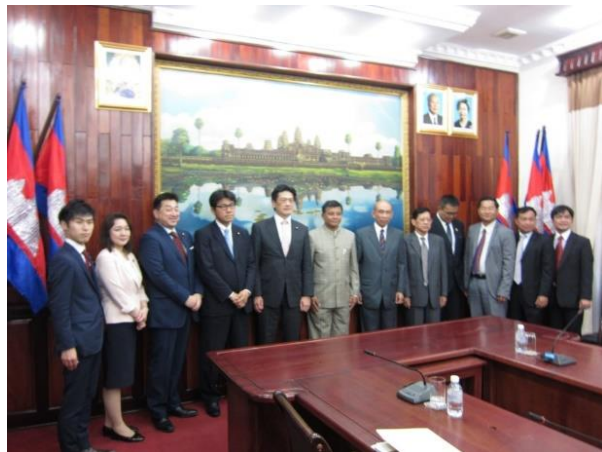
1993年以降、特にインフラ、人材育成、医療保健の分野に対して日本が支援を行っていることを高く評価する。また、教育分野、特に教員養成に対する支援に感謝する。カンボジアは、1975年から1979年にかけて全国の教師の約80%が亡くなった。1980年代から教師の数を増やす努力を行っており、指導方法改善にも取り組んでいる。学校建設にも努力

しており、2004年から現在にかけて、就学率も上昇している。例えば、小学校は90%から98%、中学校は35%から55%に上昇した。内戦を経験した国はカンボジア以外にもアフガニスタンやイエメンがあるが、カンボジアの未就学率は2%だ。校舎建設以外にも、道路や健康分野における協力は教育分野の支援につながると考えている。教育環境の充実に努める環境がようやく整ったのが2000年以降であり、この間、日本の果たした役割は大きい。

カンボジアの経済成長率は、過去15年ほどは年平均7%となっている。経済発展に伴い、外国からの投資が増えており、電子工学等の高度技術が必要な分野にも人材が求められるようになった。2016年にカンボジアは低所得国から中所得国になり、2004年の国民所得は500ドルだったが、現在は1,020ドルとなっている。

以前は、カンボジアの輸出品は米ぐらいでタイやベトナムが輸出相手国だったが、現在は欧州にも輸出している。縫製関係3品が輸出の約70%を占めるほか、電子部品も伸びている。サービス業は近年までアンコール遺跡観光のような中小規模のものにとどまっていたが、イオンモール等の進出に伴い、人材の高度化が求められており、理工系に力を入れている。

現在、教育・青少年・スポーツ省は教育の改善に取り組んでいる。例えば、日系企業のミネビアは生産改善のための高度な人材を必要としており、教育・青少年・スポーツ省も人選に協力している。これから教員養成大学の設立が始まり、日本の高等専門学校に相当する学校をつくる計画もある。国の発展に伴い、市場で必要とされる人材を育成したい。



(写真) 教育・青少年・スポーツ大臣との意見交換を終えて

#### <意見交換>

(派遣団) 地雷等のために障害を持つ子供や生まれつき障害を持つ子供の就学機会はどうなっているのか。

(大臣) 障害を持つ子供のため、担当局を設置した。この分野の支援は、以前はNGOに限られており、直接の教育時間以外の補習で対応していた。現在は、障害を持つ子供の教育についてNGOと協定を結び、国からの支援だけでは足りない部分をNGOが支援している。障害を持つ子供への支援は十分ではなく、5年程度かけて対応したい。

(派遣団) 親のいない子供への対応はどうか。

(大臣) 小学校の未就学率2%が課題だ。NGOと協力して、どのように教育への関心を持たせるか努力している。学校に行っていない子供の中には、学齢を過ぎた者もあり、NGOと協力して、本来6年かかる小学校のカリキュラムを3年で、中学校は1年で

修了できるプログラムを提供している。生徒は、高校には入学できないが、職業訓練校等には入ることができる。

### 3. オーン・ポンモニラット上級大臣兼経済財政大臣

#### <冒頭発言>

日本はカンボジアの国づくりに大きな影響を与え、カンボジアのトップドナーとしての役割を果たしている。日本からの協力は、当初は全てが無償資金協力だったが、1999年以降は円借款も行われている。カンボジアは、これまで多くの援助を受けており、基盤となるインフラ整備、人材育成等の社会分野、自治や民主主義定着の分野でも日本は貢献している。



(写真) 経済財政大臣との意見交換

日本の支えのお陰で、カンボジアは順調に経済発展を続け、年に7%の経済成長を達成できている。また、ここ数年、日本企業がカンボジアに多くの投資を行っている。

#### <意見交換>

(派遣団) どのような税制を採るかが経済成長にとって重要だ。日本企業から、貴国の税関で不当な支払いを求められたとの不満が聞こえてくるが、改善を願いたい。

(大臣) 御指摘の問題は認識しており、解決に向けて努力する必要がある。日本から税制改革の専門家を派遣してもらっており、日本の協力により改革の成果を上げたい。

国内税制については、税収の増加が国の経済成長につながるが、現在GDPの1%相当の税収を確保できている。また、国外税制(関税)については、輸出入の際、今後も不公平な取扱いが無いようにしていきたい。

税制改革に向けた3つの重点分野として、第一は税金を本来支払わなければならない納税者リストの整備であり、全てのカンボジア国内居住者は、原則として税金を支払う義務がある。第二は、リスト記載者の納税手続を容易にすることだ。第三は、税金を支払わなかった者に対する取締りを厳しくすることだ。ITを活用して、税金を支払う必要がある者の管理を進めており、大きな成果を上げている。また、税金をきちんと納めている者には、検査を簡略化するサービスも考えている。

#### 4. スン・チャントール上級大臣兼公共事業運輸大臣

##### <冒頭発言>

国道1号線、つばさ橋、きずな橋、シハヌークビル港は、全て日本の援助を受けている。国道5号線も現在片側2車線に拡幅中であり、プノンペン市内の都市交通対策等も調査中である。人材育成やJICA専門家派遣等にも支援をいただいている。

現在、予定しているプロジェクトの1つが、物流分野のマスタープランの策定であり、これにより外国からの投資を更に促進できる。2番目が船舶情報に係る電子手続の推進であり、手続が簡略化される。さらに、プノンペンとベトナム間の高速道路建設、シハヌークビル港の新コンテナターミナル建設も協議中だ。カンボジアは川が多く、川を利用した水運を重視している。

このほか、インターネットを使った自動車登録、プノンペン中心部と空港を結ぶAGT（新交通システム）、公共バスの運行管理、下水道整備等の問題もある。また、シハヌークビル港の近くには経済特別区があるが、現状では十分な企業数が集まっていない。日本企業の投資を期待する。



(写真) 公共事業運輸大臣との意見交換

##### <意見交換>

(派遣団) 日本企業が投資するための環境整備を願う。インフラ整備に当たっては、我が国は、ライフサイクルコストを重視しており、初期建設費のみならず維持管理も含めたトータルのコストを考える必要がある。カンボジアには川が多く軟弱な地盤が多いが、日本企業はその条件を克服する技術を持っている。

(大臣) カンボジアでは、国の統一を図ることを最優先にしている。道路建設に当たっては、資金をかけずに、首都プノンペンと地方都市をできる限り早期に整備したい。そのため、まずは、簡易舗装で整備を行い、その上で予算があれば、アスファルト舗装やコンクリート舗装を実施することとしている。カンボジア国民は日本がつくる道路は質が高いことを知っているが、日本の整備は費用も高く、時間もかかる。

質の高いインフラなしに外国の観光客や企業の誘致が難しいことは理解しており、日本には、無償資金協力あるいは金利の低い円借款を願いたい。

(派遣団) 日本企業に対しての要望があれば聞きたい。

(大臣) 日本企業は、給与、住居、福祉面等が充実しており、日本企業にはもっとカンボジアに進出していただきたい。

(派遣団) 他の大臣からも日本企業からの投資を望む発言があったが、今後のODAと企業の役割分担はどのような姿が望ましいと考えるのか。

(大臣) 国内のインフラ整備のためのODAは引き続き必要だ。そうでないと外国企業が投資しようと思ってもできない。

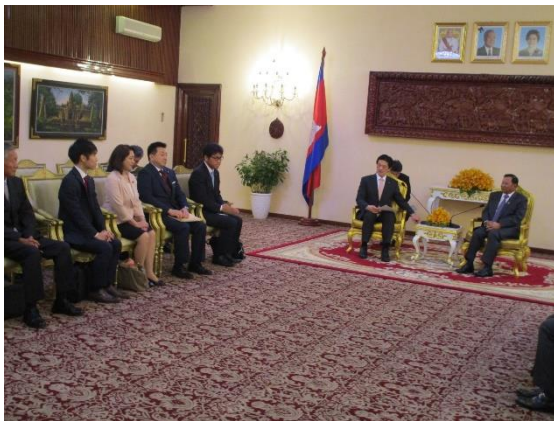
(派遣団) 民間によるインフラ投資に対する評価はどうか。

(大臣) 例えば、シェムリアップの空港は民間投資により整備が行われており、発電分野や鉄道の一部も同様である。日本企業も、インフラ整備のためのPPP（官民パートナーシップ）に投資してほしい。

## 5. サイ・チュム上院議長との意見交換

派遣団はサイ・チュムカンボジア王国上院議長と懇談を行い、日本とカンボジアの国民、議会等との間の友好親善関係の深化等について意見交換を行った。

なお、サイ・チュム上院議長の冒頭発言では、日本から観光等の投資によるカンボジアの経済発展への寄与、クメール・ルージュ裁判への日本政府の関与、国道6号線を始めとする日本の支援によるインフラ整備等について謝意が述べられた。



(写真) 上院議長との意見交換



(写真) 上院議長との意見交換を終えて

## 6. カンボジア国会上下両院（上院、国民議会（下院））議員との意見交換

派遣団は、カンボジア国会上下両院議員と懇談を行い、カンボジアが我が国の協力に期待する分野、カンボジアが歩んできた歴史等について意見交換を行った。



(写真) 上下両院議員との意見交換を終えて



## 7. 国民議会（下院）カンボジア日本友好議員連盟関係者との意見交換

派遣団は国民議会（下院）カンボジア日本友好議員連盟関係者と懇談を行い、日本とカンボジアの友好親善関係、カンボジアにおける人材育成の重要性等について意見交換を行った。



（写真）下院友好議連関係者との意見交換を終えて

## 8. JICA関係者との意見交換

派遣団は、カンボジアで活動するJICA専門家、青年海外協力隊、シニアボランティアと懇談を行い、これまでの活動の状況や今後の課題、生活環境への適応等について意見交換を行った。



（写真）JICA関係者との意見交換を終えて

## 9. カンボジア日本人商工会（JBAC）との意見交換

カンボジア日本人商工会（JBAC）は1992年に発足した。現在の会員企業数は236社・6団体（正会員177社、準会員・特別会員59社・6団体、2016年9月）である。

派遣団は、JBAC関係者（三井物産、プノンペンコンビ・カンボジア、みずほ銀行、カンボジア日本通運、ノジマカンボジア、JETRO）と懇談を行い、活動状況を聴くとともに、意見交換を行った。



（写真）JBAC関係者との意見交換を終えて

### Ⅲ. シンガポール共和国における調査

#### 第1 シンガポール共和国の概況

(基本データ)

面積：719km<sup>2</sup>（東京23区と同程度）

人口：561万人（永住者、1年超の長期滞在外国人を含む）（2016年6月）

民族：中華系74%、マレー系13%、インド系9%、その他3%

言語：国語はマレー語、公用語として英語、中国語、マレー語、タミール語

宗教：仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教

政体：立憲共和制

元首：大統領（任期6年、トニー・タン現大統領は2011年9月就任）

議会：一院制、選出議員数89（任期5年、直近の総選挙は2015年9月）

在留邦人数：36,963名（2015年10月現在）

#### 1. 内政

建国以来、与党・人民行動党（PAP）が国会において圧倒的多数（2015年9月の総選挙においては、89議席中83議席）を維持しており、内政は安定している。現在のリー・シェンロン首相は、2004年から政権を担っている。

#### 2. 外交

ASEANの原加盟国として、ASEAN重視の外交政策を推進しており、東アジアにおける安全保障・経済面での米国の関与を重視している。

また、中国の成長をシンガポールの経済発展につながるものとして歓迎し、活発な要人往来が行われている一方、台湾とも伝統的に友好的な関係にある。日本に対しても、地域におけるプレゼンスをより高めることを期待している。

#### 3. 経済

シンガポールは小国開放経済であり、外需に大きく依存する経済構造のため、世界経済の動向に大きく影響を受ける。2008年及び2009年はリーマンショックによる世界金融危機の影響を受けて成長率が大幅に低下したが、世界経済の回復とともに劇的に改善し、2010年は過去最高の14.8%成長を記録した。その後は成長率の低下が見られる。

1965年のマレーシアからの分離・独立後、「外資導入を軸とする工業化」等を積極的に推進しており、1996年1月にはOECDの途上国リストから卒業している。また、国内産業構造の高度化や運輸、金融、教育等のサービス業のハブ機能強化を推進している。

シンガポールは日本、米国、中国、豪州等13の国・地域と自由貿易協定／経済連携協定（FTA／EPA）を締結しており、アジア太平洋地域の自由貿易推進に努めている。

### (1) 主な経済指標

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
名目GDP(百万USドル)	231,699	265,596	276,515	302,246	307,860
一人当たり名目GDP(USドル)	45,640	51,237	52,051	54,776	56,284
実質GNP成長率(%)	14.8	5.2	1.3	4.4	2.9
消費者物価上昇率(%)	2.8	5.2	4.6	2.4	1.0
失業率(%)	2.2	2.0	2.0	1.9	2.0
輸出(百万USドル)	478,841	514,741	408,362	410,286	409,536
輸入(百万USドル)	423,222	459,655	379,734	373,022	366,016
直接投資受入額(コミットメントベース) (百万USドル)	8,081	9,472	10,919	12,810	9,698

(シンガポール統計局)

### (2) 主な貿易品目

輸出：機械・輸送機器、鉱物性燃料、化学製品

輸入：機械・輸送機器、鉱物性燃料、原料別製品

## 4. 日本・シンガポール関係

長年にわたり、両国間には大きな懸案はなく、極めて良好である

なお、2002年1月に、日本・シンガポール新時代経済連携協定(JSEPA)が署名され、2002年11月に発効した。本協定は日本にとって初めての経済連携協定であり、金融、情報通信、人材育成等の分野を含む包括的な二国間の経済連携となっている。

## 5. 経済協力

現在、我が国はシンガポールにODAを実施していないが、過去の実績は次のとおりである。

- ・有償資金協力 127.4億円(1972年度まで)
- ・無償資金協力 31.17億円(1987年度まで)
- ・技術協力実績 239.88億円(1998年度まで)

また、我が国は、援助国に成長したシンガポールを支援するため、1994年から日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム(JSP)を開始した。

1997年からは、シンガポールと共同で途上国支援を行うためのJSP21(21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム)を実施しており、主にアジア太平洋、アフリカ及び中東の国々を対象とし、これまで海上航行安全、ASEAN事務局の能力強化、交番システム等に関する技術研修等を実施している。

(出所) 外務省資料等から作成

## 第2 意見交換の概要

### 1. ピーター・タン外務副次官

#### <冒頭説明>

1992年から始まった「シンガポール協力プログラム」(SCP)は、他国に対して技術協力プログラムを行うものであり、公共政策、教育等の分野に支援を行っている。SCPでは、持続的な取組と人材開発を重視しており、6つのプログラムがある。例えば、発展途上国の政府職員等に対して研修を行うコースを設けており、先方の希望に合わせて対応するコースもある。どれを行うかは、人的資源のこともあり、慎重に判断している。

ASEAN諸国のうち、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに事務所を設置している。これまで122か国、11万人に対し研修を行い、毎年6,300人以上が参加している。技術協力は主にASEAN諸国が対象となっているが、先進国や国連等の国際機関と協力して行う第三国研修もあり、ASEAN、アフリカ、南米の国々を中心に実施している。

そうした研修の一つが、日本と協力して実施しているJSPP21である。1994年にJSPPとして発足し、1997年にJSPP21となった。これまでに約6,400人が研修に参加し、中東やラテンアメリカの国からも参加している。研修コースも災害、警察、海上安全管理など多岐にわたる。1年間に11のプログラムを実施し、大部分がシンガポールで行われている。日本からはJICA専門家が派遣されており、日本の存在感を示している(注)。

(注) JSPP21においては、前回の参議院ODA調査(2009年度)の所見も踏まえ、日本の顔が見える支援となるよう、以下の取組を実施している。

全てのコースで日本側主催の講義を実施。日本政府の関係省庁やJICA国際協力専門員から講師を派遣。研修員に対し、日シ両国の技術・知見を学べる良い研修機会を提供。

2016年度の「災害リスク削減とマネジメント」コースでは、シンガポールでの研修に加え、日本(神戸、東北等)での研修も実施。シンガポール市民防衛庁から講師を派遣。

#### <意見交換>

(派遣団) 日本とシンガポールの協力により、シンガポールが日本の価値を更に高めて海外に広めていることに感謝する。今後注目している日本の技術等があれば伺いたい。

(副次官) 技術協力のパートナーとして、交番や災害関係にも注目している。技術協力は外交手段の一つであり、シンガポールは今まで受けてきた支援を返せる段階にある。シンガポールが独立した1965年時点では、シンガポールはODAの被供与国であり、日本はシンガポールの産業化を支援した国である。現在、日本とパートナーを組んで地域に協力できることを嬉しく思う。JSPP21は、ASEANに対して何ができるかを考えるものでもあり、この地域における日本の存在感を高めるものである。

(派遣団) 日本とシンガポールが協力することが日本の安全保障、外交にメリットがあることは理解するが、シンガポールは一人当たりのGDPは日本よりも高く、自国だけ

でも対応できる。日本と組むことにどれだけメリットがあるのか。

(副次官) シンガポールは小国であり、例えばアフリカのような大きい大陸であっても、2か所しか大使館を持たない。日本は専門性や地理的優位性をもたらし、シンガポールも英語という言語、ASEANという地域に根ざした専門性があり、日本にとって価値がある。

我々は全ての地域において存在感を有するわけではないが、ビジョンを共有している。アフリカは一例であり、日本は幅広く存在感を持ち、補完できる関係だ。アフリカでシンガポールはあまり存在感がないが、補える分野もある。

東南アジアも技術協力の実施国であるが、日本も福田ドクトリン以来、存在感を持つ国だ。その存在感を持って地域を助けるのに今以上のタイミングはない。

(派遣団) 中東に4カ所トレーニングセンターを設置した理由と日本がパートナーシップを展開する可能性について聞きたい。

(副次官) 中東への政策は、ゴーン・チョクトン前首相がこの地域に注目しようとして始めたものだ。アジアと中東との対話を密接に行う上で、技術協力は一つの分野だ。より多くの政府へのアプローチを考えてドーハ、オマーン、ヨルダンに設置した。実施しているプログラムはまだ少ない。日本政府とJICAが協力しようという意思があれば、お願いしたい。

(派遣団) 北東アジアからの研修者への支援の位置付けと日本と共に行う意味は何か。

(副次官) 我々の北東アジアへの技術協力は、中国とモンゴル、少し北朝鮮も含まれる。日本とのパートナーシップはアフリカや中東が中心であり、北東アジアは含まれない。

(派遣団) 日本がODAで支援する時に様々な問題がある。その一つにコストがあり、中国の存在感がある。インフラ整備に当たっては、日本はライフサイクルコストを安くしようと考えているが、この考えについてはどう考えるか。中国とは敵対的ではないが、日本と文化的な違いもある。

様々な地域でうまくコミュニケーションを取るために、シンガポールとパートナーシップを図りたい。

(副次官) 我々のコストパフォーマンスは中国とは違う。財政支援を行わず、訓練を行うことに特化しており、大規模な支援を行わないためライフサイクルコストを気にする必要がない。専門性の高いトレーニングをする時にホスト国政府にも一定程度費用を負担してもらっている中でシンガポールに人を送るのは、研修の質が高いからだ。シンガポール政府の評判は我々の強みだ。

我々のコストパフォーマンスは、あくまでも人材教育に重点がある。もしプラントやインフラ支援のことを考えると、長期的にどのように資金を回収するかという問題が生じる。技術協力は専門性をつくることだ。SCPの哲学は人を育てることであり、「魚を与えるのではなく、その釣り方を教えることだ」とよく言っており、その方が役に立つ。

(派遣団) ミャンマーに対する今後の支援として何が効果的と考えるのか。

(副次官) J S P P21 で既に取り組んでいる。ミャンマーにトレーニングセンターを置いており、その活用も一つの方法だ。現在のミャンマーは発展途上であり、幅広い分野で協力を必要としている。インフラ等のハード、人材面のソフトもある。シンガポールが貢献できるのは、後者だ。日本は資源があり、インフラ等の分野の貢献も可能だ。



(写真) 外務副次官との意見交換を終えて

## 2. シンガポール日本商工会議所（J C C I）関係者

シンガポール日本商工会議所（J C C I）は 1969 年にシンガポール会社法に基づいて設立され、現在の会員企業数は 836 社・個人（法人会員 736 社、個人会員 100 名、2017 年 1 月）である。

派遣団は、J C C I 役員等（三井住友銀行、全日本空輸、日本航空、東芝、みずほ銀行）と懇談を行い、活動状況を聴くとともに、今後のアジア地域への対応、ASEAN 経済共同体発足とシンガポール経済への影響等について意見交換を行った。



(写真) J C C I 関係者との意見交換を終えて

## IV. ミャンマー連邦共和国における調査

### 第1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68万km<sup>2</sup>（日本の約1.8倍）

人口：5,141万人（2014年9月、ミャンマー入国管理・人口省発表）

首都：ネーピードー

民族：ビルマ族（約70%）、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教（90%）、キリスト教、回教等

政体：大統領制（共和制）

元首：ティン・チョウ大統領（任期5年、2016年3月30日就任）

国家最高顧問、外務大臣：アウン・サン・スー・チー

議会（二院制）

上院（民族代表院） 定数224（選挙議席168、軍人代表議席56）

下院（国民代表院） 定数440（選挙議席330、軍人代表議席110）

名目GDP：約568億ドル（2013/14年度、IMF推計）

一人当たりGDP：1,113ドル（2013/14年度、IMF推計）

#### 1. 内政

1988年、全国的な民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（1997年、国家平和開発評議会に改組）を組織し、政権を掌握した。1990年に総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー氏（以下「スー・チー氏」とする。）率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したが、政府は政権移譲を行わず、両者の対立が続いた。2003年5月、スー・チー氏が政府に拘束され、3回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003年8月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた7段階の「ロードマップ」を発表して国民会議開催を表明、2004年5月、国民会議が約8年ぶりに再開された。2005年11月、首都機能のピンマナ県（ヤンゴン市の北方約300キロメートル）移転が発表され、2006年3月頃までに政府機関はおおむね移転を終了し、移転先はネーピードー市と命名された。2008年5月、新憲法草案採択のための国民投票が実施され、新憲法が承認された。

2010年11月、総選挙が実施されたがNLDはボイコットした。同月、スー・チー氏の自宅軟禁が解除された。2011年1月、国会が召集され、2月に副大統領3名が選出、3月にはティン・セイン副大統領が大統領に選出され新政府が発足（国名も変更）、政権が委譲された。2012年4月に議会補欠選挙が実施され、NLDが45議席中43議席を獲得した。

2015年11月、総選挙が実施され、NLDが全議席の6割弱を獲得した。2016年3月、

NLD党員のティン・チョウ氏を大統領とする新政権が発足し、スー・チー氏は国家最高顧問、外務大臣及び大統領府付大臣に就任した。新政権は、行政効率化を目指し、従来の30省1府36大臣を21省2府23大臣に大幅削減したほか、閣僚にはNLD幹部のみならず、官民学軍の多様な人材を起用し、実務型内閣を組織した。また、国内和平と真の連邦制民主主義を実現するための憲法改正を唱えつつ、より喫緊の課題として、少数民族和平、ラカイン問題、経済政策等に着手している。

## 2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としており、1997年7月にASEANに加盟した。2016年3月に発足したNLDによる新政権も、従来の方針を維持しつつ、中国、インド等の周辺大国との間でバランス外交を展開している。

## 3. 経済

1987年12月に国連から後発開発途上国（LDC）の認定を受けたミャンマーは、1988年9月の軍事政権が成立以降、社会主義政策を放棄し経済開放政策を推進したが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著化した。

2003年5月のスー・チー氏拘束を受け、米国が対ミャンマー経済制裁法を新たに制定したこと等が国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。2004年10月、EUがミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置の強化を決定した。

2007年8月、政府がエネルギーの公定価格を引き上げ（最大5倍）、9月の大規模なデモの発端となった。デモ参加者に対するミャンマー当局の実力行使を受けて、米・EUは経済制裁措置の強化を行い、豪州も金融制裁措置を採った。

2011年3月、テイン・セイン文民政権が発足して民政移管が実現し、民主化推進とともに経済改革等の取組を断行した。2012年4月、為替レート統一化に向け管理変動相場制を導入し、11月には外国投資受入の円滑化のため外国投資法を改正した。米国は2012年11月に宝石一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除し、さらに、2016年10月には経済制裁を全面的に解除した。なお、EUも2013年4月に武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除している。

## 4. 日本・ミャンマー関係

我が国がこれまで構築してきた信頼関係を基に、二国間関係を包括的に強化している。

2011年以後の改革進展を受け、2012年、我が国は対ミャンマー経済協力方針を抜本的に見直し、延滞債務の解消及び円借款の再開への道筋を付け、民主化、法の支配の強化、経済改革及び国民和解を全面的に支援してきた。

また、2016年に発足したNLD新政権の安定的な政権運営がミャンマー及び地域の安定と繁栄に不可欠との認識から、我が国は、NLD新政権による更なる民主化、国民和解、経済発展への取組を官民挙げて全面的に支援する方針である。

（出所）外務省資料等より作成



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ミャンマーに対する我が国の経済協力は1954年に始まったが、1988年以降のミャンマー一国軍による政権の掌握等の政情にかんがみ、原則として経済協力を停止した。1995年以降、民生分野での経済協力が一部再開されたが、2003年にスー・チー氏の自宅軟禁等を受けて、大規模な支援事業を再び停止した。

2011年以降のテイン・セイン政権による民主化への取組を受け、2012年4月に経済協力量針を変更し、円借款を含む本格的な支援が再開された。2015年11月の総選挙でスー・チー氏率いるNLDが勝利し、NLDによる新政権が発足した。我が国は引き続きミャンマーの開発に寄与する支援を行う方針である。

なお、2016年11月、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が日本政府の公式賓客として訪日し、その際、安倍内閣総理大臣は、「日ミャンマー協力プログラム」を踏まえ、官民合計で平成28年度から5年間で8,000億円規模の貢献を行うこと、また、そのうち400億円については、少数民族地域の支援に充てることを表明したほか、青年海外協力隊の派遣についても合意が行われた。

### 2. 対ミャンマー経済協力の意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約5,100万人の人口を有している。天然ガス（埋蔵量は東南アジア第3位）、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、米を輸出する農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国であり、我が国との間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として支援していく観点からも、同国に対する援助には意義がある。

### 3. 対ミャンマー援助の基本方針

ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、以下の分野を中心に支援を実施している。

- ・国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）
- ・経済、社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）
- ・持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援

#### 4. 対ミャンマー経済協力の実績

我が国の対ミャンマーODA実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	-	13.62	17.42
2011	-	45.13	17.45
2012	1,988.81	277.36	37.99
2013	510.52	199.76	61.59
2014	983.44	181.89	70.50
累計総額	7,512.49	2,571.38	602.32

（注）金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース。技術協力はJICA経費実績ベース。

#### （参考）諸外国の対ミャンマー経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2008	英国 82.35	米国 71.59	豪州 47.14	日本 42.48	ルウエー 29.64
2009	英国 53.14	日本 48.28	米国 35.22	ルウエー 18.88	豪州 17.89
2010	日本 46.83	豪州 44.40	英国 44.17	米国 31.28	ルウエー 21.71
2011	英国 62.21	日本 46.51	豪州 44.43	米国 29.04	ルウエー 19.90
2012	日本 92.78	豪州 57.73	英国 48.08	米国 33.05	ルウエー 22.83

出典：OECD/DAC

（出所）外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 初等教育カリキュラム改訂プロジェクト（技術協力）

##### （1）事業の背景

日本は、ミャンマーへの基礎教育の支援として1997年から児童中心型教育（CCA）の支援（授業改善の教員研修）を行ってきたが、依然として半数以上の教科で暗記中心の教科書・テストが行われており、教員の質の向上が課題となっていた。2011年の民政移管後、ミャンマー政府は国際水準の学力達成を掲げ、教育基本法の改正、学制改革等大規模な教育改革に着手し、日本を含む海外の援助機関がCESR（包括的教育セクターレビュー）と呼ばれる教育改革の議論に参画した。日本は初等教育カリキュラム改訂・教員教育の分野で提言を行った。



（写真）基礎教育研究開発センターにて

##### （2）事業の概要

ミャンマーは学制改革や基礎教育行政の地方分権化等の大規模な教育改革に着手しており、これまで日本はミャンマー教育省が進めるCCAを導入するための教員研修等を支援している。本事業は、CCAの効果的実施のため新たなカリキュラムや教科書・指導書、評価ツールの開発とこれらを用いた教員養成校教官等の人材育成を支援し、新カリキュラムに則った教育活動が学校及び教員養成大学で実施されるようにするものである。

##### （3）視察の概要

ヤンゴン市内のヤンキン教員養成校内に所在する基礎教育研究開発センターにおいて、JICA専門家、ミャンマー教育省から概要説明があり、質疑応答の後、カリキュラムの改訂作業を行う同センターを視察した。

##### <概要説明>

ミャンマーでは、2011年から2015年にかけて教育予算が大幅に増加し、高校までの学費、教科書、制服等について教育無償化が実現したほか、教員の9万人増員、教員給与の改善等も実施された。また、教育関係の制度整備についても、国家教育法の制定、国家教育委員会の設置等が行われるなど、大改革が行われており、軍政時代とは様変わりした。

このほか、これまでミャンマーの教育制度は11年間の基礎教育で成り立っていたが、ミャンマーの高校を卒業しても海外の大学に直接進学することができないため、徐々に国際標準の12年制に改めることにしている。

基礎教育研究開発センターでは、現行の主要5教科に加え、全9教科（10科目）にわたる教科書・カリキュラムを改訂する作業を25年ぶりに行っており、日本の教員養成大学が協力している。カリキュラム等の改訂に当たっては、政策決定者だけでなく、国や地方の公務員、現場の教員の課題対処能力の向上も必要であるが、時間を要する。

改訂カリキュラムは、2017年6月から順次導入予定である。今まで作成されていなかった教員用指導書や子供達の学習成果や達成度を測る多様な評価方法の導入も行う予定であり、教員養成のためのカリキュラム作成にも取り組んでいる。現在、教員研修チーム15名がカリキュラム作成や研修等を実施している。

#### <質疑応答>

(Q) ミャンマーの国民は勤勉で優秀であり、計算や暗記が得意であると聞かすが、新しいカリキュラムでもそれは引き続き養われるのか。

(A) カリキュラム上で必ず覚えなければならないことは維持し、時代に合わせた思考能力や想像力を養うことになる。

(Q) 教員も暗記中心の教育に慣れていたと思うが、意識の変化はどうか。

(A) 現在、教員に対し、新しいカリキュラムに沿った指導法を教えている。カリキュラムの改訂では評価方法の改善にも取り組んでおり、教員も、暗記だけでなく、何をどのように評価すれば学力が身に付くかを考えると思う。

(Q) 新教科の「ライフスキル」等について説明願いたい。

(A) ミャンマーは東南アジアの中では比較的地震が多く、新教科のうち「ライフスキル」には防災、環境、保健に関する内容を盛り込んでいる。道徳は宗教があまり入らないようにしており、生活の基礎となる内容を盛り込んでいる。道徳の教科書開発は子供の年齢に合わせた工夫が必要であり、評価方法にも関係する。10科目の教科書を開発し、主要5教科（ミャンマー語、英語、算数、理科、社会）と道徳は無償配付されるが、ライフスキル、図工、音楽、体育は予算の手当ができなかったため、教員には配るが、子供の手元にはまだ届かない。

(Q) 日本に望みたいことはあるのか。

(A) 教員の課題対処能力向上に係る支援を嬉しく思っており、専門知識向上の機会があれば更に良くなる。

(Q) 全小学生に全科目の教科書を配付するには、どの程度の予算が必要か。

(A) 現在、5教科の教科書しか配付していない。試算すると現在の約6倍の予算が必要である。紙の質を良くすれば長持ちすることから、貸与制も検討している。



(写真) 基礎教育研究開発センターにて

## 2. 気象観測装置整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の背景

ミャンマーは、毎年のようにサイクロンの被害を受けており、特に、2008年5月に上陸したサイクロン・ナルギスは国全体の社会経済活動に甚大な被害を与えた。

ベンガル湾沿いのチャオピューの気象レーダーシステムは、老朽化により2004年から使用できなくなっており、リアルタイムの観測データ収集、解析、伝達は行われていなかった。地域住民が早期警戒・避難を行うためには、精度が高く迅速な予防・警報の情報が必要であり、観測機器の整備が課題となっていた。

### （2）事業の概要



本事業は、チャオピュー、ヤンゴン、マンダレーに気象ドップラーレーダーシステムを整備するほか、全国30か所に自動気象観測装置の設置を行うことにより、ミャンマーの気象監視能力を強化し、気象災害による被害の軽減を目指すものであり、2013年以降の気候変動対策に関する日本の開発途上国支援の一環として実施するものである。

（写真）ヤンゴン気象レーダー塔にて

### （3）視察の概要

2016年に完成したヤンゴンレーダー塔を訪問し、関係者からの概要説明の後、質疑応答を行い、観測機器の整備状況を視察した。

#### <概要説明>

気象ドップラーレーダーはミャンマー第二の都市であるマンダレー、ベンガル湾に面したチャオピューにも建設されており、この3か所で国土の相当部分をカバーしている。気象観測装置の整備も行われており、気象観測精度の向上が期待されている。

#### <質疑応答>

- (Q) 収集したデータをどのように住民に伝え、気象観測の結果を人命や財産を守るためにどのように活用するかが重要ではないか。
- (A) 2016年にサイクロンで亡くなったのは1人であり、レーダー観測により早めの避難を住民に伝えられたためであると考えている。毎日データを集め（情報はネーपीードーに集積）、関係省庁に伝える仕事を行っている。また、ベンガル湾で巨大サイクロンが発生すると情報を新聞社等にも送っており、住民周知を図っている。

(Q) 勤務体制はどのようになっているのか。

(A) 通常はエンジニア5名、気象予報士2名の体制となっている。

### 3. ティラワ経済特別区：ティラワ経済特別区開発事業、ティラワ地区インフラ開発事業、ティラワ経済特別区管理委員会能力向上支援（円借款、無償資金協力、技術協力、海外投融資）

#### (1) 事業の背景

ミャンマーは、2011年3月のテイン・セイン政権発足後、民主化・市場経済化に向けた改革が急速な進展を見せており、経済成長を通じた国民の所得向上を実現する上で海外直接投資の誘致を重視している。ヤンゴン都市圏に位置するティラワ経済特別区（SEZ）は豊富な労働力や恵まれた市場へのアクセスが利点となっており、ミャンマー政府は優先的かつ早期の開発推進を表明している。日本政府は、トップセールス等を通じてミャンマー政府に働きかけ、事業の形成や実施を推進してきた。

#### (2) 事業の概要

2014年1月に、日本の3商社（三菱商事、丸紅、住友商事）等による共同出資会社、ミャンマーの民間企業、ミャンマー政府の出資によりMJTD社（Myanmar Japan Thilawa Development Limited）が設立された。MJTD社に対して海外投融資による出資が行われているほか、ティラワSEZ及び周辺地域の電力、水、通信、道路、港湾、橋梁等の円借款や無償資金協力による整備、SEZ管理委員会やワンストップセンターの人材育成のための技術協力を通じた管理運営能力向上等が実施されている。

#### (3) 視察の概要

現地到着後、MJTD社から概要説明があった後、現地を視察した。なお、ティラワSEZに向かう車中において、在ミャンマー大使館からヤンゴン市内とティラワSEZを結ぶ橋梁の建設についての説明（注）があった。

（注）ヤンゴン市内とティラワSEZを結ぶ2本の橋の一つであるタンリン橋は中国の支援により建設された道路と鉄道の併用橋であるが、老朽化のため重量規制があり、トレーラーは空荷でないと通行できないことから、4年後の完成に向けて日本の円借款による橋梁の建設を予定している。



<概要説明（MJTD社梁井社長）>

自分（梁井社長）はこれまでベトナム

（写真）ティラワSEZにて

のタンロン工業団地を始めとする東南アジアの工業団地に携わっており、ティラワSEZについても、開発着想段階から携わっている。工業団地が完成するには、通例30年程度を要する。計画から造成までに10年、造成から入居までにも10年程度かかる。これまでのミャンマーの工業団地は土地を提供するのみであり、電気・水道等の整備は入居企業の負担であったが、ティラワSEZでは、ODAも活用しながら、国際水準のインフラを順次整備する予定である。

ティラワSEZのうち、第1期のゾーンA（405ヘクタール）が2015年8月に完工し、翌9月に開業式を実施した。また、現在、16か国・地域の78社が契約済であるが、うち39社が日本企業であり、タイ10社、韓国5社、台湾5社と続く。ゾーンB（101ヘクタール）についても、明日（2月24日）、起工式を行う予定である。

我々の使命は、ミャンマーの民主化の定着と国家の安定に貢献するため、将来のミャンマーにおける大規模開発のモデルとなるような手法でSEZの開発、外資企業の誘致を行い、ミャンマーの経済成長を支援することである。期待される経済効果としては、約150社の企業進出、約1,700億円の投資、約4万人の直接雇用の創出、年間約600億円の輸出等を挙げることができる。

#### 4. ミャンマー日本人材開発センター（MJC）（技術協力）

##### （1）事業の背景

ミャンマーでは国内の民主化や市場経済化の進展に伴い国内経済発展が期待されているが、中小零細企業の多くが現在も伝統的経営手法を採っているため、高度かつ国際的な経営知識や技術ノウハウを有する人材の確保と育成が喫緊の課題となっている。

##### （2）事業の概要

ミャンマー日本人材開発センター（MJC）はミャンマー商工会議所内のビルに所在しており、同会議所が実施機関となっている。中間管理職層を中心とした経営管理層を対象としたビジネスコースを通じてミャンマー経済の発展を支える産業中核人材の育成を目指しており、日本とミャンマー両国の経済関係強化に貢献し得るビジネス情報やネットワークの拠点としての役割も有している。

##### （3）視察の概要

MJCから概要説明があり、質疑応答の後、センター内の視察を行った。

##### <概要説明>

MJCは2013年8月に開所し、同年10月に、技術協力プロジェクトを開始した。MJCでは、ミャンマーにおけるビジネス



（写真）MJCにて

人材育成を目的とし、実際に経営に携わった者が実践的なことを教えている。ミャンマーは経営層と中間管理層が不足しており、日本的経営・生産管理手法を生かしたビジネス人材育成事業を始めとする労務・人事管理、会計・財務管理等の研修等を実施している。また、日本の支援終了後もM J Cの機能を継続するため、ミャンマー商業省の所管の下で官・学・民で運用している。

M J Cのイメージは、日本の大学院のミニ版であり、ゼネラルコースの授業は日本とミャンマー双方の講師による指導の下、グループ内での議論が行われている。なお、ミャンマーの学校教育は、教員の話聞くことが中心であり、プレゼンテーションを行うことはなく、ブレインストーミング経験者もほとんどいない。

開設当初は英語により授業を行っていたが、現在は、受講生からミャンマー語で行って欲しいとの要望を受け、日本人講師の授業をミャンマー語と英語の両方で通訳している。また、受講生には経営者が多いため、土日や夜間の授業が好評である。

M J Cの課題としては、受講生が授業をいかに自分のビジネスに生かしていくか、また、将来的にJ I C Aが撤退した場合にも対応できるようにするため、いかに財政的自立とローカルインストラクターの自立を行っていくかが挙げられる。

#### <質疑応答>

(Q) M J Cは、受講生募集をどのように行っているのか。

(A) 新聞広告も掲載しているが、口コミを聞いて参加する者も多い。また、商工会議所以外の者の参加も多い。

(Q) 受講生は受講料をどのように負担しているのか。

(A) 自分で負担している者が半分、会社の費用で来る者が半分だ。

## 5. 通関・税関近代化（電子通関システム「M A C C S」）（無償資金協力、技術協力）

### （1）事業の背景

ミャンマーは、労働集約型・輸出指向型産業を中心とした民間セクター開発を進めているが、煩雑な行政手続のほか、賄賂や汚職等の非公式なビジネス・コストが投資のボトルネックとなっている。また、通関制度の整備はA S E A N諸国内でも大きく出遅れており、輸出入量増加にもかかわらず、税収に占める関税収入は低水準にあり、通関手続の効率化・重点化による歳入基盤強化と貿易円滑化が重要課題となっている。

2015年のA S E A N経済共同体発足等を踏まえ、通関を含む輸出入手続の簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・



（写真）ミャンマー税関にて



シングル・ウィンドウ（NSW）の実現及び将来におけるASEANシングル・ウィンドウ（ASW）の構築がミャンマー政府の喫緊の課題となっており、包括的な税関システムの構築が急務となっている。

## （２）事業の概要

本事業は、日本の輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）及び通関情報総合判定システム（CIS）の技術を活用し、通関ITシステム（MACCS/MCIS）を無償資金協力により構築するとともに、同システムの適切な運用・維持管理に必要な人員・体制面の整備・能力向上のための技術協力を行うことにより、ミャンマー地域を中心としたASEAN地域の貿易円滑化に資するものである。

## （３）視察の概要

ミャンマー税関から概要説明があり、質疑応答の後、電子通関システム（MACCS）の運用状況を視察した。

### <概要説明>

ミャンマー税関は、2013年にMACCS導入に向けた準備を始め、2016年11月から、ヤンゴン地区及びティラワ地区において運用を開始している。

### <質疑応答>

（Q）運用開始から余り時間が経っていないが、システム導入による変化はどうか。

（A）導入に向けた準備を開始した当初から様々な企業等と協議した上で、運用を開始した。大きな問題が生じていないのは、運用開始前に様々なテストを行ったためだ。現在、ヤンゴン・ティラワ地区でMACCSを使用しているが、国境地域にも拡大できれば輸出入の98%がカバーされる。

（Q）ASWとNSWの違いは何か。

（A）ミャンマーはASEAN10か国の一つだ。まず自国内でのMACCS運用地域拡大を目指した後、ASWを目標としたい。

## 6. その他

### （１）ポールスター介護・日本語学校視察

派遣団は、ポールスター介護サービス社関係者から、ミャンマーにおける介護人材育成及び日本語教育の状況等について説明を聴き、質疑応答の後、日本語学校を視察した。

同社は、ミャンマーにおける介護人材の不足や我が国における技能実習制度の改正を踏まえて、今後



（写真）日本語学校にて

の事業を展開しようとしており、介護分野における我が国のノウハウ活用も視野に置いている。

## (2) デイケアセンター視察

派遣団は、社会福祉省関係者から施設の概要等について説明を聴き、質疑応答の後、施設内を視察した。

同センターは 2013 年に開設された国立で唯一の高齢者介護施設であり、ヤンゴン市内に所在している。現在は自分一人あるいは家族と一緒に来所可能な 70 歳以上の高齢者を対象に受け入れており、運動、カラオケ、絵画などの各種活動を提供している。



(写真) デイケアセンターにて

## 第4 意見交換等の概要

### 1. チョウ・ウィン計画財務大臣

#### <冒頭発言>

日本は、誠意を持ってミャンマーを支援している。NLD政権は国民の信頼を得るよう努力し経済発展を図っており、日本の有償資金協力やJICAの支援は大変役立っている。

外国からの援助がミャンマーの開発政策と合致していることを確認するため、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始め、計画財務大臣を含む5名で組織される開発援助調整ユニット（DACU：Development Assistance Coordination Unit）を2016年10月に立ち上げた。DACUは、経済をより発展させるために海外からの支援で得られた資金をどのように効率的に利用するかを考える組織であり、各国の外交団にも説明している。本当に必要な政策は何かを選択し、効率的に行われているかどうか確認しながら進めている。



(写真) 計画財務大臣との意見交換

#### <意見交換>

(派遣団) DACUは効率的に資金を使うための組織であるという話があった。日本では、事業実施の際の効率性、生産性が課題となっているが、ミャンマーではどうか。

(大臣) プロジェクト策定時のみならず、実施時における効率性の観点も重要である。DACUでは、プロジェクトが現在の国家計画の中にどのように生かせるか、期間等を検討した上で、各省庁に詳しい話を伝えている。また、プロジェクトが効率的なものになるよう、チェック組織を別につくっている。

(派遣団) プロジェクトの効率性とは何か。

(大臣) 国によるプロジェクトの場合、目的を明確にし、期限や過程を考えてプロジェクトの実施組織と対話することが必要である。重要プロジェクトの場合は、最初から最後まで国が確認しながら進めている。プロジェクト終了後も、当初の予算や期限で実施されたかどうか確認し、無駄が出ないようにしている。このように、期限、予算、質を確認しながら、目的に沿っている事業かどうかを確認しているが、これは新政権になってから始めたことである。なお、前政権のプロジェクトについては、目的を確認して中止したものもある。日本のODA関連で中止したプロジェクトはないが、他国の支援には中止したものもある。

計画財務大臣以外に投資委員会の職務も担っており、ミャンマー経済全体を見て、国内外の資金をどのように使うかを考えている。日本とミャンマーの友好関係促進の

ためには、両国の信頼関係の構築が重要だ。ODAはミャンマー国民のためになるものでなければならない。

(派遣団) 国家経済について一番の目標は何か。また、ミャンマー経済の弱点はどこか。

(大臣) ミャンマーでは、現状では国民の70%が農業に従事しており、農業が重要産業であるが、農業以外に工業も発展させようと考えている。しかし、短期的な重工業化は難しく、その要因として電力の不足がある。中期的には、農業と工業、都市と地方のバランスの取れた発展を目標とし、長期的には工業化を目指している。また、地方の発展には道路が必要不可欠であり、人材育成にも重点を置く必要がある。

ミャンマー経済の弱点は、電力等のエネルギーのほかは、運輸関係であり、流通コストを下げるのが重要である。物流の発展は地方の中小企業にとっても重要であり、地方の経済発展のためには、1に電力、2にインフラの整備が必要である。

(派遣団) 水道整備の状況、援助をめぐる中国との関係について説明願う。

(大臣) 水道整備は優先事項の中に入っている。最近は降雨量の変動が大きく、降雨量が少ない時期もあることから、地下水の活用も考えたい。また、乾季に水不足となる地域が徐々に広がっており、地方の水道の整備を考えたい。

ミャンマーは5か国と国境を接しており、各国と良好な関係を築くようにしている。中国は地理的にも重要であり、良い関係を続けたい。ミャンマーと中国の関係と比較はしないが、ミャンマーと日本との関係を他の二国間関係のモデルとしたい。

(派遣団) 経済を発展させるためには、国民が自主的に税金を納めるようにする必要がある。租税教育や簿記、税務署の体制整備など、日本として支援できることがあるのではないか。

(大臣) なぜ税金を納めなければならないかを国民が理解していない。税金が自分たちのために使われていることが分かれば国民も協力するのではないか。ミャンマーでは、今まで税金を納めてこなかった者が大半であり、きちんと税金を納めるよう考えることが必要だ。税金を納めてもらえるために何ができるか考えている。税金に対する理解を深めるためのメディアの活用や高額納税者の公表など、人々が少しでも多く税金を納めるようにしていきたい。また、住宅への課税率を上げたり、経済活動への税率を低くすることも考えている。輸出関係は、税金を低くするようにしている。

(派遣団) 民政移行後の変化を感じている。アウン・サン・スー・チー国家最高顧問も「法の支配」が重要であると言及している。法の支配についてどう考えるのか。

(大臣) 法の支配は、ミャンマーにとって重要である。ミャンマーでは、少数民族との和平が達成されておらず、その観点からも法律は重要だ。犯罪も増加しているが、犯罪や賄賂も法の支配に関係する。民主国家として、国民が不公平な扱いを受けないようにしたい。政府も、和平を進める中で法の支配を達成するために努力している。

特に、70%以上が再犯であるという高い再犯率を低くするために努力しているが、まだ低下していない。表面的な変革は容易だが、国民の精神を変えることは難しい。法律も、的確に執行することが国民の精神を変えることに役立つ。法律執行の改善は、我々の課題でもあり、一つ一つ努力している。

## 2. キン・マウン・チョー工業大臣

### <冒頭発言>

日本の中小企業による協力を促進するため、先日訪日した。ミャンマーの経済発展にとって、工業分野の改革が必要である。大きな産業の発展には時間をかけた取組が必要であり、自動車はその一つである。またビールやファッションのような小さな産業にも取り組みたいが、そのためには投資が必要であり、日本のODAも活用していきたい。

工業に関しては、長期、短期に分けて考える必要がある。2、3か月から数年にわたるものもあり、工程表の作成が必要である。また、中小企業支援に加えて人材育成も必要であり、今後も支援をお願いしたい。

### <意見交換>

(派遣団) ミャンマーの大企業と中小企業の割合はどのようになっているのか。

(大臣) 中小企業は分野により登録数が異なるが、2015年で47,000余だ。未登録も多く、他の組織による登録も含めると10万以上となる。零細企業は20万以上の登録がある。

(派遣団) 中小企業は、資金をどこから借りているのか。

(大臣) 政府として300億チャットの支援を行っており、JICAのツー・ステップ・ローン（開発金融借款）と併せて350億チャットを用意している。

(派遣団) 大企業と中小企業の定義はどうか。

(大臣) 従業員300人以下を中小企業と定義している。なお、労働力を使う産業では600人以下、サービス業は100人以下となっている。

(派遣団) 昨年訪中した際、非効率な国営企業は社会資源の浪費につながるが、政治的には大胆な改革は難しいという話を聞いた。ミャンマーの改革と進捗状況はどうか。

(大臣) ミャンマーにも国営企業はある。国営企業の半分以上は民間企業となったが、現在40数社が残っている。民間に移管した企業の中には、労働者の問題でうまくいっているところもあれば、そうではないところもある。

人材育成のためのトレーニングセンターが3か所にあり、韓国、中国の企業の協力で活動している。マンダレーのトレーニングセンターを改善するため、日本による支援を打診中である。

(派遣団) 国営企業の民営化に関し、国民的合意をどのように形成しているのか。

(大臣) 国営企業の民営化に当たっては、公務員だった者がそうではなくなるため、補償金を出したり、民間企業に移れるようにしている。

(派遣団) 今後の民営化の行方を示す一定のルールはあるのか。

(大臣) 明確なルールはないが、国営企業の存在を民間に紹介した上で入札にかけて決定している。一部の会社は、期間を決め、その期間内は民間と協力している。今後国として発展させたい分野を政府だけで行うのは無理で、民間とも協力したい。PFIで民間が責任を持って実施してもらえばよい。

(派遣団) 2016年から電力投資が8倍以上になっている中で、日本が今後協力できること

はあるのか。

(大臣) 発電コストが高すぎて、効率化が課題となっている。太陽光発電への最新技術導入と水力発電の効率化が重要だ。

(派遣団) 水力発電だけでなく、治水の観点からも、ダムは重要である。また、太陽光は発電量が変動するため、バッテリーによる安定化が必要だ。日本が持っている最新の技術やノウハウを活用してほしい。



(写真) 工業大臣との意見交換

### 3. ウィン・モー・トゥン教育副大臣

#### <冒頭発言>

2011年に民政に移管し、民間人が政権に就いた。国づくりに教育は重要だ。それまで教育関係の法律はなく、民政化後、まず教育に関する法律の改正を行った。

教育基本法をつくる際に各国の制度を研究したが、その際日本からの支援があった。16か国から支援を受けて30の法律を制定した。初めにどのような分野があるのかを調べるのに1年を要し、その後、詳細について研究した。国家基本計画をつくった際の初回会合には、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問も出席した。このような計画があることを他の国にも説明したい。

ミャンマーの教育には、3つの柱がある。第1は幼児教育から初等中等教育までの教育、第2は高等教育、第3は技術等の専門教育である。いずれも重要で相互に関連性もあり、同時に進めることが必要だ。その中でも重要なのが小学校の教科書改訂である。小学校教育は、他の教育の基礎となっている。

また、いくら良いカリキュラムを作成しても、教員の資質が向上しなければ意味がないことから、教員の能力向上として、ミャンマーの教員に日本で研修を受けさせた。また、専門教育にも日本の複数の企業が協力してくれている。例えば、ミャンマーでは日本車が非常に多く使われているが、車両を長く使用する上で日本の整備技術は欠かせない。日本の支援は教育の内容面だけでなく、洪水被害があった学校への修復支援もあった。

現状で教育予算は政府支出の8%を占めており、21世紀に合致した事業をミャンマーでできるようにしたい。

#### <意見交換>

(派遣団) 初等教育カリキュラム改訂プロジェクトを視察した。ミャンマー人が他者を大切にしている文化に感銘を受けた。計算力や暗記力も優れていると聞いている。ミャンマーから見て、日本の教育が優れていると考える点は何か。

(副大臣) 日本の子供は勉強に対して好奇心が旺盛な点である。

(派遣団) 全ての子供に学ぶ機会があることが重要である。ミャンマーの就学率と子供が卒業できない理由を伺いたい。また、日本に望む支援は何か。

(副大臣) 学ぶ機会について教育省は取り組んでいる。子供全員が小学校に通えるようにしたい。ミャンマーでは94%が小学校に入学しているが、これを100%にしたい。学校が歩いて通える距離にあることが重要であり、最も重点を置いているのは小学校の整備だ。また、小学校を途中でやめさせないようにすることも重要だ。

貧富の差により教育の機会に差が生じることも問題である。障害のある子供の教育についても、最後まで一人にならないよう配慮している。学校を途中でやめることがないように、教科書や制服等を予算で手当することが必要だ。

(派遣団) 新しい教科に図工がある。教科書無償化の話があったが、日本は教科書以外の図工の教材は自己負担である。ミャンマーでは、どこまでが無償なのか。また、評価方法はどのようになっているのか。

(副大臣) 教科書が中心だが、各個人で負担するものも当然ある。評価方法は、小学校については中途退学を防ぐために総合評価で5段階評価を行うが、中学校以降はテストの点数を重視しており、高校への進級テストは25~30%程度の合格率だ。

(派遣団) 今年発行する全教科書は、予算があれば全員に配付できるのか。

(副大臣) 専門家から、6歳の子供が毎日10冊の教科書を持って通学することは大変であること、最初から10冊もの教科書を配付すると子供のやる気を削ぐ可能性等が指摘されたことが6科目分の教科書を配付する理由であり、予算がないためではない。小学校では1年ごとに科目ごとの試験があり、中途退学しないための対応でもある。小学校では、最後まで教えることに全力を挙げたい。



(写真) 教育副大臣との意見交換

#### 4. タン・スィン・マウン運輸通信大臣

<冒頭発言>

ODAで様々なプロジェクトを実施している。円借款で最大のものは、ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業であり、これによりヤンゴンとマンダレーが8時間で結ばれる。もう一つは、ヤンゴン環状鉄道改修事業であり、所要時間の短縮が図られるほか、車両を新製予定だ。3つめはティラワSEZであり、日本のODAで支援している。今後更に製造業が進出すると考えている。このほか、ネットワークに係るプロジェクトとして、ヤンゴンから高速光ファイバーネットワークを構築する事業も進めている。

計画中であるが、現在のヤンゴン空港は今後 10 年で飽和状態になると言われており、もう一つ国際空港をつくる必要がある。このほかの検討中のプロジェクトとしては、コンテナ輸送船の建設やマンダレー港の開発もある。航空支援のシステムも新しいものに変える必要があり、気象観測については、3か所に新しいレーダーができていますが、ダウェイへの小規模レーダー設置を考えている。



(写真) 運輸通信大臣との意見交換を終えて

<意見交換>

(派遣団) 日本では、公共事業実施の際、費用便益分析の実施が必要であるが、ミャンマーにおける費用便益分析の実施の有無、プロジェクト間の関連性の有無を伺いたい。

(大臣) ミャンマー国民に便益があるか調査した上で、JICAの承認も得てプロジェクトを進めており、効果があると考えている。また、プロジェクト間の関連性については、運輸通信省所管の案件のみを説明したため、ないように感じたかもしれないが、他省が行っているプロジェクトも考慮すれば関連性はある。

(派遣団) ミャンマーに工場を持つ経営者から、昼間の交通規制のため、コンテナの移動ができず、コスト高になっていると聞いた。そのような問題があると、日本企業はミャンマーに投資をしなくなる。交通渋滞をすぐに解決することは困難であるが、例えば、輸出企業について通行制限の一部緩和をできないか。

(大臣) ヤンゴン地域政府がヤンゴンとティラワSEZの間の交通がスムーズになるよう工夫をしているが、更に改善できないか提案したい。

5. JICA 専門家との意見交換



(写真) JICA 専門家との意見交換を終えて

派遣団は、ネーピードーで活動する JICA 専門家（道路橋梁／政策アドバイザー、保健システム強化／チーフアドバイザー、保健システム強化／業務調整、労働行政／政策アドバイザー、バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト／灌漑政策アドバイザー、個別案件専門家／通信政策アドバイザー、法支援整備プロジェクト／チーフアドバイザー）と懇談を行い、活動状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



## 6. J I C A関係者との意見交換

派遣団は、ヤンゴンで活動するJ I C A 専門家（通関電子化／チーフアドバイザー、通関電子化／業務調整、投資促進／個別専門家・アドバイザー、マラリア対策／業務調整）及びシニアボランティアと懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



(写真) J I C A関係者とともに

## 7. 日本のNGOとの意見交換

派遣団は、現地で活動するNGO関係者（Bridge Asia Japan(B A J)、O I S C A、Japan Heart、地球市民の会、難民を助ける会(A A R)、AMD A、ピースウィンズ・ジャパン・ミャンマー、日本財団)と懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



(写真) 日本のNGOとともに

## 8. H I D A関係者との意見交換

派遣団は、H I D A（一般財団法人海外産業人材育成協会）ヤンゴン事務所長及びH I D Aミャンマー同窓会関係者と懇談を行い、H I D Aが日本国内で実施している研修の状況等について意見交換を行った。



(写真) H I D A関係者とともに

## 9. ミャンマー日本商工会議所（JCCM）関係者との意見交換



派遣団は、ミャンマー日本商工会議所（JCCM）の関係者（三井物産、住友商事、清水建設、T I ガーメント）と懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、意見交換を行った。

（写真） JCCM関係者とともに

## V. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第3班は、2017年2月16日から24日までの9日間、カンボジア王国、シンガポール共和国及びミャンマー連邦共和国に派遣された。

これまでの歴史的歩みや地理的条件等の違いもあり、当該3か国の現状は大きく異なっている。約20年間に及んだ内戦の影響がいまだに残る中で経済発展を図っているカンボジア、2011年に軍政から民政に移管し、経済発展を本格的に図ろうとするミャンマーの両国が後発開発途上国（LDC）であるのに対し、我が国より高い1人当たりGDPを誇るシンガポールは、ODA卒業国であり、技術協力を中心とした開発途上国支援に取り組んでいる。

今般のODA調査においては、カンボジア及びミャンマーでは我が国のODAの現状と課題について、また、援助実施国であるシンガポールでは援助政策の在り方について、現地視察を行ったほか、政府要人、議会関係者、JICA関係者（現地事務所、専門家、青年海外協力隊、シニアボランティア）、日本のNGO関係者、日本企業関係者等と意見交換を行った。

### 1. 調査の主な目的

東南アジア地域は、地理的・歴史的関係等から、政治、経済、文化等の多方面において我が国と緊密な関係にある。また、我が国の経済成長や安全保障の観点からも東南アジア地域の安定と持続的な発展が重要であることから、我が国は東南アジア地域に対して長年にわたり様々な支援を行っている。我が国の二国間ODAの実績を見ても、総計の約3割を東南アジア地域に対する支援が占めている。

今回訪問したカンボジア及びミャンマーは、高い経済成長率を近年維持しているが、両国を含め、東南アジア地域が成長を持続していくためには、戦略的なインフラ整備と今後の経済発展等を自立的・主体的に担うための人材育成が極めて重要となる。

このような問題意識の下、派遣団は、無償資金協力や円借款によるインフラ整備、技術協力による人材育成等のODA案件について、現地視察や関係者との意見交換を行うことにより、その効果の検証を行った。あわせて、ミャンマーにおいて介護人材育成に係る現場の視察を行ったが、これは、人口減少社会が進展する中、我が国が高い知見を有する介護分野は、将来的にはODA案件となる可能性があることから、現地ニーズの把握に向け調査を行ったものである。

これらの一連の調査を通じて、派遣団は、我が国のODAの有効性・重要性を確認するとともに、ライフサイクルコストを勘案した質の高いインフラ整備を行うことのメリットの周知、官民連携の更なる推進、継続的な人材育成に対する支援の必要性など、複数の課題を認識するに至った。以下、今回の調査から得られた知見に基づき、派遣団が考えるODAに係る課題について述べていきたい。

## 2. インフラ整備をめぐる課題

### (1) 質の高いインフラ整備を行うことのメリットの周知【課題1】

ODAによるインフラ整備において、我が国は、事前の調査を入念に行い、ライフサイクルコストを勘案した質の高い援助を行っている。しかし、今回の調査において訪問国からは、量・スピード重視の開発と質を重視した開発を開発目的に応じて使い分ける方針ではあるものの、財政上の制約がある中で、当面は量的な拡充や整備のスピードを優先したいという見解が示された。インフラ整備において量とスピードを重視する訪問国の当面の姿勢は、我が国よりもむしろ、近年プレゼンスが高まっている中国等の考え方に近いとも言える。

「安物買いの銭失い」となることのないよう、中長期的に見れば効率的かつ信頼性も高い我が国の質の高いインフラ整備のメリットについて、相手国の理解を深めるべく丁寧な説明を行うことが必要である。あわせて、相手国の望む「スピード」と我が国の高い技術力がもたらす「質」を両立させることのできるよう、円借款等の使い勝手の向上を進めるとともに、相手国が真に必要としている支援を十分把握し、相手国はもとより他の援助国とも協力しつつ、柔軟に対応する姿勢が一層求められる。

### (2) PPPを活用した民間企業等との協力の推進【課題2】

ASEAN地域におけるインフラ需要は膨大であることから、必要な資金を当該国の政府と援助国によるODAのみで賄うことは困難であり、民間の資金とノウハウの活用が不可欠である。こうした状況の下、官民が連携して効率的・効果的なインフラ整備を行うため、PPP（官民パートナーシップ）の手法を導入する動きが開発途上国において加速している。

カンボジアでは、既に空港、発電等の分野でコンセッション方式（施設の所有権は移転せず、民間事業者に運営権を長期間にわたって付与する方式）等のPPPによるインフラ整備が行われているが、スン・チャントール公共事業運輸大臣からは、日本企業にもインフラ整備のためのPPPに投資して欲しいとの要望が出された。

このような開発途上国のニーズに応えるためにも、ODAを触媒として民間投資を呼び込み、民間企業等との連携の下、より一層PPP方式の活用を加速していくことが必要である。その際、相手国政府のニーズはもちろん、地元の人々のニーズ等にも十分配慮したきめ細かな取組を行うことで、相手国と我が国のWin-Winの関係を構築することが不可欠である。

### (3) 我が国の技術の維持・継承【課題3】

我が国の地方公共団体は水道事業の分野で高い技術力を有するが、我が国においては、人口減少も相まって既存施設の改修以外に新たに施設を建設する余地はほとんどなく、既に飽和状態となっている。このため、これまで維持・継承してきた技術やノウハウを現場で活用する機会が乏しくなり、今後の技術者の確保に多大な影響が生じ、施設の保守もままならない事態が生じるおそれもあるとの指摘がある。

今回視察したプノンペンのプンプレック浄水場は、我が国が無償資金協力により施設改修を行うとともに、北九州市を中心に長期にわたる技術協力が行われている。水質改善と無収水率（漏水等のために水道料金を徴収できない割合）の大幅な低下を実現し、「プノンペンの奇跡」と呼ばれる当該事例は、我が国の地方公共団体による水ビジネス展開の先進的な成功事例の一つである。また、当該事例のように、継続的な技術協力を行うことは、我が国の技術者が高い技術やノウハウを現場で実際に発揮する機会を得ることにもつながり、我が国の有する技術等の維持・継承の上でも非常に有効な取組である。

今回視察した水道事業に限らず、橋梁やトンネル、ダム等のように、我が国において既存施設の老朽化とその対策等が問題となっている分野においても、技術等の維持・継承は不可欠である。ODAによりインフラ整備を行う際は、質の高い維持・管理を行う観点に加え、我が国の有する技術の維持・管理の観点からも、施設整備にとどまらず、人材育成等の継続した支援が必要である。

#### （４）更なる道路整備の必要性【課題４】

インフラ整備のうち、道路を始めとする交通網の整備は、後発開発途上国であるカンボジア、ミャンマー両国にとって、優先度が高い。派遣団は、ネアックルン橋梁（つばさ橋）の視察とあわせ、我が国が改修を支援している国道１号線の都心区間等を通行したが、車輛の増加、信号機等の交通管制システムが十分に整備されていないことに加え、路面の損傷や主要幹線道路であるにもかかわらず片側１車線であること等によりプノンペン市内を中心に慢性的な交通渋滞が発生しており、物流等を円滑化して今後の経済発展を図る上で、更なる道路整備が喫緊の課題であることを強く認識した。また、人・物の迅速かつ円滑な移動に対応するためには、大量輸送可能な鉄道等の公共交通機関の整備も今後の検討課題の一つとなろう。

交通渋滞については、ミャンマーのヤンゴン市内とその周辺においても慢性的に発生しており、円滑な物流等を阻害している。我が国が様々なODA手法を用いて開発に取り組んでいるティラワ経済特別区（SEZ）とヤンゴン市内を結ぶ道路においても、慢性的な交通渋滞が発生している上、路面の整備も不十分であり、同SEZの今後の本格稼働により物流の大幅な増加が見込まれる中、円借款によるバゴーチン橋の早急な完成が望まれる。

なお、ミャンマーにおいては、2016年11月に本格稼働した同国初の電子通関システム「MACCS」の視察をミャンマー税関で行った。国境を越える物流の円滑化において通関手続の効率化・簡素化は不可欠であり、道路等のインフラ整備とあわせ、通関に係るシステム導入とその運用のための人材育成についても、引き続き支援が求められる。

### 3. 人材育成をめぐる課題

#### (1) 産業人材育成における現地ニーズの把握【課題5】

経済発展著しいカンボジア及びミャンマーでは、産業人材の育成が急務であることから、両国において、我が国が設置した日本人材開発センター（通称、日本センター）を視察するとともに、ミャンマーにおいて一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）関係者との意見交換を行った。

産業人材の育成の観点から重要な役割を果たしている日本センターは、市場経済移行国における「顔の見える援助」として、またビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として構想され、各国に2000年より順次開設されており、カンボジアは2004年、ミャンマーは2013年にそれぞれ設置されている。カンボジア日本センターでは、経営者が日本型経営を学べるカンボジア唯一の施設であるという説明があった一方、カンボジア国内には学位が取得可能なビジネススクールが既に多数あり、同センターの利点に気が付かない経営者も多いとの指摘があった。他のビジネススクールとの差別化はミャンマー日本センターにも共通する課題であり、今後、日本センターが財政面・運営面で自立を図り、活動を継続していくためには、今後の企業経営において日本型経営を学び、人材育成に生かすことの利点を周知するとともに、現地の経営者等のニーズをより丁寧にくみ上げることが求められる。

HIDA関係者との意見交換においては、HIDAが実施する日本国内研修に参加した企業経営者等から話を伺った。これまでに約38万人が参加している日本国内研修は、日本の企業・文化等に直接接触れる機会となり、日本への理解を深める上でも意義のある取組であるが、意見交換においては、帰国後の研修生と日本とのつながりが希薄である点が見受けられた。日本国内研修で培った日本との関係が途切れることのないよう、HIDAの現地事務所等を中心に、研修生により43か国・71地域で組織されている同窓会等を活用した継続した取組が必要である。

#### (2) 教育に対する長期的な支援【課題6】

教育は「国家百年の計」と言われるように、教育の在り方は国の根幹や将来像に大きな影響を及ぼす。内戦等の影響により指導者層が失われ、教育システムが崩壊したカンボジア、簡素な教科書を使用しつつ暗記・暗唱中心型の教育が続けられているミャンマーともに、教育を量・質ともに抜本的に改善することが急務となっている。

カンボジアのシェムリアップ州において視察したケオポア中学校では、草の根・人間の安全保障無償資金協力（供与限度額5万2,400ドル（約576万円））により校舎の新設等が行われたが、比較的少額の支援により、二部制授業が解消されるなど教育環境が大幅に改善されており、若年層が圧倒的に多いカンボジアの将来を担う人材を育成する上で、草の根・人間の安全保障無償資金協力による校舎建設は有効な支援策の一つであることを認識した。また、同校の校長からは、仕事に就くために就学を継続できない生徒が特に男子生徒に多い旨の説明があったが、校舎等の施設整備と併せ、生徒が教育に専念するための経済基盤の確立に係る支援も同時に求められている。

ミャンマーにおいては、初等教育の改善に向けた我が国の支援の状況をヤンゴンの基礎教育研究開発センターで視察した。我が国が行っている支援は、教科書やカリキュラムの改訂にとどまらず、学習評価や教員養成カリキュラムの改善等を含めた包括的なものである。従来ミャンマーにおける教育は暗記中心で行われ、児童・生徒が自ら考えて課題に対処することを促す指導方法が行われていなかったことから、指導・評価を行う教員の研修、意識改革も極めて重要となる。関係者からは意識改革には長い時間を要するという意見も述べられ、国の礎をつくる上で重要な教育の支援には息の長い取組が求められる。

### **(3) シンガポールとのJ S P P 21におけるアフリカ支援の強化【課題7】**

シンガポールは、1992年からASEAN地域を始めとする開発途上国に対して技術協力を実施しており、その一環として、1994年から我が国と協力してJ S P P（1997年にJ S P P 21に改称）を実施している。シンガポールは技術協力以外の開発途上国支援を行っておらず、まさに「人材育成」を支援の中心に据えている。

ピーター・タン外務副次官からは、日本との協力関係に謝意が述べられるとともに、J S P P 21はASEAN地域における日本の存在感を高めるものであるとの見解が示された。また、シンガポールがJ S P P 21を実施するメリットとして、日本の専門性と地理的優位性を享受できる点が挙げられた。

J S P P 21の更なる展開に当たっては、ミャンマー等のASEAN域内の後発開発途上国だけでなく、シンガポールにとって足がかりの少ないアフリカにおける取組を一層強化することにより、日本・シンガポール両国が互いに役割を補完し、J S P P 21が両者にとってより有意義なものとなろう。

なお、2009年にシンガポールを訪問した参議院ODA調査派遣団が課題として挙げていた「顔の見える援助」とするための工夫については、J S P P 21の全コースにおいて日本側主催の講義が実施されるなど、一定の改善が図られている。

## **4. その他の課題**

### **(1) 幅広い視野を持った法制度全体の整備の必要性【課題8】**

開発途上国が自立的発展を遂げるとともに、公正かつ安定的な社会運営を行うためには、その基盤となる法制度の構築が不可欠である。我が国は、カンボジアの民法や民事訴訟法の整備において長年支援を行うなど、これまでも開発途上国における法整備支援を行ってきた。今回の調査では、ミャンマーの首都ネーピードーにおいて、法整備も含め様々な分野で政策形成に携わるJICA専門家と意見交換を行ったが、軍事政権から民政移管を遂げたミャンマーにとって、法整備への支援は、民主化を後押しするものであるとともに、日本企業も含めた外国からの投資を拡大し、ミャンマーの経済発展にも資するものであり、重要性が高い。

法整備に係る我が国の支援については、相手国の主体性・自主性を尊重したきめ細やかなものであると高く評価できる。一方、広く全体を見通したプラットフォームの

構築に至るような制度全体の構築については、我が国は苦手であるようにも見える。法整備の支援においては、個別の法律の制定支援にとどまらず、他の制度も含めた広い視野を持つとともに、法整備後の運用面まで含めた支援の強化が求められる。

## （２）NGOを始めとする多様な主体の更なる連携・協力の推進【課題９】

開発途上国の支援において、現地に深く根ざし、継続的な活動を行っているNGOの役割は非常に大きい。ミャンマーにおいて、人材育成、農村開発、医療・保健衛生など多様な分野で活躍している我が国のNGO関係者と意見交換を実施したが、NGO関係者からは、より効果的な開発途上国支援を行うためには、在外公館、JICA関係者（現地事務所、専門家、青年海外協力隊、シニアボランティア）、NGO、シンクタンク、民間企業など支援にかかわる多様な主体が有する知識や人脈等の共有に向け、相互の連携を深めることの重要性が指摘された。既に一定の連携・協力は行われているところであるが、JICAの現地事務所を核とし、より戦略的なネットワークの形成と相互の信頼関係の醸成が必要である。

## （３）介護に係るODA実施の可能性【課題10】

今回の調査においては、アジア地域における少子高齢化の進展と我が国における介護分野も含めた技能実習制度の改正を踏まえ、ミャンマーにおいて、ヤンゴン市内に所在する国立で唯一の高齢者向けのデイケアセンター、同センターと連携して介護人材の育成と日本語教育を実施しているポールスター介護サービス社を視察した。

ミャンマーでは、これまで介護は家族によって担われてきたが、高齢者の増加や核家族化の進展に伴い、我が国と同様に介護サービスの提供や公的な介護制度の導入が今後必要となる可能性が高い。また、ポールスター介護サービス社から、ミャンマーは民間の介護人材の育成基準が不統一であり、人材も不足しているとの説明もあったが、既に少子高齢社会を迎えている我が国が有する介護に係る豊富な知見やノウハウの活用が今後求められていくことが十分考えられる。

視察したデイケアセンターは、ミャンマーの介護のモデルケースとなるよう設置されたものであるが、ミャンマーでは、介護サービスの提供は緒についたばかりであり、人材育成等を始め、我が国の支援が必要となる余地は大きい。一方、我が国の介護関連事業者等により設立されたポールスター介護サービス社が既にミャンマーにおいて活動しているように、介護は民間企業が率先して取り組んでいる分野であることから、今後ODAによる支援を介護分野において行う場合には、民間企業との役割分担を十分考慮に入れる必要がある。

## 5. 終わりに

訪問国において政府要人等と意見交換を行った際、我が国のODAに対する感謝の言葉が口々に述べられた。これは、我が国の関係者の尽力によりODAによる支援が大きな成果を上げてきたことを示すものである。一方、これまで指摘してきたとおり、



我が国のODAには改善すべき点も残る。日本がODAを開始してから 60 年以上が経過し、ASEAN地域も急激な変化を遂げる中、2015 年 2 月に、従来の「政府開発援助大綱」を一新した「開発協力大綱」が閣議決定されたが、我が国のODAが、より一層戦略性を持ち、相手国と我が国双方の国益にかなう「未来への投資」となるよう、ODAの在り方について改善を続けていくことが必要である。

最後に、今回の調査に当たり、外務省、JICA、在外公館、JICA現地事務所、訪問先の皆様には多大な御協力をいただいた。

今回の調査の結果を国政に生かしていくことは派遣団の使命であり、改めて関係者に対して深く感謝の意を表し、報告を終えたい。

(裏余白)

## 第4章

# ウズベキスタン共和国班 報告

(裏余白)

## 第4章 ウズベキスタン共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成29年1月15日（日）～平成29年1月21日（土） [6泊7日 うち機中1泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	山下 雄平（自民）
同		大沼 みずほ（自民）
同		宮沢 由佳（民進）
同		石井 苗子（維新）

同行	厚生労働委員会調査室首席調査員	山田 千秀
	内閣委員会調査室調査員	瀬戸山 順一

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月15日 (日)	【移動】 成田発→仁川着	【移動】 仁川発→タシケント着	タシケント
2日目 1月16日 (月)	【説明聴取】 在ウズベキスタン日本国大使館 【案件視察等】 カミーロフ外務大臣との意見交換	【案件視察等】 ガニーエフ対外経済関係投資貿易大臣との意見交換 【説明聴取】 在ウズベキスタン日本国大使館 【案件視察等】 サファーエフ上院第一副議長との意見交換 ジャリーロフ下院国際問題・議会間交流委員長との意見交換 アジモフ副首相との意見交換	タシケント
3日目 1月17日 (火)	【移動】 タシケント発→サマルカンド着 【案件視察等】 サマルカンド市第20番幼稚園（草の根）	【案件視察等】 サマルカンド州障害者リハビリテーションセンター（草の根） サマルカンド経済サービス大学附属観光案内センター（JOCV） JOCVとの意見交換	サマルカンド
4日目 1月18日 (水)	【移動】 サマルカンド発→カルシ着 カルシ発→タリマルジャン着	【案件視察等】 タリマルジャン火力発電所（円） 【移動】 タリマルジャン発→カルシ着 カルシ発→タシケント着	タシケント
5日目 1月19日 (木)	【案件視察等】 ウズベキスタン国立世界言語大学（JOCV） タシケント農業大学試験場（草の根技協）	【案件視察等】 ウズベキスタン日本人材開発センター（技） アリシエル・ナヴォイ国立アカデミー・ポリショイ劇場（文無） 日系企業関係者との意見交換	タシケント
6日目 1月20日 (金)	【案件視察等】 国立小児精神神経病院（JOCV） タシケント国立東洋学大学（草の根文化無償）	【案件視察等】 JICAボランティアとの意見交換 国立がん研究センター（草の根） 【移動】 タシケント発→	機中
7日目 1月21日 (土)	【移動】 →仁川着	【移動】 仁川発→成田着	

(備考) (円)は円借款(有償資金協力)、(文無)は一般文化無償資金協力、(技)は技術協力プロジェクト、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(草の根文化)は草の根文化無償資金協力、(草の根技協)は草の根技術協力、(JOCV)は青年海外協力隊員を示す。

## ウズベキスタン共和国 調査対象案件

- ・ウズベキスタン国立世界言語大学
- ・タシケント農業大学試験場
- ・ウズベキスタン日本人材開発センター
- ・アリシエル・ナヴォイ国立アカデミー・ポリショイ劇場
- ・国立小児精神神経病院
- ・タシケント国立東洋学大学
- ・国立がん研究センター

### [主な意見交換]

- ・カミーロフ外務大臣
- ・ガニーエフ対外経済関係投資貿易大臣
- ・サファーエフ上院第一副議長
- ・ジャリーロフ下院国際問題・議会間交流委員長
- ・アジーモフ副首相



- ・サマルカンド市第20番幼稚園
- ・サマルカンド州障害者リハビリテーションセンター
- ・サマルカンド経済サービス大学附属観光案内センター

タリマルジャン火力発電所

地図データ ©2017 google

## ウズベキスタン全図



## Ⅱ. ウズベキスタン共和国における調査

### 第1 ウズベキスタン共和国の概況

(基本データ)

面積：44万7,400平方キロメートル（日本の約1.2倍）

人口：3,197万7,000人（2016年10月1日現在）

首都：タシケント

民族：ウズベク系80.0%、タジク系4.9%、ロシア系3.8%、カザフ系3.6%、  
タタール系1.0%、キルギス系0.9%、朝鮮系0.6%

言語：ウズベク語（国家公用語）、ロシア語

宗教：イスラム教（スンニ派が優勢）、ロシア正教

政体：共和制

議会：二院制（上院100議席、下院150議席）

GDP：656億ドル（2015年、IMF）

一人当たりGDP：2,120.77ドル（2015年、IMF）

経済成長率：8.0%（2015年、ウズベキスタン政府）

インフレ率：9.0%（2015年、アジア開発銀行）

在留邦人数：137人（2016年10月1日現在）

#### 1. 内政

ウズベキスタン共和国は、1991年12月にソヴィエト連邦の解体とともに独立した（国名をウズベク・ソヴィエト社会主義共和国から変更）。初代大統領には、同月の選挙でカリーモフ大統領が選出された。同大統領は、2000年1月、2007年12月、2015年3月の選挙で連続4回当選し、独立以来、大統領の地位にあったが、2016年9月、ウズベキスタン政府は同大統領が死去した旨を公表した。これを受け、ミルジヨエフ首相が大統領代行に就任し、同年12月に行われた大統領選挙の結果、同首相が当選し、同月、大統領に就任した。

議会では、旧共産党が改称した「人民民主党」が大勢を占め、カリーモフ大統領を支持していたが、2004年12月に実施された二院制移行に伴う議会選挙で、カリーモフ大統領の新党「自由民主党」が第一党となった。2014年12月の下院選挙でも、カリーモフ大統領を支持する政党が議席を分け合う状況となっている。

ウズベキスタンは、アフガニスタンやタジキスタンなどと隣接していること、2001年9月の米国同時多発テロ事件を受けた国際社会の反テロの機運を背景として、厳しい情報統制や取締りを通じた国内治安の強化を優先してきたが、2004年3月末と4月上旬にタシケントとブハラで爆破事件が、7月にはタシケントで自爆テロ事件が発生した。これを受け、ウズベキスタン政府は、イスラム過激派の取締りを強化した。2005年5月には、フェ



ルガナ盆地アンディジャン市において武装勢力による刑務所等の襲撃や住民による反政府デモが起き、治安部隊が鎮圧の際に一般市民に発砲、数百名の死者が生じたとされる。

## 2. 外交

ソ連からの独立後は全方位的外交を展開し、2001年9月の米国同時多発テロ事件以降は、国内空軍基地に米軍の駐留を認めるなど米国との関係を強化してきた。しかし、2005年5月のアンディジャン騒擾事件を受け、対応を批難する欧米各国との関係が悪化する一方（駐留米軍は同年中に撤退）、カリーモフ政権の立場を支持するロシア・中国との関係強化が進み、2006年にはユーラシア経済共同体（E A E C）に加盟、C I S 集団安全保障条約機構（C S T O）への復帰を決定した。しかし、2008年にはE A E C、2012年にはC S T O に対する自国の加盟資格を停止した。

最近では、EUや米国から政府高官のウズベキスタン訪問が行われるなど、欧米との関係改善の兆しも見られている。

## 3. 経済

独立当初より市場経済化については漸進的なアプローチを採用したことで、C I S 諸国の中では独立後の経済の落ち込みは比較的緩やかであった。G D P 成長率は2004年から7～9%の高水準を維持している。

主要産業は綿花栽培。また、天然ガス、ウラン、金などの天然資源にも恵まれるなど、一次産業が主体の経済であり、産業の高度化が課題となっている。

## 4. 日・ウズベキスタン関係

### （1）政治関係

1992年1月に外交関係を樹立して以来、両国関係は良好に進展している。1993年1月に在ウズベキスタン日本国大使館が、1996年2月に駐日ウズベキスタン大使館がそれぞれ開設されている。なお、1999年3月にJ I C A ウズベキスタン事務所が、2000年11月にはJ E T R O タシケント事務所がそれぞれ開設されている。

### （2）経済関係

#### ①日本の対ウズベキスタン貿易（2015年、財務省貿易統計）

輸出 304.1億円（自動車、ゴム製品）

輸入 3.3億円（金、綿織物等）

#### ②日本からの直接投資額（財務省業種別・地域別直接投資統計）

24億円（2008年まで。2009年以降は該当データなし）

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ウズベキスタンに対する我が国の経済協力は、1991年の同国独立及び国家承認に続く1993年に研修員受け入れや専門家派遣等をもって開始された。1994年には無償資金協力、1995年には有償資金協力を開始、1998年には青年海外協力隊（JOCV）派遣取極に署名し、2006年には技術協力協定が締結された。

#### （参考）我が国の対ウズベキスタンODA実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	274.23	7.55	8.49
2011	180.67	5.74	7.60
2012	—	3.24	7.30
2013	348.77	3.16	5.75
2014	987.11	3.30	5.88
累計	2,766.30	229.79	156.13

（注）年度の区分は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

### 2. 対ウズベキスタンODAの意義

中央アジア地域内最大の人口を擁するウズベキスタンは、天然ガス、ウラン、金属鉱物等の天然資源にも恵まれており、天然ガスや金、綿花の輸出増加、継続的な公共投資に牽引される形で、堅調な経済成長が続いている。一方で、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギー等の経済インフラの老朽化、市場経済への移行後に産業界を担う人材の不足及び法制度等の未整備といった問題が経済成長の障害となっている。また、経済成長に伴い都市部と地方部との経済格差が拡大している。

このような状況を踏まえ、ウズベキスタンに対するODAを通じた支援は、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、ビジネス環境の改善や二国間の信頼関係の醸成などを通じ、資源確保を含む我が国との経済関係の一層の発展に資することが期待される。また、国際社会がアフガニスタンの自立と安定に向けて取り組んでいく中で、隣国ウズベキスタンの安定と協力は不可欠であり、同国の経済・社会の安定が隣国アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点からも意義がある。

### 3. 対ウズベキスタンODAの重点分野

2012年4月に策定されたウズベキスタンに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」が掲げられ

た。ウズベキスタンは、経済の近代化、雇用創出、教育、保健、上下水道など幅広い分野を対象とする開発目標を掲げて取り組んでおり、我が国としては、前述の援助の意義を踏まえ、経済成長の促進と格差の是正に向けた支援を実施する。特に、ウズベキスタンにおける経済インフラの整備や、同国のビジネス環境の改善のための制度整備を支援するとともに、農業開発などの支援を行う。

このような大目標の下、重点分野（中目標）として以下のとおり、①経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）、②市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援、③社会セクターの再構築支援（農業改革・地域開発、保健医療）が設けられた。

①経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）

ウズベキスタンでは、老朽化した鉄道・道路等の運輸インフラや発電所等のエネルギー・インフラの整備、管理運用面での技術能力向上が課題となっている。我が国は、域内経済の活性化に貢献するインフラの整備を通じてウズベキスタンの経済発展の基盤作りに貢献していく。

②市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援

市場経済への移行後の人材不足や法制度等の未整備が、更なる経済成長に向けた課題となっていることを踏まえ、行政官・民間セクターの人材育成等を中心とした支援を行う。

③社会セクターの再構築支援（農業改革・地域開発、保健医療）

ウズベキスタンにおける都市部と地方部との格差の拡大といった課題に対し、特に貧困層や社会的弱者が直接恩恵を受けられることを目指しつつ、地方部の主要産業である農業分野や保健医療を中心に支援を行う。

**（参考）主要援助国の対ウズベキスタンODA実績**

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2010	韓 34.78	日 34.08	独 29.66	米 16.49	仏 2.32
2011	日 31.26	韓 24.67	独 21.24	米 8.20	仏 2.21
2012	独 43.90	日 26.25	韓 21.72	米 10.83	スウ 2.62
2013	日 56.49	独 37.21	米 27.95	韓 13.42	スウ 3.38
2014	日 61.03	独 25.08	米 23.32	韓 17.28	スウ 4.22

（出所）外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. サマルカンド市第20番幼稚園機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要（※事業の概要については外務省資料、JICA資料等より作成。以下同じ。）

ウズベキスタンでは、2歳又は2歳半から6、7歳までの児童を対象に、幼稚園等で、図画や工作、外国語、スポーツなどの就学前教育が行われている。

サマルカンド市第20番幼稚園は、人口約51万人を擁するサマルカンド市に所在する幼稚園であり、約220名の園児が在籍している。

本事業は、同幼稚園に、机やベッド、棚、テレビなどの教室家具や給食設備等を供与することにより、保育・教育環境の改善を目指すものである。

○G/C（贈与契約）署名日：2016年3月1日

○供与限度額：6,685,580円

#### （2）視察の概要

派遣団は、1月17日、サマルカンド市第20番幼稚園を訪問し、園児から歌と踊りの歓迎を受けるとともに、園長から説明を聴取した後、園内（供与機材）を視察した。

#### <説明概要>

本園を代表して、日本からの支援に対して心から感謝を申し上げたい。

本園は、2歳から7歳までの児童を保育対象とし、全体で約220名の園児がいる。園児の中にはタジク系やキルギス系もいるが、園児はウズベク語又はロシア語で教育を受けるグループに分けられる。また、以前は課外授業として英語だけを教えていたが、日本から支援を受けたことで子どもたちの間で日本に対する興味が湧き始めたことから、日本語コースを開設し、簡単な日本語を教えている。今後、幼稚園の建物の改修を予定しているが、皆様には是非新しくなった幼稚園にも足を運んでいただきたい。

#### <質疑応答>

（Q）日本語は誰が教えているのか。

（A）サマルカンド国立外国語大学で第2外国語として日本語を学んだ本園の教員が、自分が知っている日本語を教えている。

（Q）児童の通園日数や保育時間はどうなっているのか。

（A）通園日数は週6日（月～土曜日）、保育時間は月曜から金曜までは7時30



（写真）園内の視察を終えて

分から18時までとなっている。給食は朝昼夕と3回提供している。

(Q) 保育料の負担はどのようになっているのか。

(A) 保育料は有料である。ただし、両親を亡くした児童など社会的弱者については国が費用を負担している。

(Q) 幼稚園に入れない児童はいるのか。

(A) 本園に入れない場合は別の幼稚園を紹介するので幼稚園に入れない児童はいない。

## 2. サマルカンド州障害者リハビリテーションセンター医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### （1）事業の概要

ウズベキスタンでは、社会的弱者である障害者への支援の強化が優先的な政策課題と位置付けられている。1995年11月の閣僚会議決定に基づき、1996年から2000年までの間に国内の地方各地に障害者のためのリハビリテーションセンターの設置が進められる中、サマルカンド州障害者リハビリテーションセンターは、1998年に開設された。同センターは州立であるが、国の費用で運営されており、150の病床を擁し、同センターでは23名の医師、70名の看護師が働いている。

本事業は、同センターに理学療法機材を供与することにより、保健環境の改善を目指すものである。

○G/C（贈与契約）署名日：2015年3月11日

○供与限度額：10,621,500円

### （2）視察の概要

派遣団は、1月17日、サマルカンド州障害者リハビリテーションセンターを訪問し、センター所長から説明を聴取した後、施設内（供与機材）を視察した。

#### <説明概要>

日本政府による支援に心から感謝の意を表したい。本センターに現在導入されている12の最新機材のうち、8つが日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力により整備されたものである。

本センターでは、障害者のリハビリテーションに着目した治療が行われている。本センターに入院、通院している患者は第1から第3までの全ての障害のカテゴリーに属している<sup>1</sup>。日本からの支援の結果、毎年約2,000名の患者に裨益することになるとともに、本セ

<sup>1</sup> 障害の認定については年齢の制限はないが、16歳以上の者は、傷病、外傷、生まれつきの障害の結果として労働能力を完全に喪失し他者の介護を要する者（グループ1）、労働能力を完全に喪失しているが他者の介護は要しない者（グループ2）、労働能力の一部を喪失した者（グループ3）の3つのカテゴリーがある（出所：独立行政法人国際協力機構「ウズベキスタン国 国立障害者リハビリテーションセンター整備計画予備調査報告書」（平成20年4月）[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/11915402\\_01.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11915402_01.pdf)（平29.2.21アクセス））。なお、サマルカンド州障害者リハビリテーションセンターにおいては16歳未満の患者も受け入れている。

ンターは、国内のリハビリテーションセンターの中で最もよい成果を上げている施設の一つとなった。具体的には、供与前と供与後（2016年）を比較すると、治療を受けた障害者の人数は、第1級が35名から109名に、第2級が980名から1,540名に、第3級が（供与前人数不明）103名に、16歳未満が（同）267名になるとともに、治療により症状が改善された人数は、297名から695名へと増加した。



（写真）センター所長からの説明聴取

日本の支援により、レーザー治療器、電磁波治療器など様々な種類の理学療法機材が整備された。これらの機材は、障害者の痛みの軽減、血管系や神経系の病気の治療に役立っている。本センターで働く職員は、これらの新しい機材の使用方法に習熟し、古い機材と比較して治療期間が大幅に短縮することが可能となるとともに、治療の質が向上したことも大きな成果である。

改めて日本の皆様の支援に感謝するとともに、今後の協力に期待したい。

#### <質疑応答>

- （Q）高性能な機材を使用するための教育や新人教育、機材にトラブルが発生した場合の対処について教えてほしい。
- （A）機材を調達した業者との連携を常に意識している。業者からは毎月専門家を派遣してもらい、特別な訓練を受けている。高性能な機材が供与された時点では、本センターがこうした機材を有するサマルカンドで唯一の医療機関であったが、障害者の治療にとっても効果的であることが他の医療機関からも理解され、これらの機材の需要が増加した。供与された機材は、数え切れないほど多く利用されてきたが、故障して部品の交換が必要になった機材も1つか2つに留まり、修理も無料で行われている。
- （Q）8つの機材はどこで製造されたものなのか。
- （A）英国製である。
- （Q）本センターでは先天的な疾患を有する障害者も治療しているのか。
- （A）基本的には後天的にけがや病気により障害者となった人を対象としている。
- （Q）日本ではリハビリテーションセンターというと脳梗塞などにより身体が不自由になった人が通う施設と思われているが、本センターの患者はどのような事由により障害者となった人が多いのか。
- （A）心筋梗塞や脳梗塞の発症後急性期を脱した患者や、交通事故などにより障害を負った患者を主な対象としている。心筋梗塞等の患者については6か月以内に生命の危機を脱した後は、ウズベキスタンにおいては障害者と位置付けられ、本センターで治療を受けることとなる。
- （Q）障害の原因となったけがや病気はどのような割合となっているのか。

(A) 脊椎系の損傷による疾患を抱えた障害者が最も多く40%を占め、次に神経系が25%、残りが筋肉系、血管系となる。本センターはサマルカンドで最も高度な医療を提供する施設であるが、6万名とも言われる患者のうち、本センターで治療を受けることができる患者の数は、重い障害と診断された2,000名程度である。

(Q) 患者は治療費をどの程度負担しているのか。

(A) 本センターは、本センターで治療するよう診断された患者が来るための施設であり、患者の治療費は基本的に無料となっている。

### 3. サマルカンド経済サービス大学附属観光案内センター（ボランティア派遣）

#### (1) 事業の概要

ウズベキスタンには世界遺産を始めとする多くの観光資源が存在している。しかし、観光業界の人材不足や制度上の規制などにより、観光開発は立ち遅れている。同国には、観光人材育成のための教育機関が幾つか存在するものの、観光業務の実践を指導できる人材は限られている。1931年に設立されたサマルカンド経済サービス大学（国立）は、観光サービス学部など3学部を擁し、外国語教育に力を入れて取り組むなど、観光分野における高度人材の育成に取り組んでいる大学であり、約2,000名の学生が在籍している。

同大学には2008年からJICAボランティアが2代にわたり派遣され、大学での講義を受け持ってきたほか、学生の実習のために大学内に設置されている旅行会社の業務の一環として観光案内センターを開設し、観光業務に関わる実践的な指導を行うなど、JICAボランティアはサマルカンドの観光の発展に貢献してきた。こうした取組を継続・発展させるため、3代目となるJICAボランティアが派遣されている。

○ボランティア種別：青年海外協力隊

○派遣職種：観光

○派遣期間：2016年1月～2018年1月

○活動内容：大学の国際観光サービス学科で同僚と協力して観光業務に関する授業を行うとともに、観光業務の実施機関として大学内に設置された観光案内センターで観光開発やサービス向上に向けた実践的指導を行う。

#### (2) 視察の概要

派遣団は、1月17日、サマルカンド経済サービス大学を訪問し、大学関係者及び青年海外協力隊員から説明を聴取した後、大学附属の観光案内センターへと移動し、隊員の活動を視察するとともに、学生の案内によるミニツアーを体験した。

#### <説明概要>

(大学側) JICAボランティアの活動は大学にとってもボランティアにとってもよい経験となっている。

JICAボランティアの本学への派遣は2008年に始まり、これまでに3名のボラン

ティアが本学で働いている。初代のボランティアは、観光分野において様々な研修を実施するとともに、サマルカンド郊外にある大学の保養施設を観光的な観点からの利用に向けて取り組むなど、サマルカンドの観光の質の向上に貢献した。また、2代目のボランティアは、観光案内センターを設立するとともに、日本の学生との交流を通じて観光シンポジウムを開催したり、JATA（（一社）日本旅行業協会）により日本で開催された観光EXPOへの出展を通じて旅行代理店と契約を結んだりするなどの成果を生んだ。



(写真) 青年海外協力隊員からの説明聴取

そして、3代目となる現在活動中のボランティアは、これまでの蓄積を踏まえ、旅行シーズン中はボランティアの学生とともに観光案内センターを運営し、オフシーズンは日本での経験や事例・教訓を踏まえて作成した教科書を基に大学で講義を行うなど、サマルカンドの観光の発展に取り組んでいる。

(青年海外協力隊員) ウズベキスタンでは周遊型の旅行が一般的であり、サマルカンドは1泊2日の滞在が主流となっているが、観光コースの中心という立地の良さをいかして、少しでも当地での滞在を延ばしてもらうため、学生や観光客を対象にアンケートを実施した。アンケートを分析した結果、ニーズが明らかとなり、これを基に学生とともに住民・観光客・観光案内センターの3者が得になる少人数から催行可能な体験交流型のまち歩きツアーを企画し、実施している。

#### <質疑応答>

(Q) 学生ボランティアは日本語がとても上手だが、どこで日本語を学んでいるのか。

(A) JICAボランティアから日本語を教わっている。

(Q) 日本への関心は高いのか。

(A) サマルカンドは日本への留学生が一番多いと聞いている。本学の隣にあるサマルカンド国立外国語大学には日本語学科があり、1学年に20名の学生がいる。日本語を勉強する動機としては、漢字の形態や富士山、桜など日本の自然に対する関心、日本人への親しみが挙げられる。

(Q) サマルカンドを訪問する日本人の動機は。

(A) レギスタン広場を見たいという人やシルクロードという響きに惹かれる人が多い。

今後、日本からサマルカンドを訪問する人が増え、サマルカンドから日本を訪問する人が増えることを期待したい。どの国から観光客が来ているかを見てみると、以前は欧州からの観光客が一番多かったが、現在は中国・日本からの観光客が増えており、将来的にも増加が見込まれている。ウズベキスタンと日本の文化の相互理解を一層深めることで、相互の観光も発展していくことになるのではないかと。



#### 4. タリマルジャン火力発電所増設計画（有償資金協力）

##### （1）事業の概要

ウズベキスタン国内にある45の発電所のうち、35が水力発電所、10が火力発電所であるが、全体の約87%の電力を火力発電所が供給している。しかし、旧ソ連時代に建設された発電施設は建設後30年から40年が経過し老朽化が進むとともに、人口増加と順調な経済成長により電力の需要と供給との間にギャップが生じ、電力不足に陥る可能性が指摘されている（8,400MW（メガワット）の需要に対して供給は7,800MW弱とされている。）。このため、ウズベキスタン政府は、既存の発電所の近代化と天然ガスを利用した新規電源開発を優先課題として掲げ、同国南部にあるタリマルジャン火力発電所の増設事業は、電力セクターにおける国家プロジェクトの一つと位置付けられている。これらを踏まえ、我が国は、対ウズベキスタン国別援助方針において、経済インフラ（運輸・エネルギー）の更新・整備を重点協力分野の一つとし、円借款を通じた複数の火力発電所の改修や新設、技術協力の実施を計画している。

本事業は、対ウズベキスタン電力セクター協力の一環として、タリマルジャン火力発電所に、円借款とアジア開発銀行との協調融資により、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、コンバインド・サイクル・ガスタービン（CCGT）を2基（各450MWで計900MW）導入することで、ウズベキスタンにおける電力不足の緩和と経済成長の実現を目指すものである。また、併せてCCGTの運用保守を支援するため、トレーニングセンターの整備や研修員の受け入れ（年間20名）を行う。

対ウズベキスタン電力セクター協力の特徴としては、不足する電力供給に貢献することはもとより、火力発電所へのCCGTの導入により電力供給だけでなく、ガス消費と二酸化炭素排出の削減にも貢献すること、日本製（MHPS：三菱日立パワーシステムズ株式会社）のCCGTを導入すること、施設・設備などのハード面だけでなく技術移転などのソフト面（CCGTの運用保守）を支援することが挙げられる。

○E/N（交換公文）署名日：2010年5月1日

○供与限度額：274億2,300万円（総事業費：1,170億500万円）。アジア開発銀行との協調融資。送配電部分については世界銀行が連携事業として実施済み。発電所の心臓部となるガスタービンは日本製（MHPS）

○事業実施機関：ウズベキスタン電力公社（ウズベクエネルギー）

##### （2）視察の概要

派遣団は、1月18日、タリマルジャン火力発電所を訪問し、発電所関係者及びJICAウズベキスタン事務所長から説明を聴取した後、発電所内（CCGT）を視察した。

##### <説明概要>

日本国民を代表する皆様の本発電所への訪問を歓迎する。ウズベキスタンの電力セクターに対する日本からの支援・協力を高く評価するとともに、ウズベキスタン国民を代表

して感謝を申し上げる。

本発電所は、2004年11月に1号機が稼働し、中央アジアで1番大きい800MWの出力を持つ。本発電所の増設事業は、2013年から450MW級のCCGT2基（計900MW）の建設が始まり、2016年に工事が完成した。本事業は、ウズベキスタン西南地域における安定した電力供給の確保、日本の技術をいかしたプラントの発電効率の向上、2基のCCGT運用体制による安定稼働の確保を主な目的としている。

本事業により導入されるCCGTは、日本製（MHP S）であり、2基合計で900MWの出力を有し、エネルギー効率の向上（55%以上）により、既設のプラントと比較してガス消費量を3分の1程度削減し、従来と同様のガス消費量で3か月長く運用することができるようになる。CCGTの1号機は2016年8月から、2号機は同年11月から試運転を開始した。2基の運用体制が整えば、本発電所の発電量は既存のプラントと合計して1,700MWとなり、ウズベキスタン全体の発電量の2割を担うこととなる。

今後も、日本政府、JICAとの連携を継続し、信頼関係を強化していきたいと考えている。

#### <質疑応答>

(Q) 日本を出発する前の説明では2号機は2016年10月末に完成してその後試運転を開始すると聞いていたが、既に2号機も試運転を開始しているのか。

(A) 2号機については2016年11月にガスタービンに初着火し、蒸気タービンは調整中である。2017年2月中にはフルロード運転を開始する予定である。

(Q) 1号機は営業運転をしているのか、まだ試運転の段階なのか。

(A) 営業運転中である。

(Q) 旧ソ連製の発電機はいつ導入したのか。

(A) 13年前の2004年である。旧ソ連時代に建設を開始したものの、旧ソ連の崩壊により建設が止まっていたが、独立後に自力で完成させた。これでも他の古い発電所と比較すれば、ましな状態であった。

(Q) 天然ガスはどこから調達してきているのか。

(A) 全てウズベキスタン産の天然ガスを利用している。国内の大部分の発電所が天然ガスで稼働している。

(Q) 火力発電の分野では、日本のMHP S、独シーメンス、米ジェネラル・エレクトリック（GE）の3社が世界規模で競争しているが、他の2社と比較して日本勢のどのような点を評価しているか。

(A) 正直に言えば、3社の性能の違いはよく分からないが、建設・サービスの面而言えば米国は遅れていると感じている。一方、日本は工期をしっかりと守ってくれるので、信頼できる。

(Q) GE製により建設された発電所の運転開始が遅れていると聞いている。先日、ガニーエフ対外経済関係投資貿易大臣と会談した際、同大臣は日本を高く評価し、電力分野では日本としか仕事をしない、規格も統一したいと述べておられたが、この意味

をどのように理解するか。

(A) 大臣の発言は承知していないが、技術者の立場で言えば、同じ会社の同じ製品を導入して発電所を各地に建設し、タシケントにサービスセンターを整備すれば、運転・維持管理や部品交換の面でも効率的であると思う。また、建設時に約束した工期をしっかりと守ってくれた会社はアフターサービスもしっかりとやってくれるものと思う。お金を借りている身としては、そのような会社とはビジネスがしやすいのではないかと考える。

(Q) この10年間で一般家庭の電気代はどのように変化したか。

(A) 毎年1割弱値上げしているが、これはウズベキスタンの平均インフレ率と同水準である。ウズベキスタンの電気代は、他国と比較してもかなり安くなっている。

(Q) 日本のODA支援としてではなく、日本製のガスタービンを最初に導入し、ウズベキスタンの自己資金で建設した発電所はどこか。

(A) 2013年に建設されたナヴォイ火力発電所である。同発電所は、中央アジアで初めて導入されたコンバインド・サイクル型の発電所であり、この発電所に導入されたガスタービンが日本製(MHPS)であった。ここでの評価がとてもよかったので、ウズベキスタンは借金をしてCCGTの導入を進めていくこととした。



(写真) CCGTの視察を終えて

## 5. ウズベキスタン国立世界言語大学（ボランティア派遣）

### (1) 事業の概要

1992年に設立されたウズベキスタン国立世界言語大学は、首都に所在する唯一の外国語大学であり、約7,000名の学生が在籍している。同大学では、英語、仏語、中国語など約20か国語の言語教育が行われ、日本語は副専攻として教えられてきたが、2014年9月から主専攻コースが開設された。第一外国語としては約40名が、第2外国語としては約170名が日本語講座を受講し、合計で200名以上の学生が日本語を学習している。

JICAボランティアの同大学への派遣は2000年から行われ、同僚教員と分担して日本語の授業を行うほか、授業外の補講（能力試験対策、日本文化紹介）なども担当してきたところ、前述のとおり2014年9月から日本語の主専攻コースが開設されることが決まったことから、質の高い授業の継続と、現地教員のレベルアップ支援のため、ボランティアの派遣が継続されている。

○ボランティア種別：青年海外協力隊

○派遣職種：日本語教育

○派遣期間：2015年10月～2017年10月

○活動内容：日本語を学ぶ学生を対象に日本語の授業を実施するほか、学内及び国内で毎年開催される日本語弁論大会への参加支援や日本文化紹介イベントの企画・実施支援を行う。

## (2) 視察の概要

派遣団は、1月19日、ウズベキスタン国立世界言語大学を訪問し、学長から説明を聴取した後、青年海外協力隊員による日本語授業を視察した。

### <説明概要>

我々はこれまでのJICAボランティアの活動を高く評価している。臨時教員として、日本語教育だけではなく、日本文化の紹介、両国関係の強化ために活躍してもらっている。本学からは5名の学生が日本に留学しているほか、本学では各種の行事にも積極的に参加し、2016年に行われた日本語弁論大会において、ウズベキスタン国内では本学の生徒が1位となり、中央アジア全体でも4位に入った。

ボランティアにはJICAとの協定に基づき活動してもらっているが、JICAには引き続き派遣を行ってもらえるよう延長を要請している。

日本語教育課程を卒業した学生の就職問題はもちろん重要である。しかし、大学としては、日本語教育に関する博士号取得者が国内にはいないことから、博士の育成を重要課題と認識しており、日本での博士課程の教育について協力を頂ければ有り難い。卒業後の就職については、日本側に協力を頂き、日本語の専門家を必要としている会社等のデータベースを整備してもらえれば有り難い。

日本語教育を発展させていく上でもう一つ重要な点は、日本語に関する文献の収集である。国際交流基金からは日本語教育に関する文献などを頂いたが、質、量ともに十分とは言えない。また、日本語教育に関する文献だけでなく、日本の文化や歴史を総合的に学習することができる文献を寄附してもらえれば大いに役に立つ。今後、ウズベキスタンの事情に合った日本語教育教材の作成や、文化交流を進めるため、ウズベキスタン・日本双方の文学を翻訳するプロジェクトに是非日本側の協力を願う。



(写真) 青年海外協力隊員による日本語授業風景

### <質疑応答>

(Q) 文献を寄附する場合、難しい本だと読むことが困難だと思われるので、子供用の本などがよいか。

(A) 日本の子供が読むような本は擬音語や擬態語が多い。擬音語や擬態語は「です・ます」よりも後に学ぶため、学習者にとっては逆に難しい。日本語学習者用のレベルが低いものがよい。

## 6. リンゴ栽培技術の近代化による農家の生計向上事業（草の根技術協力）

### (1) 事業の概要

ウズベキスタンにおいては、農業は基幹産業であり、GDPの約25%を占めている。果樹も重要な産業の一つとなっているが、リンゴの品種や栽培技術、販売システムは旧ソ連時代のままであり、急速に進む市場経済化に対応し、農家経済を改善するためには、品種・栽培技術の近代化と流通・販売システムの改善が不可欠となっていた。

このため、本事業は、近代的な栽培技術と市場経済下におけるリンゴの流通販売システムを教育できる人材（研究者や普及員）を育成し、教育を受けた技術者・普及員によりリンゴ生産農家に技術が普及することにより、農家の生計の向上を図るものである。

ウズベキスタン側の実施機関の一つであるタシケント農業大学は、1930年に首都タシケントに設立された州立大学であり、1学部7学科・28講座、大学院43専攻を擁し、約7,000名の学生が在籍している。同大学は大学間の国際交流を推進しており、日本の大学とは本事業による交流を機に締結した国立大学法人弘前大学など2大学との間で国際交流協定を締結している。

- 署名日（実施合意）：2015年3月31日
- 協力期間：2015年3月～2017年3月
- ウズベキスタン側実施機関：タシケント農業大学（州立）、サマルカンド国立農業大学、ミルザエフ果樹栽培研究所
- 日本側実施機関：弘前大学、藤崎町
- 対象地域：タシケント州、サマルカンド州、フェルガナ州（研修生参加）

### (2) 視察の概要

派遣団は、1月19日、タシケント農業大学を訪問し、大学関係者から説明を聴取した後、大学の試験場（実証農園）を視察した。

#### <説明概要>

本学にとって、JICAとのプロジェクトは優先事項であり、大学の人材育成の面でも協力を仰いでいる。この2年間でJICAを通じて30名以上の教員が日本の大学で農業関係の研修を受けている。弘前大学とは、2016年に締結した協定に基づき、学生の相互派遣を開始する。本学としては、日本との協力関係を発展させていきたいと考えている。

本事業は、ウズベキスタン側では、本学、サマルカンド国立農業大学、ミルザエフ果樹栽培研究所が実施機関となり、ウズベキスタンにおけるリンゴの栽培効率の向上に取り組んでいる。日本からの技術移転により、ウズベキスタンにおいて高い品質のリンゴを栽培

できるよう、技術を近代化させていくことが目標である。

本学では6つの訓練・セミナーを実施し、弘前大学から派遣された専門家からリンゴ栽培技術等に関する講義や特別セミナーを受けた。また、州内にある2つの地域でリンゴ栽培農家を対象に高い品質のリンゴ栽培するための技術の向上について訓練を実施し、この訓練には100名以上が参加した。また、25名以上の本学関係者が弘前大学を訪問し、せん定摘果、収穫、保管技術などの訓練を受けた。この訪問では、特に日本の農家、生産現場の知見を学ぶことができたことを強調しておきたい。

また、本学では実習用のモデル園（1ヘクタール）を開設して、「ふじ」リンゴを栽培している。日本側からはスピードスプレイヤ（農薬散布機）や保管用の2トン冷蔵庫などが供与された。

本事業は、生産から保管、流通へと市場に出荷するまでの全てのプロセスをカバーして実施されることを強調したい。また、本事業を通じて、ウズベキスタンと日本双方の農家の協力関係を構築することができた。

#### <質疑応答>

(Q) リンゴは中央アジアが原産地とも言われているが、「ふじ」の栽培には何年ぐらい掛かるのか。

(A) 2年から3年程度を要する。

(Q) 水はどのようにやっているのか。

(A) 日本では雨水の利用で十分と伺ったが、ウズベキスタンでは年間300日雨が降らないので、水のやり方をよく考えないとリンゴを栽培することができない。我々としては、日本と同様の品質のリンゴが収穫できるよう品種改良を重ねたい。同様の品質のものが収穫できるようになれば将来的には輸出することも考えられる。日本の「ふじ」は中国・台湾のリンゴとは比較にならないほど品質が高い。日本を訪問して、リンゴの栽培を文化にまで高めていることに感動した。「ふじ」は欧米でも有名なブランドとなっている。

(Q) 日本を訪問したのはいつか。

(A) 2015年11月と2016年11月の2回訪問した。様々な研修・セミナーに参加し、2016年



(写真) 供与されたスピードスプレイヤ



(写真) 試験場のプロジェクト看板前にて

11月には収穫・保管の仕方を勉強した。2016年5月に参加した本学の専門家は摘果について学んだ。リンゴ栽培における全てのプロセスについて本学の専門家は学ぶことができた。本事業は2017年3月で終了するが、同年9月には収穫を迎える。これも踏まえ、JICAには更に本事業の2年間の延長を要請している（JICAでは次の協力として専門家の派遣や研修の実施に向けて検討している。）。今後とも、JICAとはリンゴに限らず協力の範囲を広げていければと考えている。例えば、芋や梨などがアイデアとしてある。外国の経験を学んで我々の技術の向上にいかしていきたい。

## 7. ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

### （1）事業の概要

日本人材開発センター事業は、市場経済移行国（9か国）において、「日本の顔の見える協力」として、ビジネス人材育成、日本との人脈づくりを目的として実施されている。ウズベキスタンでは、2000年にJICAとウズベキスタン政府との共同事業として開始され、2001年にウズベキスタン日本人材開発センター（以下「UJC」という。）が開設された（タシケントのほかにブハラに分室がある。）。

ウズベキスタン政府は、中小企業の振興や人材育成に政策の重点を置いており、我が国の対ウズベキスタン国別援助方針においても、重点協力分野の一つとして「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」が掲げられている。また、2015年11月に安倍総理大臣が発表した「アジア産業人材育成協力イニシアティブ」において、企業の経営・企画・管理を主体的に担うミドル・マネージメント層の育成や日本式経営手法の共有を図るための事業拠点として、日本人材開発センターは位置付けられた。

2000年の本事業開始以来、5年ごとにJICAの技術協力プロジェクトが進展しており、組織・事業の創成、組織・事業の拡充、ビジネス人材の育成の再重点化と段階を追って協力を進めてきたが、2015年から2020年までの5年間においては、市場経済体制移行支援の一環として、ビジネス人材育成・交流機能の強化を図ることとしている。具体的には、以下の4つのコースが設けられている。なお、UJCはウズベキスタンにおける日本語教育の事務局的な役割を担っている。

#### ①ビジネスコース（日本の経験を含む実践的ビジネス管理教育の実施）

中小企業経営者等が対象。6か月間のミニMBA（PMP：Professional Management Program）のほか、経営者向け専門コース、若手経営専門コース、地方経営専門コース。日本人コンサルタント短期専門家と現地非常勤講師による講義（講義の80%以上は現地講師で実施）。修了生は1,600名以上。他にオープン・セミナーや短期講習を実施。

#### ②日本語教育コース

初級会話から日本留学レベルまで。日本語コース全体での累計受講者数は1万名以上。国際交流基金が講師の派遣などで協力。

③相互理解促進コース（文化的・人的交流の促進）

- ・日本文化やウズベキスタン伝統楽器教室など
- ・日本の大学、産業界等と連携した実務交流の促進

④聴覚障害者向け I T コース（障害者支援事業）

W e b デザイン、画像処理技術など。累計受講者数は1,150名以上。

## （２）視察の概要

派遣団は、1月19日、U J C を訪問し、ウズベキスタン・日本側双方の共同代表から説明を聴取した後、センター内を視察した。

### <説明概要>

U J C は2001年の開設以来、本室・分室の合計で15万人以上の人を受講しており、ウズベキスタン政府も日本とウズベキスタン両国の交流の場として高く評価している。今後ともU J C の活動に対するサポートを期待したい。

技術協力プロジェクトによるこれまでの成果としては、①ビジネス研修機関としての評価の確立、②ビジネスコース修了者による活発な企業活動が挙げられる。①については、PMPの定員（60人）に対して応募者数が5.4倍と高い倍率となっていること、受講者満足度（5点満点）が地方セミナーを含むいずれのコースも4点以上となり、高い評価を受けていること、PMPの修了生がいる企業や国際機関（世界銀行）から受託研修を実施していることが挙げられる。②については、I T が16%、医薬品が12%、サービスが9%、小売・卸業が8%など様々な分野で経営、経営管理に従事していること、修了者がいる企業の多くが技術提携など日本との経済的な取引を希望していることが挙げられる。

さらに、プロジェクトの成果の展開として、③ビジネスコース修了者グループによる自己啓発や社会貢献活動の実施、④J E T R O 等との協力による日本企業とのビジネスマッチングへの展開、⑤留学生事業（無償資金協力）との連携が挙げられる。ビジネスコースの修了者の中には、受講仲間と会社を起業する者や、企業内起業を行う者が何人も出てきている。

ビジネスコースでは、日本的経営手法に立脚した経営理念として、顧客への価値の提供（顧客志向）、長期的観点に立った顧客との信頼関係の構築、社員重視（社内人材育成、社員とのビジョン・目的意識の共有）、品質管理等の徹底した社員モチベーションの醸成、企業経営を通じた社会貢献、経営者としての社会貢献を伝えている。

### <質疑応答>

（Q）各コースの受講料は幾らか。

（A）PMPは380万スム（日本円で10万円台前半程度）で、平均的な給料の1か月分に相当する。欧州の大学のタシケント校で行われている同様のコースと比較しても、本コースは2,000ドルの価値があるとの評価を受けている。技術協力として実施しているため、受講料を高く設定して受講者が来なくても困るし、かといって赤字を垂れ流



す訳にもいかないので、適切な金額を設定する必要がある。日本語コースは44万スム（日本円で2万円弱）で各級共通の金額となっている。なお、障害者コースは無料、文化コースは実費負担としている。

(Q) 3か月コースで2万円を支払えるのはどのような人たちなのか。

(A) 中所得者層である。こうした人たちは日本語以外にも習い事を掛け持ちしている。

(Q) 日本語を勉強しているのは学生が多いのか。

(A) 高校生から大学生が多い。

(Q) 日本語セミナーの修了者は、日本語をいかした仕事に就いているのか。

(A) 日本語セミナー修了者の就業問題は悩みの一つである。ウズベキスタンに進出している日本企業が多い訳ではなく、日本に対して興味・関心が強いいため日本語を勉強していることで、日本企業に就職するために日本語を勉強している訳では必ずしもない。

(Q) 地方セミナーの自己満足度が高かったとの説明があったが、どのような内容のものであったのか。

(A) ブハラという町で開催した観光セミナーである。商工会と連携して実施した。

(Q) PMPプログラムはどのような内容なのか。

(A) 当地のビジネスで普遍的に利用できるものを目指しているため、内容も現地化して日本色を薄めているはいる。しかし、日本的経営は変化しても、カイゼンや5Sなどは普遍的なものであり、内容に取り入れている。



(写真) 日本語学習者との交流

## 8. アリシェル・ナヴォイ国立アカデミー・ポリショイ劇場音響、照明及び視聴覚機材整備計画（一般文化無償資金協力）

### (1) 事業の概要

1929年に設立されたアリシェル・ナヴォイ国立アカデミー・ポリショイ劇場（以下「ナヴォイ劇場」という。）は、交響楽団、バレエ団、オペラ劇団、合唱団を有し、旧ソ連時代からの主要演目であるバレエ、オペラに加え、ウズベキスタンの伝統芸能の公演を行うなど、活発な公演活動を展開している。また、第二次世界大戦後、日本人抑留者が同劇場の建設に従事したことから、ウズベキスタン国内では日本ゆかりの劇場として広く知られている。

しかし、ナヴォイ劇場の音響・照明機材は老朽化が著しく進行したため公演活動に支障を来すとともに、撮影機材等の不足により公演記録の作成ができない状況にあった。このため、本事業は、同劇場に、音声ミキサーなどの音響機材、スポットライト等の照明機

材、ビデオカメラや編集システムなどの視聴覚機材を供与することにより、ウズベキスタンの芸術文化の質の向上を図ることを目的として実施するものである。また、同劇場のバレエ団と日本のバレエ団との交流もあることから、今後、両国間の芸術活動を通じた人と人との交流、文化交流の一層の促進が期待されている。

○E/N（交換公文）署名日：平成22年3月1日

○供与限度額：3,320万円



（写真）日本人抑留者が劇場の建設に携わった旨が記されたプレート前にて

## （２）視察の概要

派遣団は、1月19日、ナヴォイ劇場を訪問し、館長の案内で劇場内（供与機材）を視察した。

## 9. 国立小児精神神経病院（ボランティア派遣）

### （１）事業の概要

国立小児精神神経病院は、1966年に設立されたウズベキスタンで唯一の小児神経専門病院であり、非常勤を含め約300名のスタッフが、外来患者・入院患者約250名に対し、診察、外科手術、リハビリテーション等の治療を提供している（中央アジア地域の他の国からも患者を受け入れている。）。同病院には、地方からの入院患者や孤児、経済的な理由で両親が介護に当たれない児童のための教育施設が併設されており、作業療法や農業・スポーツセラピー、各種イベントのほか、「母と子のためのケア講座」等、総合的な治療プログラムが組まれている。

JICAボランティアの同病院への派遣は2015年に開始され、理学療法士の資格が存在しない同国でリハビリテーションの概念の普及を図ることや病院に併設されている教育施設での課外活動の充実を図ること等を目的として、現在は理学療法士及び障害児・者支援のJICAボランティアが2名派遣されている。

（理学療法士）

○ボランティア種別：青年海外協力隊

○派遣期間：2015年3月～2017年7月

○活動内容：患者の症状にあわせてリハビリ計画を立て、適切な治療を行う。同僚スタッフや介護に当たる家族に、治療を通して理学療法の概念を伝え、患者の身体機能改善に向け必要な支援を行う。

（障害児・者支援）

○ボランティア種別：青年海外協力隊

○派遣期間：2016年10月～2018年10月

○活動内容：病院に併設されている教育施設で、運動障害を持つ児童を対象に、リハビリを兼ねて折り紙やビーズ細工といったクラスを開催するほか、音楽・美術・運動等を通して児童にレクリエーションの機会を提供する。

## （２）視察の概要

派遣団は、1月20日、国立小児精神神経病院を訪問し、病院関係者から説明を聴取した後、青年海外協力隊員の活動を視察した。

### ＜説明概要＞

近年 J I C A との協力関係を開始したことを機に、日本から J I C A ボランティアが派遣されようになった。本院で誠実に働いているボランティアには心から感謝する。ボランティアの派遣を受け入れた結果、よい環境が整えられ、子どもたちが自力で立ち上がったり、歩けるようになったりするなど状態に改善が見られ、成果が上がっている。こうしたボランティアの活動を見て、現場の医療スタッフがボランティアからリハビリの方法を教わって治療に役立てようとしている。ボランティアは、本院の行事への参加や子どもたちとの交流を通じて相互理解を深めている。

子どもたちを治療する機材はあるが、日本側には、機材の必要性や特徴を考慮した上で本院に導入できるか検討していただき、今後も必要な支援を得られれば大変有り難い。

### ＜質疑応答＞

（Q）当院は何歳までの児童を対象としているのか。

（A）3歳から18歳までの児童を対象としている。

（Q）外国人が来院しても受診できるのか。受診できる場合の費用はどうか。

（A）受診は可能である。ウズベキスタン人であれば治療費は無料であるが、外国人の場合は、治療費は低めに設定しているが、有料となる。入院患者の場合は、食費は自己負担である。

（Q）入院から退院まではどのような流れなのか。

（A）本院は、中核的医療機関の位置付けであり、入院後30日から45日で退院し、自宅に戻ってもらう。その後は、近隣の病院で診察してもらうことになるが、再び入院することもある。子どもが小さい場合は親が寝泊まりして看病することができるが、大きな子どもは自立した入院生活を送っている。



（写真）青年海外協力隊員の活動を視察する派遣団

## 10. タシケント東洋学大学日本語教育・日本研究機材整備計画（草の根文化無償資金協力）

### （１）事業の概要

タシケント国立東洋学大学は、1991年にタシケント国立総合大学の東洋学部が分離してできた大学であり、4つの学部（東洋文献学部、外国経済・外国学部、世界政策・歴史・哲学部、中国学部）を擁する。同大学は、日本語教育・日本研究について、ウズベキスタン国内における中心的な機関であり、日本語だけでなく、日本文学、経済、歴史など幅広い分野で日本に関する人材、研究者を育成している。同大学には約2,500名の学生が在籍し、約600名の教職員がいるが、このうち、日本語専攻の学生は200名弱、日本語関係教職員数は約20名で、学習者数・日本語関係教員数ともに同国内で最大規模となっている。なお、国立大学法人筑波大学は、中央アジアに関する世界的な研究拠点の形成を目的として、タシケント国立東洋学大学内に、2007年より「中央アジア国際連携センター」を開設している。

本事業は、タシケント国立東洋学大学に、視聴覚機材を供与することにより、日本語教育・日本研究の体制の強化を図るものである。

○G/C（贈与契約）署名日：2013年3月13日

○供与限度額：8,506,215円

### （２）視察の概要

派遣団は、1月20日、タシケント国立東洋学大学を訪問し、大学関係者から説明を聴取した後、施設内（供与機材）を視察した。

#### <説明概要>

本学では、ウズベキスタンの独立後、日本語教育に力を入れており、現在193名が日本語を履修し、このうち第一外国語としては190名が履修するなど、中央アジアでトップの日本語教育機関である。日本の大学とも5つの大学と協力しており、本学内には筑波大学のオフィスがある。

日本大使館・JICAとも連携し、よい関係を構築している。日本に一時帰国し、本日この場にはおられないが、菅野怜子准教授は本学において20年以上にわたり日本語教育に従事されてきた。この功績により、2015年には同氏に対して、ウズベキスタン政府から勲章が授与された。

日本からのODAにより視聴覚機材が供与され、よい学習環境が整えられたことに対し



（写真）大学側からの説明聴取

て改めて感謝の意を表したい。

<質疑応答>

(Q) 日本語専攻の学生は卒業後、どのような仕事に従事しているのか。

(A) できるだけ教員となるよう、大学院への進学を勧めている。日本に留学したり、日本で仕事をしたりしている者もいる。日本関係の仕事に従事している者も多い。

## 11. 国立がん研究センター医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### （1）事業の概要

国立がん研究センターは、ウズベキスタンにおけるがん研究の中核機関として1962年に設立され、医師143名、看護師364名、370の病床を擁し、また、国内10以上の主要ながん研究機関を統轄している。

同センターには中国製の旧式アナログマンモグラフィが設置されていたが、アナログマンモグラフィでは乳房の一部しか造影できず、診断に多大な支障が生じるとともに、故障のため使用不能となっていた。

本事業は、同センターに、日本製のデジタルマンモグラフィ（DM）機材を供与することにより、乳がんの早期診断体制の強化を図るものである。

○G/C（贈与契約）署名日：2015年3月11日

○供与限度額：9,700,000円

○対象地域：タシケント市（患者は全国）

○裨益人数：年間受診者数約9,000名（外来・救急患者総数は約30,000名）

### （2）視察の概要

派遣団は、1月20日、国立がん研究センターを訪問し、センター関係者及び保健省職員から説明を聴取した後、施設内（供与機材）を視察した。

<説明概要>

ウズベキスタンの独立後、過去20年以上にわたる日本政府・JICAとの連携協力の下、保健分野において日本のODAにより病院の整備や新しい医療機材の導入が行われた。派遣団が自分たちの目で日本が援助した機材等が有効に活用されているのか現場を見たいという気持ちはよく理解できる。我々は援助を受けた機材等を効果的に活用し、これらはウズベキスタン国民の生活の向上に寄与している。今後も協力関係の更なる発展を願っている。

本センターにおいて日本製のDMを必要とした理由は、ウズベキスタンではがんの中でも乳がんになり患する患者が多いことや、乳がんを予防する場合でも50%弱しかがんを発見することができないことから、DMを活用して診断を行い、早期にがんを発見する必要があったからである。また、2006年から利用しているアナログマンモグラフィは老朽化し

て、よく故障していた。しかし、2015年3月に贈与契約が締結されたわずか3か月後の同年6月には日本からDMが供与され、受診者を効果的に診断できるようになった。DMの活用により、女性の乳がん死を減らすこと、乳がんの早期発見が可能となること、女性の健康寿命を延ばすこと、医療スタッフの負担を軽減すること、がん研究を促進することが効果として期待される。

機材の提供を受けた後、毎日30名から50名ほどの診断に活用している。これまでに5,800名の女性に対して、DMで診断を行い、このうち270名から乳がんを発見した。また、ウズベキスタン国内の乳がんの専門家に対して機材の訓練を行った。これまで一度も故障せずに作動しており、こちらの質問・要望に対しても日本のメーカーが対応してくれ、メンテナンスを含めサポートを受けることができている。

DMを効果的に活用することにより、乳がんの早期発見につながり、多くの女性を救うことができるようになることに感謝したい。



(写真) 供与されたデジタルマンモグラフィ

## 第4 意見交換の概要

### 1. カミーロフ外務大臣

(大臣) 調査団一行の訪問を歓迎する。日本との二国間関係は強固であり、重要な意義を有している。ミルジヨーエフ大統領も日本との関係については優先度の高い関係の一つと見なしている。また、カリーモフ初代大統領も、日本が地域のみならず、グローバルな問題の解決に役割を果たすべきだと考えていた。

日本の新しい安全保障政策を支持する。日本は多国間協力でも重要な役割を果たしており、「中央アジア+日本」対話はその好例である。日本がウズベキスタンのみならず中央アジア地域全体で存在感を高めていくことを支持している。

(派遣団) ウズベキスタンへのODA調査団派遣は2006年以来11年ぶりとなる。大臣との意見交換を通じ、ODAの在り方についての理解が一層促進されることを期待している。また、ウズベキスタンとの人的交流も年々強化されており、今後ウズベキスタンから日本への訪問が増えることを期待している。

(大臣) 政治的問題は両国間に存在しておらず、国際問題へのアプローチも共通するものがある。ミルジヨーエフ大統領は様々な分野における日本との関係、特に議会間交流、経済・貿易投資関係の強化を望んでいる。同大統領は就任するまで首相職にあり、経済分野にも明るい。

日本からのJICA、JBIC等を通じた支援にも感謝したい。ウズベキスタンは外国投資誘致のため、金融分野などの諸改革に取り組んでいる。様々な課題があるが、日本からの意見があれば喜んで承りたい。

電力、交通インフラ等の分野でも日本との協力が進展している。また、人材育成、教育面での協力も重要であり、これらが基盤となって新しい分野へ発展する。

安全保障問題を含む政策協議も重要である。日本は地理的に離れているが、アフガニスタン問題への協力に感謝したい。日本は国連を通じても同問題について様々な協力を行っているが、ウズベキスタンはこれを高く評価している。アフガニスタンの平和と安定はウズベキスタンにとっても非常に重要である。

ここで、ミルジヨーエフ大統領の提案を申し上げる。それは、「中央アジア+日本」対話においてアフガニスタン問題を議論することである。アフガニスタンを中央アジアに加えつつ、平和と安定を達成していくべきと考える。日本がアフガニスタンを含める形で地域プロジェクトを提案されるのであれば、ウズベキスタンはそれを支持したい。日本は大国であり、大国に見合った地域アプローチをとることが重要であり、それは国際社会からも支持を得られるであろう。

(派遣団) 鉄道や発電を始め、日本は高い技術をいかした協力も得意であるが、それを長期間運営することにも強みを持っている。メンテナンスや運営の面でも協力できる分野がたくさんあると考える。また、大臣が言及した人材育成、教育面での協力も、今後は更に力を入れ、持続的な発展に寄与する必要があると考える。

アフガニスタンも含めた周辺諸国の安定は、日本の発展にとっても必要である。日本の現政権は積極的平和主義を掲げている。中央アジアの盟主であるウズベキスタンの意見を伺いつつ、日本としてどのような貢献が可能か、帰国後に検討したい。



(写真) カミーロフ外務大臣との意見交換

日露関係について、2016年12月のプーチン・ロシア大統領訪日、日露間で合意された8分野の協力プラン、日露関係強化へ向けた動きについて大臣の見解を伺いたい。また、ウズベキスタンとロシアの今後についても見解を伺いたい。

(大臣) 日露関係は注意深く見守っているところであるが、多岐にわたっており、コメントすることは難しい。日露の友好関係が強化され、領土問題が解決されることを期待している。日露という大国間の友好関係はウズベキスタンのみならず、他の国々にとってもメリットが大きいのではないかと思う。

ウズベキスタンとロシアの関係について、我が国にとってロシアは大きな市場であり、言語・文化面でのつながりも強い。ロシアは地域の安定強化に大きな役割を持っており、友好関係を維持していきたい。しかし、その前提として、ロシアは国の独立、主権、領土的一体性の遵守という原則にのっとらなければならない。一つ申し上げることは、ウズベキスタンは旧ソ連圏の再統合プロセスに加わらない原則を持っているということである。ユーラシア経済同盟にも集団安全保障条約にも加わらない。ロシアの大国としてのポテンシャルも承知しているが、主権は平等である。対等の原則にのっとるのであれば協力する用意はある。

(派遣団) 大臣は2003年から2010年にかけて駐米大使を務めていたが、米国新政権をどのように見ているか。

(大臣) 米国の中でも統一した意見がないようなので、回答は困難である。新政権では何らかの政策変更が見られるのではないか。現政権とは一線を画すものであろう。新しい条件を出してくることがあるかもしれないが、同盟国との関係をないがしろにすることはないと考える。中央アジア地域との関係では、米国はアフガニスタンを含めこの地域を重視しており、「中央アジア+米国 (C 5 + 1)」という協力枠組みが今後も継続していくだろう。

## 2. ガニーエフ対外経済関係投資貿易大臣

(大臣) 調査団のウズベキスタン訪問を歓迎する。

日本との関係はここ数年特に大きく発展しており、今後も二国間関係が発展していくことを確信している。ウズベキスタンは高い経済成長を続けており、2016年の成長



率は7.8%である。財政収支、対外収支も黒字でマクロ経済指標も好調であり、中央アジアの中で対外債務は最も低い水準にある。ウズベキスタンは100%返済の自信がある場合のみ借款を受けることとしている。

日本からODAを含めて様々な形で協力を頂き、様々なプロジェクトが成功裏に進展している。それらは、鉄道、空港、エネルギー、電力、化学、教育、医療等多岐にわたっており、これまでの発展への協力に感謝の意を表したい。

エネルギー分野の協力について、タリマルジャン等の各発電所建設での協力等が進んでいるが、これらは将来の発展の基礎となる。ウズベキスタンでは、人口増加と経済成長により電力不足が大きな問題となっている。電力供給が飛躍的に増大しないと経済発展を維持できない。カリーモフ初代大統領は、最も近代的で効率的な発電のためには日本の技術を用いる必要があるとの結論に至った。

エネルギー分野での協力案件として電力セクター・プロジェクト・ローン「JUPITER」が実施されているが、これにより、電力不足の解消と古い発電設備の更新という2つの課題が解決され、経済発展にも貢献している。また、高効率の発電設備の導入により、発電に必要な天然ガス消費量が削減され、その分を化学製品生産へ振り向けることにより、化学産業による新規雇用の創出という効果も得られる。さらに、二酸化炭素排出量も削減され、環境負荷が減り、ウズベキスタン国民の健康維持にも貢献している。

日本の協力は人材育成、教育にも及んでいる。昨年、ウズベキスタン日本人材開発センター（UJC）は創設15周年を迎えたが、来館者は95万人規模に達する。また、JICAボランティアの派遣でも協力いただいている。研修や留学の機会等、ウズベキスタンの青少年を日本が受け入れてくれることを評価したい。医療面では、草の根無償協力を通じて機材供与や人材育成に協力いただいている。

我々は、JICA等と協力しつつ、ウズベキスタン・日本青年技術革新センターを創設することで合意しているが、同センターをUJCのように成功させ、新たな両国協力のシンボルとし、ウズベキスタンの技術開発及びその商業化により経済発展につなげていきたい。

このほか、観光、文化面でも日本との協力が進展していることを高く評価したい。

**(派遣団)** 高効率の発電設備導入に係る協力は重要である。これにより、ウズベキスタンの資源戦略の選択肢も広がると考える。また、設備が増えていくとメンテナンス工場の建設も必要になる。今後は新しい設備の積極的導入だけでなく、高効率の設備をいかに長く高いパフォーマンスで運営するかにも注力すべきであると考え。そのためメンテナンス及び人材育成の分野でも日本は貢献できる。

**(大臣)** その意見に完全に同意する。適切なメンテナンス、人材育成なくしてエネルギーの高効率性の維持は困難である。日本の技術を選択したのは、30年という長い耐久性があるからである。今後、ウズベキスタンが導入するガスタービンについては規格をMHP S（三菱日立パワーシステムズ）の技術に統一する。規格化することによって効率的になる。メンテナンスのための人材育成も行いたい。現在、JUPITER 1

が進行中であるが、J U P I T E R 2 及び2030年までを対象とする J U P I T E R 3 も検討中である。

日本は協力に当たって政治的・経済的な条件を課さない。エネルギー問題の解決は今後の経済発展の原動力となる。カリーモフ初代大統領は2030年までにG D Pを倍増し、先進国入りするという課題を設定した。ミルジョーエフ大統領となってもこの方向性は変わらない。日本との関係を優先するとの方針にも変更はない。



(写真) ガニーエフ対外経済関係投資貿易大臣との意見交換

ミルジョーエフ大統領は2017年を「国民との対話及び国民の利益の年」としたが、政治、経済、社会等あらゆる面で改革、一言で表すと「自由化」が行われており、官僚的手続の削減にも取り組んでいる。これらを通じ、経済発展を加速させていきたい。ビジネス環境、外国投資条件の整備にも取り組んでおり、日本からの直接投資を期待している。

(派遣団) 電力分野における人材育成でも協力し、日本の技術を効率的に使ってもらえるようにしたい。

大臣が大きなビジョンを持って国民を牽引することに敬意を表したい。日本とウズベキスタンとの青少年交流が活発化していくよう尽力していきたい。

### 3. サファールエフ上院第一副議長

派遣団は、サファールエフ上院第一副議長を訪問し、同第一副議長のほか、シャイホフ商工会議所会頭等と意見交換を行った。

(第一副議長) ウズベキスタンでは、投資や貿易など様々な分野で経済改革が行われている。諸外国との二国間関係も進展しているが、日本との関係はプライオリティが高いことを強調したい。両国の議会間交流は非常に重要と考えている。

(派遣団) 今回の訪問では、ODAを通じた相互利益になる協力について意見交換したいと考えている。第一副議長には政府、議会の観点から、シャイホフ会頭には民間部門の観点から、日本に期待するODAを通じた協力について意見を伺いたい。

外交経験豊富な第一副議長にもウズベキスタン上院と日本の参議院との交流活発化に向けて協力していただきたいと考えている。

(第一副議長) 外交において日本との関係は重要である。特に強調したいのは、日本のウズベキスタン支援は我が国だけでなく中央アジア全体の安定的発展に寄与していることである。また、アフガニスタン問題解決に関する日本の寄与をウズベキスタンは高

く評価している。ウズベキスタンは国際社会における日本のイニシアティブ及び日本の国連安保理常任理事国入りを含む国連改革を支持している。

2010年12月、第1回ウズベキスタン・日本議会間フォーラムが東京で開催され、様々な問題を話し合う良い機会になったと思う。現在、第2回フォーラムをこちらで2017年中に実施できないか検討中である。

ウズベキスタンは、JICAやJETROとの協力を重視している。特にインフラ、交通、鉄道網の整備は戦略的発展に関わる重要な分野である。インフラ分野は、二重内陸国であるウズベキスタンにとって非常に重要である。また、ウズベキスタンでは投資環境改善という課題を抱えており、法律改正、外貨問題の解決、銀行システムの向上等、各種構造改革が重要な意味を持つ。これらを解決する上で日本の知見に学ぶことは非常に重要である。

今後の経済発展に向けて重要な点は、中小企業の成長である。現在、1,000万人以上の国民（2016年10月1日現在の人口は約3,200万人）が中小企業に勤めており、経済規模ではGDPの60%弱を占めているが、外国投資が中小企業へ波及していかない状態であり、経済構造改革が必要である。

ウズベキスタンでは、石油・ガス、繊維、化学産業等、将来性のある8分野が定められ、全分野において今後5年間で各種投資プロジェクトが進行することになっている。

**(シャイホフ会頭)** これまでのODAを通じた支援に改めて感謝申し上げたい。日本は何ら経済的・政治的条件も課さずに協力を行ってくれる国であり、この点を我々は高く評価している。また、多くのJICAボランティアが活動しており、UJCの活動も活発である。

インフラ分野の発展は非常に重要である。現在、ウルゲンチ、サマルカンド、ブハラの各空港改修プロジェクトが進行しており、他国からの観光客誘致に大きな役割を果たしている。また、ウズベキスタン政府は、電力分野における日本の協力を特に高く評価している。

さらに、各種円借款や技術協力に留まらず、人材育成においても協力いただいている。今後の長期的な経済発展を見据えて、人材育成分野での協力を少しでも増やしていただけたらと考えている。もちろん投資分野での協力も期待しており、日本経団連等との協力やビジネスマン同士の交流活発化も期待している。

#### 4. ジャリーロフ下院国際問題・議会間交流委員長

派遣団は、ジャリーロフ下院議員（国際問題・議会間交流委員長）を訪問し、同委員長のほか、ブルハーノフ下院議員（同委員会委員）等と意見交換を行った。

**(委員長)** オリー・マジリス（ウズベキスタン議会）にお越しいただき大変嬉しく思う。まずはブルハーノフ委員からウズベキスタン議会について説明させていただく。

(ブルハーノフ委員) ウズベキスタン議会は上院・下院の二院制であり、いずれも5年ごとに選挙が実施される。上院は定数100名、14の地方行政区画からそれぞれ6名ずつ選出される(残りは大統領が各界の有力者から16名を任命)。下院は定数150名、直接選挙で選ばれ、地方によって選出数が異なる。

現在、ウズベキスタンには4つの政党が存在し、議員になるためにはこれらの政党から立候補する必要がある。2014年の選挙の結果、下院は自由民主党52名、民主党36名、人民民主党27名、社会民主党20名、ウズベキスタン環境運動15名となった(ウズベキスタン環境運動は、国民的な社会運動という体裁で設立され、15議席が自動的に割り当てられる。)。2009年は若手議員が27名であったが、2014年には48名に増加した。また、女性議員は24名である。

下院には11の委員会がある。下院の活動で一番重要なものは法律作成、その次が予算の管理、政府の報告聴取、法の執行状況調査といった活動である。

他国の議会とも連携しており、日本の国会とも連携している。

(派遣団) 議員の方々も各都市や地方から選出されたと思うが、日本では都会と地方の格差が問題になっている。ウズベキスタンでも同様の問題を抱えているかどうか。あるとすれば、どのようにその問題を克服しているのか。

(ブルハーノフ委員) 都会と地方の格差は確かに存在する。地方では税金や幼稚園の費用を低く抑えたり、教師の給料を高く設定したりするなどの工夫をしている。また、地方に経済特区を設定することも効果的である。

(委員長) 議会間交流は両国関係の発展において重要な意味を持つ。2017年8月にウズベキスタン・日本第2回議会間フォーラムを開催したいと考えているところである。

意見交換の後、議場3階の傍聴バルコニーから議会の様子を見学し、中高等専門教育省第一次官が活動報告を行っている様子を視察した。



(写真) 議場の視察を終えて

## 5. アジーモフ副首相

(副首相) 我々は、これまでの日本との戦略的パートナーシップ関係を高く評価している。両国の関係は多岐にわたっているが、特筆すべきは電力分野である。これまでの発電所はほとんどが旧ソ連時代につくられたものであり、発電量、効率性ともに我々の要求を満たしていない。人口増加と経済発展に伴い電力消費量も増加し、発電量が不足しているのが現状である。また、人口が増加すれば雇用創出も必要となり、その

ためにも電力は必要となる。ミルジヨーエフ大統領は、2030年までに発電量を倍増させる計画を立てた。日本製のガスタービンは高効率で耐久性にも優れている。設置後のメンテナンスを考慮して、カリーモフ初代大統領は、全てのガスタービンを三菱（現MHP S）製に統一するよう指示を出した。

2030年までにナヴォイ、タリマルジャン等の火力発電所に450メガワットのガスタービンを合計16基設置する予定である。これらは日本からの無償資金協力ではなく、円借款である。期限どおりに返済することを約束する。

社会分野での協力も重要であり、JICAの協力の下、教育、保健、医療等の分野で無償資金協力を頂いている。2001年にはUJCが設立され、これまでに多くのウズベキスタン国民が受講した。また、2015年に日本の総理が当地を訪問した際、ウズベキスタン・日本青年技術革新センターを創設することに合意した。日本の技術導入がウズベキスタンの経済発展につながることを期待している。

これまでODAを通じて多くの無償、有償の資金協力を頂いており、我々としては責任を持って各プロジェクトに対応していく責務がある。特に無償資金協力は日本の納税者からの資金であり、1円1円を効率的に活用しなければいけない。

団長の祖父は第二次世界大戦後抑留者として当地に滞在したと聞いたが、ナヴォイ劇場の建設を始め、日本人抑留者には二国間関係発展に大きく貢献いただいた。同劇場のメモリアルプレートには「日本人戦争捕虜が劇場建設に携わった」と記載されていたが、カリーモフ初代大統領が「日本人戦争捕虜」から「日本人」に修正せよと指示した。なぜなら、ウズベキスタンと日本は一度も戦争をしたことがないからである。運命の皮肉で日本人が抑留されたということである。また、カリーモフ初代大統領は訪日した際、当時の総理からの日本人墓地整備資金提供申出に対し「日本人墓地の整備は我々の義務である」と述べた。

**(派遣団)** これまで日本人墓地を大切に保存していただいたことに対し、孫の世代を代表して感謝申し上げる。

電力分野で日本が貢献できることは大きいと考える。新しい発電所の建設に加えて、古くなった低効率の発電所の建て替えが重要であると考えます。また、長期間にわたる使用にはメンテナンスが必要であり、このための人材育成も重要である。

人的交流についても今後深化させていく必要があると考えており、両国間の民間交流の活発化が経済関係の発展にもつながると思う。ODAの額に比べて両国間の貿易額は大きくはないが、その分、潜在力が大きいということである。

**(副首相)** 人的交流も重要との意見に賛成である。日本の大使館は当地で頻りに文化行事を行っており、今後の行事にも期待している。ウズベキスタンにはシルクロードの歴史があり、この遺産を最大限活用していくことも重要であると考えている。

現在、タシケントには英国のウエストミンスター大学を始め、シンガポール、韓国、ロシアなど、世界各国の大学の分校があるが、日本の大学の分校は存在しない。大学分校の設置は両国の青少年交流にもつながるので、日本の大学には是非検討いただきたい。空腹の人間に対し魚を提供するか、釣り竿を提供するかを選択肢があるとすれ

ば、釣り竿を提供する方が有益である。大学等の高等教育機関をベースとした人材育成が長期的な経済発展のためには不可欠である。

(派遣団) 魚を釣る技術を習得することが重要であるという副首相の意見に賛成であり、人材育成分野での協力は優先度が高いと考えている。

長きにわたる両国の親善関係の礎を築かれたのはカーモフ初代大統領である。今を生きる者として、この世にいない先輩方の想いを受け継いでいくことが我々の責務であると考えている。

## 第5 JICAボランティア、日系企業関係者との意見交換

### 1. JICAボランティアとの意見交換

派遣団は、1月17日、サマルカンドで活動する青年海外協力隊員（観光）と、1月20日、タシケントで活動する青年海外協力隊員（理学療法士、日本語教育、幼児教育）及びシニア海外ボランティア（空手、合気道、経営管理）とそれぞれ懇談した。出席者からそれぞれの活動状況等について説明を聴取した後、志望動機、現地における生活環境、2016年7月に発生したダッカ襲撃テロ事件がJICAボランティア募集に与える影響、ボランティア活動を通じた二国間の信頼関係の構築、現職派遣に当たっての派遣企業側の理解の向上等について意見交換を行った。



(写真) JICAボランティアとの意見交換を終えて

### 2. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月19日、ウズベキスタンに進出している日系企業（丸紅株式会社、三菱商事株式会社、清水建設株式会社、株式会社クボタ）の関係者と懇談した。冒頭、出席者からそれぞれの活動状況等について説明を聴取した後、ウズベキスタンの戦略的・地政学的な重要性、ウズベキスタンにおけるビジネス環境改善の必要性、ODA案件に係る意思決定の迅速化、インフラ等のライフサイクルコストから見た日本企業の優位性、活発なトップ外交の重要性等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者との意見交換を終えて

### Ⅲ. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第4班は、2017（平成29）年1月15日から同月21日までの7日間、ウズベキスタン共和国を訪問した。

ウズベキスタンは、中央アジア地域最大の人口（約3,200万人）を擁し、旧ソ連時代から同地域において中心的な役割を果たしてきた。同国は天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源にも恵まれており、堅調な経済成長が続いている。

一方で、同国が経済成長を維持していく上で、旧ソヴィエト連邦時代に建設された経済インフラの老朽化、市場経済移行後の産業界を担う人材の不足等の問題が障害となっている。また、経済成長に伴い都市部と地方部の経済格差が拡大しており、経済成長の成果が広く国民に波及していないという課題も抱えている。

我が国の「対ウズベキスタン共和国国別援助方針（2012（平成24）年4月）」においては、援助の基本方針として、「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」とある。そして、重点分野として、（1）経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）、（2）市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援、（3）社会セクターの再構築支援（農業改革・地域開発、保健医療）が挙げられている。

ウズベキスタン政府は2016年9月2日、独立（1991年）以来政権の座にあるカリモフ初代大統領が同日死去した旨発表した。同月8日、ミルジヨーエフ首相が大統領代行に就任、同氏は12月4日の大統領選挙において88.61%の得票率で圧勝、同月14日に大統領に就任した。政策上の基本路線の変更はない見込みであるが、新大統領が今後どのような施策を打ち出すのかも注目されるところである。

今回の調査では、上記の重点分野を中心に、ウズベキスタンにおける我が国ODAの実施状況及び今後の展望について、外務大臣や上院第一副議長を始めとする政府や議会等の要人と意見交換を行うとともに、火力発電所を始めとする各種ODAプロジェクトを視察した。また、JICA関係者及び日系企業関係者等とも意見交換を行った。

以下、派遣議員団としての所見を述べる。

#### 1. エネルギーインフラ

経済インフラについては、老朽化している運輸・エネルギーなどのインフラ整備、管理運用面での技術能力向上が課題となっており、インフラ整備を通じてウズベキスタンの経済発展の基盤作りに貢献していくとの援助方針である。今回の調査ではエネルギーインフラに着目し、タリマルジャン火力発電所を視察した。

ウズベキスタンには45の発電所があり、うち35が水力発電所、10が火力発電所（発電エネルギー源は天然ガスが90%以上）であるが、火力発電所が全体の約87%の電力を供給している。しかし、旧ソ連時代に建設された発電施設の老朽化に加え、人口増加と経済発展により、電力供給能力の向上が課題となっている。



このような状況に対し、我が国は円借款を通じて複数の火力発電所の改修・新設、技術協力を実施している。これにより、電力不足の解消と旧式発電設備の更新という2つの課題が解決される。ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインド・サイクル・ガスタービン（CCGT）の導入により、まず、電力供給能力が向上する。そして、天然ガス消費量が削減されると同時に二酸化炭素排出量も削減される。さらに、余剰となった天然ガスを化学製品生産へ振り向けることにより、化学産業による雇用機会創出という効果も期待される。また、二酸化炭素排出量の削減は、環境負荷の削減に貢献するとの説明があった。

発電分野における我が国の強みは、我が国の発電設備が高効率で耐久性に優れていること、工期を守ることである。これらの強みについて、意見交換を行った複数の要人や視察先発電所関係者から極めて高い評価を頂いた。また、ガスタービンの規格をMHP S（三菱日立パワーシステムズ株式会社）の技術に統一し、統一化による効率性も追求するとの説明があった。

このように、我が国の発電インフラ整備支援がウズベキスタンの課題解決に大きな役割を果たすであろうことが確認できた。その成果を確かなものとするためにも、今後は、新しい設備の積極的導入だけでなく、高効率の設備を長期間にわたり高パフォーマンスで運営することに更に注力すべきだと考える。そのためには、メンテナンス及び人材育成が重要である。この点についてはウズベキスタン側も同様の意見であり、現在も運用保守を支援するため、トレーニングセンターの整備や研修員の受入れ事業が進行している。この面においてもより一層支援していくべきではないか。

また、タリマルジャン火力発電所が所在するカシカダリア州の要人によると、ウズベキスタンは電力需給の改善にあわせ、アフガニスタンへの電力輸出も進める意向のようであった。ウズベキスタンに対する発電インフラ整備支援は、同国や我が国の利益になるだけでなく、中央アジア全体の安定に寄与すると考える。

## 2. 人材育成・教育

人材育成・制度構築支援については、主に経済分野に関する法制度の整備、行政官・民間セクターの人材育成などを中心とする方針である。今回の調査では民間セクターの人材育成に着目し、ウズベキスタン日本人材開発センター（UJC）を視察した。

UJCは、市場経済体制移行支援の一環として、①中小企業経営者等を対象とするビジネス教育事業、②日本語教育事業、③文化・人的交流を通じた相互理解促進事業、④障害者支援事業を実施している。また、ウズベキスタンにおける日本語教育の事務局という役割も果たしている。UJC側からは「2001年の創設以来、多くのウズベキスタン国民が利用し、同国政府も両国の交流の場として高く評価している。これまでの成果としては、ビジネス研修機関としての評価の確立、ビジネスコース修了者による活発な起業活動、等が挙げられる」との説明があった。

また、教育（日本語教育）にも着目し、ウズベキスタン国立世界言語大学、タシ

セント国立東洋学大学を視察した。ウズベキスタンでは日本語教育に対する関心は高く、14の教育機関で約1,500人が日本語を学習している（2015年2月現在）。我が国は、文化無償資金協力等を通じて日本語教育機材を提供するほか、日本語教師の派遣、教師や学習者の訪日研修などの人材育成支援を行っている。今回の調査では、多くの学生が日本語を学んでおり、日本に対する関心の高さを確認できた（同時に、学生たちの日本語が相当上達していることも分かった。）。大学側は、JICAボランティアや日本人教員を高く評価するとともに、日本留学への協力、各種日本語文献の寄附等を要望された。

以上のように、人材育成・教育に係る支援が着実に進んでいることは確かめることができたが、課題を2点指摘したい。

1点目は、ウズベキスタンの自由化・市場経済化が進展しているか否かである。意見交換を行った複数の要人からは、外資誘致のために金融分野を始めとする様々な経済改革に努めているとの説明があったが、道のりは長いという印象を受けた。国営企業の民営化は中小企業において一定の進展を見てはいるものの、大規模企業の民営化は余り進んでいない。日系企業関係者等との意見交換では、ウズベキスタンに純粋な民間企業はほとんどない旨の発言があった。貿易・投資についても、ウズベキスタン国内で得た収益の外貨兌換が不自由であるなど、ビジネス環境が整っていないため、民間企業の活動や外資進出の大きな妨げとなっている。経済改革の進展がなければ人材育成支援の効果は限られる。

ミルジヨーエフ大統領代行（当時）が「経済特区の活性化と拡充に関する命令」、「為替政策自由化に関する決定」を発表するなど、新たな動きもある。今後、我が国としては、経済改革の動向を注視しつつ、改革を促す支援を行っていく必要があると考える。

2点目は、日本語学習者の雇用機会である。ウズベキスタンに進出している日系企業は少なく、在留邦人も200人に満たない。日本語を学習する目的は様々であろうが、職業的展望が開けなければ日本語学習熱も続かないのではないか。今後は、例えば、日本語の専門家を必要としている企業等のデータベース整備など、日本語学習者が日本に関わる仕事に就くことができる環境を考えていくことが必要であると考えられる。

人材育成・教育は国づくりの根幹であり、全ての発展のプラットフォームである。広く国民に支援が行き渡るとともに、持続的な発展に寄与することが重要である。

### 3. 農業改革・地域開発、保健医療

社会セクター再構築支援については、特に貧困層や社会的弱者が直接恩恵を受けられることを目指しつつ、農業分野や保健医療を中心とする方針である。

#### (1) 農業

農業改革分野では、「リンゴ栽培技術の近代化による農家の生計向上事業」を実施しているタシケント農業大学を視察した。ウズベキスタンにおいて農業はGDPの約25%を占める基幹産業である。果樹も重要産業の一つであるが、リンゴの品種や栽培技術、販売システムは旧ソ連時代のままで、農家の所得改善のためには、品種・栽培技術の近代化及び流通・販売システムの改善が求められている。

この事業は、近代的な栽培技術と市場経済下におけるリンゴの流通・販売システムを教育できる人材（研究者や普及員）を育成し、教育を受けた技術者・普及員によってリンゴ生産農家に技術を普及しようとするものである。講義やモデル農園での実習を通じた指導等を実施しているほか、我が国からウズベキスタンへの専門家派遣、ウズベキスタンから我が国への研修員受け入れを行っている。

我が国で学んだ研修員からは「中国など他国と比べても日本のリンゴはレベルが違う、高い栽培技術というより文化のレベルになっている」などと、日本の栽培技術に極めて高い評価を頂くとともに、本事業の継続や協力範囲の拡大といった要望も出された。

ウズベキスタンではロシアなど他国への出稼ぎが多いが、我が国の支援により生産性が上がり、農家の所得が向上することが期待される。加えて、農業分野の雇用創出に結び付けば、この支援の意義は更に大きくなると感じた。

## （２）観光

地域開発のうち観光開発分野では、サマルカンド経済サービス大学附属観光案内センターを視察した。同センターでは、観光分野における高度人材を育成すべく、JICAボランティアが大学での講義を受け持つほか、体験交流型の「まち歩きツアー」の企画・実施など実践的な指導を行っている。

大学側からは「3代にわたるJICAボランティアの活動はサマルカンドの観光の質の向上に貢献している」との説明があった。「サマルカンドー文化交差点」等の世界遺産を始めとする多くの観光資源を擁するウズベキスタンにおいて、観光分野の伸び代は大きいと感じた。

## （３）保健医療

保健医療分野では、サマルカンド州障害者リハビリテーションセンター（機材供与）、国立がん研究センター（機材供与）、国立小児精神神経病院（JICAボランティア派遣）を視察した。

視察先関係者からは、機材の供与により、リハビリの期間短縮や質の向上、乳がんの早期診断体制の強化に寄与しているとの説明を受けた。リハビリセンターを利用している子どもの母親からは、センターがあって本当に助かっているとの発言もあった。JICAボランティアは患者に理学療法を施すほか、病院のスタッフや母親にマッサージ方法等を教えているが、「これらによって子どもの状態が良くなった」、「子どもの行事にも積極的に参加してくれるなど、JICAボランティアには心から

感謝する」等の説明があった。

このように、我が国の機材供与やJICAボランティアの派遣が一般の国民に役立っていることが確認できた。しかし、我が国の支援に直接裨益しているウズベキスタン国民はまだまだ少数であろう。我が国ODAも財政的に限度があり、支援にも限りがある。貧困層や社会的弱者はもとより、広く国民一人一人の生活向上に資するためには、現地ニーズの見極めとともに、機材に係るノウハウやメンテナンス、JICAボランティアを源とする技術の伝播など、ソフト面も重視した支援を行うことも必要であると考え。特に、機材については、かなり高額な機材が投入されていたが、現場のニーズとどの程度マッチしているかについては、検証が必要だろう。ベーシックな医療がまだまだ整っていない地域においては、まずは人材育成への支援を強化すべきではないか。

#### 4. 戦略的視点（地域全体の安定）の重要性

以上、国別援助方針の重点分野に沿って述べてきたが、ここで、地域全体の安定について述べたい。すなわち、我が国の対ウズベキスタン支援によるアフガニスタンの安定、中央アジア地域全体の安定である。

アフガニスタンの安定が中央アジア地域全体の安定に結び付くことは論を俟たない。2015年10月の「日本国とウズベキスタン共和国との間の戦略的パートナーシップの深化及び拡大に関する共同声明」においても、アフガニスタンにおける平和の達成が中央アジア及び国際社会全体の安全及び安定にとって決定的な意義を有していると述べられている。

国別援助方針においては、ウズベキスタンの経済・社会の安定がアフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点からも、我が国の対ウズベキスタンODAは意義があると記されている。また、「開発協力大綱（2015年（平成27）年2月10日閣議決定）」においても、地域別重点方針として中央アジア・コーカサス地域については、隣接地域を含めた長期的な安定と持続可能な発展のための国づくりと地域協力を支援すると記されている。

アフガニスタンにおける平和を達成するためには、アフガニスタンへの支援だけでなく、隣国であり中央アジア地域の盟主的存在であるウズベキスタンへの支援も極めて重要である。例えば、我が国からウズベキスタンへの発電インフラ整備支援は、同国からアフガニスタンへの電力支援につながり、それがアフガニスタンの安定に寄与すると考えられる。また、ウズベキスタンの青少年の中で働き場がない人がアフガニスタンなどで過激派に染まっていくという話も聞いた。ウズベキスタンで教育支援を行うことは、彼らが過激な思想に走ることを防ぐことにつながる。

このように、ウズベキスタン支援に取り組むことは、経済的な投資効果といった面だけではなく、国際社会の安定に日本が寄与していくという意義も極めて大きいと考える。国際テロが拡大している現在、今まで以上にこうした観点を重視する必要があるだろう。

## 5. 相互理解と広報活動の重要性

ウズベキスタンの国民感情は、一般的に親日的である。経済・技術大国としての日本への関心も高い。この背景の一つに、かつての日本人抑留者の存在があると考えられる。

第二次世界大戦の終結後、当時のソ連に抑留された日本人のうち約25,000名が極東から旧ソ連ウズベク・ソヴィエト社会主義共和国に移送され、各地で強制的に重労働に従事させられた。日本人抑留者が携わった有名な建築物として、旧ソ連4大劇場の一つとして数えられているナヴォイ劇場が挙げられる。1966年のタシケント大地震の際、周囲の建物が全て倒壊した中、同劇場だけは倒壊しなかったとして、日本人の仕事の確かさが讃えられているところである。同劇場の建設を始め、日本人抑留者の真面目な働きと誠実な態度から、日本人は勤勉で礼儀正しいとの印象を持っているとのことである。

抑留中に亡くなられた方は800余名に上り、現在に至るまでウズベキスタン各地の日本人墓地に埋葬されている（なお、現地の宗教慣習により、御遺骨の収集及び日本への帰還は行われていない。）。旧ソ連時代から日本人抑留者の歴史に関心を寄せていたジャリル・スルターノフ氏は、1991年のウズベキスタン独立を機に日本人ゆかりの収容所などを回り、貴重な資料や証言を収集、1998年に私財を投じて「日本人抑留者記念館」を開館した。同館は抑留関係者とウズベキスタンの交流拠点ともなっている。スルターノフ氏のこうした活動は、歴史の記憶を語り継ぐとともに、現在に至る日本とウズベキスタンの絆を示すことによって、両国の友好関係発展及び両国民の相互理解に大きく貢献していると言えよう。

先人の偉業が強固な土台となり、その上にウズベキスタン独立以降の我が国ODAによる様々な支援が積み上げられ、これらが今日の我が国に対する信頼、親近感となっていると考えられる。視察したサマルカンド市第20番幼稚園においては、教室家具等が我が国の支援で整備されたことをきっかけに子どもたちの間で我が国への関心が高まり、簡単な日本語を教えているとの説明があった。その子どもたちが日本の歌を披露してくれたことも印象的であった。

その一方、中国のプレゼンスの大きさを随所で感じた。大学では多くの学生が中国語を学んでいるが、なぜ中国語を学ぶのか尋ねたところ「将来性がある」との回答であった。全員が同様の理由ではないかもしれないが、中国の未来に熱いものを感じているのであろう。また、日系企業関係者等との意見交換においては「国際競争入札を行うと初期費用であるイニシャルコストが安い中国に負ける。中国は活発なトップ外交を行っており日本政府にもそれを望む」等の意見が出された。

国際社会として支援が広がることは望ましいことである。その中で、我が国はいかに支援を進めていくのか。相手国に我が国の「強み」をよく理解してもらうことが必要となろう。イニシャルコストの例でいえば、耐久性等を加味したライフサイクルコストを理解してもらうなど、十分な説明や広報活動の一層の促進等が求められよ

う。

我が国に対する信頼、親近感は貴重な財産である。今後も維持するとともに更に発展させていくことが重要であり、そのためにも広報活動は欠かせない。我が国には陰徳の美風があるが、親日的感情にあぐらをかくことなく、相手国の国民にODAを含めた我が国をより知ってもらう努力を一層行っていくことが重要である。同時に、我が国の国民に対しても、我が国ODAが各国においていかに役立っており各国の国民から評価・感謝されているか、どのように国際社会の安定に寄与するかを、より広く知ってもらう努力が重要である。

最後に、日系企業やJICAボランティアなど現地で活躍されている日本人の方々との意見交換は大変意義深いものであったが、ほとんどが日程の最後の方に組み込まれていたため、要人会見の際、彼らの声や要望を伝えることができなかったことは極めて遺憾であった。少しでも彼らの思いを政府や議会関係者に伝えることも我々ミッションの大きな役割であると思う。そうしたことができる日程調整を今後は期待したい。

以上が、2016（平成28）年度ODA調査派遣第4班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の我が国ODA政策の実施にいかされることを望む。最後に、今回の調査に当たり、多大な御協力を頂いたウズベキスタン共和国の政府・議会等関係者、視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICA及びボランティア、日系企業関係者に対し、心から感謝を申し上げたい。

付録

参考資料

(裏余白)



◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池 祥肇 (自民) 松山 政司 (自民) 三浦 一水 (自民) 木俣 佳丈 (民主) 和田 ひろ子 (民主) 大門 実紀史 (共産)	団長 岩井 國臣 (自民) 愛知 治郎 (自民) 段本 幸男 (自民) 松下 新平 (民主) 山本 孝史 (民主) 遠山 清彦 (公明) 又市 征治 (社民)	団長 保坂 三蔵 (自民) 松村 龍二 (自民) 後藤 博子 (自民) 広野 ただし (民主) 木庭 健太郎 (公明) 小林 美恵子 (共産)

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達 忠一 (自民) 西銘 順志郎 (自民) 藤井 基之 (自民) 尾立 源幸 (民主) 藤末 健三 (民主) 浮島 とも子 (公明)	団長 小泉 顕雄 (自民) 椎名 一保 (自民) 関口 昌一 (自民) 加藤 敏幸 (民主) 津田 弥太郎 (民主) 西田 実仁 (公明) 淵上 貞雄 (社民)	団長 山下 英利 (自民) 田村 耕太郎 (自民) 福島 啓史郎 (自民) 大久保 勉 (民主) 富岡 由紀夫 (民主) 大門 実紀史 (共産)

### 第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鱈 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

### 第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳文(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

### 第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

### 第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 まさみ (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松山政司(自民) 大沼みずほ(自民) 大野元裕(民主)	団長 中西祐介(自民) 高橋克法(自民) 石橋通宏(民主)	団長 榛葉賀津也(民主) 猪口邦子(自民) 島村大(自民) 平木大作(公明) 儀間光男(維結)	団長 佐藤正久(自民) 江島潔(自民) 磯崎哲史(民主) 山田太郎(みんな) 小池晃(共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高橋克法(自民) 井原巧(自民) 安井美沙子(民主) 矢倉克夫(公明)	団長 大野泰正(自民) 石田昌宏(自民) 小川敏夫(民主)	団長 松山政司(自民) 鶴保庸介(自民) 西村まさみ(民主)	団長 赤石清美(自民) 石井正弘(自民) 長浜博行(民主) 辰巳孝太郎(共産)

第13回（平成28年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (南米地域)	第3班 (東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・中東地域)
期間	平成29年 1月10日(火)～1月20日(金) (11日間)	平成29年 2月20日(月)～3月2日(木) (11日間)	平成29年 2月16日(木)～2月24日(金) (9日間)	平成29年 1月15日(日)～1月21日(土) (7日間)
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長 佐藤正久(自民) 堀井巖(自民) 杉尾秀哉(民進)	団長 松下新平(自民) 中西祐介(自民) 磯崎哲史(民進)	団長 岩井茂樹(自民) 三宅伸吾(自民) 古賀之士(民進) 竹谷とし子(公明) 山添拓(共産)	団長 山下雄平(自民) 大沼みずほ(自民) 宮沢由佳(民進) 石井苗子(維新)

(裏余白)